



被災市街地の復興過程におけるコミュニティの分解と再生に関する研究「社会的孤立」の発生要因の分析を通して

田中, 正人

(Degree)

博士 (工学)

(Date of Degree)

2007-03-25

(Date of Publication)

2012-03-21

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲3943

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1003943>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



博 士 論 文

被災市街地の復興過程における
コミュニティの分解と再生に関する研究

「社会的孤立」の発生要因の分析を通して

平成 19 年 1 月

神戸大学大学院自然科学研究科

田 中 正 人

目 次

第 部 空間再編と社会的孤立

第 1 章 序論	1
1.1 . 研究の背景	1
1.2 . 先行研究と復興事業をめぐる論点	2
1.3 . 研究の目的と意義	6
1.4 . 論文の構成と各章の概要 (研究方法と結果の要約)	7
第 2 章 阪神・淡路大震災と社会的孤立	13
2.1 . 阪神・淡路大震災における市街地の復興システム	13
2.2 . 震災 / 孤独死 / 見守り支援	14
2.3 . 復興システムによる空間再編と社会的孤立	17

第 部 復興都市計画による空間再編とコミュニティの分解

第 3 章 復興土地区画整理事業による空間再編	21
3.1 . 復興区画整理地区の概要	21
3.2 . 事業プロセスの比較	23
3.3 . 人口回復の動向と受皿住宅	24
第 4 章 居住者の生活再建と復興土地区画整理事業の評価	29
4.1 . はじめに	29
4.2 . 事業に対する評価と生活再建のレベル	31
4.3 . 生活再建に対する事業の影響	35
4.4 . 地区内の相互支援関係の破綻	38
4.5 . 結語	41
第 5 章 空間再編システムによるコミュニティの分解	43
5.1 . はじめに	43
5.2 . 残留世帯の居住空間の変化	44
5.3 . 空間変化レベルと近隣関係	46
5.4 . 近隣関係と「自閉化」層の特質	51
5.5 . 結語	55

第 部 住宅セイフティネットと被災者の孤立化

第 6 章 災害復興公営住宅における社会的孤立	57
6.1 . はじめに	57
6.2 . 孤立化とその背景	59
6.3 . 住宅の選択理由と評価	63
6.4 . 居住空間の変化と孤立化	66
6.5 . 従前居住地との関係と孤立化	68
6.6 . 結語	71
第 7 章 地域型復興住宅における社会的孤立	75
7.1 . はじめに	75
7.2 . 改良住宅入居者の概要と移動の実態	77
7.3 . 孤立化とその背景	79
7.4 . 住宅の変化と孤立化の要因	82
7.5 . 市街地特性の変化と孤立化の要因	85
7.6 . 結語	88

第 部 空間再編と社会的接触の保障

第 8 章 空間再編と社会的接触の維持・再生	91
8.1 . はじめに	91
8.2 . 若宮地区と事業の概要	93
8.3 . 居住者の移動の実態	94
8.4 . 居住者の近隣関係の変化	95
8.5 . 近隣関係の変化と住宅・市街地特性	101
8.6 . 社会的接触の維持・再生の条件	104
第 9 章 結論：社会的接触を保障する空間再編のあり方	107
9.1 . 社会的孤立の発生メカニズム	107
9.2 . 社会的接触を保障する空間再編	115
9.3 . 分解から再生へ：今後の課題	118
参考文献一覧	123
あとがき・謝辞	127

図表目次

第1章 序論	
図 1-1 OECD加盟国における社会的孤立の状況(2001年)	5
図 1-2 本研究の構成	10
表 1-1 年次別自殺者数	5
第2章 阪神・淡路大震災と社会的孤立	
図 2-1 「孤独死」の発生件数	15
図 2-2 「自殺」の発生件数	15
第3章 復興土地区画整理事業による空間再編	
図 3-1 復興区画整理地区の位置	22
図 3-2 復興区画整理地区の事業プロセス	23
図 3-3 人口回復率の比較	24
図 3-4 受皿住宅の住棟規模(戸数)	25
図 3-5 震災前の世帯数に占める受皿住宅の供給戸数の割合	26
図 3-6 受皿住宅の「カバー率」と人口回復率	26
表 3-1 復興区画整理地区の概要	21
表 3-2 受皿住宅の概要	25
第4章 居住者の生活再建と復興土地区画整理事業の評価	
図 4-1 御菅地区・位置図	30
図 4-2 御菅地区・区域図	30
図 4-3 市街地の变化	31
図 4-4 区画整理事業の評価	32
図 4-5 事業評価と世帯類型	32
図 4-6 事業評価と住宅の権利形態(震災前)	32
図 4-7 事業評価と住宅形式(震災前)	33
図 4-8 事業評価と暮らし向きの変化	33
図 4-9 事業評価と日常的な交流の変化	33
図 4-10 暮らし向きと日常的な交流の変化	34
図 4-11 再建レベルの類型と事業評価	34
図 4-12 地区への帰還を希望していたか	35
図 4-13 地区への帰還の動機(複数回答)	35
図 4-14 市街地の評価	36

図 4-15	再建レベル別にみた市街地の評価	36
図 4-16	再建レベルによる評価の違い	37
図 4-17	再建レベル別の評価（評価の違いの大きい変化項目）	38
図 4-18	自営層の事業再開年次（件数は累積で表示）	39
図 4-19	地区への帰還の動機（複数回答）	39
図 4-20	建物再建に対する事業の恩恵	39
図 4-21	事業のどのような点に負担を感じたか（複数回答）	40
図 4-22	どのような点に不公平を感じたか（複数回答）	40
図 4-23	「商店が減少したこと」に対する評価	41
図 4-24	「工場が減少したこと」に対する評価	41
表 4-1	回答者の属性	30
表 4-2	生活再建の達成レベルの類型	34
表 4-3	残留世帯における自営層の割合	39
第 5 章	空間再編システムによるコミュニティの分解	
図 5-1	各世帯の地理的移動の実態	44
図 5-2	震災前後での居住地の移動	45
図 5-3	震災前後での住宅形式の変化	45
図 5-4	居住地の移動と住宅形式の変化	45
図 5-5	住宅の所有形態（震災前）と空間変化レベル	46
図 5-6	地区での震災前の居住年数と空間変化レベル	46
図 5-7	「もっとも親しかった人」との関係	47
図 5-8	「もっとも親しかった人」の所在	47
図 5-9	空間変化レベルと近隣関係の変化	48
図 5-10	近隣関係の変化と相手との距離	48
図 5-11	近隣関係の変化と相手の住宅形式	48
図 5-12	接触場所の変化（路地・道路）	50
図 5-13	接触場所の変化（玄関先）	50
図 5-14	接触場所の変化（公園）	50
図 5-15	接触場所の変化（飲食店）	50
図 5-16	接触場所の変化（買物場所）	50
図 5-17	近隣関係の変化と現在の近隣関係全般に対する意識	50
図 5-18	「一日中、一步も外に出ない」頻度	50
図 5-19	「一日中、誰とも顔を合わさない」頻度	51
図 5-20	空間変化レベルと自閉化レベル	51
図 5-21	近隣関係の変化と自閉化レベル	52
図 5-22	自閉化レベルと住宅形式の変化	53
図 5-23	自閉化レベルと相手の住宅形式の変化	53
図 5-24	自閉化レベルと相手との距離の変化（つきあいの「減少」「消滅」別）	53

図 5-25 「近隣の家事の音などが聞こえる」ことの有無	54
図 5-26 「外を行き交う人が見える」ことの有無	54
図 5-27 自閉化レベルと世帯類型	54
図 5-28 自閉化レベルと震災前の近隣関係	54
図 5-29 自閉化レベルと相互の世帯類型	54
表 5-1 住宅形式の変化と居住地の移動からみた残留世帯の「空間変化レベル」	46
表 5-2 住宅の所有形態・空間変化レベル別住宅変化のパターン	47
表 5-3 「自閉化レベル」の設定	51
第 6 章 災害復興公営住宅における社会的孤立	
図 6-1 復興住宅の規模・階数	58
図 6-2 調査対象の位置	58
図 6-3 従前地での居住年数と孤立化	60
図 6-4 世帯類型と孤立化	60
図 6-5 震災被害と孤立化	61
図 6-6 震災前の記憶と孤立化	61
図 6-7 知人との行き来と孤立化	61
図 6-8 震災前後の交流関係の増減とその理由（複数回答）	62
図 6-9 「生活の楽しみ」の類型とその減少割合	62
図 6-10 復興住宅の選択理由（複数回答）	63
図 6-11 入居団地の選択理由（複数回答）	63
図 6-12 復興住宅に対する評価（複数回答）	64
図 6-13 復興住宅に対する不満（複数回答）	64
図 6-14 住宅に対する満足度の変化	65
図 6-15 周辺環境に対する満足度の変化	65
図 6-16 従前居住地との比較評価	65
図 6-17 従前住宅形式と孤立化	66
図 6-18 住棟規模と孤立化	66
図 6-19 住棟の立地特性と孤立化	66
図 6-20 従前の住宅形式と住棟の立地特性（孤立レベル 1 の世帯割合）	67
図 6-21 世帯類型と住棟の立地特性（孤立レベル 1 の世帯割合）	67
図 6-22 居住階と孤立化	68
図 6-23 居住階と孤立化（高齢単身世帯）	68
図 6-24 移動距離と孤立化	69
図 6-25 移動距離と孤立化（高齢単身世帯）	69
図 6-26 移動距離別にみた従前の交流関係維持世帯割合（高齢世帯）	69
図 6-27 従前居住地の訪問頻度と移動距離	70
図 6-28 従前居住地の訪問頻度と孤立化	70
表 6-1 調査対象の住棟の戸数と回収率	58

表 6-2	孤立化の指標	59
表 6-3	「生活の楽しみ」の類型	62
第 7 章 地域型復興住宅における社会的孤立		
図 7-1	築地地区の位置	76
図 7-2	各世帯の移動実態	78
図 7-3	孤立度と世帯類型	80
図 7-4	「一日中家から出ない」	80
図 7-5	「一日中誰にも会わない」	80
図 7-6	「寂しくなった」「楽しくなった」	81
図 7-7	外出頻度の変化と孤立レベル	81
図 7-8	外出の減少の理由	82
図 7-9	外出の減少の理由（孤立レベル別）	82
図 7-10	居住空間に対する意識	83
図 7-11	従前の住宅形式と孤立レベル	83
図 7-12	現在の居住階と孤立レベル	83
図 7-13	同一「組」からの入居世帯の多寡と孤立レベル	84
図 7-14	震災前からの知人の多寡とつきあいの程度	84
図 7-15	近隣関係の程度の減少要因	84
図 7-16	新たな近隣関係構築の契機	84
図 7-17	新たな近隣関係構築の契機（孤立レベル別）	85
図 7-18	日常的接触の場の変化（複数回答）	85
図 7-19	日常的接触の場の変化（孤立レベル別）	86
図 7-20	集会所の利用頻度	86
図 7-21	接触のレベルと路地・道路	87
図 7-22	従前住宅別接触の場の変化	87
図 7-23	接触のレベルと集会所	87
図 7-24	接触の場の変化と孤立レベル	88
表 7-1	改良住宅の概要	77
表 7-2	入居者の概要	77
表 7-3	「組」別入居世帯数	78
表 7-4	各世帯の居住階	78
表 7-5	震災前からの知人と入居後親しくなった相手の多寡	79
表 7-6	震災前後での近隣関係の変化	79
表 7-7	孤立レベルの設定	80
第 8 章 空間再編と社会的接触の維持・再生		
図 8-1	若宮地区全体整備図	93
図 8-2	居住者の地理的移動の実態	94

図 8-3	住宅形式の変化と街区の移動	94
図 8-4	震災前後における近隣関係数の比較	96
図 8-5	近隣関係の変化類型	98
図 8-6	新たな近隣関係発生の契機（複数回答）	97
図 8-7	震災前の「交流レベル高」の変化（類型別）	101
図 8-8	震災前の「交流レベル低」の変化（類型別）	101
図 8-9	震災前の「交流なし」の変化（類型別）	101
図 8-10	住宅間の距離と近隣関係	102
図 8-11	住宅間の距離と交流レベル（累積で表示）	102
図 8-12	住宅間の相対距離の変化と近隣関係	103
図 8-13	住宅形式の変化と近隣関係	103
図 8-14	近隣関係の発生／維持と居住者間の空間関係	103
図 8-15	住棟別近隣関係の変化	103
図 8-16	一戸建居住者との近隣関係の発生および維持件数	104
表 8-1	改良事業の流れ	93
表 8-2	改良住宅の概要	93
表 8-3	住棟別入居者の従前居住街区	94
表 8-4	調査対象者の概要	95
表 8-6	各居住者の近隣関係の変化と意識	99
表 8-7	類型別にみた主な近隣関係の消滅／維持／発生	101
第9章 結論：社会的接触を保障する空間再編のあり方		
図 9-1	コミュニティの分解プロセスの比較	108
図 9-2	「社会的孤立」の発生メカニズム	113

第 部 空間再編と社会的孤立

第 1 章 序論

第 2 章 阪神・淡路大震災と社会的孤立

第1章

序論

1.1 研究の背景

本研究は、被災市街地の復興のあり方をさぐるための基礎作業となるものである。死者 6,434 人、全半壊住宅 249,180 棟という被害をもたらした阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震，1995 年 1 月 17 日発生）の事例を扱う。

被災市街地の復興過程は居住空間をドラスティックに再編してきた。本研究は、その空間再編がコミュニティ¹⁾の分解を誘導し、ある一定層の人びとの「孤立化」を招いてきたというロジックを描き出すことをねらいとしている。ここで「孤立化」とは、「近隣地域において存在していた人的な相互交流の関係が変化し、接触の機会が減少あるいは消滅すること」を指し、「孤立化が固定化し、コミュニティから疎外された状態」を「社会的孤立」と捉えるものとする。

阪神・淡路大震災の復興システムを都市計画・住宅施策の面から述べるとすれば、それは法定都市計画事業による強力な面的ハード整備（市街地再開発事業，土地区画整理事業）と被災による住宅困窮者に対するセイフティネット整備（応急仮設住宅，災害復興公営住宅，受皿住宅等の供給）により構成されていたと言えるだろう。

前者に関しては、震災後 12 年目に至ってようやく事業の大半が完了しつつあるが、その一方で新長田駅南地区の市街地再開発事業（以下、再開発）や新長田駅北地区の土地区画整理事業（以下、区画整理）など、今なお進行中の事業も残されている。このうち、再開発に関しては後に述べるように、すでに多くの批判が提出されており、その限界や問題点が明らかになっているが、区画整理については決定手続きや参加のあり方への指摘はあるものの、それによって形成されてきた市街地それ自体を評価するためのデータはあまり蓄積されていない。

後者に関しては、災害救助法に基づく応急仮設住宅 49,681 戸（兵庫県 48,300 戸，大阪府 1,381 戸）の設置、「ひょうご住宅復興 3 カ年計画（兵庫県）」に基づく災害復興公営住宅 25,000 戸の供

¹⁾ コミュニティの定義は諸説みられるが、我が国においては国民生活審議会の報告書（1969）が、「生活の場において市民としての自主性と責任を自覚した個人及び家庭を構成主体として、地域性と共通目標を持った開放的で、しかも構成員相互間の信頼感ある集団」と定義している。同審議会の近年の報告（2005）では、「自主性と責任を自覚した住民が、問題意識を共有するもの同士で自発的に結びつき、ニーズや課題に能動的に対応する人と人とのつながりの総体」としており、「自発的」であることや、「家庭」という単位よりも個人（人々）の結びつきが強調されている。また、中村八郎（1973）の定義では、一定の地域的範囲をともなうこと、構成員相互の交流があること、共通の目標・関心事等の絆が存在すること、の 3 点が挙げられている。本研究における「コミュニティ」とは、「一定の広がりを持った地域における居住者・事業者等の成員」を指し、それは中村の言う「構成員相互の交流」の存在を含意するが、「共通目標」や「自発性」「能動性」に基づく結束であることは与件としないものとする。

給などが実施されてきた。こうした大量の公的住宅供給は、被災による住宅困窮者を救済する施策として高く評価されるべきである。ただその一方で、それらは入居者の「孤独死」や自殺を生み出す場ともなってきた²⁾。復興住宅³⁾におけるコミュニティ再生が重要かつ喫緊の政策課題とされ、グループ入居やコレクティブ住宅、入居前のコミュニティ育成プログラムなど新たな試みが導入されてきた。さらに、LSA（生活援助員）や SCS（高齢世帯生活援助員）、見守り推進員など、外部第三者による支援がつづけられている。こうした一連の施策が重要な役割を果たしていることは事実であるが、そこには一定の限界があることも指摘されており、今なお「孤独死」の問題は継続している⁴⁾。そして、そもそも住宅セーフティネットとして供給された復興住宅がなぜ、一定層に対するセーフティネット足り得なかったのか、その検証作業は不十分なままである。

1.2．先行研究と復興事業をめぐる論点

1.2.1．法定都市計画事業の論点

復興都市計画事業に対しては、これまで大きく 2 つの問題の枠組みが与えられてきた。第一に、決定と計画のプロセスに関する問題である。震災から 2 ヶ月後の都市計画決定を発端に、「まちづくり協議会方式」「二段階都市計画決定」「まちづくり型区画整理」といった主として参加のあり方をめぐる新たなパラダイムが形成されてきた⁵⁾。特に再開発に関しては、二種事業という枠組みの中での法人格を持たない「まちづくり協議会」の役割や立場、権限の不明確さなどが主要な論点となっている⁶⁾。

第二に、復興システム全体における事業の位置づけに関する問題である。法定都市計画事業の網がかかったいわゆる「黒地地区」は全被災面積のわずか数パーセントに過ぎない。公的資金やマンパワー投入の偏在が指摘されてきた⁷⁾。

加えて、再開発に関しては施設計画上の問題がある。商業施設としての再開発ビルの限界については多くの批判がある⁸⁾。また、特に神戸市内で施行された新長田駅南と六甲道駅南の 2 地区は施行面積がきわめて大きいことが特徴であり、広いエリアでスーパーブロック化、高層化、大規模化が図られたことにより、従前の住宅・市街地空間からの変化のギャップは甚大であった。従前居住者はそうした高層・大規模な共同住宅への入居か、地区からの転出かという 2 者択一を迫られることになった。つまりこれは、事業それ自体が従前居住者の住宅・居住地の選択性を著しく狭めたということを意味しており、そこから派生する多くの問題の根源ともいえる重要な論点

²⁾ 額田勲は、「孤独死」を「低所得で、慢性疾患に罹病していて、完全に孤立した人間が、劣悪な住居もしくは周辺領域で、病死および自死に至る」と定義している。額田（1999, p.137）参照。

³⁾ 本研究では、災害復興公営住宅を含むその他復興事業の施策として供給された公的住宅（従前居住者用賃貸住宅（受皿住宅）や住宅地区改良事業による改良住宅など）を含めて「復興住宅」と総称する。なお、特にその種別を限定する場合には、各々の呼称（災害復興公営住宅、受皿住宅、改良住宅など）を用いている。

⁴⁾ 詳細は第 2 章を参照。

⁵⁾ 安藤ほか（2002）、岸ほか（1997）、塩崎（1998）、久保ほか（2001）などを参照。

⁶⁾ 日本都市計画学会防災復興問題研究特別委員会：安全と再生の都市づくり 阪神・淡路大震災を超えて、学芸出版社、1999 などを参照。

⁷⁾ 神戸市の場合、「黒地地区」は震災復興促進区域の 4%と言われる。日本建築学会建築経済委員会住宅の地方性小委員会：大震災 2 年半・住宅復興の教訓、1997, p.34 など。なお、神戸市の区画整理 11 地区の総事業費は約 2,400 億円、1ha あたり約 16.8 億円である。

神戸市ウェブページ、<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/33/toti-ku/index.htm>（2006.11.参照）

⁸⁾ 塩崎・安藤・児玉（2002）などを参照。

である。

空間変化のギャップは近隣関係の維持にも影響しており、震災前後で親密なつきあい（互いの家を訪問するなど）が減少していることや⁹⁾、従前居住者と新たに転入してきた居住者との交流が生まれにくいこと¹⁰⁾、などが明らかにされている。

一方、区画整理は基盤整備のみを行う事業であるために、再開発に比べて問題点が可視化されにくいように思われる。先行研究によれば、復興区画整理は「従前居住者の地区への帰還を可能にすること」を基本に、「住民参加により提案・討論・要望・修正を繰り返しながら事業を進めていくこと」が重要であり、そうした「参加型による進め方が結局は早期復興につながる」という¹¹⁾。

他方、決定・計画ののちにある、あるいは多量の公的資金・マンパワーが投入された帰結である現在の市街地それ自体が、居住者にどのように評価されているのかはよく分かっていない。また、従前居住者の地区への帰還を可能にするためには何が求められるのか、言い換えれば、従前居住者の転出を誘導してきた要因はどこにあるのかを解明する必要がある。

後に詳しくみるように、区画整理地区の人口の回復率は総じて低く、多くの空き地が残存するなど、事業が完了しているにもかかわらず、その物的・人的な状況は震災前のレベルに到達できていないことがうかがえる。こうした背景には、区画整理が「居住/占有」ではなく「所有」をもとに組み立てられるという点があると言えよう。つまり事業は土地・建物所有者のみを対象とし、それは借家世帯の存在とは無関係に施行される。借家世帯が一定の割合を占める地域でコミュニティの離散が召致されるのはむしろ当然の帰結である。

そのような従前コミュニティへの配慮をすべく、神戸市では11の区画整理地区のうち森南地区（第一・第二・第三）を除く8地区で、区画整理とは別途、住宅市街地総合整備事業や密集住宅市街地整備促進事業の網がかけられ、従前居住者用賃貸住宅、いわゆる受皿住宅が供給されてきた。つまり、復興区画整理地区における空間の再編システムとは、粗い言い方をすれば「減歩により基盤を整備・強化し、持家世帯には住宅補償、借家世帯には受皿住宅を準備する」というものであったと言える。この「区画整理+受皿住宅」システムは十全に機能したのか否か。その検証が必要である。

1.2.2. 復興住宅の論点

復興住宅に関する先行研究は多くみられる。コミュニティに主眼をおいたものとして、松井ほか（1998）、檜谷ほか（1998）、佐々木ほか（2004）などがあり、また2002年度には兵庫県が大規模な調査を実施している¹²⁾。

これらの研究では、「時間の経過とともに社会関係が再生されつつあること」、一方で「再生されないままの世帯が一定数存在すること」、「グループ入居制度はコミュニティ形成に寄与しているが徐々に当初のつきあいが減退する傾向がみられること」、「つきあいの発生には世帯属性など

⁹⁾ 清水崇史：震災復興再開発事業における居住者コミュニティの維持と形成に関する研究、六甲道駅南地区を事例として、神戸大学修士論文、2006

¹⁰⁾ 塩崎賢明・堀田祐三子・石川路子：震災復興再開発地区における事業実態と入居者の属性・意識、新長田駅南地区を事例として、日本建築学会計画系論文集、NO.599、87、2006

¹¹⁾ 安藤元夫・曾根秀一・小島孜：芦屋西部地区のまちづくりプロセスにおける計画案づくりの変遷に関する研究、「まちづくり」型区画整理事業に向けてのカウンタープランの意義と役割、日本建築学会計画系論文集 NO.557、249、2002、中井浩司・小出治・加藤孝明：神戸・区画整理事業地区の復興まちづくりの実態、「まちづくり提案」に着目した協議会活動資料の分析を通して、日本建築学会計画系論文集、NO.569、117、2003などを参照。

¹²⁾ 兵庫県：災害復興公営住宅団地コミュニティ調査報告書、2003

の世帯内要因よりも、つきあいを促すしかけの有無が関係していること」などが明らかにされている。また兵庫県（2003）は「生活復興感」という指標を設定し、それは「団地の立地条件や規模、移動距離とは関係がみられない」と結論づけている¹³⁾。

こうした指摘はコミュニティをマクロに捉えた場合には妥当性を持つものと思われる。しかし、従前の社会関係を維持・再生し得た者と再生し得ない者との違いは何であるのかをうかがい知る手がかりとしては不十分である。復興住宅は住戸の平面や敷地計画、入居選考など多くの面で公平を旨として画一的に行われたが、入居者の従前居住の実態はさまざまであり従前従後の変化は各人にとって大きな違いがある。当然、その違いは公平性や画一性にフィットしない層を作り出す。そこに目を向ける必要がある。

1.2.3. 「社会的孤立」の論点

「社会的孤立」という問題は、主として社会福祉・社会保障分野において論じられ、近年では政府や OECD など国家・国家間レベルでも議論されてきた。

OECD の報告によれば、「社交のために友人、同僚または家族以外の者と、まったくあるいはごくたまにしか会わない（＝社会的孤立）」人口の割合は加盟国平均で 8% であり、最高値を示しているのが日本（約 15%）である [図 1-1]¹⁴⁾。

旧厚生省社会・援護局は、社会的孤立や孤独に対する福祉施策のあり方について 2000 年に報告書をまとめている¹⁵⁾。その背景には、阪神・淡路大震災における「孤独死」の発生や¹⁶⁾、1998 年以降の年間自殺者数が 30,000 人を超えつづけているという実態がある [表 1-1]¹⁷⁾。同報告書（2000）によれば、社会的孤立や孤独は通常「見えにくい」問題であり、孤独死や自殺という「極端な形態で現われた時に」顕在化する。またこの問題が解決に至らない要因は、個人、家庭、地域、職域での援助機能の低下、行政の専門性の高まりによる制度の谷間の拡大、福祉サービス提供側のニーズの把握不足といった点にあり、今後「つながりの再構築」が必要であるという。こうした認識のもと、厚生労働省は社会的孤立に陥りやすいとされる一人暮らし高齢者の対策として「介護予防・地域支え合い事業」を展開している¹⁸⁾。

ここには大きく二つの点で問題がある。第一に、すでに岩田正美らが指摘しているように、孤立の問題が介護問題や高齢者対策に矮小化されている点である¹⁹⁾。第二に、「つながりの再構築」にとって不可欠の条件とも言うべき空間への視点をほとんど持ち合わせていないことである。

確かに、社会的孤立とは、身体的・経済的状况など個人に内在する要因によって惹き起こされ

¹³⁾ 「生活復興感」とは、現在の生活への満足の度合いを表す「生活満足度」、身体的なストレスの度合いを表す「からだのストレス」、精神的なストレスの度合いを表す「こころのストレス」、震災前と比べて現在の生活が向上していると感じる度合いを表す「生活再適応感」を因子とする指標。

¹⁴⁾ OECD (2005) *Extending Opportunities, How Active Social Policy Can Benefit Us All* (OECD 編：井原辰雄訳，世界の社会政策の動向，能動的な社会政策による機会の拡大に向けて，明石書店，2005.6)

¹⁵⁾ 厚生省社会・援護局：社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会・報告書，2000.12

¹⁶⁾ 新聞報道によれば，震災後 10 年間の孤独死（独居死）者数は 560 名。朝日新聞（2005 年 1 月 14 日朝刊）

¹⁷⁾ 警察庁統計，<http://www.npa.go.jp/toukei/chiiki6/20060605.pdf>（2006.12.19.参照）。平成 17（2005）年の年間自殺者数は 32,552 人であり，自殺率（人口 10 万人当たりの自殺者数）は 25.5 人であり，アメリカ（10.4 人），イギリス（7.5 人），韓国（14.5 人），中国（13.9 人）などと比べて圧倒的に高い（WHO 資料）。なお自殺の原因・動機は，健康問題が最多で 46%，次いで経済・生活問題 24%，家庭問題 9%となっている。こうした実態を受けて，平成 18（2006）年には「自殺対策基本法」が制定されている（同年 10 月 28 日施行）。

¹⁸⁾ 「介護予防・地域支え合い事業」は「介護保険制度の円滑な実施の観点から、自治体の介護予防施策や高齢者の自立生活の確保のための支援事業の推進を図るため」，厚生労働省が 2000 年 4 月から実施している。

¹⁹⁾ 岩田正美・黒岩亮子：高齢者の「孤立」と「介護予防」事業，都市問題研究，第 56 巻第 9 号，2004.9

る問題であるだろう。しかし人びとが接触するのは多くの場合、物理的な空間を介してである。空間は「社会的生産物」(ルフェーブル, 1974)であり、「個々人あるいは集団間の相互作用に対する規定条件」(ジンメル, 1923)である。ならば、空間の変化は社会的接触のあり方に影響を及ぼすはずである。つまり、空間再編のプロセスが社会的孤立を惹き起こしてきた可能性がある。

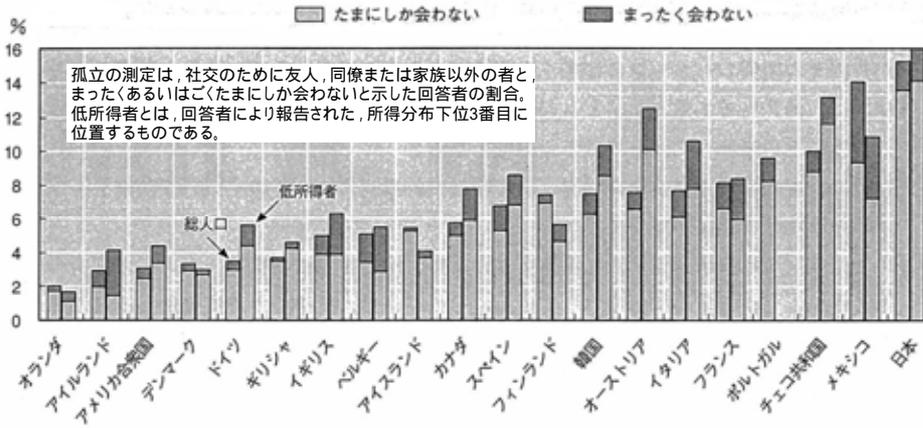


図1-1 OECD加盟国における社会的孤立の状況(2001年)

出所)OECD (2005) Extending Opportunities. How Active Social Policy Can Benefit Us All (OECD編:井原辰雄訳,世界の社会政策の動向,明石書店,2005.6)

表1-1 年次別自殺者数

年次別	自殺者			自殺率		
	総数	男	女	男女計	男	女
昭和53年	20,788	12,859	7,929	18.0	22.7	13.6
昭和54年	21,503	13,386	8,117	18.5	23.4	13.8
昭和55年	21,048	13,155	7,893	18.0	22.9	13.3
昭和56年	20,434	12,942	7,492	17.3	22.3	12.5
昭和57年	21,228	13,654	7,574	17.9	23.4	12.6
昭和58年	25,202	17,116	8,086	21.1	29.1	13.3
昭和59年	24,596	16,508	8,088	20.5	27.9	13.2
昭和60年	23,599	15,624	7,975	19.5	26.3	13.0
昭和61年	25,524	16,497	9,027	21.0	27.6	14.6
昭和62年	24,460	15,802	8,658	20.0	26.3	13.9
昭和63年	23,742	14,934	8,808	19.3	24.7	14.1
平成元年	22,436	13,818	8,618	18.2	22.8	13.8
平成2年	21,346	13,102	8,244	17.3	21.6	13.1
平成3年	21,084	13,242	7,842	17.0	21.7	12.4
平成4年	22,104	14,296	7,808	17.8	23.5	12.4
平成5年	21,851	14,468	7,383	17.5	23.6	11.6
平成6年	21,679	14,560	7,119	17.3	23.7	11.2
平成7年	22,445	14,874	7,571	17.9	24.2	11.8
平成8年	23,104	15,393	7,711	18.4	25.0	12.0
平成9年	24,391	16,416	7,975	19.3	26.6	12.4
平成10年	32,863	23,013	9,850	26.0	37.2	15.3
平成11年	33,048	23,512	9,536	26.1	37.9	14.7
平成12年	31,957	22,727	9,230	25.2	36.6	14.2
平成13年	31,042	22,144	8,898	24.4	35.6	13.7
平成14年	32,143	23,080	9,063	25.2	37.1	13.9
平成15年	34,427	24,963	9,464	27.0	40.1	14.5
平成16年	32,325	23,272	9,053	25.3	37.4	13.8
平成17年	32,552	23,540	9,012	25.5	37.8	13.8

注:自殺率=自殺者数÷人口×100.000 (人口は、総務省統計局の人口推計月報(毎年10月1日現在)の総人口に基づく。)

出所)警察庁統計「平成17年中における自殺の概要資料 <http://www.npa.go.jp/toukei/chiki6/20060605.pdf>(2006.12.19.参照)

1.3 . 研究の目的と意義

本研究は、阪神・淡路大震災の復興都市計画・住宅施策を「強力な面的ハード整備」と「被災による住宅困窮者に対するセイフティネット整備」を両輪とするシステムと捉え、その復興過程においては、居住空間の再編がコミュニティの分解を誘導し、さらに住民間の社会的接触の維持・再生を阻害し、一定層の人びとの「孤立化」を招いてきたことを明らかにする。そして、「孤立化」問題を惹き起こさない災害復興のあり方を提言する。その手順は以下のものである。

- (1) 区画整理事業地区を対象に、居住者の意識を通して事業およびそれによって形成された市街地の評価を行う。またその空間再編の特質を分析し、それによる社会関係の変容実態を明らかにする。
- (2) 災害復興公営住宅を対象に、各入居者の震災前後における居住空間の変化を追跡し、どのような変化が社会的接触の維持・再生を阻害し、どのような層が孤立化に至ったのかを導出する。
- (3) 住宅地区改良事業地区を対象に、改良住宅各入居者の居住空間の変化を追跡する。地区全体としては居住者の入れ替わりが少ないという前提のもとでの孤立化の発生動向やその要因を分析する。
- (4) 以上を踏まえ、空間再編プロセスが社会的孤立を生み出してきたメカニズムを記述するとともに、震災前の社会関係が維持された事例を参照し、社会的接触を保障する空間再編のあり方について言及する。

本研究の分析フレームの特徴は、コミュニティを《集合》としてマクロに捉えるだけでなく、《個》と《個》の関係性として理解する点にある²⁰⁾。

コミュニティの離散といった問題の中心は、住民が入れ替わったことそれ自体にあるのではなく、ある居住者と別の居住者の関係が失われてしまったことにある。むろん、このことは住民の入れ替わりが地域という《集合》にダメージ（自治能力の減退や経済的循環の機能低下等）を与えるだろうという仮説を否定するものではない。例えば、「地域力」²¹⁾や「社会資本（Social Capital）」²²⁾は《集合》を捕捉する概念であるが、それらが復興プロセスを通じてどの程度減退

²⁰⁾ このような、コミュニティを《集合》ではなく、《個》のつながりとして記述する方法は、1970年代半ば以降のシカゴ学派における「ネットワーク」論に源流がある。代表的なものとして、フィッシャーの「下位文化理論」やウェルマンの「コミュニティ解放論」がある。その後、我が国においても、松本（1995）や大谷（1995）などの実証分析が進められ、フィッシャーらの理論が一定レベルで支持されることが明らかにされている。なお特にウェルマンの研究の特徴は、コミュニティを空間に準拠しないものと捉えている点にあるが、本研究は《個》のネットワークに注目しつつも、それを一定の空間（地域）との関係の中で理解しようとしている。Fischer, C.S. (1982) *To Dwell among Friends*, The University of Chicago Press (C.S.フィッシャー：松本康・前田尚子訳、友人のあいだで暮らす、北カリフォルニアのパーソナル・ネットワーク、未来社、2002.12)、松本康編：21世紀の都市社会学 1 増殖するネットワーク、勁草書房、1995.10、大谷信介：現代都市住民のパーソナル・ネットワーク、ミネルヴァ書房、1995.10などを参照。

²¹⁾ 宮西悠司：地域住民運動の方法論、地域福祉講座 3、中央法規出版、1986

²²⁾ パットナムによれば、その特徴は「諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワーク」であり、その「一般化された互酬性の規範と市民的積極参加のネットワークは、裏切りへの誘因を減らし、不確実性を低減させ、将来の協力にモデルを提供することで社会的信頼と協力を促進する」という（パットナム、1993、pp.206-207、p.220）。なお、諸富（2003）は、「Social Capital」に対して「社会関係資本」という訳語をあてており、それは「社会の成員間での『信頼』や『互恵性』に基づいて形成されるネットワークによって特徴づけられる。互恵性や信頼は短時日で形成されるのではなく、長年にわたって歴史的に形成されてきた社会的な資源だといえる」と述べている（諸富、2003、p.63）。

してきたのかを知ることは、復興システムの検証にとどまらず、ここから先のまちづくりを考える上でもきわめて重要な作業であろう。他方、しかしながらその分析フレームは、《個》と《個》の関係性へのダメージがどれほど甚大であったとしても、その実態をすくい取ることに寄与しない。コミュニティの離散という問題は、ミクロな関係性の喪失の集積として捉えられるべきであり、それによってはじめて、コミュニティを保全するということの意義を問うことができるものと思われる。

ところで、阪神・淡路大震災の復興都市計画・住宅施策は決して全面否定されるものではない。問題は、被災者の受けた影響がさまざまな側面において格差を伴っているという点である。このことは、復興都市計画・住宅施策による便益の帰属が偏在している可能性を示唆している。莫大な公的資金を投入して建設された住宅・市街地が、ある層の社会関係を豊かにし、その便益を付与する一方で、別のある層の社会関係の再生を阻害しているとすれば、その原因の究明は復興システムのあり方を検証する上で避けて通ることのできない課題であろう。

また、雲仙普賢岳災害（1993）や有珠山噴火災害（2000）、新潟県中越地震（2004）など地方部の被災地においては「防災集団移転促進事業」に基づく集落単位での移転が行われてきたが²³⁾、本研究が明らかにするように、単に従前居住者が近隣に集合しているだけでは従前と同じ社会関係は維持されない。今後の来るべき災害復興に向けても、社会関係を維持・再生し得る空間再編のあり方を規定することは決定的に重要な作業であると思われる。

1.4 論文の構成と各章の概要（研究方法と結果の要約）

本研究は 部構成である。第 部では、社会的孤立という問題を扱う理由と、それが復興過程における空間再編によって惹き起こされてきたという仮説を提示する。第 部、第 部はその論証過程、第 部は結論に当たる [図 1-1]

第 部は、序論（第1章）を踏まえ、空間再編と社会的孤立の関係（第2章）について述べる。社会的孤立という問題をめぐってどのような論点が提示されてきたのかを概観し、復興過程においては、空間再編がコミュニティの分解を誘導し、一定層の人の孤立化を招いてきたという仮説に至る考察プロセスを提示する。

第 部は、復興区画整理に対する評価を行い、それがコミュニティの分解を誘導してきたことを明らかにする。神戸市長田区御菅地区のケーススタディであり、居住者に対するアンケート調査を基に分析を行う。まず復興区画整理の全体像を行政資料等から整理し（第3章）、区画整理事業とそれによって形成されてきた市街地空間に対し、居住者の意識を通した評価を行った（第4章）。

評価は分裂している。市街地の主要な変化は、インフラ整備と用途純化（商店・工場の減少）の2点であった。それらの変化が便益をもたらしたのか、逆に生活再建の足枷となったのが評価を分かつ要因と考えられる。インフラ整備と用途純化は、路地空間や近隣の買い物場所を消滅・

²³⁾ 国土交通省ウェブページ等を参照。http://www.mlit.go.jp/crd/chisei/g7_1.html（2006.8.28.参照）

減少させてきたが、それらを日常生活の場としていた世帯が集中的にマイナスの影響を受けた。

このような市街地の変化は、近隣関係の維持・再生実態にも影響を及ぼしている。第 5 章では、地区に残留した世帯の居住空間変化の違いが近隣関係の維持・再生とどのような関係にあるのかを明らかにした。結果は以下の諸点にまとめられる。

地区の人口回復率は約 50%と低く、転入者の存在を考慮すると従前居住者の残留率はなお低い値にとどまる。また残留した世帯も、地区内とはいえ、その半数は元の居住地から移動しており、4 割強は従前の住宅形式とは異なる住宅に居住している。

住宅や居住地の選択肢が少ない借家世帯が結果的により大きな居住空間変化を受けてきた。居住空間変化の大きい世帯はそうでない世帯に比べ、震災前の近隣関係を減退させる傾向にある。それは単身や夫婦などの小規模世帯で多くみられ、そうした人びとは単身者同士や夫婦同士ではなく異なる世帯類型に属する相手と関係を取り結んでいた割合が高い。

近隣関係が失われる要因には自らの居住空間変化だけでなく、相手との距離や相手の住宅の変化がある。ゆえに、居住空間変化の小さい居住者間の近隣関係は保全されるが、その他の近隣関係は弱体化し、コミュニティは関係性を維持する層と喪失する層に分解されてきた。

第 部は、被災による住宅困窮者に対する住宅セーフティネットを扱う。第 7 章は、神戸市に供給された災害復興公営住宅 31 団地の入居者を対象にアンケート調査を実施し、各世帯の従前住宅からの居住空間特性の変化を追跡し、孤立化をもたらした要因を抽出した。

震災前の住み慣れた住まいや親しい知人との交流、生活の楽しみといった親密な対象（「生活の蓄積」）の喪失と孤立化のあいだには密接な関係がみられる。

復興住宅の選択理由は居住者によって異なるが、他に選択肢がない消極的な理由による入居者ほど孤立化の傾向が高い。その半数以上は今よりも従前の地域・住宅を支持している。

一戸建・長屋建など接地型の住宅からの入居、50 戸以上の大規模住棟への入居、高層階への入居は孤立化を招きやすい。特に高齢世帯、単身世帯でその傾向が高い。また郊外や臨海部に立地する住棟への入居は、従前住宅形式や世帯類型の違いによって孤立化する／しないが分かれる。

従前居住地からの移動距離と孤立化のあいだに直截的な関連はみられない。しかし移動距離の大きさは従前居住地の訪問を困難にし、孤立化にある人びとの中に「行きたいが行けない」という層を作り出している。それは「生活の蓄積」の回復を阻害し、孤立化した境遇を固定化させる要因となっている。

第 8 章は、区画整理と改良事業の合併施行により従前居住者の約 9 割が残留した尼崎市築地地区のケーススタディである。改良住宅入居者に対するアンケート調査をもとに前章と同様の分析を行った。

地区の従前居住者が入居している点において一般の復興住宅とは条件を異にするが、住棟内に以前からの知人がいても「顔を合わせる機会」の減少から関係が疎遠になり、また新たな近隣関係も形成できないという孤立化が生じている。

一般の復興住宅同様、一戸建・長屋建など接地型の住宅からの入居、3 階以上の高層階への入居がその要因となっており、きわめて狭域レベルの空間変化が影響すると言える。

日常的な接触の場が道路や路地などから住棟内の通路や集会所へ変化している。しかし道路や路地は、偶発的な接触を契機とした視線・動線レベルの交流を支える場と考えられ、一方、集会

所は意識的な交流の場であり、両者の機能は異なるがゆえに置換できない。復興過程は視線・動線レベルの交流の場を解消し、それに依存して接触を維持していた世帯の孤立化を招いている。

第 部は、第 部で立てた仮説に対する応答と、提言および今後の課題について述べる。その前段として第 8 章では、一定の社会的接触の維持・再生を実現した事例として、改良事業が施行された芦屋市若宮地区を取り上げる。11 世帯へのインタビューを通じて世帯ごとの近隣関係の変化を追跡した。

若宮地区は従前居住者の 6 割の残留を実現しただけでなく、残留世帯の約 7 割が従前の居住街区にとどまっている。近隣関係の発生 / 維持 / 消滅は、互いの住宅のあいだの距離の縮小 / 拡大と相関しており、地区内移動の抑制が関係の維持にとって重要であることがわかる。

居住者の多くは震災前と同等あるいはそれ以上の近隣関係を築いている。新たな関係の発生の契機は、地域活動に代表される意識的・積極的な接触、住棟内で自然と顔を合わせるといった無意識的・偶発的な接触の 2 つがある。

意識的・積極的な接触は、新たな関係を生むと同時に従前の関係を維持し、また関係自体を親密化する傾向にある。こうした契機に恵まれた居住者の近隣関係のネットワークは深化・広域化する。

無意識的・偶発的な接触とそれによる新たな近隣関係の発生は住棟内でみられ、築地地区の課題として残された視線・動線レベルの交流を支える場がここでは再生されている。ただし、大規模な住棟においては近隣関係が住棟内に閉じる傾向がある。逆に規模が小さくなるほど、住棟内外での関係が形成されている。

第 9 章は、以上の考察をまとめ、復興過程における空間再編が社会的孤立を生み出してきたメカニズムを記述する。そして社会的孤立を生み出さない復興のあり方、社会的接触を保障する空間再編のあり方についての提言をまとめている。

(参考文献)

- 1) OECD (2005) *Extending Opportunities, How Active Social Policy Can Benefit Us All* (OECD 編: 井原辰雄訳, 世界の社会政策の動向, 能動的な社会政策による機会の拡大に向けて, 明石書店, 2005.6)
- 2) Fischer, C.S. (1982) *To Dwell among Friends*, The University of Chicago Press (C.S.フィッシャー: 松本康・前田尚子訳, 友人のあいだで暮らす 北カリフォルニアのパーソナル・ネットワーク, 未来社, 2002.12)
- 3) Lefebvre, H. (1974) *La Production de l'espace* (H. ルフェーブル: 斎藤日出治訳, 空間の生産, 青木書店, 2000)
- 4) Putnam, R.D. (1993) *Making Democracy Work, Civic Traditions in Modern Italy* (R.D.パットナム: 河田潤一訳, 哲学する民主主義, 伝統と改革の市民的構造, NTT 出版, 1994)
- 5) Simmel, G. (1923) *Soziologie: Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung* (G. シンメル: 居安正訳, 社会学, 社会化の諸形式についての研究, 白水社, 1994)
- 6) 安藤元夫・曾根秀一・小島孜: 芦屋西部地区のまちづくりプロセスにおける計画案づくりの変遷に関する研究, 「まちづくり」型区画整理事業に向けてのカウンタープランの意義と役割, 日本建築学会計画系論文集 NO.557, 249, 2002
- 7) 岩田正美・黒岩亮子: 高齢者の「孤立」と「介護予防」事業, 都市問題研究, 第56巻第9号, 2004.9
- 8) 碓田智子ほか: 公営住宅の建替えに伴う世帯とコミュニティの変化に関する研究, 愛知県営住宅を中心にして, 都市住宅学 15号, 237-240, 1996
- 9) 大谷信介: 現代都市住民のパーソナル・ネットワーク, ミネルヴァ書房, 1995.10
- 10) 岸幸生・小泉秀樹・渡辺俊一: 阪神淡路大震災復興区画整理事業における「2段階都市計画決定方式」の問題点と有効性に関する一考察, 神戸市松本地区・森南地区と尼崎市築地地区を対象として, 第32回日本都市計画学会学術研究論文集, 757-762, 1997
- 11) 久保光弘・土井幸平: 協働まちづくりによる復興区画整理の計画形成過程とその成果の評価, 神戸市新長田駅北地区(東部)震災復興土地区画整理事業の場合, 第36回日本都市計画学会学術研究論文集, 391-396, 2001
- 12) 警察庁統計: 平成17年中における自殺の概要資料, <http://www.npa.go.jp/toukei/chiiki6/20060605.pdf> (2006.12.19.参照)
- 13) 厚生省社会・援護局: 社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会・報告書, 2000.12
- 14) 神戸市都市計画総局: 土地区画整理事業, <http://www.city.kobe.jp/cityoffice/33/toti-ku/index.htm> (2006.11.参照)
- 15) 国土交通省都市・地域整備局: 防災集団移転促進事業, http://www.mlit.go.jp/crd/chisei/g7_1.html (2006.8.28.参照)
- 16) 国民生活審議会: コミュニティ, 生活の場における人間性の回復, 1969
- 17) 国民生活審議会総合企画部会: コミュニティ再興と市民活動の展開, 2005.7.

- 18) 佐々木伸子ほか：コレクティブ住宅のコミュニティ形成効果とその要因，再開発受皿公営住宅におけるコレクティブ棟と一般棟の比較より，日本建築学会計画系論文集第 580 号，1-8，2004.6
- 19) 中井浩司・小出治・加藤孝明：神戸・区画整理事業地区の復興まちづくりの実態，まちづくり提案」に着目した協議会活動資料の分析を通して，日本建築学会計画系論文集，NO.569，117，2003
- 20) 塩崎賢明：阪神・淡路大震災の復興都市計画事業における「2 段階都市計画決定方式」の評価に関する研究，第 33 回日本都市計画学会学術研究論文集，97-102，1998
- 21) 塩崎賢明・児玉善郎・安藤元夫編著：現代都市再開発の検証，日本経済評論社，2002
- 22) 塩崎賢明・堀田祐三子・石川路子：震災復興再開発地区における事業実態と入居者の属性・意識，新長田駅南地区を事例として，日本建築学会計画系論文集，NO.599，87，2006
- 23) 清水崇史：震災復興再開発事業における居住者コミュニティの維持と形成に関する研究，六甲道駅南地区を事例として，神戸大学修士論文，2006
- 24) 末村岳史ほか：木造密集市街地におけるコミュニティ住宅供給による近隣づきあいの変化に関する研究，第 35 回日本都市計画学会学術研究論文集，19-24，2000
- 25) 中村八朗：都市コミュニティの社会学，有斐閣，1973
- 26) 日本建築学会建築経済委員会住宅の地方性小委員会：大震災 2 年半・住宅復興の教訓，1997
- 27) 日本都市計画学会防災復興問題研究特別委員会：安全と再生の都市づくり 阪神・淡路大震災を超えて，学芸出版社，1999
- 28) 額田勲：孤独死，被災地神戸で考える人間の復興，岩波書店，1999
- 29) 檜谷美恵子ほか：住宅管理制度、管理の実態と共同意識 震災復興大規模団地におけるコミュニティ形成に関する研究(1)，都市住宅学 33 号，75-81，2001
- 30) 兵庫県：災害復興公営住宅団地コミュニティ調査報告書，2003
- 31) 松井章・大塚毅彦：災害復興公営住宅における「集団入居」に関する考察，明石市 A 災害復興市営住宅を事例として，平成 11 年度日本建築学会近畿支部研究報告集，817-820，1999
- 32) 松本康編：21 世紀の都市社会学 1 増殖するネットワーク，勁草書房，1995.10
- 33) 三浦研ほか：雲仙岳災害に伴う建設された災害復興住宅におけるコミュニティの変化実態，地域防災力形成から見た構築環境の役割を視点として，第 31 回日本都市計画学会学術研究論文集，811-816，1996
- 34) 宮西悠司：地域住民運動の方法論，地域福祉講座 3，中央法規出版，1986
- 35) 諸富徹：環境，岩波書店，2003

第2章

阪神・淡路大震災と社会的孤立

なぜ本研究は「社会的孤立」に注目するのか、またなぜその問題を復興システムないし、それに基づく空間再編に関連づける必要があるのか。本章では、被災市街地における社会的孤立をめぐる問題の背景を踏まえ、復興システムとその問題をつなぐ考察のプロセスをトレースしておきたい。

2.1 阪神・淡路大震災における市街地の復興システム

すでに述べたように、阪神・淡路大震災の復興システムは、法定都市計画事業による強力な面的ハード整備と被災による住宅困窮者に対するセーフティネット整備により構成されていたと捉えられる。

面的ハード整備事業の網がかけられた区域は、全被災市街地の面積に対してきわめて限定的であった。そこに人的・財政的な公的支援が集中した。震災後の早い段階から、そうした公的支援は「広く浅く」提供されるべきだという趣旨の批判が出されていた。佐藤ほか（1996）は、復興計画が「拠点整備中心」であり、復興都市計画の区域以外については重点復興地域であっても「計画は曖昧」で「まちづくりとしての総合性の乏しい事業となる恐れ」があることを指摘している¹⁾。また安藤（2001）は事業の「整備水準」を問題化し、「区画整理を百点とすれば、六〇点、七〇点の改善」が震災復興の本来のあり方だったと述べている²⁾。これらの批判は、現実の事業フレームに対するアンチテーゼとしては有効であったが、では具体的に何をどう広く提供し、どこをどれくらい浅くしても構わないのか、といった問いにこたえるには今もって十分なデータが蓄積されているとは言いがたい。面的ハード整備事業が地理的に限定的で拠点整備的であったことは事実であるが、仮にその地理的限定性を所与とせずとも不要な事業であったのか、それとも妥当性はあったと言えるのか、妥当だったとしても修正すべき点はなかったのかを検証しない以上、「広く浅く」の論点を絞り込むことは困難であろう。

他方、住宅困窮者に対するセーフティネットは被災市街地全体の受皿として、早急かつ大量に配備された。このことは十分に評価されてよい。災害救助法にもとづく応急仮設住宅³⁾の多くが郊

¹⁾ 佐藤圭二・片寄孝治：神戸市の住環境の復興の状況と課題（日本建築学会建築経済委員会住宅の地方性小委員会：大震災一年・住宅復興の課題，1996所収，p.55）

²⁾ 安藤元夫：震災後の神戸市都市計画・まちづくり事業（広原盛明編著：開発主義神戸の思想と経営，都市計画とテクノクラシー，日本経済評論社，2001所収，p.279）

³⁾ 災害救助法によれば、応急仮設住宅建設は、災害のため住宅を失った被災者のうち、「自らの資力では住宅を確保することができない者に対し、簡単な住宅を仮設し一時的な居住の安定を図ること」を目的としている。

外や臨海部に建設されたことに対しては、入居者を住みなれた地域から遠くへ追いやる結果を導いたとして多くの批判を噴出させてきた。しかしそれによって、既成市街地内の公共施設用地が多少とも確保され、そこに災害復興公営住宅の立地が可能となったのも確かである。

住宅セイフティネットへの的確な批判は、住宅困窮者にとっての住宅・居住地のオプションが限定的・単線的であったというものである。平山（1998）は、「避難所」「応急仮設住宅」「復興公営住宅」という公的に準備された住宅復興の経路が「単線的」であったことを指摘し、「複線的」な発想への転換を促している⁴⁾。また塩崎・原田（1998）は、「単線的」な経路以外のオプションとして、自助努力に基づく「自力仮設住宅」の建設に対する公的支援の必要性・有効性を論じている⁵⁾。

こうしたオプションが必要・有効であることには疑問の余地はないが、それは公的な復興住宅が不要であるという議論ではない。同時に、復興住宅それ自体の事業フレームは現行のままでもよいという前提に立つものでもないだろう。復興住宅の計画・供給・入居選考のあり方のどこにどのような課題があるのかを踏まえておく必要がある。

以上の作業を経て、ようやく面的ハード整備と住宅セイフティネット整備という復興システム全体の課題を捕捉する土台ができるものと思われる。その論点を再度、整理すれば、面的ハード整備による空間再編の妥当性、その地理的限定性と公的支援の集中という復興システムの中での位置づけの正当性、復興住宅の計画・供給・入居選考の妥当性、住宅セイフティネットにおける住宅・居住地のオプションの構築可能性、ということになる。

2.2 . 震災 / 孤独死 / 見守り支援

本研究は、社会的孤立の発生要因の分析を中心的な作業に据えている。序論において、社会的孤立を「孤立化が固定化し、コミュニティから疎外された状態」と定義したが、「孤独死」はその先鋭化がもたらす最悪の結果と言えるだろう。本節では阪神・淡路大震災における「孤独死」の実態と、その防止をねらいとした見守り支援事業の論点を整理しておきたい。

2.2.1 . 「孤独死」の実態

「孤独死」は、額田勲によれば「低所得で、慢性疾患に罹病していて、完全に孤立した人間が、劣悪な住居もしくは周辺領域で、病死および自死に至る」とことと定義される⁶⁾。つまりこの定義は、「一人暮らしの被災者が」「誰にも看取られずに死亡」し、「事後に検死の対象となる異状死体」という単なる「客観的な事実」の中から、決して看過されてはならない事実の存在を峻別するものだと言える。

仮設住宅及び災害復興公営住宅における孤独死の実態を調査した高橋（2005）⁷⁾は、一般的な社会問題としての「孤独死」と震災に関連した「孤独死」の違いとして以下の5点を挙げている。

4) 平山洋介：破壊と再生を超えて、復興住宅政策のプロセス（日本建築学会建築経済委員会：大震災三年半・住宅復興の検証と課題，1998 所収，pp.7-8）ほかを参照。

5) 塩崎賢明・原田賢使：阪神大震災被災市街地における自力仮設住宅と居住実態に関する研究（日本建築学会建築経済委員会：大震災三年半・住宅復興の検証と課題，1998 所収）ほかを参照。

6) 額田勲：孤独死，被災地神戸で考える人間の復興，岩波書店，1999，pp.42-48，p.137 参照。

7) 高橋知香子：仮設住宅及び災害復興公営住宅における孤独死の実態と住環境との関係，神戸大学卒業論文，2005

社会的弱者に大きな被害

地域やその地域を構成する要素との断絶

特定階層の集中

取り残される焦燥感

二度にわたるコミュニティの断絶

特に「地域やその地域を構成する要素との断絶」に関して、「かかりつけの医療機関が遠い」「市街地に出るまでに時間とお金がかかる」「就労を希望しているが郊外からは通勤できなくなる」など、仮設住宅や復興住宅への入居が生活基盤を奪う引き金となった具体例を示している。

つまり、震災関連「孤独死」とは、地域やコミュニティからの度重なる断絶を経験したことによって、額田の言うような不遇な死に至ることと捉えられる。では、被災地においてこうした「孤独死」はどれくらい発生し、その件数はどう推移してきたのだろうか。

高橋は「自宅内で誰にも看取られずに病死、または自死した場合」を「孤独死」と捉え、その発生実態を分析している⁸⁾。図2-1は年次別の「孤独死」の発生件数を示している。額田の定義とは異なるものが含まれるとはいえ、傾向をうかがい知るには十分かつきわめて貴重なデータだと言える。これによれば、「孤独死」は徐々に解消されてきたわけではなく、むしろ増加の傾向さえうかがえる。応急仮設住宅から災害復興公営住宅への移転は、一定層の被災者にとっては住宅の安定と引き換えに、生活の不安を余儀なくされたと捉えることもできよう。

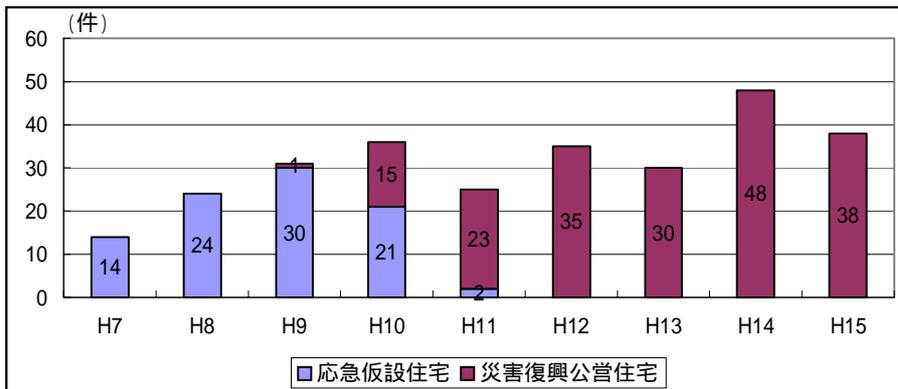


図2-1 「孤独死」の発生件数 出所)高橋知香子:仮設住宅及び災害復興公営住宅における孤独死の実態と住環境との関係,神戸大学卒業論文,2005より作成

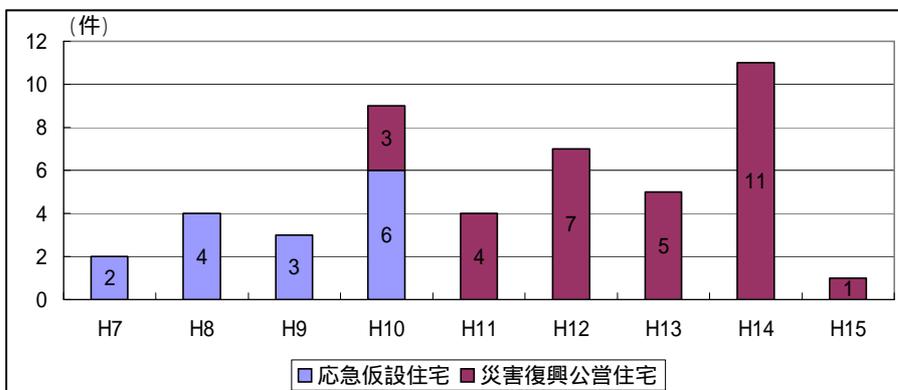


図2-2 「自殺」の発生件数 出所)高橋知香子:仮設住宅及び災害復興公営住宅における孤独死の実態と住環境との関係,神戸大学卒業論文,2005より作成

⁸⁾ 兵庫県監察医務室が担当する地区の検案記録及び警察が作成した死体発見報告書のデータをもとに集計・分析が行われている。

もっとも、復興住宅の入居者は総じて高齢者が多く、年を経るとともに死亡者自体の総数が増加しているものと推測される。したがって、額田の定義に限定した「孤独死」の数は少なくとも増加はしていないのかもしれない。しかしながら、図 2-2 をみれば、決して事態は楽観視を許すものではない。「自殺」の発生件数（自宅外も含む）は、震災から 7 年以上経った平成 14 年（2002）がもっとも多い。しかも応急仮設住宅では平成 7 年（1995）の 2 件が 3 年後の平成 10 年（1998）では 6 件、復興住宅では平成 10 年（1998）の 3 件から一年ごとに 4 件、7 件、5 件、11 件と、まったく減少する傾向がみられない。平成 15 年（2003）の発生件数は 1 件にとどまっているが、過去のトレンドをみる限り、このまま解消されるとは考えにくい。

2.2.2．見守り支援事業の論点

応急仮設住宅や復興住宅での「孤独死」の発生は、見守り支援の必要性とその強化を強く要請するものであった。見守り支援事業には、LSA（生活援助員）、SCS（高齢者世帯生活援助員）、見守り推進員などの支援者を配備するものがあり、SCS は兵庫県、見守り推進員は神戸市の事業である。

SCS は復興基金を財源としており、災害復興公営住宅入居者の高齢化を背景に、生活指導・相談や安否確認などを行うものである。支援対象は、「65 歳以上の高齢者のみの世帯」「夫婦のみの世帯（一方が 65 歳以上）」「疾病・障害など支援を必要とする世帯」のいずれかに該当する世帯とされている⁹⁾。また、神戸市の見守り推進員は、地域での見守りが困難な高齢者等を対象に、安否確認などのほか、見守り活動者を育成するコミュニティ支援やボランティアの育成・支援などを行っている。

こうした見守り支援をめぐるには、大きく 2 つの論点があり得る。第一に、財政的逼迫から人員の削減や民間（地域）への委託などが推し進められている点である。その弊害は、ひとつには「どこに相談を持っていけばいいのか」¹⁰⁾といった復興住宅入居者の言葉に代表されるように、支援者の不在というかたちであられるだろう。もうひとつは「専門家で福祉の知識もあり、プライバシーも守ってくれる。信頼していたのに」¹¹⁾という言葉で表現されるような、専門性の低下の可能性である。

支援者の不在や専門性の低下は比較的可視化されやすい問題である。しかしより潜在的には、次のような問題がある。先ほど引用した後者の被支援者の言葉は、見守り支援の役割の二重性を見事に言い得ている。この声は、ボランティアや民生委員には専門的な知識や経験がない場合が多いことへの不安を訴えるものであると同時に、それにはプライバシーに関わる事柄などを共有できる、信頼関係の醸成が不可欠であることを語っている。見守り支援は専門性の確保といった「技術的問題」には還元できない。

つまり、支援者を地域のボランティアや民生委員に引き継ぐという考え方はたとえ技術的問題をクリアしていたとしても、被支援者からすれば、時間をかけて築いてきた信頼関係をまた新たにゼロから作り直すことになる。そのストレスは決して小さくないだろう。住み慣れた地域との関係を失い、仮設住宅で生まれた関係も解消して復興住宅に入居した人びとにとって、さいごの

⁹⁾ 兵庫県阪神・淡路大震災復興本部統括部生活復興課ウェブページ、http://web.pref.hyogo.jp/wd34/wd34_000000030.html（2006.11.参照）

¹⁰⁾ 神戸新聞 Web News、http://www.kobe-np.co.jp/sinsai/2002ashita/040331_b.html（2006.11.参照）

¹¹⁾ 同上（2006.11.参照）

ライフラインとも言える支援者との関係をリセットすることは耐え難いものであるように思われる。

第二に、見守り支援そのものが抱える限界である。額田（2005）は、独居の高齢者の多い復興住宅において、「全世代型に程遠いいびつな人的構成で、見守り要員といった外部第三者の安否確認をいくら強化しても、孤独死を防ぎきるのはとうてい無理」であるとし、「豊かなコミュニティ」と「中核的な医療機関」の連携の重要性を訴えている¹²⁾。第一の論点として指摘したように、見守りという行為は技術的問題であると同時に、信頼関係というメンタルな問題でもある。つまりそこに関連づけるとすれば、「豊かなコミュニティ」はメンタルな問題を、「中核的な医療機関」は技術的問題を、相互に混ざり合いながら支えていくという言い方もできるだろう。

ここで額田が「とうてい無理」と言うとき、それはどのような限界を想定しているだろうか。「全世代型に程遠いいびつな人的構成」では相互の見守りがほとんど期待できないこと、安否確認ひとつをとっても大量のマンパワーが必要となること、支援は断続的であり、時間的に断片化されたものにならざるを得ないこと、などであろうか。

見守り支援の限界にはもうひとつ考えられる。あらかじめ支援者と被支援者という立場が固定されている点である。齋藤純一言葉を借りれば、それは被支援者を「社会的連帯の一方的な受益者という負のカテゴリー」に押し込める¹³⁾。「豊かなコミュニティ」においては、ときに支援者が被支援者に、被支援者が支援者になることが起こり得る。しかし見守り支援制度はその反転を原理的に許容しない。

松原一郎は、阪神・淡路大震災以降における高齢者の見守り支援を検証する中で、対面的接触の重要性を述べ、その「一番最初のきっかけの一つが、見守り体制」であるとしている¹⁴⁾。おそらくその指摘は正しいであろう。その上で考慮すべきは、見守り支援には、単に事業の縮小化をどうクリアするかという課題以上に、役割の矮小化（技術的問題への還元）、制度の限界、被支援者の「負のカテゴリー」への包摂といった問題をどうやって乗り越えていくのかということである。

2.3．復興システムによる空間再編と社会的孤立

前節では、震災による「孤独死」問題とそれを克服する施策としての見守り支援について概括した。ここで、「孤独死」という問題が発生しなければ見守り支援は不要だったのかという問いがあり得る。この問いは、そもそもなぜ見守り支援が必要なのかという捉え返しもできるだろう。

被災地における見守り支援事業は、災害復興公営住宅の入居者の多くが高齢者であり、住み慣れた地域から隔てられ、互いに見知らぬ者どうしであるという特殊な事態を受けて実施されてきたものである。とはいえこの特殊性は、震災後の時限的な特殊性ではない。入居者が、高齢者であること、住み慣れた地域から隔てられたことに変わりはなく、むしろ高齢化に関しては今後も必然的に進んでいく。互いに見知らぬ者どうしである点については徐々に解消されていく可能性

¹²⁾ 額田 勲：いのちの現場から 阪神大震災から新潟中越地震へ（世界，no.736，岩波書店，2005 所収，p.213）

¹³⁾ 齋藤純一編著：社国家/社会的連帯の理由，ミネルヴァ書房，2004，p.278

¹⁴⁾ 松原一郎：高齢者の見守り体制整備，http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/saishu/ken_honbun5.pdf（2006.5.参照）

もある。しかし前節でみたように、入居開始から数年が経過してもなお「孤独死」や「自殺」が発生している事実はその可能性をきわめて限定的なものにしている。ところが、SCS が復興基金事業としてスタートし、今も「復興フォローアップ」¹⁵⁾として位置づけられていることからわかるように、それはいずれ収束していく事業として捉えられている。

すなわち問題の根源は、上記のような特殊な事態を作り出してしまったことと、その特殊性が存続している動態にある。それに対して、時限的な制度で対処をしようとしてきたことに施策上の矛盾がある。裏を返せば、特殊な事態を回避できていたとしたら、見守り支援へのニーズはこれほどにはならなかったのではないか。完全に不要だったとは言えないまでも、かなり特別なニーズにとどまっていたのではないか。

そうであるとすれば、見守り支援の問題、遡れば「孤独死」や孤立化の問題は、こうした特殊な事態を作り出してきた復興住宅やそのフレームを構成する復興システム全体を問い直すことを要請している。ある種の貧困は、偶然的な事故や災害によってではなく、無数の合法的な《権原》の連鎖によってもたらされる社会的帰結であるという。鈴村・後藤（2001）によれば、そうした《権原》システム自体に貧困を生み出す構造的性質がある¹⁶⁾。まったく同様に、我々は復興システムに胚胎する合法的な《権原》の連鎖を読み取る必要がある。その連鎖を断ち切らない限り、復興住宅というセーフティネットは特殊な事態を不可避免的に生産し、孤立化と「孤独死」を生み、見守り支援という新たなセーフティネットを際限なく要求しつづけるだろう。そしておそらくそのセーフティネットのためのセーフティネットはいずれ破綻する。今回の見守り支援事業は綻びを見せつつそのぎりぎりのところにいる。

額田（1999）は、住み慣れた地域を失った被災者を次のように描写している。「家賃以外にも物価、内職などの点で都合のよい居住地域はきわめて限定されている。彼らにとって（…）、長年住み慣れた地域そのものが決定的な役割を果たすことになるものだ。（…）地震が高齢者から賃貸住宅を奪った後、高齢者たちは永遠に失われた故郷を求めて彷徨う感が深い」¹⁷⁾。

齋藤（2005）は「多くの人びとにとって生活の場所は深い愛着の対象であり、それを奪われることは、自らの人生／生活史そのものに回復不可能な打撃を被ることに等しい。まったく疎遠な場所で生活を再開せざるをえなくなるとすれば、多くの場合、生の孤立化、孤独化は避けがたいであろうし、また、新しい居住地と職場との間に開く距離は、彼／彼女たちの生活に多大な負担を課すことになるだろう」と述べている¹⁸⁾。

高橋（2005）は、震災関連の「孤独死」の背景を、「もともと地域や人との結びつきを持たない人や社会的弱者が、震災によって顕在化したというだけではなく、震災で大きな被害を受け、避難所から仮設住宅、復興公営住宅へとふるい分けられていく中で、生活の基盤だった地域やそこでの人との結びつきを断たれた災害弱者がいつも復興から取り残され、新たなコミュニティも作れないまま孤立していった」と総括している¹⁹⁾。

住み慣れた地域から隔てられた被災者は、「永遠に失われた故郷を求めて彷徨」い、人生に「回

¹⁵⁾ http://web.pref.hyogo.jp/wd34/wd34_000000030.html#h02（2006.11.参照）

¹⁶⁾ 鈴村興太郎・後藤玲子：アマルティア・セン，経済学と倫理学，実教出版，2001，p.219

¹⁷⁾ 額田勲（前掲，1999，pp.108-109）

¹⁸⁾ 齋藤純一：都市空間の再編と公共性（植田和弘他編：都市の再生を考える 第1巻 都市とは何か，岩波書店，2005所収，p.136）

¹⁹⁾ 高橋知香子（前掲，2005，pp.25-26）

復不可能な打撃」を被り、「いつも復興から取り残され」、もはや「多くの場合、生の孤立化、孤独は避けがたい」という。上に引用した記述は、「震災」と「孤立」のあいだに、被災者自身に帰責し得ない外的要因の存在を見抜いている点で共通している。いま求められるのは、その外的要因、すなわち震災と孤立、その果ての「孤独死」を結び付けるロジックを描き出すことである。おそらくその外的要因とは、復興システムによる空間再編であり、その帰結であるコミュニティの分解である。それは、さらにその帰結としての被災者の孤立化をもたらすだろう。

復興システムの論点として提示した、面的ハード整備による空間再編の妥当性、その地理的限定性と公的支援の集中という復興システムの中での位置づけの正当性、復興住宅の計画・供給・入居選考の妥当性、住宅セイフティネットにおける住宅・居住地のオプションの構築可能性は、当然ながらさまざまな角度から検証を加える必要があるが、以上のような考察を経るならば、もっとも重要な試みのひとつは、被災者の孤立化という観点からの評価であろう。

以上が、本研究が社会的孤立に注目する動機であり、仮説を立てるに至った考察のプロセスである。

(参考文献)

- 1) 植田和弘他編：都市の再生を考える 第1巻 都市とは何か、岩波書店、2005
- 2) 神戸新聞 Web News, http://www.kobe-np.co.jp/sinsai/2002ashita/040331_b.html (2006.11.参照)
- 3) 齋藤純一編著：福祉国家/社会的連帯の理由、ミネルヴァ書房、2004
- 4) 鈴村興太郎・後藤玲子：アマルティア・セン、経済学と倫理学、実教出版、2001
- 5) 高橋知香子：仮設住宅及び災害復興公営住宅における孤独死の実態と住環境との関係、神戸大学卒業論文、2005
- 6) 日本建築学会建築経済委員会住宅の地方性小委員会：大震災一年・住宅復興の課題、1996
- 7) 日本建築学会建築経済委員会住宅の地方性小委員会：大震災三年半・住宅復興の検証と課題、1998
- 8) 額田勲：いのちの現場から、阪神大震災から新潟中越地震へ(世界, no.736, 岩波書店, 2005 所収)
- 9) 額田勲：孤独死、被災地神戸で考える人間の復興、岩波書店、1999
- 10) 兵庫県阪神・淡路大震災復興本部統括部生活復興課ウェブページ, http://web.pref.hyogo.jp/wd34/wd34_000000030.html (2006.11.参照)
- 11) 広原盛明編著：開発主義神戸の思想と経営、日本経済評論社、2001
- 12) 松原一郎：高齢者の見守り体制整備, http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/saishu/ken_honbun5.pdf (2006.5.参照)

第 部 復興都市計画による空間再編と コミュニティの分解

第 3 章 復興土地区画整理事業による空間再編

第 4 章 居住者の生活再建と復興土地区画整理事業の評価

第 5 章 空間再編システムによるコミュニティの分解

第3章

復興士地区画整理事業による空間再編

第部(第3章～第5章)では、復興都市計画による空間再編をコミュニティの分解のプロセスとして描き出すことを試みる。本章ではまず、神戸市における復興区画整理11地区の概要を踏まえ、事業プロセスと人口回復の観点から11地区の比較を行う。

3.1 復興区画整理地区の概要

復興区画整理の都市計画決定は再開発とともに1995年3月17日に行われた。その1ヶ月前の2月1日に、建築基準法84条による建築制限区域区域が告示され、同月17日に期間延長がなされている。都市計画案の縦覧期間はその11日後の2月28日から翌月13日の2週間であった。その4日後、ふたたび建築制限が切れる日に計画決定が行われた。それから11年後の2006年4月時点において、区画整理11地区中の9地区の事業が完了している。

11地区の概要を表3-1に示す。合計面積は143.2ha、震災前の総人口は26,083人である。地区面積がもっとも小さいのは六甲道西地区の4.5ha、最大は新長田駅北地区の59.6haであり、その比は1:16.5となっている。事業計画決定は、鷹取東第一地区でもっとも早く1995年11月30日、逆にもっとも遅かったのは森南第三地区の1999年10月7日である。未だ事業が完了していないのは、新長田駅北地区と鷹取東第二地区の2地区である。減歩率は、最小が森南第一・第二・第三地区の2.5%、次いで御菅西地区の5.0%、その他は同じ9.0%となっている。

表3-1 復興区画整理地区の概要

	面積	震災前 人口	地区計画 決定	事業計画 決定	換地処分	減歩率
森南						
第一	6.7ha	1,390		1997.9.25	2003.2.14	2.5%
第二	4.6ha	1,001		1998.3.5	2003.2.14	2.5%
第三	5.4ha	891		1999.10.7	2005.3.14	2.5%
六甲道						
北	16.1ha	4,128	1997.2.28	1996.11.6	2006.4.2	9.0%
西	3.6ha	1,098	1996.11.5	1996.3.26	2001.7.24	9.0%
松本	8.9ha	2,367	1996.11.5	1996.3.26	2004.12.24	9.0%
御菅						
東	5.6ha	1,225	1997.11.27	1996.11.6	2003.4.11	9.0%
西	4.5ha	647	1997.1.14	1997.1.14	2005.3.24	5.0%
新長田・鷹取						
新長田駅北	59.6ha	7,587	1996.11.5	1996.7.9		9.0%
鷹取東第一	8.5ha	2,051	1996.11.5	1995.11.30	2001.2.21	9.0%
鷹取東第二	19.7ha	3,698	1997.3.5	1997.3.5		9.0%
計	143.2ha	26,083				平均6.9%

出所)神戸市ヒアリング及び同市ウェブページ
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/33/toti-ku/>



図 3-1 復興区画整理地区の位置

出所)神戸市都市計画総局パンフレット

「安全で快適なまちづくりをめざして 震災復興土地区画整理事業」,2005.10.

3.2 . 事業プロセスの比較

図 3-2 は、都市計画決定から換地処分までの時間を累積で表している。もっとも早く事業が完了した鷹取東第一地区では 60 ヶ月弱、六甲道駅北地区では 130 ヶ月以上となっている。またこうした違いは事業計画決定に至るまでの段階ですでに現れており、鷹取東第一地区と森南第三地区では 4 年近い差がみられる。事業計画決定から仮換地開始まではいずれの地区もほぼ同じ 1 年未満の期間で推移し、そこから換地処分までのあいだでふたたび格差が生じているのが分かる。

仮換地開始までのプロセスとは、一定の再建は認められるとしてもあくまで居住者にとっては「仮住まい」であり、居住の不安定を強いられる期間である。生活再建にとって、居住の安定がきわめて重要であることは論を俟たないが、居住と生業の場がいずれも事業地区に含まれる場合は、その期間の長さはより大きな負担となってくるものと考えられる。また、仮換地開始から換地処分までは、住宅等の本設がはじまり、徐々に居住者がもどるプロセスである。その期間の長期化は、相対的に早期に仮換地指定を受ける世帯とそうでない世帯の時間的なギャップの拡大を意味している。

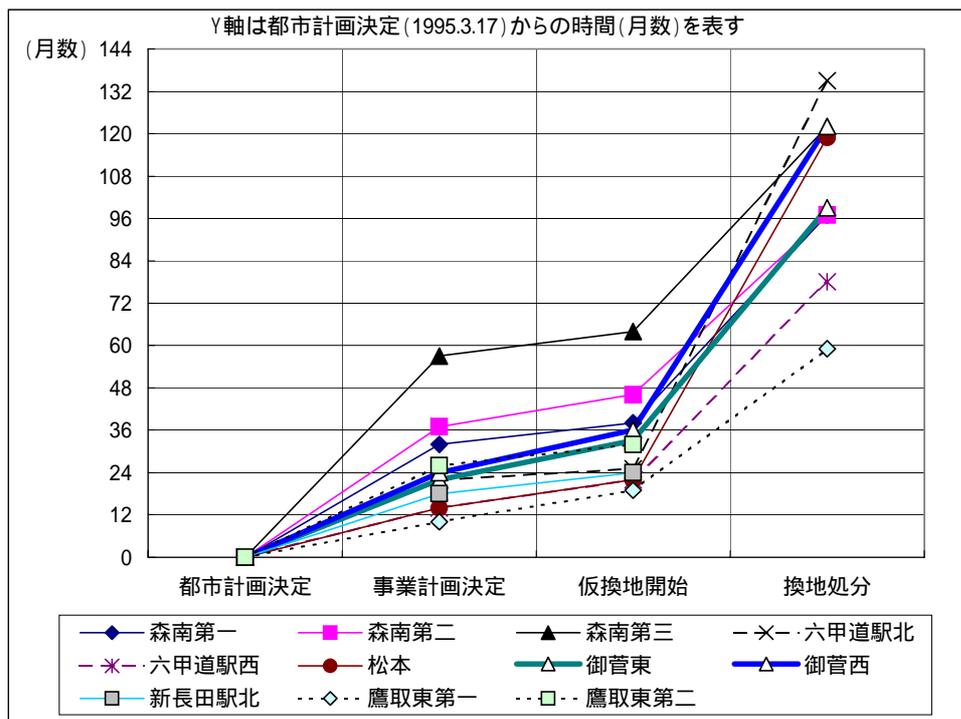


図3-2 復興区画整理地区の事業プロセス

出所)神戸市ヒアリング及び同市ウェブページ
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/33/toti-ku/>

3.3 . 人口回復の動向と受皿住宅

3.3.1 . 人口回復率の比較

人口回復率(1995年1月の人口÷2005年12月末の人口)をみると、ほとんどの地区で100%に達しておらず、未だ震災前の活力を取り戻せていないことがうかがえる〔図3-3〕特に、御菅東地区、松本地区、御菅西地区で低くなっており、逆に森南第二地区や新長田駅北地区では100%に達している。このことから、必ずしも事業が完了していることと人口回復率は連動していないことがわかる。

ここでいう人口回復率は従前居住者の帰還の割合を示すものではないが、それが低いということは、地区外からの転入者を差し引けば、御菅地区や松本地区の帰還の割合というのはきわめて低い水準にとどまっていることになる。

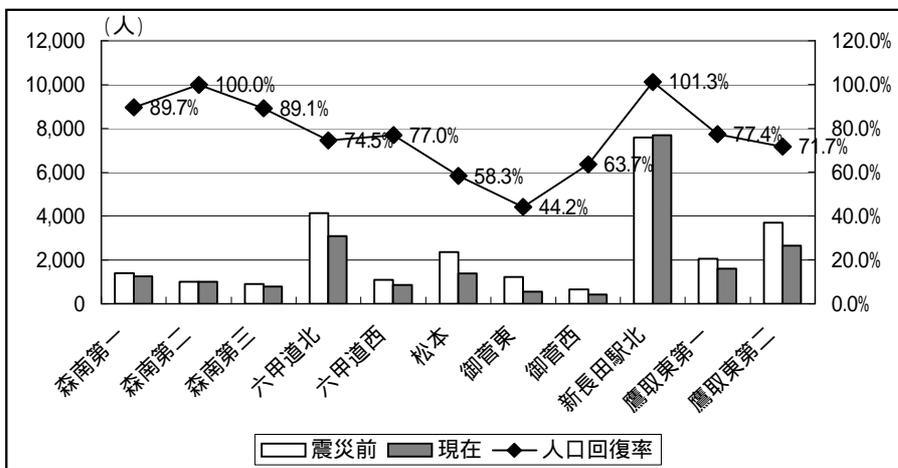


図3-3 人口回復率の比較

出所)神戸市ヒアリング及び同市ウェブページ
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/33/toti-ku/>

3.3.2 . 受皿住宅の概要

このような人口回復の動向は、従前居住者の帰還と新たな転入者の数によって決まってくるが、地域にとってより重要なのは、従前居住者がどれだけ戻ったかということであろう。区画整理は再開発事業や住宅地区改良事業と違い、借家権は完全に事業の外にある。借家率の高い地域では当然、従前居住者の帰還率は低くなると推測される。そうしたことへの配慮から、神戸市の区画整理地区においては、住宅市街地総合整備事業や密集住宅市街地整備促進事業の網をかけることで、従前居住者用賃貸住宅(受皿住宅)が供給された。

受皿住宅が供給されたのは、森南第一・第二・第三地区を除く8地区、総戸数は851戸である〔表3-2〕住棟規模をみると〔図3-4〕、14戸から66戸まで大小の幅がみられる。大規模なものには、御菅第三住宅(66戸)、神楽住宅(期)(65戸)、六甲住宅(61戸)などがあり、逆に小規模なものには、御菅第二住宅(14戸)、千歳(17戸)がある。

入居時期に関しては、鷹取東第二地区がもっとも早く1998年12月、その他も概ね1999年から2000年のあいだであり、震災から4~6年後となっている。

表3-2 受皿住宅の概要

名称	戸数	所在	入居時期	備考
六甲道				
北	61	灘区六甲町5	1999.1	
西	52	灘区琵琶町2	2000.3	
松本				
松本東住宅	20	兵庫区松本通2	1999.5	
松本西住宅	20	兵庫区松本通7	1999.11	
御菅				
東	14	長田区御蔵通3	1999.3	
西	28	長田区御蔵通5	1999.11	
	66	長田区御蔵通5	1999.1	
新長田・鷹取				
神楽住宅(期)	65	長田区神楽町5	1998.9	
新長田駅北	36	長田区神楽町5	1999.3	
水笠西住宅	42	長田区水笠通8	1997.3	
鷹取東第一	25	長田区海運2	1999.4	民間買取
	38	須磨区大田町1	1998.12	
鷹取東第二	17	須磨区千歳町3	1998.12	
	44	須磨区千歳町3	2000.1	公団借上
計	488			

出所)神戸市ヒアリング及び同市ウェブサイト
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/33/toti-ku/>

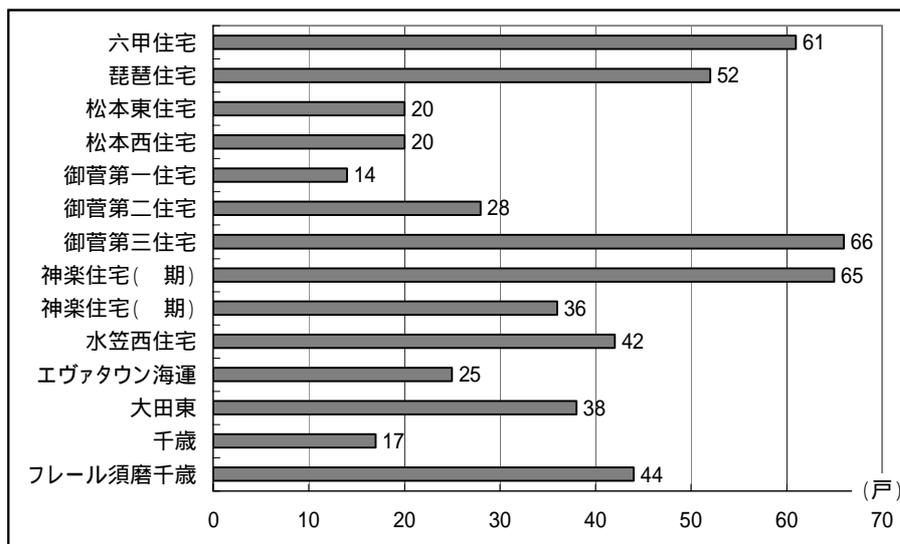


図3-4 受皿住宅の住棟規模(戸数)

出所)神戸市ヒアリング及び同市ウェブサイト
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/33/toti-ku/>

3.3.3 . 震災前の世帯数と受皿住宅の供給戸数

各地区の受皿住宅の総戸数が占める震災前の世帯数に対する割合をみてみた [図 3-5]。六甲道地区は 3.2%，松本地区は 3.3%，新長田・鷹取地区は 4.5%とほぼ同割合であるのに対して御菅地区のみ 12.6%と格段に高くなっている。

この割合を「カバー率」と呼ぶことにし，先ほどの人口回復率との関係を見てみると [図 3-6]，御菅地区と新長田・鷹取地区の対照性が明快に読み取れる。新長田・鷹取地区は受皿住宅によるカバー率が低いにもかかわらず人口回復率は高く，御菅地区は逆にカバー率が高いにもかかわらず，人口回復率は低い。事業の進捗では，前者が未完了の新長田駅北地区と鷹取東第二地区を含んでいるのに対し，後者は完了して一年以上が経過している。

つまり，従前居住者が地区に帰還できる条件は，新長田・鷹取地区に比べ，御菅地区でより整っている。それにもかかわらず，なぜこのような逆転が生じるのか。ここでその疑問にこたえることはできないが，少なくとも言えるのは，区画整理事業が地域にダメージを与える面を持っているとすれば，それは御菅地区の地域特性においてより鋭くあらわれるということであろう。

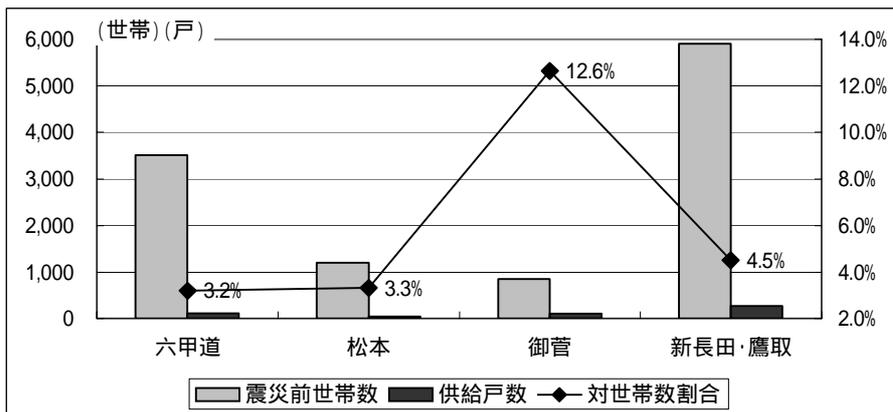


図3-5 震災前の世帯数に占める受皿住宅の供給戸数の割合

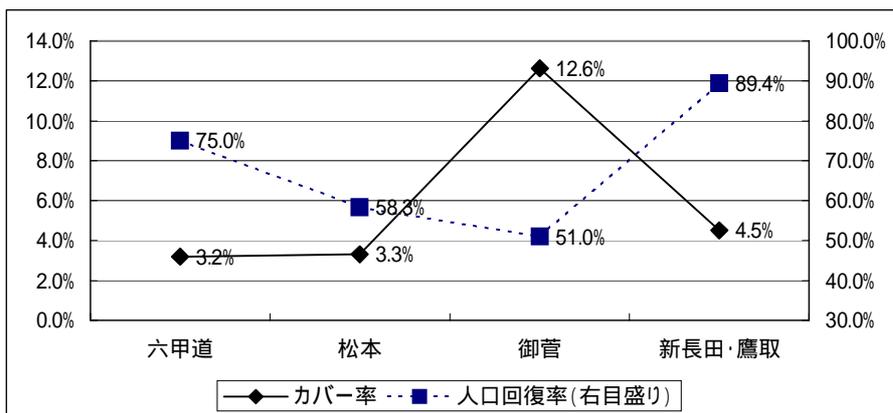


図3-6 受皿住宅の「カバー率」と人口回復率

3.3.4．人口回復を促す施策としての受皿住宅の論点

受皿住宅の供給戸数や時期が妥当であったかどうかは別途、検証が必要であるが、仮に受皿住宅が人口回復に寄与しなかった部分があるとすれば、おそらくそれは次ような可能性であろう。

第一に、入居まで4～6年という期間を要したことで、受皿住宅が早期の居住の安定をもたらすインフラとはなりにくかったという可能性である。受皿住宅の供給および供給戸数の決定に際しては、従前居住者へのアンケート調査等が実施されている。つまり、供給されるかどうかは確定するまでに一定の期間を要しており、将来の見通しの確保という点では、その期間がより影響したものと思われる。またそれと連動して、申し込みの時点で既に他の公営住宅に入居していた世帯は対象外となったことも、地区への帰還を阻害する要因になったと考えられる。

第二に、入居を希望していたにもかかわらず、それが果たされなかったケースが一定存在する可能性である。借家世帯にとっては元の地権者が土地を市に売却していることが条件であり、そうでない場合は入居の権利を持たなかった。この点からみれば、受皿住宅は借家世帯に対しては住宅セイフティネットにさえなり得ない場合があったと言える。

第三に、特に自営業を営む居住者等にとっては帰還のインセンティブとして機能しなかったという可能性である。受皿住宅はいわば住宅に対するセイフティネットであり、そこには生業への視点はない。自営業を営む世帯にとっては、自宅での営業を断念するか、自営それ自体を断念することでしか受皿住宅を選択肢とすることはできない¹⁾。

いずれにせよ、これらは地区に帰還できなかった世帯への意識調査を踏まえないことには正確なところはわからないが、これらの可能性のそれぞれが人口回復の遅れのひとつの要因となり得たことは確かであろう²⁾。

(参考文献)

- 1) 神戸市震災資料室，<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/>（2006.9.5.参照）
- 2) 神戸市都市計画総局パンフレット：安全で快適なまちづくりをめざして 震災復興土地区画整理事業，2005.10.

¹⁾ もっとも神戸市では工場に関しては「復興支援工場」「仮設賃貸工場」等の公的な施策が講じられ、一定の役割を果たした。<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/>（2006.9.5.参照）

²⁾ ここで挙げたそれぞれのケースが実際にあったことは御菅地区住民へのヒアリングによって確認されている。

第4章

居住者の生活再建と復興土地区画整理事業の評価

4.1 . はじめに

本章は、居住者の意識を通じた復興土地区画整理事業の評価を行う。周知の通り、復興事業の多くはコミュニティに対する視点が欠けており、事業地区では多かれ少なかれ住民の入れ替わりが起こってきた。一方、震災前から住み続けている世帯の大部分は、程度の差はあるにせよ「もとの住み慣れたまちに住み続けたい」という動機に基づいて地区に帰還したものと予想される。しかしながら、区画整理による道路や街区形状等の物的な変化や、そこに暮らしていた多くの住民の不在といった人的な変化により、そこはすでに「もとの住み慣れたまち」とは大きくかけ離れたものとなっているように思われる。では、「もとの住み慣れたまち」を求めて帰還した世帯にとってそうした変化はどのように受けとめられているのだろうか。

本章は神戸市長田区御菅地区のケーススタディである。前章でみたように、御菅地区は、事業計画決定、仮換地開始、換地処分プロセスにおいては決して特異な位置にあるわけではない。それでいて他地区に比べ相対的に多くの受皿住宅が準備されたにもかかわらず、人口回復率が低いという特徴を持っている。受皿住宅の供給戸数は従前全世帯数比で12.6%となっており、六甲道地区の3.2%、松本地区の3.3%、新長田・鷹取地区の4.5%に比べ格段に高い割合となっている。震災前の市街地特性としては、商業、工業併用の住宅が多く、随所に細街路（路地）が位置する密集市街地であった（詳細は後述）。いわゆる下町的な用途混在地区であり、社会関係という面では密な状況にあったと予想される。つまり御菅地区は、住商工混在の密集市街地における区画整理事業の施行事例であり、事業プロセスとしては一般性を持ちながら、相対的に手厚いセイフティネットが張られたにもかかわらず、地域の活力が震災前の水準にはるか及ばないという特質を持つ。

分析の手順としては、震災前から御菅地区に住み続けている世帯（以下、残留世帯）へのアンケート調査に基づき、区画整理の評価と各世帯の生活再建のレベルのあいだに関連があることを示した上で、生活再建を阻害してきた要因を析出し、その要因が区画整理のメカニズムの中でどのように生み出されてきたのかを明らかにする。また、土地・建物等の物的な状況については現地および住宅地図等の資料を参照し、あわせて地区住民や同地区の復興支援を行っているボランティア組織「まち・コミュニケーション」スタッフへのヒアリングによって情報を補完し

ている¹⁾。

アンケート調査は2006年3~5月に行った。留置自記式、訪問による配布回収、一部郵送回収である。配布票数は357、有効回収数は239(回収率66.9%)、うち残留世帯は168であった。回答者の属性をみると[表4-1]、2世代世帯が61(36.3%)と最も多く、次いで夫婦世帯が47(28.0%)、単身世帯が31(18.5%)となっている²⁾。単身世帯のうち65歳以上の独居高齢者は18世帯、全対比で1割強である。また、震災前の権利形態をみると、持地持家が109(64.9%)で最も多く、借地持家が31(18.5%)、借家が25(14.9%)となっている。職業別では、自営業が全体の4割強を占めており、会社員の3割弱を上回っている。

御菅地区は長田区東部にある面積約10.1haのエリアである[図4-1・図4-2]。震災時の人口は1,872(世帯数855)、現在は954(世帯数533)と半減している³⁾。震災被害は、大火の発生もあり約8割の建物が全焼・全壊した。商業、工業併用の住宅が多く、随所に細街路(路地)が位置する密集市街地であった。震災前には概ね十数軒単位の「隣保組織」が存在し、地藏盆などの行事も盛んであり、一定の密な近隣関係を維持する地区であったと言える⁴⁾。

表4-1 回答者の属性

世帯類型	(世帯)	
単身世帯	31	18.5%
(うち高齢)	18	10.7%
夫婦世帯	47	28.0%
2世代世帯	61	36.3%
3世代世帯	5	3.0%
その他・不明	24	14.3%
	168	100.0%

震災前の権利形態 (世帯)		
持地持家	109	64.9%
借地持家	31	18.5%
借家	25	14.9%
その他・不明	3	1.8%
	168	100.0%

震災前の職業 (世帯)		
自営業	70	41.7%
会社員	49	29.2%
公務員	6	3.6%
自由業	7	4.2%
パート	3	1.8%
無職	14	8.3%
その他・不明	19	11.3%
	168	100.0%



図4-1 御菅地区・位置図

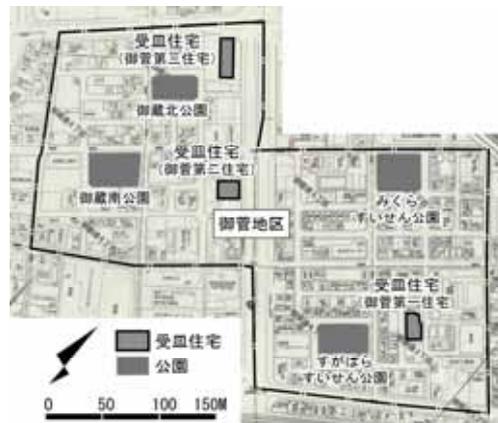


図4-2 御菅地区・区域図

1) まちづくり協議会や自治会の支援、共同化住宅再建支援などの活動を行ってきたボランティア団体。1996年4月設立。<http://park15.wakwak.com/~m-comi/> (2006.12.19.参照)
 2) 単身世帯：単身の世帯。夫婦世帯：夫婦のみからなる世帯。2世代世帯：親子など2世代からなる世帯。3世代世帯：3世代からなる世帯。
 3) 2005.12.現在(住民基本台帳)
 4) 地区住民へのヒアリングによる。

復興プロセスにおける市街地の変化はきわめてドラスティックである〔図4-3〕。第一に、当然のことながら道路、公園といった基盤の変化である。私道である路地は消滅し、原則的に幅員6m以上の区画道路が配置された。また面積0.1～0.15haの街区公園が4箇所を整備された。第二に、商業業務施設、工業施設の減少、第三に、それと対照的な多数の空地の存在である。震災前には空地はごくわずかであったが、現在は、特に西側のエリアで多くみられる。なお、その大半は市の所有となっている⁵⁾。事業に伴って市に売却された土地が空地のまま残存しているものと考えられる。第四に、受皿住宅の建設と住宅ストックの変化である。主たる賃貸住宅であったと考えられる長屋や木賃住宅は壊滅し、それに代わるものとして中高層の共同住宅である受皿住宅が立地した。

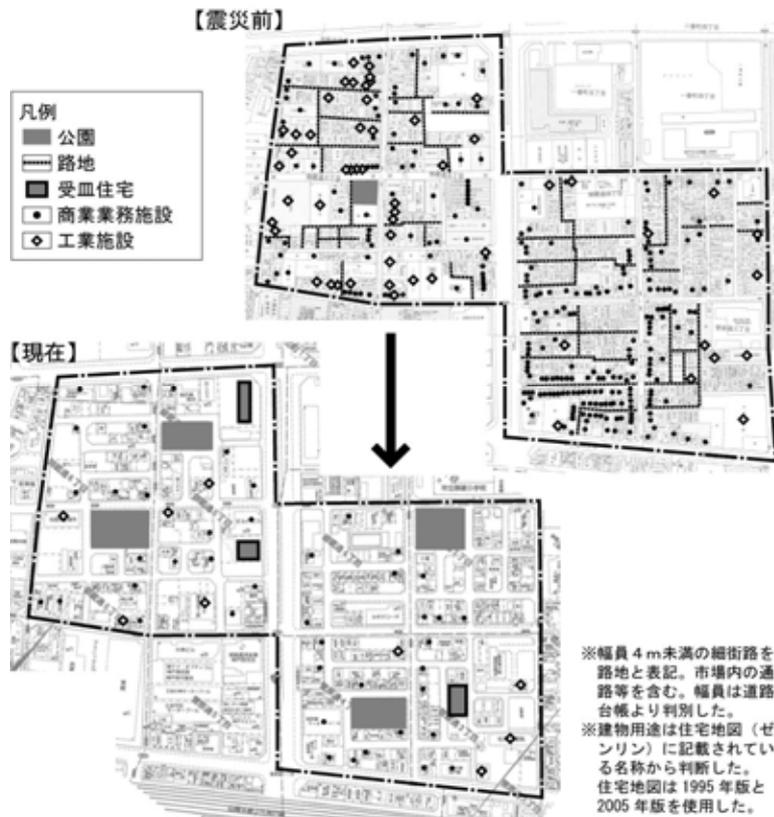


図4-3 市街地の変化

4.2 事業に対する評価と生活再建のレベル

4.2.1 事業評価の分裂と世帯属性

まず、区画整理が完了した現在、事業がどう評価されているのかをみてみたい。図4-4に示すように、評価の全体像はきわめて曖昧である。事業を「よかった」とするのは23.6%（34世帯）、「よくなかった」が27.8%（40世帯）、「どちらとも言えない」が48.6%（70世帯）となっており、約半数が判断を保留している。

こうした事業評価と世帯類型の関係をみると〔図4-5〕、まず単身、夫婦、2世代以上と世帯人員が多いほど事業を「よかった」とする割合が若干ではあるが少なくなる。これは後にみるよう

⁵⁾ 土地登記簿の調査による。

に、経済的な要因が関係していると推測される。つまり世帯規模の大きさは扶養家族の多さにつながると考えられ、経済面での再建の困難さが事業に対する評価を低くしている可能性がある。とはいえ、「よくなかった」とする割合は世帯規模とは相関しておらず、事業評価と世帯類型は単純に連動するものではないと言える。

また、震災前に居住していた住宅の権利形態や住宅形式についても明確な傾向はほとんど読み取れない〔図 4-6・図 4-7〕。区画整理の対象となる土地・建物の権利者であったかどうか、どのようなタイプの住宅に住んでいたか、といったことは直截に事業の評価を決定づける要因ではないと言える。

他方、震災前後での暮らし向きや、近隣同士の立ち話やあいさつなど日常的な交流の変化⁶⁾をみると〔図 4-8・図 4-9〕、それが事業評価と一定の関係を持っていることがわかる。震災前より暮らし向きが「向上」あるいは「変化なし」とする世帯の割合は事業をプラスに評価する側で高い。事業を「よかった」とする世帯で暮らし向きが「悪化」しているのは3割に満たないのに対し、「よくなかった」とする世帯では8割近くにも及んでいる。

また、震災前より日常的な交流が「増えた」とする世帯の割合は事業評価に関わらずほぼ一定であるが、「少し/かなり減った」の割合は、事業をマイナスに評価する側で高い。特に「かなり減った」という回答で顕著な差がみられ、事業を「よくなかった」とする世帯の4割以上が震災前の交流関係を大幅に失くしている。

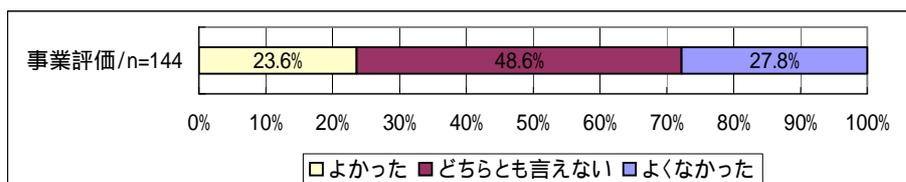


図4-4 区画整理事業の評価

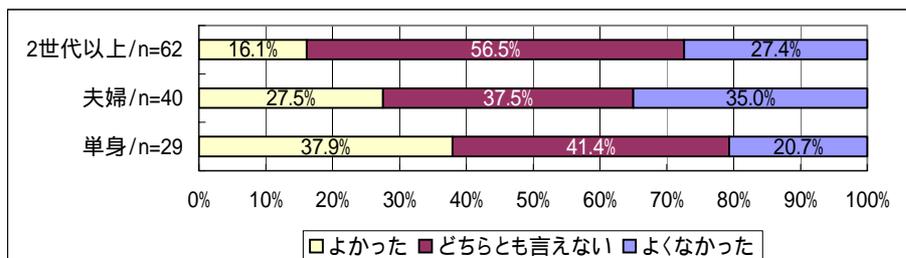


図4-5 事業評価と世帯類型

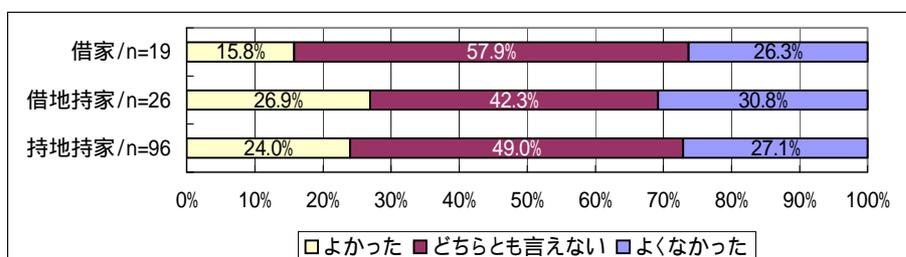


図4-6 事業評価と住宅の権利形態(震災前)

⁶⁾ 調査票の設問は次の通り。「近隣とおつきあいの程度(行き来や立ち話, あいさつなどの頻度)に変化はありますか」。同選択肢は「1. 震災前に比べて増えた, 2. 少し増えた, 3. あまり変わらない, 4. 少し減った, 5. かなり減った」。なお図中では1.と2.を合算している。

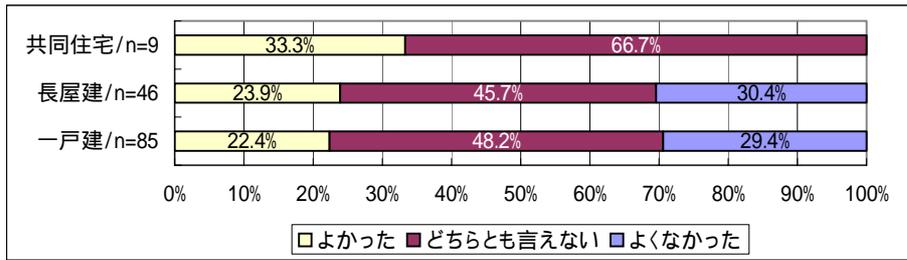


図4-7 事業評価と住宅形式(震災前)

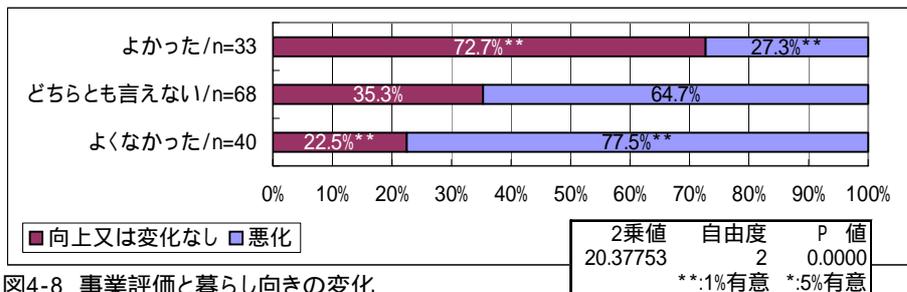


図4-8 事業評価と暮らし向きの変化

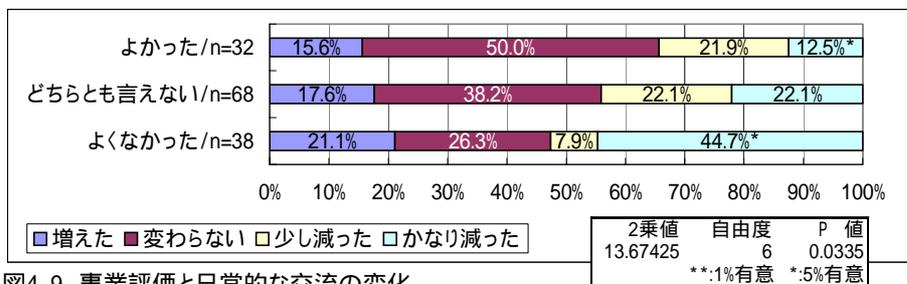


図4-9 事業評価と日常的な交流の変化

4.2.2. 事業評価と生活再建

暮らし向きや日常的な交流がどのように変化したかという指標は、元の生活を取り戻すことができたかどうか、つまり生活再建が達成されたかどうかを部分的に示すものと言える⁷⁾。ここで、暮らし向きは経済的な再建の状況を、日常的な交流は近隣関係の再建の状況をそれぞれ表していると捉えると、前節の結果は、経済的再建や近隣関係再建の達成レベルが事業評価に強く影響していることを示唆するものである。

それでは、経済的再建と近隣関係再建は互いに連動しているのだろうか。図4-10は暮らし向きの変化と日常的な交流の変化の関係を示すものであるが、両者はほとんど相関しない。つまり、経済的再建の達成レベルが低い層ほど近隣関係再建の達成レベルも低いというわけではない。生活再建の達成レベルは単線的段階的に説明されるのではなく、表4-2に示すようにいくつかの類型があると言える。

1 つめに、暮らし向き、日常的な交流ともに震災前のレベルがそれ以上に達している「全面的再建」層である。2 つめに、日常的な交流は震災前のレベルに達しているが、暮らし向きが悪化

⁷⁾ 生活再建とは「元の生活を取り戻すこと」という総合的な概念であり、多様な指標が考慮されるべきである。ここでいう暮らし向きや日常的な交流は、本文中にあるようにあくまで「生活再建が達成されたかどうかを部分的に示すもの」であるが、便宜上、以下では暮らし向きの再建（経済的再建）、日常的交流の再建（近隣関係再建）の2つを合わせて生活再建という言い方を用いることにしたい。なお、住宅（居住）再建も生活再建の重要な要素であるが、今回の調査分析の対象は残留世帯であり、一応のそれはなされているものと前提している。

している「経済的未再建」層，3 つめに，その逆に暮らし向きは震災前のレベルだが日常的な交流が減少している「近隣関係未再建」層である。4 つめに，暮らし向きも日常的な交流も震災前のレベルに達していない「全面的未再建」層である。

こうした生活再建の達成レベル（以下，再建レベル）の類型と事業評価は相互に鋭く関係している〔図 4-11〕全面的再建を果たしている層で事業を「よかった」とする世帯の割合は 44.1% に及んでいるのに対し，全面的未再建層ではその割合はわずかに 5% である。また近隣関係のみが未再建であるより，経済的な面のみが未再建である層の方が事業に対する評価は低い傾向にある。

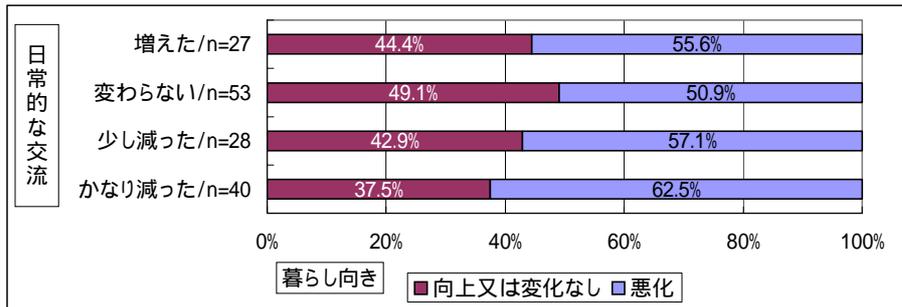


図4-10 暮らし向きと日常的な交流の変化

表4-2 生活再建の達成レベルの類型

	暮らし向き	
	向上又は変化なし	悪化
日常的な交流	増えた	全面的再建 (38世帯)
	変わらない	経済的未再建 (42世帯)
日常的な交流	少し減った	近隣関係未再建 (27世帯)
	かなり減った	全面的未再建 (41世帯)

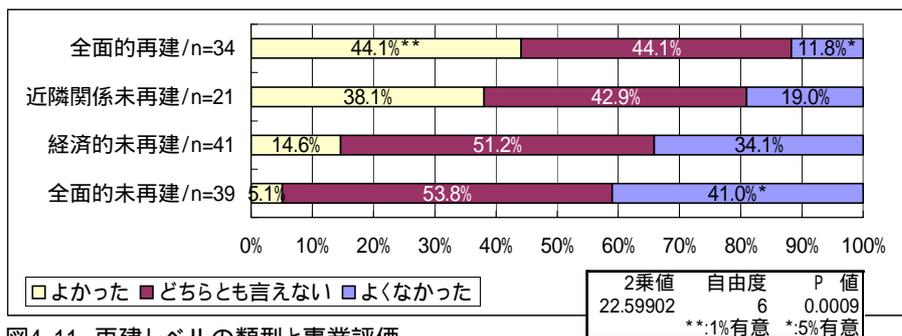


図4-11 再建レベルの類型と事業評価

4.3．生活再建に対する事業の影響

4.3.1．地区への帰還の動機

生活再建のレベルが事業評価に関係しているとして、残留世帯はそもそも残留すること（地区に帰還すること）を希望していたのか。図4-12からわかるように、大半の世帯は地区への帰還を希望していた。ただしその動機は一様ではない〔図4-13〕。全面的再建層では「なじみの顧客などがある」を除いてほぼどの動機も同じ30数%の割合で挙がっているのに対し、全面的未再建層では半数以上が「知人・親戚がいる」を挙げる一方、「通勤通学に便利」は2割を下回っているなど、相当なばらつきがみられる。

帰還の動機とはすなわち、震災前の市街地が持っていた特質の、こういった点を意識的に評価していたか、場合によってはこういった点に依存していたかを捕捉する手がかりとなる。動機が異なるということは、震災前の市街地に対する評価基準が異なっているということである。つまり全面的未再建層においては、通勤通学の利便といった立地の優位性よりも、知人や親戚といった人的要素が重視される傾向にあったと考えられる。

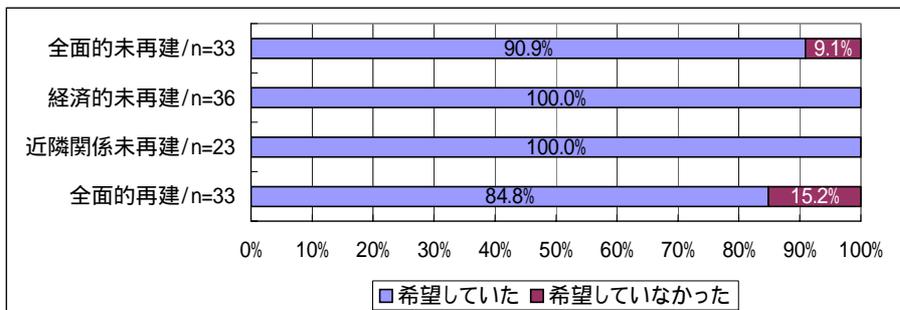


図4-12 地区への帰還を希望していたか

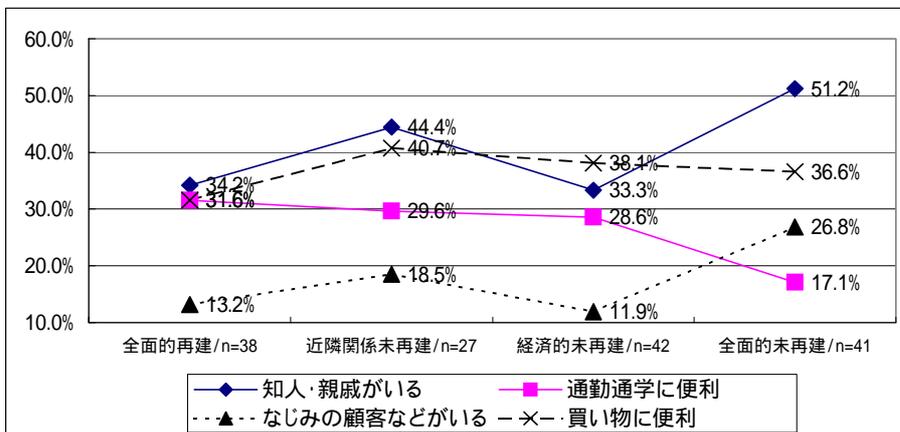


図4-13 地区への帰還の動機(複数回答)

4.3.2．市街地の現状に対する各世帯の意識

震災前の市街地の特質が具体的にどのように変化したのかは前章でみた通りである。こうした変化を受けた市街地の現状を図4-14に示す9項目(以下,変化項目)として表し,各世帯がそれらをどのように評価しているのかをみてみた。

「(とても)良い」という評価が5割を超えている変化項目は「道路が広くなった」「大きな公園ができた」「受皿住宅ができた」である。他方、「(とても)悪い」が7割近くに及んでいるもの

に「空地が多く残っている」「商店が減少した」の2点がある。また「住民が多く入れ替わった」「隣保組織がなくなった」については「(とても)良い」という評価はほとんどない一方、「どちらとも言えない」とする世帯が5~6割を占めている。

これを再建レベルごとにみてもみた。図4-15は各変化項目の相対関係を「(とても)良い」「どちらとも言えない」「(とても)悪い」の3つを成分比とした三角グラフで示したものである⁸⁾。

全面的再建層では、「良い」から「どちらとも言えない」にかけて分布している変化項目のグループと、「どちらとも言えない」から「悪い」にかけて分布しているグループが存在する。近隣関係未再建層も同じような分布であるが、若干「どちらとも言えない」に近づく傾向がみられる。経済的未再建層と全面的未再建層では2つのグループの区別が曖昧になり、全体に「良い」から「悪い」に分散する傾向にある。再建レベルの低い層ほど現状の市街地を評価していない、つまり受け入れていない世帯が多いということが言える。

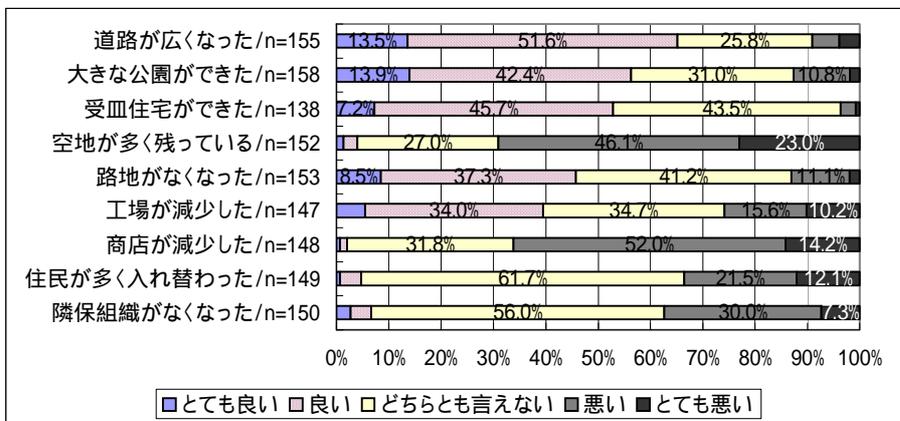


図4-14 市街地の評価

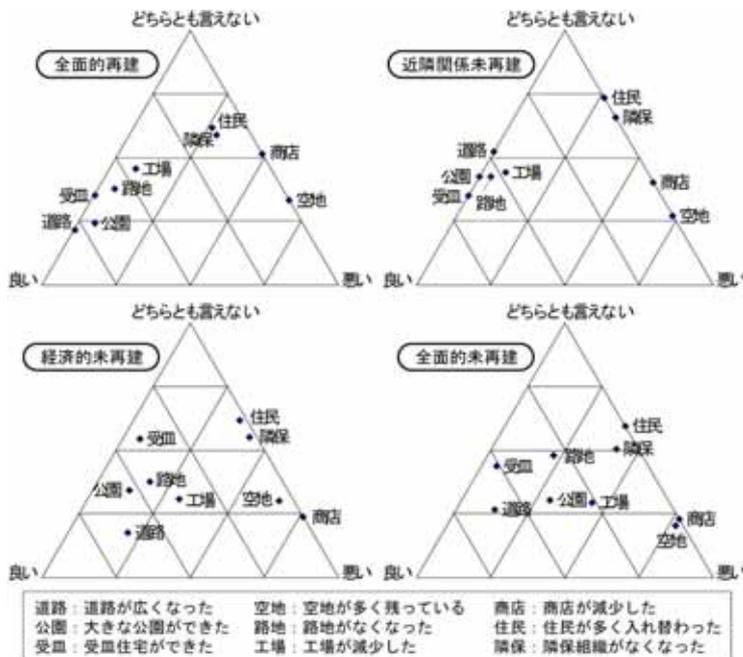


図4-15 再建レベル別にみた市街地の評価

⁸⁾ 左下の頂点を「(とても)良い」、右下を「(とても)悪い」、上を「どちらとも言えない」のそれぞれ1(100%)とし、変化項目ごとの成分比の相対関係を表示。目盛線は0.25(25%)間隔である。

さらに、再建レベルによって各変化項目の評価がどれほど異なっているのかをみてみた。図4-16は、再建レベルどうしのグラフ上での集中・分散の状況（タテ列）と「良い」「悪い」のいずれの頂点に偏っているか（ヨコ列）によって変化項目を分類したものである⁹⁾。

これによれば、「受皿住宅ができた」という変化項目は「良い」から「どちらとも言えない」のあいだにおいて、また「空地が多く残っている」「住民が多く入れ替わった」「隣保組織がなくなった」は「どちらとも言えない」から「悪い」のあいだにおいて、それぞれ再建レベルどうしの位置が集中している¹⁰⁾。

住民の入れ替わりや隣保組織の消滅、あるいは受皿住宅の建設といった変化項目に対する評価は、従前コミュニティをどのように意識していたかによって決まってくるものと言える。住民の入れ替わりや隣保組織の消滅が「悪い」側に、受皿住宅の建設が「良い」側に偏っているということは、少なくとも従前コミュニティを否定するような意識は低かったと考えられる。より重要な点は、そうした意識が再建レベルに関わりなく一定の世帯に共通したものであるということである。

他方、再建レベルによって評価に格差が生じている変化項目がある。「路地がなくなった」「道路が広くなった」は「良い」側で、「商店が減少した」は「悪い」側で、「工場が減少した」「大きな公園ができた」の2つは「良い」から「悪い」にかけてそれぞれ分散している。図4-17に詳細を示す。「路地がなくなった」「道路が広くなった」「大きな公園ができた」の3つは、区画整理による「インフラ整備」そのものによる変化である。また「商店が減少した」「工場が減少した」の2つは結果的に誘導されてきた「用途純化」という変化と捉えることができる。

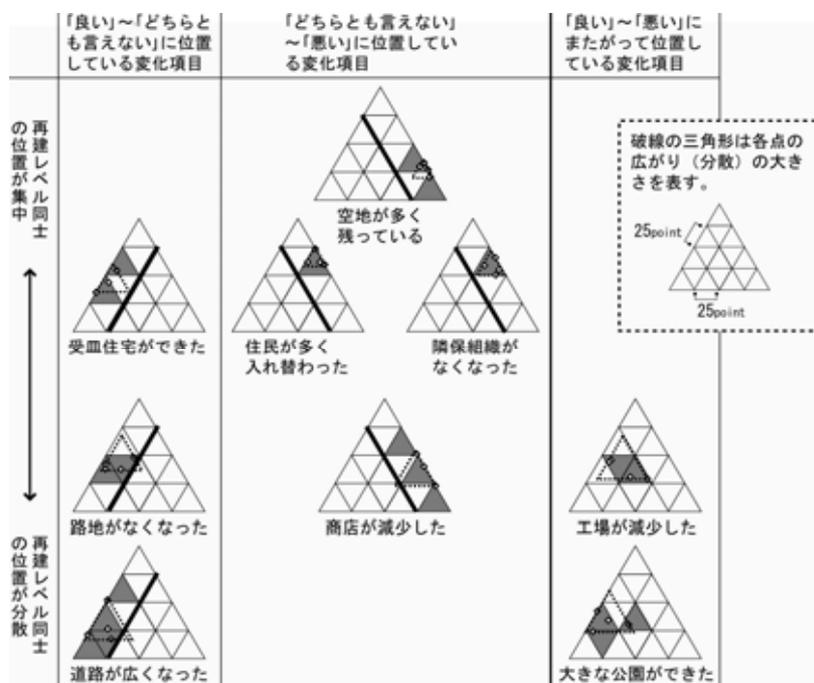


図4-16 再建レベルによる評価の違い

⁹⁾ 図中の三角グラフの変数（各頂点）、目盛線は図4-15に準ずる。

¹⁰⁾ 特に空地の存在を「悪い」とする割合が高いが、空地そのものが生活再建に直接何らかの悪影響をもたらしているとは考えにくい。隣保組織の消滅や従前居住者の転出、工場や商店等の減少に伴う地域の活力回復の遅れを可視化する存在＝空地として捉えられているものと推測される。

まずインフラ整備という変化に関しては、基本的には「悪い」に偏っているわけではない。しかしながら、全面的未再建層においては路地の消滅や公園整備を「良い」とする割合は三分の一から四分の一にすぎない。また用途純化という変化に関しては、商店の減少と工場の減少でその評価の格差の質が違っている。商店の減少については「良い」という評価はほぼ皆無である中で格差であり、工場の減少は「良い」から「悪い」にかけての格差である。この違いは施設の持つ公益性の観点から一定の説明ができる。しかしながら、再建レベルが低いほど評価も低いという点はその理由からは説明されない。工場の減少についても同様である。

このように、インフラ整備や用途純化に対する評価は再建レベルの高低と連動している。つまりインフラ整備や用途純化が便益をもたらしたか少なくとも生活再建の足枷にはならなかったという世帯とそうでない世帯がある。言い換えれば、路地空間や近隣の店舗や工場といった要素が日常生活のサイクルに組み込まれていた世帯が集中的にマイナスの影響を受けたのである。

では、こうした市街地の変化はなぜ生じたのか。インフラ整備は事業による直接的な作用であるが、用途純化はそうではない。区画整理に用途純化を促進する動機はない。次節ではその要因について検討する。

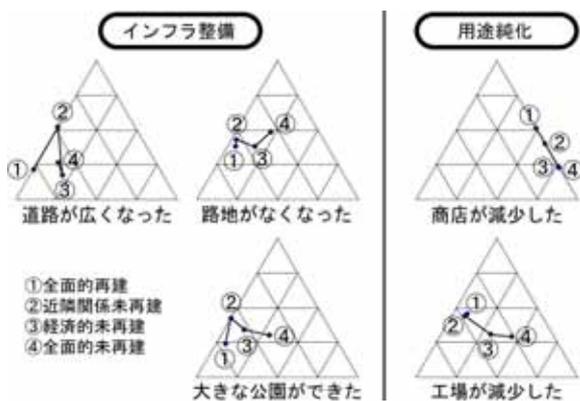


図4-17 再建レベル別の評価(評価の違いの大きい変化項目)

4.4 地区内の相互支援関係の破綻

4.4.1 自営層の生活再建

用途純化はなぜ起こってきたのか。ここでいう用途純化とは店舗や工場の減少であるが、その主要な事業主体である自営層の特性をみてみたい。自営層とは「地区内において震災前、現在ともに自営業を行っている世帯」を指すものとする。その内訳は表 4-3 の通りである。

図 4-18 は、自営層が事業を再開した年次を累積で示したものである。49 件中の 35 件(約 7 割)は震災のあった平成 7 年(1995 年)に再開を果たしていることがわかる¹¹⁾。地区への帰還の動機は、「なじみの顧客などがいる」が 5 割を占めており、当然のことながら非自営層とは大きな違いとなって表れている[図 4-19]。すなわち自営層は震災後、なじみの顧客を求めて早期に元の場所で事業再開を果たそうと試みる傾向にあることがわかる。

¹¹⁾ 事業再開後に廃業した 9 件を含む、再開年次不明 2 件を除く。

表4-3 残留世帯における自営層の割合

自営層(計)	42	25.0%
商業	25	14.9%
工業	6	3.6%
その他・不明	11	6.5%
非自営層	126	75.0%
計	168	100.0%

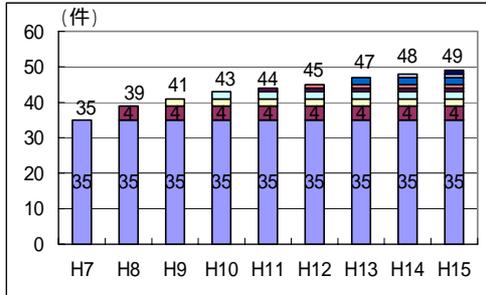


図4-18 自営層の事業再開年次 (件数は累積で表示)

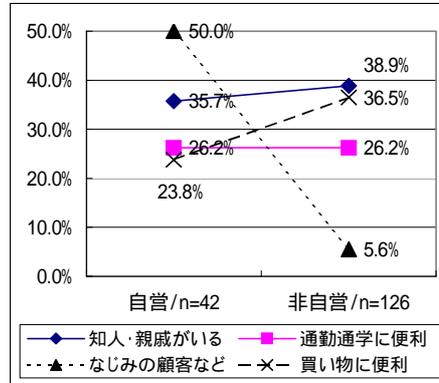


図4-19 地区への帰還の動機 (複数回答)

そうした試みに対して区画整理はどのような影響を与えただろうか。建物の再建に対し事業の恩恵を感じているかどうかをみると[図4-20],自営層においては3割以上が「(事業がなければ)もっと楽に再建できた」としており,非自営層を大きく上回っている。また「減歩で土地が減った」「事業に時間がかかった」「換地で場所が変わった」といったことに対する負担の大きさをみると[図4-21],特に減歩や事業の長期化の割合が高い。またいずれの項目についても非自営層より自営層の方が負担を感じている。さらに,事業に対する不公平感についても自営層においてその割合が高く,特に「建物への補償」に関しては5割以上となっている[図4-22]

用途純化が促された直接の要因は,事業によって転出や廃業を余儀なくされた自営層に焦点を当てることによって明らかにされるものであるが,ひとつには減歩や事業の長期化といった区画整理のシステムに内在する要因が考えられる。減歩による敷地面積の縮小は事業所の面積削減を伴い,それは直接経営に影響する可能性がある。事業の長期化は将来の見通しの確保を困難にするが,自営層にはそれが居住だけでなく生業の見通しにも押し掛かる。強い不公平感はこのような生業上の再建に対する足枷の大きさとトレードオフの関係にある。こうした状況を回避すべく廃業や地区外移転を選択した層が一定の割合で存在したものと考えられる。

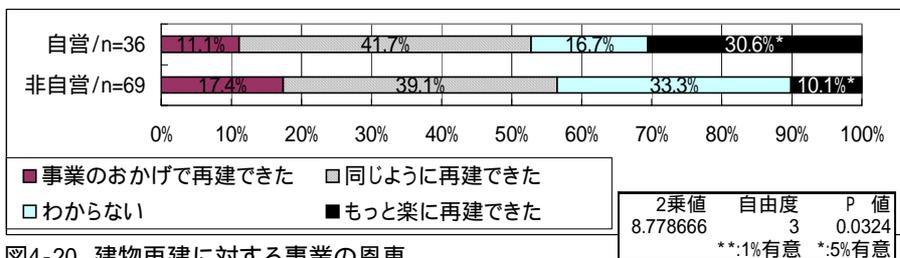


図4-20 建物再建に対する事業の恩恵

それぞれの母数は震災前の土地・建物所有者(図4-21・22も同様)

2乗値	自由度	P 値
8.778666	3	0.0324
**:.1%有意 *:.5%有意		

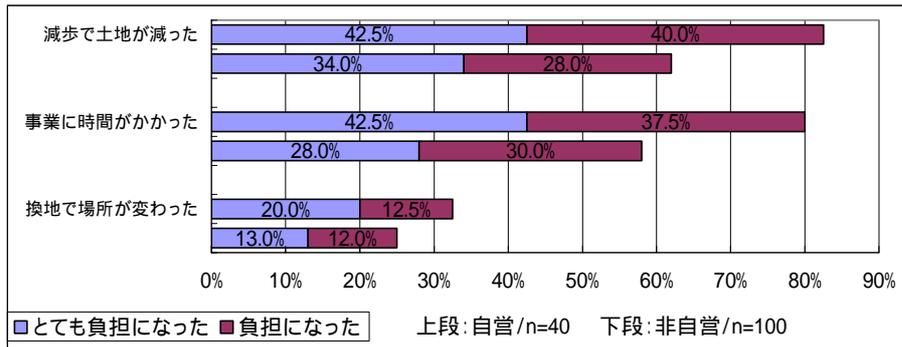


図4-21 事業のどのような点に負担を感じたか(複数回答)

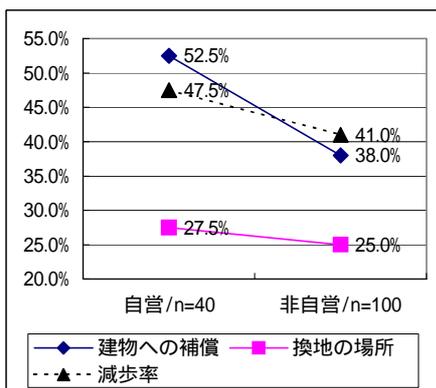


図4-22 どのような点に不公平を感じたか(複数回答)

4.4.2 . 用途純化に対する評価

「商店が減少したこと」「工場が減少したこと」は自営層にとってどのように評価されているだろうか [図 4-23・図 4-24] 商店の減少に関しては自営 / 非自営を問わず 7 割前後が「(とても)悪い」となっているのに対し、工場の減少は自営層では「(とても)悪い」が 5 割、逆に非自営層では「(とても)良い」が 5 割を占めている。

これが意味するのは、第一に、商業用途の減少はそれを生業としているか否かに関わらず地域にとってはマイナスの影響を与えたという点である。第二に、工業用途の減少は非自営層にとってはプラスの影響をもたらす傾向があるが、自営層にはやはりマイナスとなるという点である。マイナスの影響を受けるのが、必ずしも工業を生業としている世帯とは限らないということに注意すべきである。表 4-3 に示したように、自営層のうち工業を生業としている割合はむしろ小さい。つまり工業用途の減少は、商業等を生業としている自営層にとっても望ましくないということである。このことは、地区内の商店と工場、あるいは工場同士が相互支援の関係にあったという事実¹²⁾と、それが実質的に失われてしまったことを示している。

しかし問題はそれにとどまらない。自営層間における生業レベルの支援関係の減退は、彼らの経済的再建の見通しをより暗くし、さらなる用途純化が進む可能性を孕んでいる。すでにみたよ

¹²⁾ 地区住民(自営層)へのヒアリングによれば、地区周辺の鉄工所などの工場間では業務提携や共同・分業が行われているケースが多くみられた。また、昭和 55 年に地区を含む周辺エリア(御蔵通 1~7、菅原通 1~7)で行われた事業所実態調査によれば、製造業、小売業、飲食店にかかわらず、経営の成立・発展要因として「関連企業が近くにある」「事業所が増加」を挙げている割合が圧倒的に高い。財団法人神戸都市問題研究所、インナーシティ再生のための政策ビジョン、勁草書房、1981

うに、商店の減少は非自営層にもマイナスの影響を与える。つまり用途純化のプロセスは、生業レベルの支援関係だけでなく、自営層と非自営層（住民）とのあいだの日常的な買い物等を通じた社会生活レベルの支援関係をも弱体化するという負の循環を伴っている。

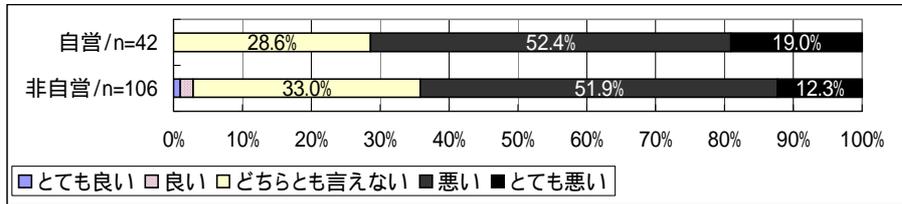


図4-23 「商店が減少したこと」に対する評価

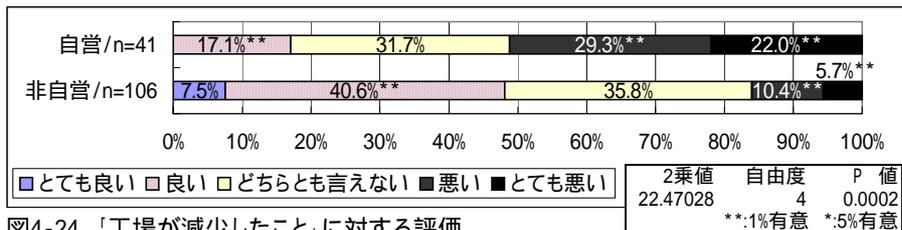


図4-24 「工場が減少したこと」に対する評価

4.5 . 結語

本章は御管地区を「用途混在地区という土地利用上の特性を抱える中で、事業経過としては一般性を持ちながらも人口回復が遅い」事例と捉え、考察を行ってきた。以上をまとめ、結語としたい。

生活再建は単線的なプロセスを経て達成されるわけではなく、そこには少なくとも経済的再建と近隣関係再建といった2つの異なる側面が存在する。事業による市街地の変化は、それぞれの側面において生活再建を阻害してきた。その結果、区画整理事業の評価は生活再建のレベルと強く相関している。

コミュニティの喪失、インフラ整備、用途純化という3つの変化が生活再建の阻害要因となってきた。このうち、コミュニティの喪失（居住者の入れ替わりや隣保組織の消滅）は多くの世帯に共通してマイナスの影響を与えてきたが、インフラ整備（道路・公園整備）と用途純化（商店・工場の減少）はその影響に格差を伴っている。つまりそうした市街地再編の便益を享受している層としていない層が存在する。

減歩や事業の長期化が自営層への負担をもたらしてきた。そうした区画整理に固有の要因が用途純化を惹き起こしてきた可能性がある。減歩による敷地面積の減少は経営規模の縮小を伴う。事業の長期化は居住だけでなく生業の見通しの確保をも困難にする。そうした足枷を避けるために地区外移転を選択した層が一定の割合で存在したと考えられる。自営層の減少は、残留した自営層の顧客を減らし、経済的再建の見通しを暗くしている。

地区内には、自営層における生業レベルの相互支援関係だけでなく、日常的な買い物など社会生活レベルの支援関係もが織り込まれていた。インフラ整備と用途純化のプロセスは、そうした住民間、自営層間、住民と自営層間の総合的・相補的な関係を破綻させてきた。その回復は著しく困難であると思われる。「なじみの顧客を求めて早期に元の場所で事業再開を果たす」という自

営層の行動が実質的に意味を持つためには、「なじみの顧客」もまた早期に元の場所で事業再開を果たすことが求められる。すなわち別の場所で事業を再開した自営層がふたたび地区に帰還するという見込みは小さい。用途純化のプロセスは不可逆的に進行してきたし、今後もそうである可能性は高いと言わざるを得ない。

御菅地区の相対的な人口回復の遅れが何に由来するものなのかはさらなる検討が必要であるが、用途混在地区という初期条件が事業とのミスマッチを惹き起こしてきた可能性は十分に考えられる。ミスマッチの結果がもたらしたのは地区内の相互支援関係の破綻であった。それは、残留世帯というコミュニティをどのように導いてきたのだろうか。そしてそれは、各世帯にとってはどのような影響としてあらわれてきたのだろうか。これが次章の課題である。

(参考文献)

- 1) 財団法人神戸都市問題研究所：インナーシティ再生のための政策ビジョン，勁草書房，1981
- 2) 北条蓮英・吉田昌：まちづくり協議会によるまちづくり事業の実績と評価に関する研究，神戸市御菅地区におけるまちづくり活動のケーススタディー，第 26 回日本都市計画学会学術研究論文集，1991
- 3) まち・コミュニケーション：WEB まち・コミ，<http://park15.wakwak.com/~m-comi/> (2006.12.19. 参照)

第5章

空間再編システムによるコミュニティの分解

5.1 . はじめに

本章は、復興都市計画がコミュニティを分解に導いてきた、そのプロセスを描く試みである。各世帯が築いていた社会関係、とりわけ「近隣関係」に着目し、それが区画整理に基づく空間再編システムによってどのような影響を受けたのかを明らかにしたい。前章同様、御菅地区の残留世帯に対するアンケート調査結果をもとに分析を行う。ここで「近隣関係」とは、「近隣地域においてある居住者と別の居住者とが継続的に接触する機会」を指すものとする。

区画整理地区における空間の再編システムとはどのようなものであったと言えるだろうか。繰り返し述べているように、事業地区の多くでは震災前後において住民の入れ替わりが起こってきたが、その一因は、区画整理が「居住/占有」ではなく「所有」をもとに組み立てられる点にあると言えよう。事業は土地・建物所有者のみを対象とし、それは借家世帯の存在とは無関係に施行される。これに対するセイフティネットとして、神戸市では11の区画整理地区のうち森南地区を除く8地区で受皿住宅が供給されてきた。

つまり、復興区画整理地区における空間の再編システムとは、粗い言い方をすれば「減歩により基盤を整備・強化し、持家世帯には住宅補償、借家世帯には受皿住宅を準備する」というものであった。では果たしてこの「区画整理+受皿住宅」システムは十全に機能したのだろうか。

このシステムのねらいは第一に事業の俎上によってこない借家世帯への配慮という点にある。受皿住宅の供給は、借家世帯が地区に住み続けるという選択肢を補完する。第二に、そうした個別の世帯への配慮を通じて、地区全体としての従前コミュニティの保全を促すという点にあると考えられる。コミュニティの保全とは、各居住者にとっての社会生活の関係性を維持することにその中心的意義を認めることができる。つまり検証すべきは、ここでの空間再編システムが、各居住者の社会生活の関係性を失わせることなく、市街地を復興・刷新することができたのかどうかという点である。

そこで本章では、「区画整理+受皿住宅」という空間再編システムがもたらした居住空間の変化には階層性があることを提示し、その階層のもとに、地区に帰還した居住者の近隣関係が変化してきたことを明らかにする。さらに、その変化をもたらした要因を抽出し、空間再編システムがコミュニティの分解を誘導してきたことに言及する。

5.2 . 残留世帯の居住空間の変化

地区に帰還を果たした残留世帯にとって「区画整理 + 受皿住宅」システムはどのように作用したのだろうか。図 5-1 は、震災前後における各世帯の地理的な移動の状況を示している¹⁾。区画整理の制度上、基本的には従前敷地の直近に移動する（換地される）ケースが多いが、一定の割合で地区内でのシャッフルが生じていることがわかる。これを図 5-1 中の模式図に示すように、地区全体を南北の幹線道路で東西 2 つの「ブロック」に区切り、さらに各ブロックを主要区画道路で 4 つの「街区」に分割し、その区分を空間の単位として各世帯の移動を捉えてみたい²⁾。

震災前の居住地を基点とし、移動先が隣接敷地の範囲にとどまっている場合を「同敷地」、同じ街区にとどまっている場合を「同街区」、同じブロック内で街区をまたいでいる場合を「別街区」、ブロックをまたいでいる場合を「別ブロック」とすると、全移動中、同敷地にとどまっているのは約半数である [図 5-2]

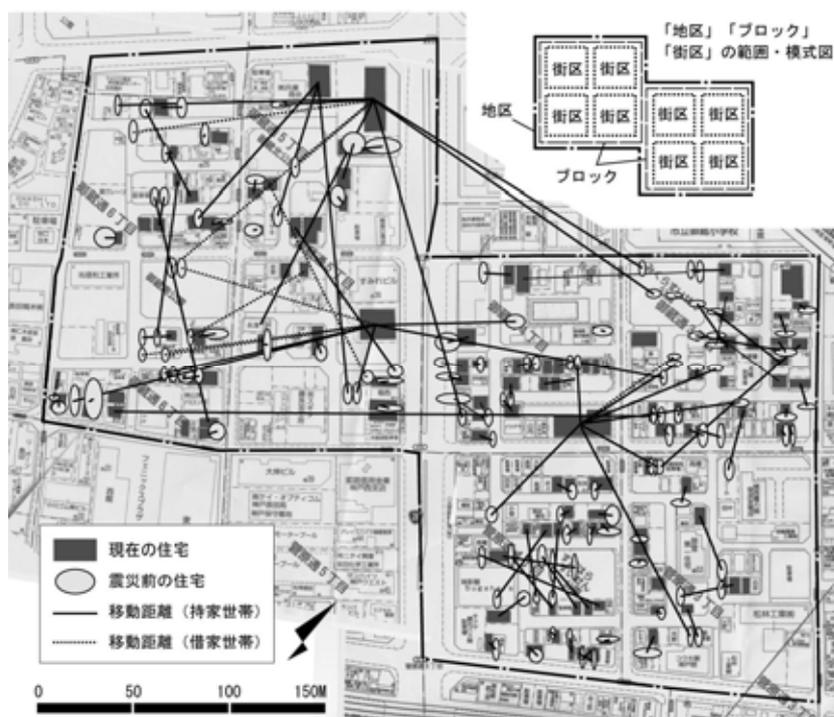


図5-1 各世帯の地理的移動の実態

¹⁾ すべての残留世帯ではなく、追跡できたのはアンケート回答者のうちの、震災前後の居住地が判明したのみである。

²⁾ 「ブロック」の境界とした南北の幹線道路は自治会組織の境界である。十字の区画道路は震災前の道路線形を残したものであり、またそれは東側の地区については町丁目界でもあることから、その区画道路により区分された「街区」を単位と設定した。

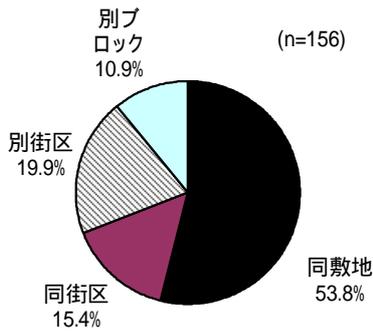


図5-2 震災前後での居住地の移動

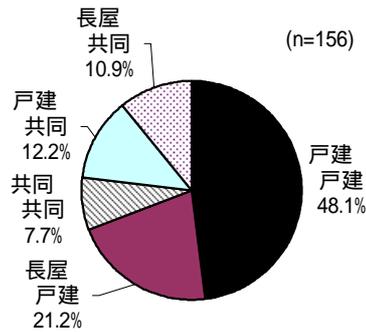


図5-3 震災前後での住宅形式の変化

次に、震災前後での住宅形式の変化を世帯ごとにみてみたい。図 5-3 に変化ごとの割合を示す³⁾。一戸建に住み続けている世帯(戸建 戸建)が約半数を占め、次に長屋建から一戸建への変化(長屋 戸建)が多く、21.2%となっている。一戸建や長屋建から共同住宅へ移動した世帯もそれぞれ1割以上みられ、震災前後で異なる住宅形式となっているのは合計で約44%を占めている。

居住地の移動や住宅形式の変化は、いずれも各世帯の震災前の居住空間からの変化の度合いを示すと考えられる。図 5-4 に示すように、両者の変化は互いに完全に独立して生じているのではなく、一定の関連性を持っている。居住地の移動が少ない「同敷地」の場合には、一戸建に住み続けている割合が高く、「別街区」や「別ブロック」など居住地の移動を伴っている場合には共同住宅へ移り住んだ割合が高い。つまり、居住空間の変化には一定の階層性がみられる。

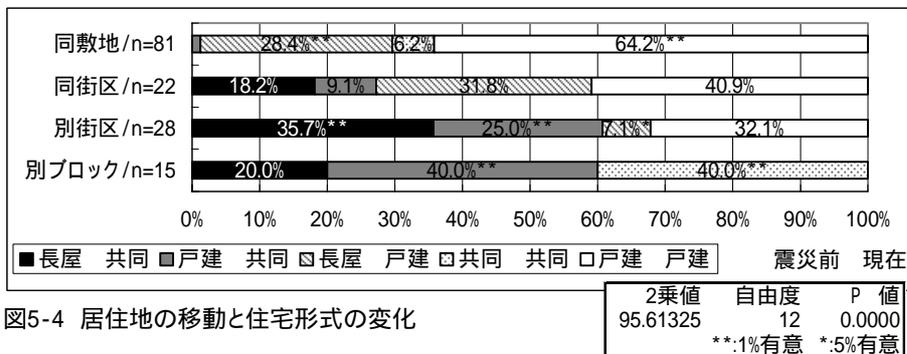


図5-4 居住地の移動と住宅形式の変化

この階層性を明示するために、移動の有無(同敷地かそうでないか)と住宅形式の変化の有無で2×2のマトリクスを組むと[表 5-1], 残留世帯は次のような3つの層に区分される。居住地も住宅形式もともに変化を受けた層(41世帯), いずれかのみの変化を受けた層(24+24=48世帯), いずれの変化もあまり受けなかった層(57世帯)である。ここで、それぞれの層が受けた変化を「空間変化レベル」と呼び、変化が小さい側から順に「空間変化レベル1」「空間変化レベル2」「空間変化レベル3」とする。

「区画整理+受皿住宅」システムは、被災市街地の居住空間を外面上は全面的に再編してきたが、以上のような観点からみれば、それは残留世帯に対して一律に作用したのではなく、居住空間に変化をもたらす層ともたらさない層をつくりだしてきたと言える。

3) 戸建：一戸建。長屋：長屋建。共同：共同住宅。以下の図も同様。

表5-1 住宅形式の変化と居住地の移動からみた残留世帯の「空間変化レベル」

住宅形式の変化		居住地の移動			
		移動寡少	移動あり		
		同敷地 (81)	同街区 (22)	別街区 (28)	別ブロック (15)
変化寡少	一戸建 一戸建(70)	空間変化 レベル1 (57)	空間変化 レベル2 (24)		
	共同住宅 共同住宅(11)				
変化あり	長屋建 一戸建(32)	空間変化 レベル2 (24)	空間変化 レベル3 (41)		
	一戸建 共同住宅(16)				
	長屋建 共同住宅(17)				

括弧内は該当する世帯数

5.3 . 空間変化レベルと近隣関係

5.3.1 . 空間変化レベルと世帯の特性

居住空間の変化は各世帯の生活に対して何らかの影響を与えてきたと予想される。以下では、前章で設定した3つの空間変化レベルを軸に分析を行う。まず震災前の住宅の所有形態⁴⁾との関連をみると[図5-5]、持地持家(AAA)世帯ほど空間変化レベル1の割合が高く、空間変化レベル3の割合が低い。逆に借家(- - C)世帯では空間変化レベル3が半数以上を占めている。また地区での震災前の居住年数とも関連がみられ、それが長い世帯ほど、住宅形式、居住地ともに変化を受けた空間変化レベル3の割合が高い[図5-6]

震災前の住宅の所有形態と空間変化レベルの関係をさらに仔細にみてみると[表5-2]、持家世帯では空間変化レベル1のうちの一戸建から一戸建が41.5%、借家世帯では空間変化レベル3のうち長屋建から受皿住宅が42.9%と多くなっている。つまり、所有権を持った層は元の居住地のまま一戸建に再居住を果たし、所有権を持たない層は、長期に暮らしていた居住地を離れ、長屋建から受皿住宅に移り住むというパターンがそれぞれ典型として見出される。

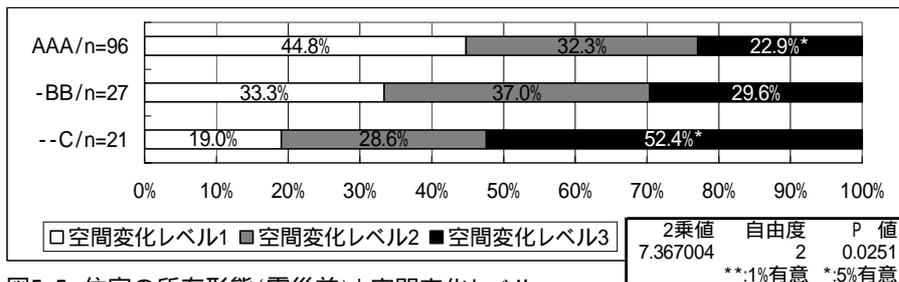


図5-5 住宅の所有形態(震災前)と空間変化レベル

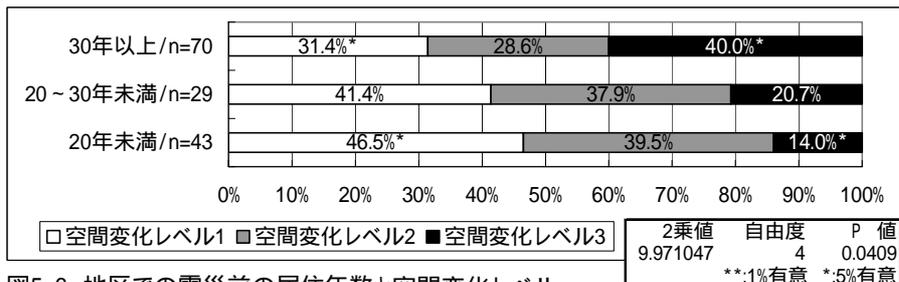


図5-6 地区での震災前の居住年数と空間変化レベル

⁴⁾ A A A : 持地持家 , - B B : 借地持家 , - - C : 借家。

表5-2 住宅の所有形態・空間変化レベル別住宅変化のパターン

震災前の所有形態	空間変化レベル	震災前	現在	世帯数	所有形態別構成比	
持家 (AAA・BB)	空間変化レベル1	一戸建	一戸建	51	41.5%	
		民間共同住宅	民間共同住宅	1	0.8%	
	空間変化レベル2	一戸建	一戸建	17	13.8%	
		長屋建	一戸建	22	17.9%	
		民間共同住宅	民間共同住宅	1	0.8%	
	空間変化レベル3	一戸建	民間共同住宅	8	6.5%	
		長屋建	受皿住宅	7	5.7%	
			一戸建	7	5.7%	
			民間共同住宅	3	2.4%	
			受皿住宅	5	4.1%	
		計			123	100.0%
	借家 (- - C)	空間変化レベル1	市営住宅	市営住宅	4	19.0%
空間変化レベル2		一戸建	一戸建	1	4.8%	
		民間共同住宅	受皿住宅	5	23.8%	
空間変化レベル3		長屋建	一戸建	2	9.5%	
			受皿住宅	9	42.9%	
	計			21	100.0%	

共同住宅を民間共同住宅と公的共同住宅(既存の一般市営住宅と受皿住宅)に区分している。

5.3.2 . 近隣関係の変化

各世帯はもともとどのような近隣関係を形成していたのだろうか。震災前の時点において、「近隣においてもっとも親しかった人」との関係性を「互いの家を行き来する」「立ち話をする」「あいさつをする程度」の3つのレベルでみると[図5-7]、「互いの家を行き来する」という親密な交流があったとする割合がもっとも多く44%、次いで「立ち話をする」が3割強となっている。

次に、自分を基点とした場合に「もっとも親しかった人」との距離を、「向こう三軒両隣」「(共同住宅の)同一棟」、それより以遠で「徒歩3分まで」「徒歩3分以上」という区分でみると[図5-8]、「向こう三軒両隣」が55%を占め、多くの世帯が地理的にきわめて近い範囲に相手を持っていたことがわかる⁵⁾。

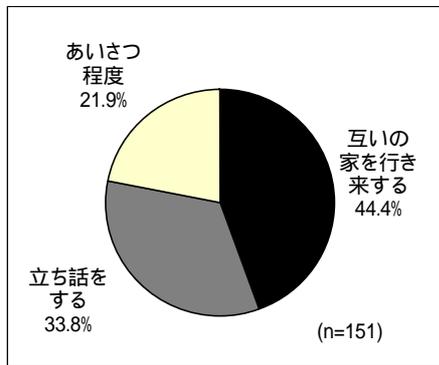


図5-7 「もっとも親しかった人」との関係

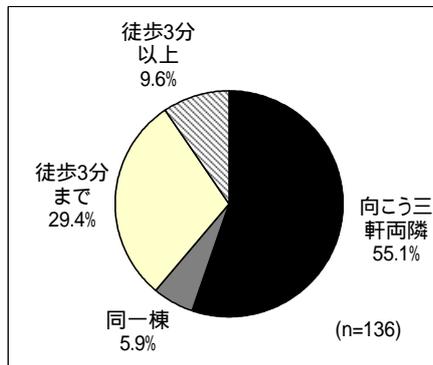


図5-8 「もっとも親しかった人」の所在

⁵⁾ 松本(1995)は、「制約の多いものにとっては、親密な友人は、狭域からより多く選択される」ことを実証データにより示している。なお、ここで言われる「制約」とは「主婦・母親」役割である。松本康：現代都市の変容とコミュニティ、ネットワーク(松本康編：増殖するネットワーク、勁草書房、1995所収、p.71)

こうした近隣関係に対して、空間変化レベルごとに震災前後での関係の推移をみてみた[図 5-9]。空間変化レベル 1 では「より親しく」なった、「変化なし」の割合が 8 割近くを占めるのに対し、レベル 3 では 5 割強にとどまっている。他方、「つきあいが消滅」は前者が 5%，後者は 26%に及んでいる⁶⁾。居住空間の変化が近隣関係の減少/消滅をもたらす可能性が示唆されている。

図 5-10 は近隣関係の変化と相手との距離の変化の関係を示している⁷⁾。距離が遠くなるほど「より親しく」なった割合が低くなる傾向にある。逆に「つきあいが減少/消滅」の割合は、相手との距離が遠くなるほど高くなり、「少し遠くに」で 38%、「かなり遠くに」では 56%を超える。

図 5-11 は同じく近隣関係の変化と相手の住宅形式の変化の関係である。「より親しく」なったのは相手が一戸建または共同住宅に住み続けている場合、つまり住宅形式が変化していない場合のみに限られる。逆に、一戸建や長屋建から共同住宅への移動は「つきあいが減少/消滅」する割合が高い。また、長屋建から一戸建への移動についても同じく減少/消滅する傾向がある。

このように近隣関係には自らの居住空間の変化だけでなく、関係を取り結ぶ相手との距離や、相手の居住空間の変化も大きく影響している。いわば、「住宅・居住地の相互関係」とも言うべきものがどれだけ保全されたかが近隣関係の維持可能性を決定していると考えられる。

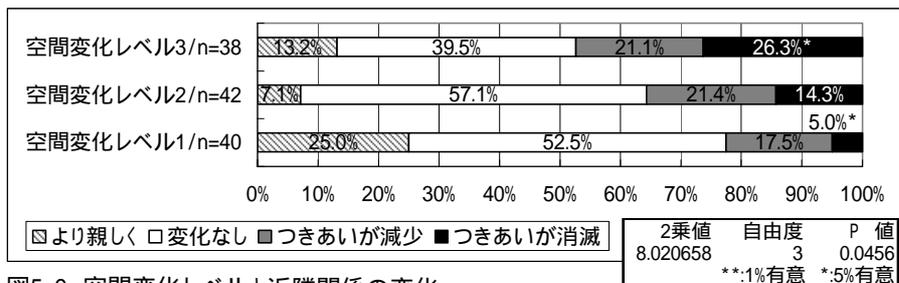


図5-9 空間変化レベルと近隣関係の変化

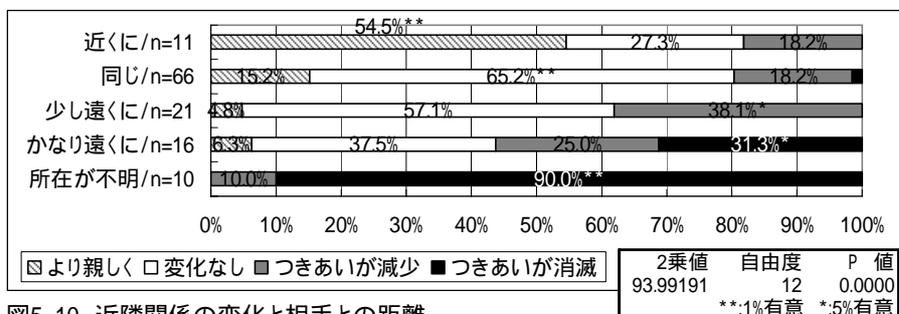


図5-10 近隣関係の変化と相手との距離

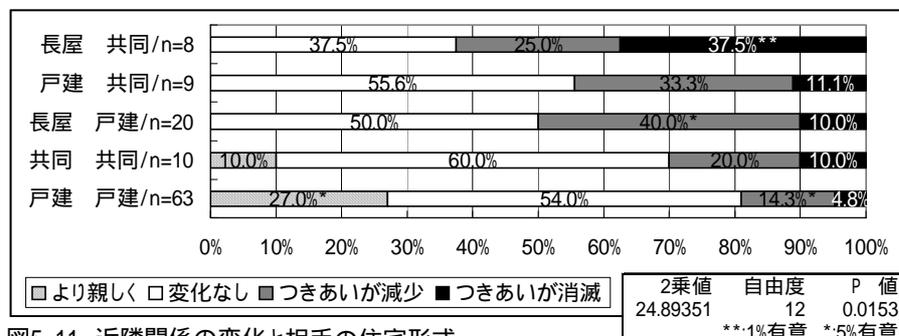


図5-11 近隣関係の変化と相手の住宅形式

⁶⁾ 図 5-9 における独立性の検定及びそれによる 二乗値・P 値は空間変化レベル 1 と 3 について行った結果である。

⁷⁾ 距離に対する感覚は回答者の属性（年齢や日常的な行動範囲，保有する移動手段など）によって大きく異なると考えられるため，あえて「近くに」「遠くに」といった主観的な表現で設問した。

5.3.3 . 接触場所の変化

近隣関係が形成され、維持されるのは基本的には外部空間等での接触を通じてであると思われる。震災前後での接触場所の変化をみてみた。まず「路地」「道路」であるが[図 5-12], 空間変化レベル3の6割以上が震災前には「路地」を接触場所としており、レベル1, 2と比べて約20ポイント高い割合を示している⁸⁾。「道路」についてはいずれの空間変化レベルも現在にかけて増加傾向にあるが、空間変化レベル3の傾きがもっとも小さく、かつ割合も低い。

次に「玄関先」であるが、震災前には空間変化レベルにかかわらず5割以上の世帯がそこで接触を持っていた。ところが現在では、空間変化レベル1を除いて30数%に大幅に減少している[図 5-13]

「公園」をみると、震災前にはもっとも高い割合を示していた空間変化レベル3が、現在では逆にもっとも低い割合となっている[図 5-14]。一方、レベル1, 2は現在にかけて増加傾向にある。

「飲食店」や「買物場所」もまた接触場所として機能していたと考えられる。どちらも空間変化レベルにかかわらず減少傾向にあるが⁹⁾, 減少の度合いがもっとも激しいのは空間変化レベル3である[図 5-15・図 5-16]。飲食店に関しては空間変化レベル1が3.5ポイント減にとどまるのに対し、空間変化レベル3では14.6ポイント減、買物場所では前者が5.3ポイント減、後者は22.0ポイント減である。

5.3.4 . 居住空間の変化と「自閉化」層の出現

空間変化レベルが高い世帯ほど従前の近隣関係を減退あるいは喪失させる傾向があり、それには「住宅・居住地の相互関係」の変化が影響していた。もともと接触場所として一定の役割を果たしていた路地や玄関先、公園、飲食店、買物場所などもまた、空間変化レベルが高い場合にはもはやそれとして機能しない傾向がある。すなわちこれらのことは、居住空間変化の小さい階層に属する居住者どうしの近隣関係を保全する一方で、それが大きい階層の近隣関係をより弱体化していくということを意味している。

ではこうした実態は、各世帯にどのように受け止められているのだろうか。近隣関係の変化と現在の近隣関係全般に対する意識の関連をみると[図 5-17], 「楽しい」という回答は「より親しく」で7割を超えるのに対し、「つきあいが消滅」では5.6%, 他方「寂しい」という回答は「より親しく」で1割, 「つきあいが減少」で4割, 「つきあいが消滅」では6割に及んでいる。近隣関係の減退や喪失は、その当事者にとって決して受容されている事態とは言えない。

近隣関係や接触場所の変化は、居住者の外出行動にも変化をきたしていると思われる。図 5-18は「一日中、一步も外に出ない」頻度の変化をみたものである。その頻度が「増加」した割合は、空間変化レベル1に比べレベル3で約2.5倍高くなっている。図 5-19は「一日中、(同居家族以外の) 誰とも顔を合わさない」頻度についてみている。やはり空間変化レベル3で「増加」した割合がきわめて高く、レベル1の4倍、56%に及んでいる。

⁸⁾ 「路地」は基盤整備に伴い解消されたため、現在との比較はない。

⁹⁾ 全体が減少傾向にある要因は、震災後、地区内から店舗そのものが減ったことにあると考えられる。

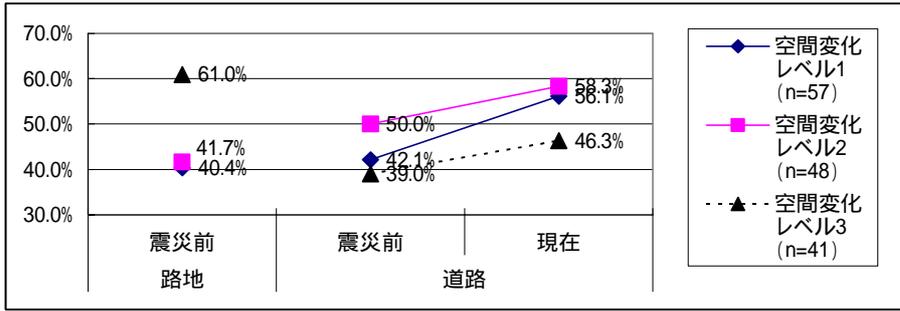


図5-12 接触場所の変化(路地・道路)

図14～図17も凡例は同じ

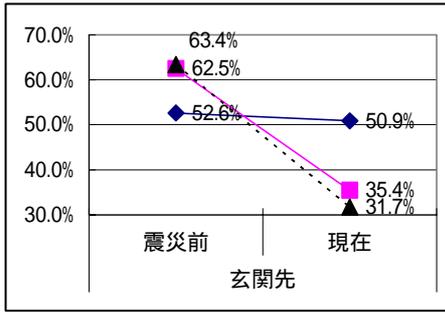


図5-13 接触場所の変化(玄関先)

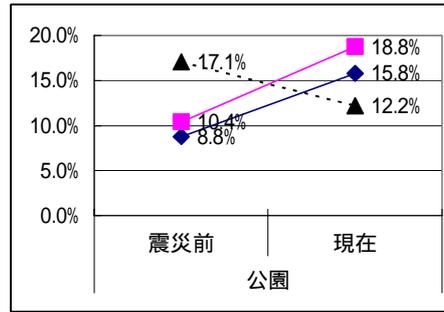


図5-14 接触場所の変化(公園)

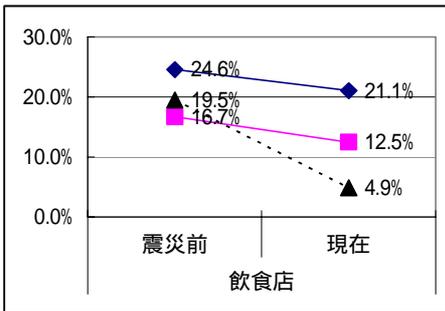


図5-15 接触場所の変化(飲食店)

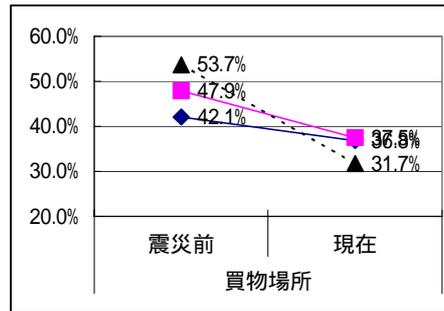


図5-16 接触場所の変化(買物場所)

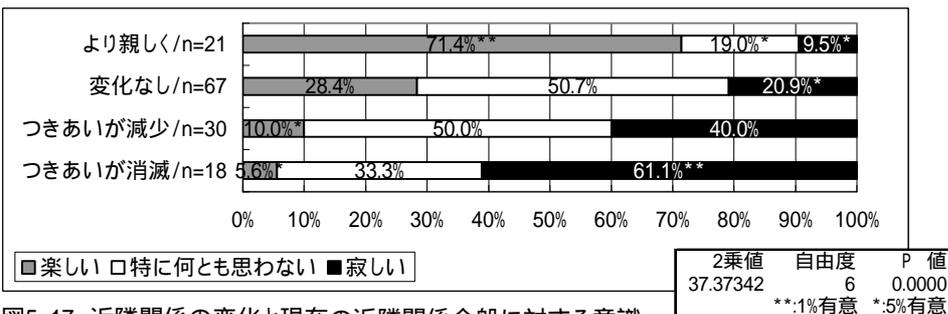


図5-17 近隣関係の変化と現在の近隣関係全般に対する意識

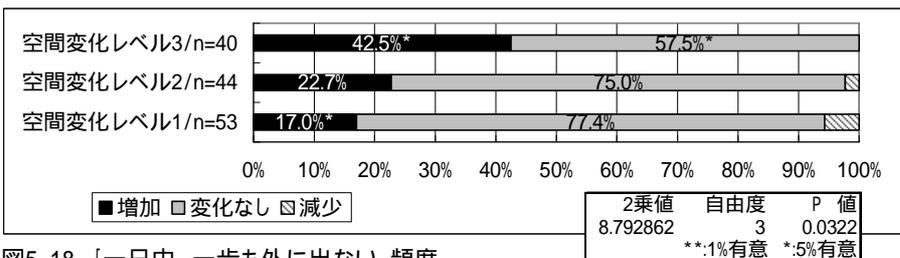


図5-18 「一日中、一步も外に出ない」頻度

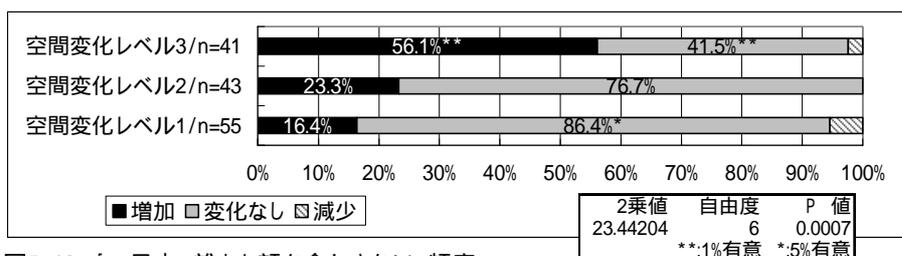


図5-19 「一日中、誰とも顔を合わさない」頻度

居住空間の変化はこのように「一步も外に出ない」「誰とも顔を合わさない」という「自閉化」を誘導してきた面がある。ここで表5-3のように、「一步も外に出ない」「誰とも顔を合わさない」のいずれもの頻度が「増加」した世帯を「自閉化レベル3」、どちらか一方のみが「増加」した世帯を「自閉化レベル2」、どちらも「減少又は変化なし」の世帯を「自閉化レベル1」とすると、空間変化レベル1では自閉化レベル1が約8割を占めているが[図21]、空間変化レベル3ではその割合は4割未満であり、逆に自閉化レベル3の割合が36.6%に及んでいる。「自閉化」と居住空間変化は鋭く相関している。

表5-3 「自閉化レベル」の設定

	「誰とも顔を合わさない」頻度	
	減少又は変化なし	増加
「一步も外に出ない」頻度	自閉化レベル1 n=105	自閉化レベル2 n=20
	自閉化レベル2 n=14	自閉化レベル3 n=29

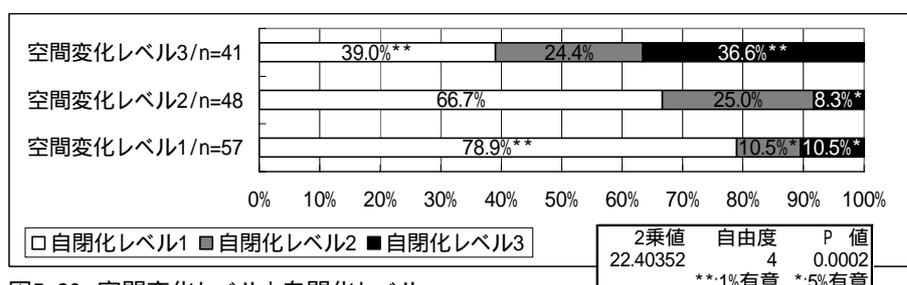


図5-20 空間変化レベルと自閉化レベル

5.4 近隣関係と「自閉化」層の特質

5.4.1 近隣関係の喪失と「自閉化」

居住空間の変化を同じように受けた世帯の中でも、当然ながら近隣関係における影響はさまざまである。前章でみたように、空間変化レベル3の世帯の半数は震災前の近隣関係を維持しており[図5-9]、また4割は「自閉化」の傾向もみられない[図5-20]。こうした違いは何に起因するものなのであろうか。

「近隣においてもっとも親しかった人」との関係変化と自閉化レベルの関連をみてみた[図5-21]。震災前の「つきあいが減少/消滅」した世帯(図中の破線部分)のうち、自閉化レベル3の57.1%(33.3%+23.8%)に該当する層は、自閉化レベル2の43.4%(26.7%+16.7%)や自閉化レベル1の26.4%(17.2%+9.2%)に比べ、より一層深刻な状況にあると考えられる。そこで、以下ではこれらの世帯を抽出し、同じように近隣関係を喪失しながら「自閉化」の傾向を強めてきた世帯とそうでない世帯を分けてきた要因をみてみたい。

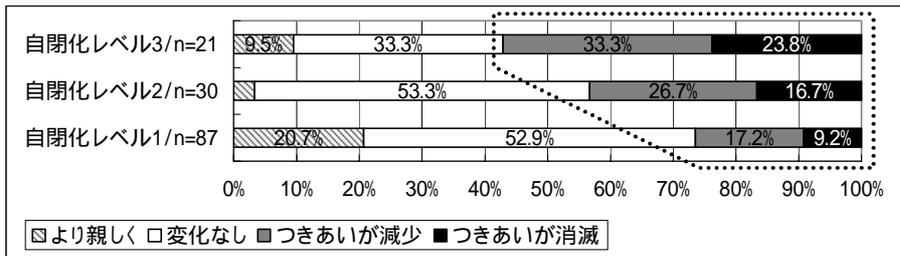


図5-21 近隣関係の変化と自閉化レベル

5.4.2. 自閉化レベルと住宅・居住地の相互関係

図 5-22・図 5-23 は、近隣関係を取り結んでいた双方のそれぞれの住宅形式の変化と自閉化レベルの関係を示している。回答者自身の住宅形式では [図 5-22], 自閉化レベル 1, 2 では一戸建や共同住宅など同じ形式の住宅に住み続けているケースが一定数存在するのに対し、自閉化レベル 3 ではそのケースは皆無であり、すべて一戸建・長屋建から共同住宅、長屋建から一戸建へといった何らかの変化を受けている。相手の住宅形式についても同様のことが言える [図 5-23]。自閉化レベル 3 では大半のケースが震災前後で住宅形式が変化しているが、自閉化レベル 1 では必ずしもそうではない。

次に、相手との距離の変化との関係をつきあいの「減少」「消滅」別にみてみた [図 5-24]。「つきあいが減少」では、自閉化レベル 1, 3 とともに距離が「同じ」ケースが一定数存在する。これは、自閉化レベルによらず、相手との距離が変わらなくとも関係が減少する場合があることを示しているが、先にみたように自閉化レベル 3 はほとんどの場合、自分も相手も住宅形式が変化しており、自閉化レベル 1 は双方とも変化していないケースが多い。つまり「住宅・居住地の相互関係」の保全状況は後者で高く、前者で低い。ここから導かれる可能性は、「住宅・居住地の相互関係」の変化によってもたらされる近隣関係の減退が、「自閉化」傾向を生むということである。

また「つきあいが消滅」では、自閉化レベル 1 の大半が相手の「所在が不明」となっている一方、自閉化レベル 2 や 3 では必ずしもそうではなく、所在がわかっている場合でも近隣関係が失われてしまうケースがある。すなわち相手の所在を認識しながら関係を失う場合に、「自閉化」の傾向が強まる。サンプル数が少ないため断定は避けなければならないが、以上のことは、親しい相手とのつきあいが減少したことで外出頻度も減少し、やがてそれはつきあいを消滅させ、また一層の「自閉化」が促進される、という負の循環が生じていることを示唆するものである。

5.4.3. 自閉化レベルと間接的な接触

互いの家の行き来や立ち話などの直接的な接触ではなく、音や気配、視線の交わりといった間接的な接触の有無を震災前後でみてみた。「近隣の家事の音などが聞こえる」ことが震災前には「あった」が現在は「ない」というケースは自閉化レベル 3 では 11 件中 9 件を占めるが、自閉化レベルが低くなるほどそうではないケースが多くみられる [図 5-25]。「外を行き交う人が見える」ことについても、自閉化レベルが低いほど震災前、現在ともに「ある」といったケースが多く [図 5-26], 間接的な接触が失われてきたことと自閉化レベルの高さとのあいだの関連がうかがえる。

5.4.4. 自閉化レベルとソーシャル・ミックス

自閉化レベルの高い層はどのような世帯であり、またどのような関係を築いていたのか。世帯類型の構成をみると [図 5-27], 自閉化レベル 1 では 2 世代以上が多く、単身世帯はみられないのに対し、自閉化レベルが高いほど単身世帯や夫婦世帯といった小規模世帯が多くなる。

また震災前の近隣関係は [図 5-28], 自閉化レベル 1 では「立ち話をする」が「互いの家を行き来する」よりも多いのに対し, 自閉化レベル 3 では大半が「互いの家を行き来する」となっている。

図 5-29 は, 震災前に関係を取り結んでいた相手の世帯類型との関係を示している。世帯類型を「単身世帯」「夫婦世帯」「2 世代以上」に区分した場合に, 双方の類型が同じ場合を「同類型」, 異なる場合を「異類型」とした。自閉化レベルが高いほど同類型のケースが少なく, 自閉化レベル 3 では大半が異類型間の関係であったことがわかる。つまり単身世帯どうしや夫婦世帯どうしではなく, 異なる世帯類型の相手と関係を持っていた世帯ほど「自閉化」の傾向が強まっている。

すなわち, 近隣関係を減退させ, 「自閉化」傾向を強めてきた世帯の実態は, おそらく従来は自然と形成されていた狭域での世帯類型の混在, いわゆるソーシャル・ミックスと, そこでの親密な関係に依存していた小規模世帯, と言える¹⁰⁾。

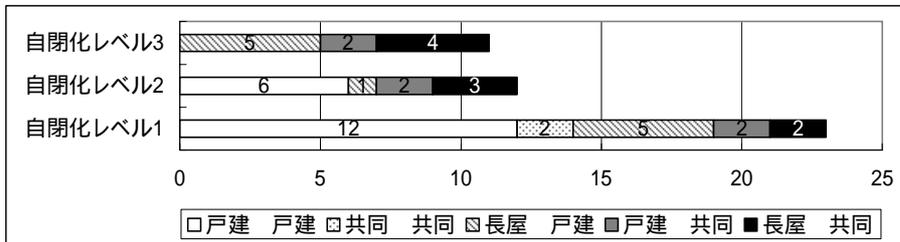


図5-22 自閉化レベルと住宅形式の変化

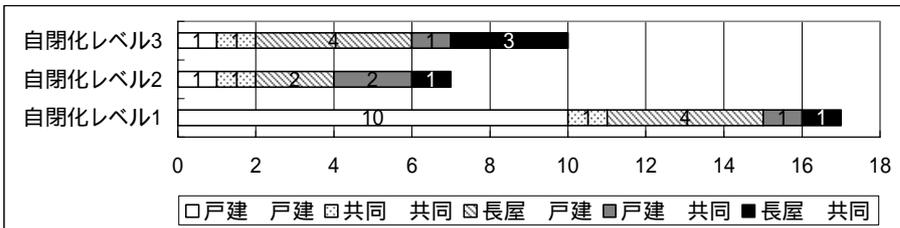


図5-23 自閉化レベルと相手の住宅形式の変化

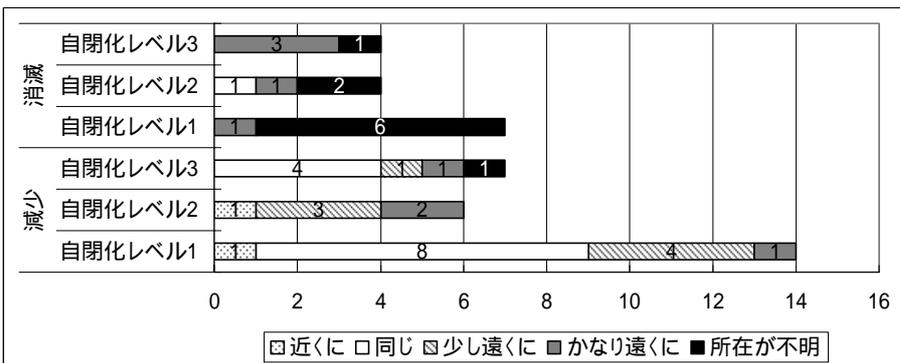


図5-24 自閉化レベルと相手との距離の変化(つきあいの「減少」「消滅」別)

¹⁰⁾ 大谷 (1995) は, 「制約がなければ人間は同質結合するものである」という「経験的事実」に対しては「実証的検証が必要な問題であり, また同質結合が『良いことなのか』『悪いことなのか』についても, 『同質結合が結果としてどのようなものを生み出すのか』といった点も含めて, 問題意識レベルから検討されなければならない重要な問題」と述べている。ここでの結果は, そのひとつの論点を提示するものであると言えよう。大谷信介: 現代都市住民のパーソナル・ネットワーク, ミネルヴァ書房, 1995, p.169

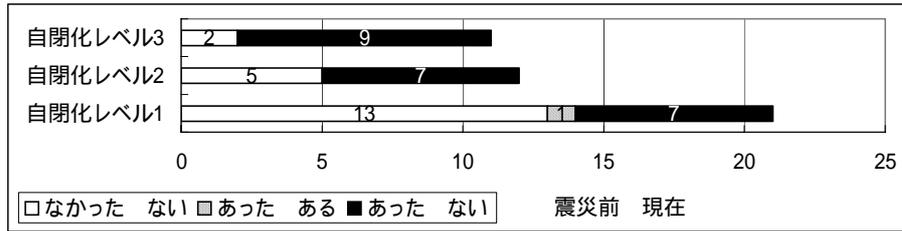


図5-25 「近隣の家事の音などが聞こえる」ことの有無

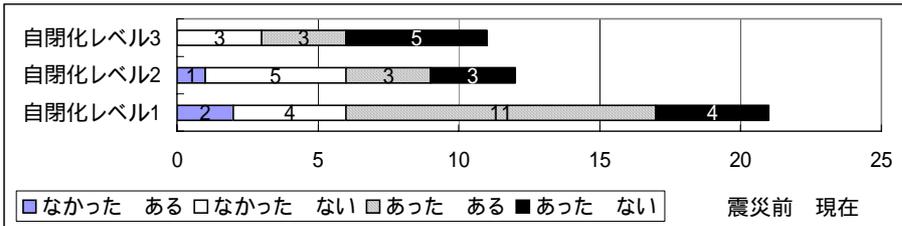


図5-26 「外を行き交う人が見える」ことの有無

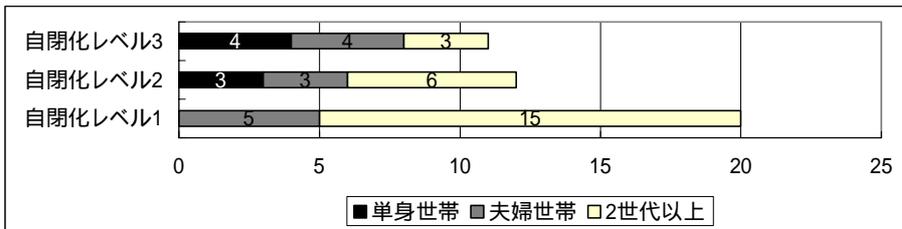


図5-27 自閉化レベルと世帯類型

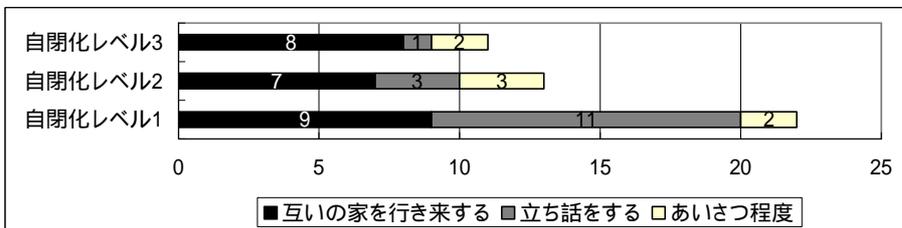


図5-28 自閉化レベルと震災前の近隣関係

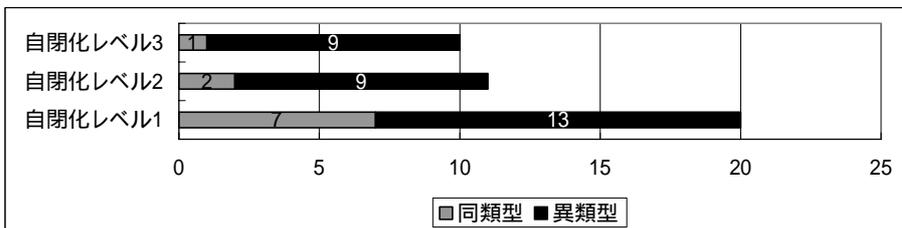


図5-29 自閉化レベルと相互の世帯類型

5.5 . 結語

以上の考察をまとめ、結語としたい。

残留世帯は地区に帰還したとはいえ、その半数はもとの居住地から移動しており、また4割以上は従前の住宅形式とは異なる住宅に居住している。これら居住地の移動と住宅形式の変化は互いに完全に独立して生じたのではなく、一定の関連性を持っており、居住地の移動がない場合には住宅形式の変化も受けていないケースが多く、逆に移動を伴う場合には住宅形式の変化も受けている傾向がある。つまり市街地復興事業による空間再編によって生じた変化には階層性がみられる。

居住空間変化の階層性と住宅の所有形態のあいだには関連がみられる。所有権を持った層は元の居住地のまま一戸建に再居住を果たし、所有権を持たない層は、長期に暮らしていた居住地を離れ、長屋建から受皿住宅に移り住むというパターンがそれぞれ典型として見出される。住宅や居住地の選択肢が少ない世帯が結果的により大きな居住空間変化を受けてきたと言える。

居住空間変化を大きく受けた世帯はそうでない世帯に比べ、震災前の近隣関係を減退させる傾向にある。また、もともと多くの世帯が地理的にきわめて近い範囲で親密な近隣関係を取り結んでいたが、それが失われる要因には自らの居住空間の変化だけでなく、相手との距離や相手の住宅形式の変化がある。近隣関係の維持可能性は、「住宅・居住地の相互関係」の保全レベルにより決定されていると考えられる。結局それは、居住空間変化の小さい階層に属する居住者間の近隣関係を保全しながら、他方でそれが大きい階層の近隣関係をより弱体化していく可能性がある。

近隣関係が形成・維持される空間であった路地や玄関先、公園、飲食店、買物場所などが震災後もその機能を果たすかどうかは、各世帯が受けた居住空間変化の大小に依拠しており、それが大きい場合には機能しない傾向がある。その結果、外出行動にも影響し、「一步も外に出ない」「誰とも顔を合わさない」という居住者の「自閉化」を促してきた面がある。「自閉化」傾向を強めている居住者は、震災前にはあった隣家の気配や外部との視線の交わりなどの間接的な接触をも失くしている場合が多い。

そういった世帯は単身や夫婦などの小規模世帯が中心とみられ、単身世帯どうしや夫婦世帯どうしではなく、異なる世帯類型に属する相手と近隣関係を取り結んでいた場合が多い。つまり、従来は間接的な接触に囲まれ、ソーシャル・ミックス(世帯類型の混在)が担保された場で親密な関係を築いていた小規模世帯が、居住空間の変化によって関係性を断ち切れ、接触場所を失い、「自閉化」の傾向を強めてきた。

「区画整理+受皿住宅」システムに基づく空間再編は、以上のようなメカニズムによって近隣関係の保全/弱体の2つのベクトルを作り出し、残留世帯というコミュニティを分解していくプロセスとして捉えることができる。

本章の冒頭部分で述べたように、「区画整理+受皿住宅」という空間再編システムのねらいは、借家世帯への配慮と地区全体としての従前コミュニティの保全という2点を達成しながら基盤整備を進めることにあった。ここでの結果をみる限り、この2点が達成されたかどうかは疑問である。

まず借家世帯への配慮という点についてである。「区画整理+受皿住宅」システムが一般的な区画整理の枠を超えて、借家世帯が地区に残留するためのオルタナティブを用意したことは評価さ

れるべきである。しかしながら次の点で課題が残る。受皿住宅が必ずしも従前居住者の残留を促進しなかったいくつかの可能性についてはすでに述べた通りであるが、残留できるとしても借家世帯にとっては受皿住宅への入居がほとんど唯一の選択肢である。それは多くの場合、地理的な移動や積層型のなじみのない住宅形式への移転など、居住空間の大きな変化を余儀なくされる。それが震災前の関係性を断ち切る要因となってきた。居住空間変化によって親密な相手との関係性を断ち切られた人びとは「自閉化」の傾向を強めている。それがやがて個人との関係だけでなく、地域社会との関係性の喪失、すなわち「孤立化」に至る可能性を持っていることは想像に難くない。

次に、地区全体のコミュニティの保全という点であるが、人口回復率から明らかなようにその達成度は著しく低いと言わざるを得ない。仮にそれを残留世帯というコミュニティに限定したとしても、コミュニティが分解していく危険性を孕んだ状況はきわめて問題が大きい。

(参考文献)

- 1) 大谷信介：現代都市住民のパーソナル・ネットワーク，ミネルヴァ書房，1995
- 2) 松本康編：増殖するネットワーク，勁草書房，1995

第 部 住宅セーフティネットと 被災者の孤立化

第 6 章 災害復興公営住宅における社会的孤立

第 7 章 地域型復興住宅における社会的孤立

第6章

災害復興公営住宅における社会的孤立

6.1 . はじめに

第 部は住宅セーフティネットの問題を扱う。ひとつは災害復興公営住宅、いまひとつは住宅地区改良事業地区に供給された公営住宅（改良住宅）である。前者のコミュニティは、一般に被災地全域から集まってきた被災者が居住する、いわば見知らぬ者どうしのそれであり、後者は基本的に震災前から近隣に住んでいた者どうしのコミュニティである。

第 部でみたように、復興都市計画による空間再編のプロセスは従前コミュニティの分解をもたらした。それによって、社会関係は切断され、地区内の相互支援関係は破綻し、地区に残留した居住者でさえその一定層は「自閉化」の傾向を強めている。その傾向は、借家で長期に居住していた小規模世帯や、住宅や居住地の選択肢が少ない世帯で顕著であった。

その世帯の特徴は、災害復興公営住宅入居世帯の主要層の特徴とほとんど符号するように思われる。だが区画整理地区の受皿住宅に入居できた人びとは、例えばもっとも親しい人との近隣関係を失ったとしても、地区内には顔見知りがいるかもしれない。しかし、同じような特徴を持つ人びとが住み慣れた地区を離れ、復興住宅に入居した場合はどうだろうか。居住空間はほぼまちがいなく大きく変化している。親しい人との「住宅・居住地の相互関係」は保全されていない可能性が高い。移転先に顔見知りがいる保証はない。被災者の「自閉化」はやがて孤立化に向かうと予想される。

本章ではそうした災害復興公営住宅（以下、復興住宅）における社会的孤立の実態を捉えてみたい。入居者の従前住宅からの居住空間特性の変化を追跡し、それが孤立化にどう影響するのか、その要因を抽出する。神戸市内に供給された復興住宅からサンプリングした 31 棟の入居者に対するアンケート調査をもとに分析を行う。従前と現在の市街地特性については、住宅地図、市統計書、住民基本台帳、国勢調査により把握する。

神戸市内に供給された復興住宅は約 16,000 戸¹⁾、167 棟である。住棟の規模を大規模（100 個以上）・中規模（50 戸以上 100 戸未満）・小規模（50 戸未満）に分類すると、小規模住棟が 62.3% を占める。階数別では、6 階建て以上が 6 割以上を占め、10 階建て以上の高層棟も 32.9% に及んでいる [図 6-1]

¹⁾ 「ひょうご住宅復興3カ年計画」に基づく災害復興公営住宅の整備は平成 13 年 1 月で完了。その後、被災者の転出後の住戸は一般の公営住宅として使用、借り上げ公営住宅については民間等に返還されるため、2005 年時点では約 12,000 戸となっている。

調査対象は、多様な立地・規模のものをサンプリングすべく、大規模住棟から 5 棟、中規模住棟から 6 棟、小規模住棟から 20 棟、計 31 棟とした〔図 6-2、表 6-1〕。アンケートは留置自記式、直接訪問配布（一部郵便受けに投函）・訪問回収（一部郵送回収）により、2004 年 9 月 10～20 日に実施した。1,639 戸に配布、1,004 票の回答を得た（回収率 61.3%）。

回答した世帯主の年齢は、65 歳以上が 515 世帯(51.3%)に及んでいる。世帯類型は単身世帯が 508 世帯(50.6%)と最も多く、そのうち 65 歳以上の世帯（高齢単身世帯）は 330 世帯で、全体の 32.9%を占めている。次いで夫婦のみの世帯が 165 世帯(16.4%)となっており、2 世代以上の世帯は 2 割にとどまっている。

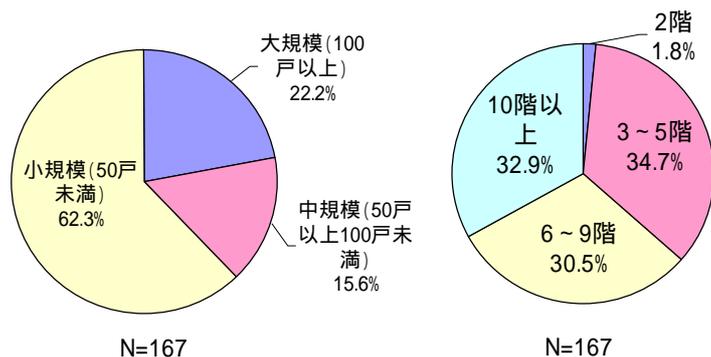


図6 1 復興住宅の規模・階数

表6 1 調査対象の住棟の戸数と回収率

	全体戸数	調査対象戸数	配布数	配布率	回収数	回収率
大規模 (5棟)	2,964	1,015	1,015	100.0%	633	62.4%
中規模 東部(3棟)	229	229	182	79.5%	102	56.0%
中規模 西部(3棟)	210	210	140	66.7%	83	59.3%
小規模 東部(10棟)	215	214	166	77.6%	92	55.4%
小規模 西部(10棟)	217	217	136	62.7%	94	69.1%
計 (31棟)	3,835	1,885	1,639	86.9%	1,004	61.3%

注) 東部 = 東灘区・灘区・中央区, 西部 = 兵庫区, 長田区, 須磨区, 垂水区

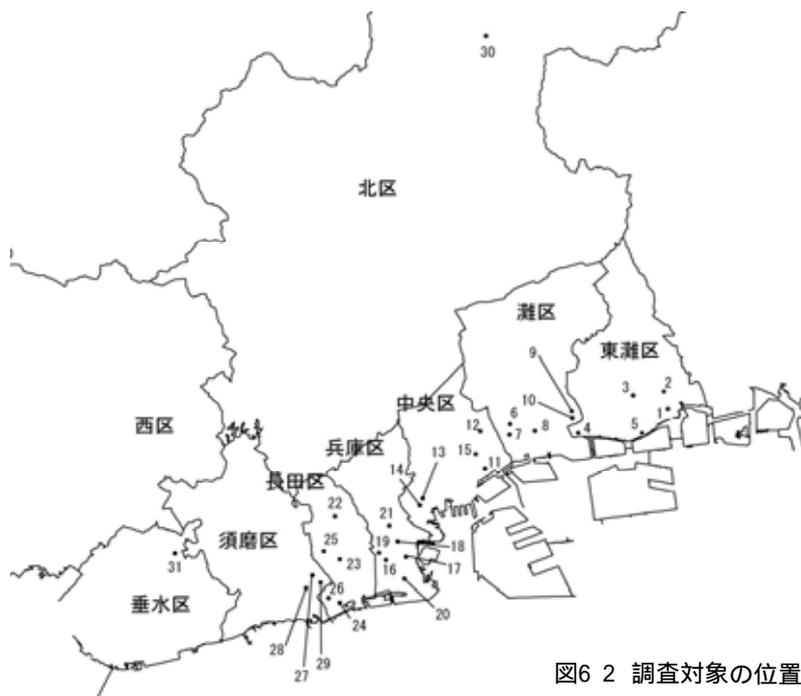


図6 2 調査対象の位置

6.2 . 孤立化とその背景

6.2.1 . 孤立化の指標

「孤立化」とは、本研究第 部において「各世帯が従前に保有していた接触の機会が消滅または減少すること」と定義したが、第 部ではその「孤立化」に 3 つの段階を設定する。最も孤立化が進行しているものを「孤立レベル 3」とし、孤立化が進んでいないものを「孤立レベル 1」、その中間を「孤立レベル 2」とする。

本章では、孤立化の指標として震災前後での 友人・親戚との交流関係の変化、近隣との交流関係の変化を用いる。表 6-2 に示すように、いずれの関係も減少した世帯を孤立レベル 3、いずれの関係も減少していない(増加又は変化なし)世帯を孤立レベル 1、どちらか一方が減少した世帯を孤立レベル 2 として類型化を行った²⁾。

表6 2 孤立化の指標

交流関係		分類
友人・親戚	近隣	
増加又は変化なし	増加又は変化なし	孤立レベル1
増加又は変化なし	減少	孤立レベル2
減少	増加又は変化なし	
減少	減少	孤立レベル3

6.2.2 . 孤立化の背景

孤立化は震災前の暮らしの基盤である地域や住宅、それらへの愛着、そこでの生活の楽しみといった「生活の蓄積」を失うことに大きく関係していると考えられる。そこで、これらと孤立化の関係をみてみる。

(1) 従前住宅での居住年数

震災前に住んでいた住宅での居住年数と孤立化の関係をみると[図 6-3],居住年数が長くなるほど孤立レベルの高い世帯が多くなる傾向にある。ただ、これは必ずしも高齢の世帯ほど孤立化しているということと同義ではない。図 6-4 は世帯類型³⁾と孤立化の関係を示しているが、高齢単身や高齢夫婦に孤立レベルの高い世帯が最も多いわけではない。年齢そのものよりも喪失した住宅での暮らしの長さが孤立化に関係している。

2) アンケート調査票における実際の設定問文及び選択肢は以下の通りである。

友人・親戚とのつきあいについて、あてはまるものに をつけて下さい。			
震災前		現在	
1. よくつきあいがあった	2. つきあいは少しあった	1. よくつきあいがある	2. つきあいは少しある
3. ほとんどつきあいはなかった		3. ほとんどつきあいはない	
近所つきあいについて、あてはまるものに をつけて下さい。			
震災前		現在	
1. よくつきあいがあった	2. 少しつきあいがあった	1. よくつきあいがある	2. 少しつきあいがある
3. あいさつする程度だった	4. ほとんどつきあいはなかった	3. あいさつする程度である	4. ほとんどつきあいはない

選択肢の 1~3 もしくは 1~4 は、つきあいの程度を示す序列になっていると捉え、回答者ごとに震災前と現在のつきあいを比較して数字が小さくなっている場合を「減少」、大きくなっている場合を「増加」、同じ場合を「変化なし」とした。この 2 つのつきあいの増減をもとに以下のようなマトリクスを作成し、孤立レベルを設定した。

		近隣つきあい	
		減少	増加又は変化なし
友人・親戚つきあい	減少	338	74
	増加又は変化なし	199	311
		近隣つきあい	
		減少	増加又は変化なし
友人・親戚つきあい	減少	孤立レベル3	孤立レベル2
	増加又は変化なし	孤立レベル2	孤立レベル1

3) 「高齢単身」: 65 歳以上の単身世帯。「高齢夫婦」: 夫婦のみの世帯のうちどちらか一方または両方が 65 歳以上の世帯。「非高齢単身」: 65 歳未満の単身世帯。「非高齢夫婦」: 両方が 65 歳未満の夫婦のみの世帯。「2 世代以上」: 2 世代以上の家族からなる世帯。「その他」: 上記以外の成員からなる世帯。

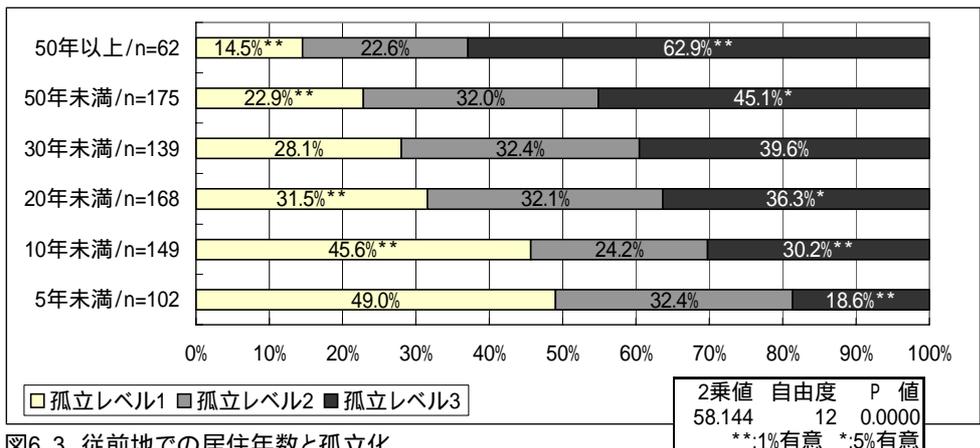


図6 3 従前地での居住年数と孤立化

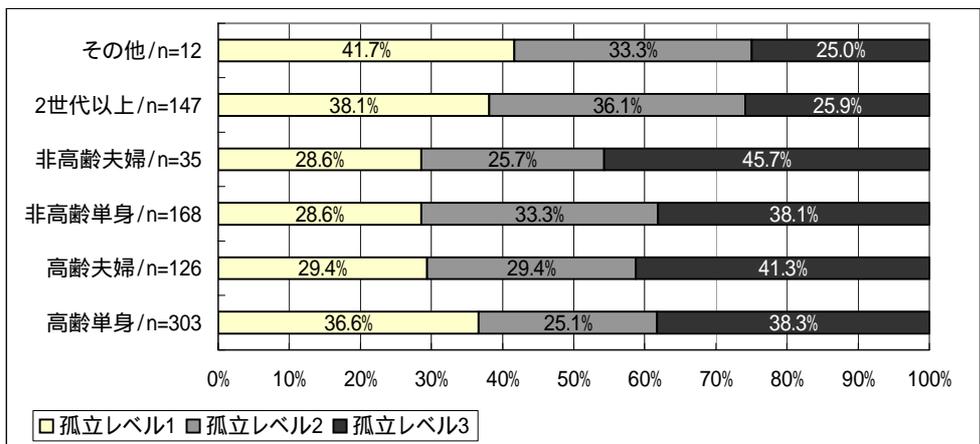


図6 4 世帯類型と孤立化

(2) 震災被害と震災前の記憶

次に、震災被害の状況と孤立化の関係をみると [図 6-5], 「被害なし」や「一部損壊」では孤立レベル3の世帯は2割に満たないのに対し, 「全焼」「全壊」では4~5割に達する。

震災前の記憶(思い出すかどうか)との関係をみると [図 6-6], 孤立レベルの高い世帯では, 「最近よく思い出す」「いつも思い出す」という世帯が多く, 孤立レベルの低い世帯ではあまり思い出さないという傾向がある。

長年親しんだ住まいを地震や火災で失い, そこから離れてなお, 当時の記憶とともに暮らしている世帯において孤立化が進行していることが想像される。

(3) 知人との行き来, 生活の楽しみ

知人との行き来の頻度についてみると [図 6-7], 孤立レベルの高い世帯では知人との行き来は少なく, 孤立レベルの低い世帯では行き来の頻度は高い。またそうした交流関係の増減の理由をみてみると [図 6-8], 孤立レベルの高い世帯では, お互いが遠く離れてしまったために行き来が減少した世帯が5割を占めている。孤立レベルの低い世帯では, 「変化なし」が多く, 「遠距離化」や「体調の変化」による行き来の減少も孤立レベル3の世帯に比べて少ない。

次に「生活の楽しみ」として23の行為について, 震災前後における増減をみた [表 6-2] 一般に単独での行為と考えられるものを「個人的行為」, 相手を必要とする行為を「対人的行為」, その両方が想定されるものを「個人又は対人的行為」として23項目を3つに分類し, その減少割合をみてみた [図 6-9]

「個人的行為」についてはいずれの世帯も大幅な減少はみられないが、「対人的行為」は孤立レベル3の世帯において半数近くが減少しており、他方、孤立レベル1の世帯では13.8%にとどまっている。

遠距離化によって知人との行き来が減少し、そうした知人とともに過ごした楽しみの時間も失われるという現実が孤立化の背景として存在している。住み慣れた地域、住まい、知人との交流など暮らしの基盤を失う度合いの大きさと孤立化との間には深い関連があるとみられる。

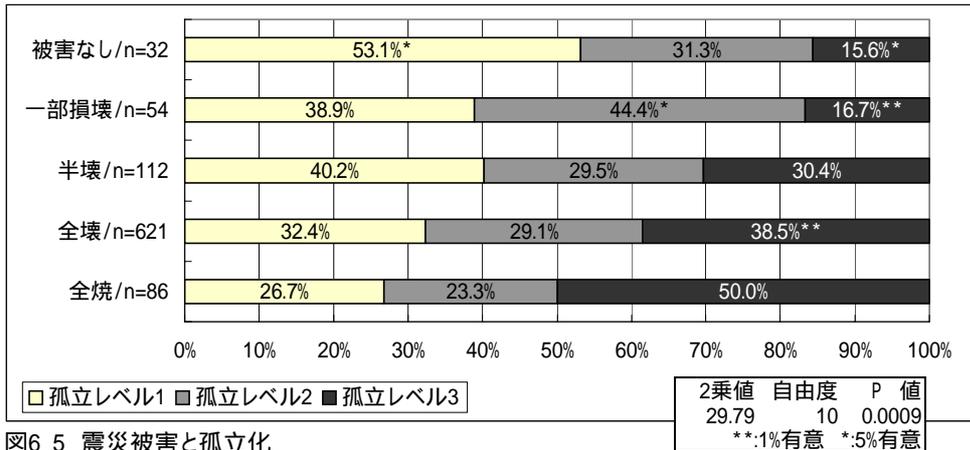


図6 5 震災被害と孤立化

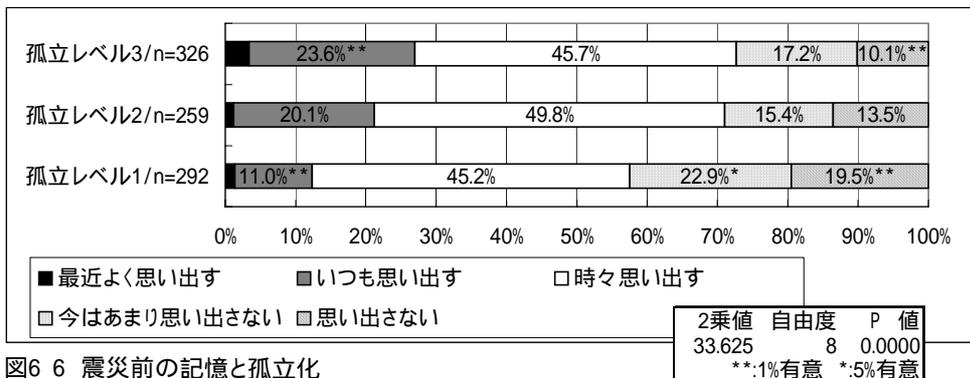


図6 6 震災前の記憶と孤立化

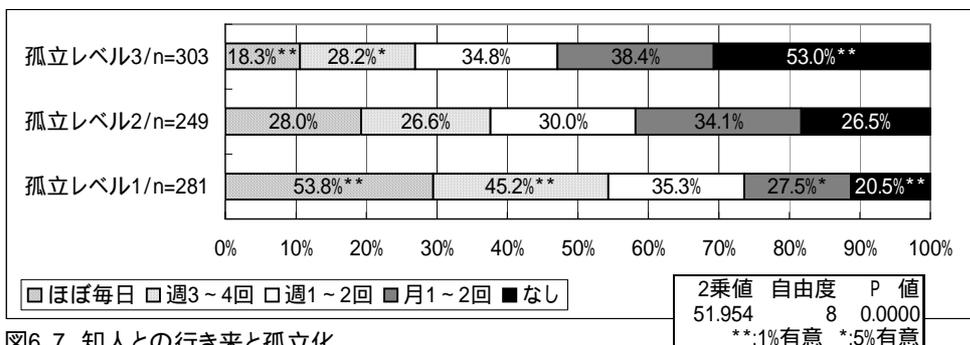


図6 7 知人との行き来と孤立化

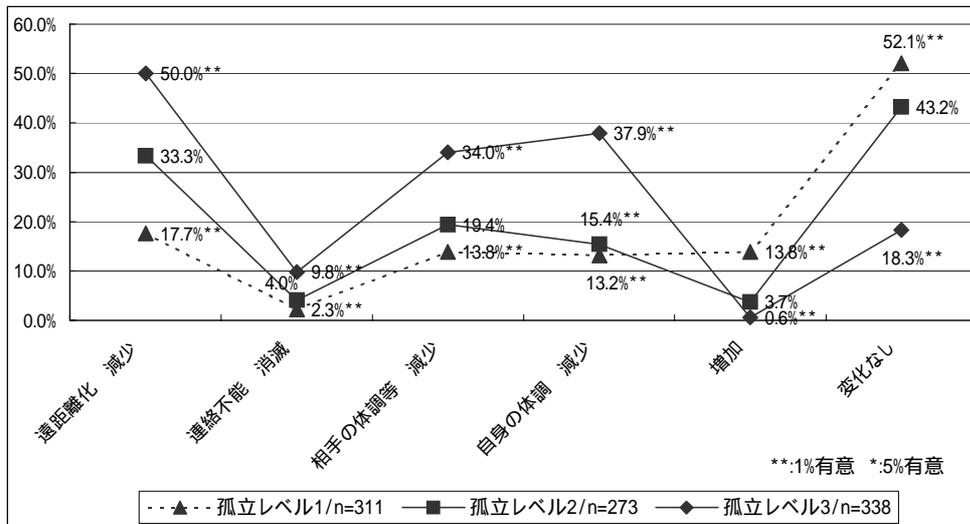


図6 8 震災前後の交流関係の増減とその理由 (複数回答)

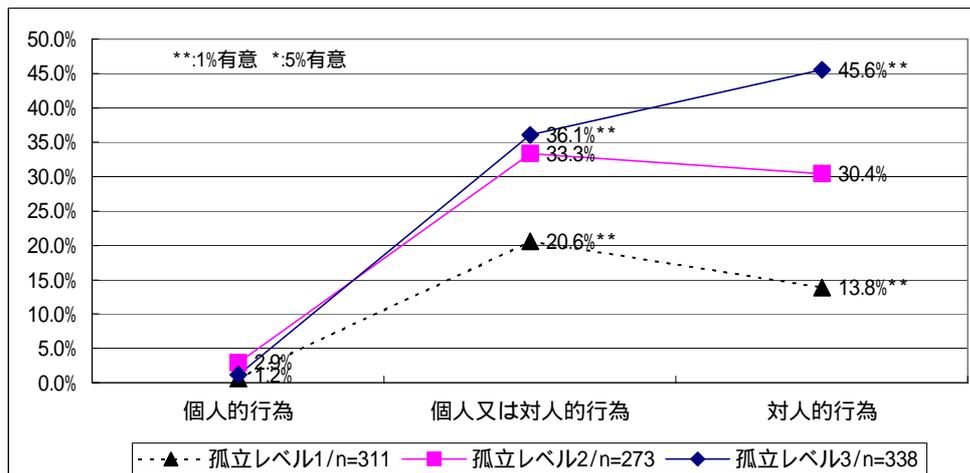


図6 9 「生活の楽しみ」の類型とその減少割合

表6 3 「生活の楽しみ」の類型

「楽しみ」の類型	内容	「楽しみ」の類型	内容
個人的行為	パソコン	対人的行為	友人と会う
	TV		習い事
	読書		老人会
	パチンコ		おしゃべり
個人又は対人的行為	散歩		電話
	買い物		旅行
	食事		スポーツ
	仕事		家族との団楽
	通院		カラオケ
	園芸		囲碁
	お酒	ボランティア	
銭湯			

6.3 . 住宅の選択理由と評価

6.3.1 . 住宅の選択理由

復興住宅の居住者は従前居住地から大なり小なり移動を伴って入居している。また居住空間についても一定の変化を受けている。そうした移動や変化は復興住宅への入居を希望した時点で必然的なものであるが、その選択理由は居住者によってさまざまに違っていることが予想される。

復興住宅の選択および特定の団地を選択した理由についてみてみた。まず復興住宅の選択については[図 6-10], 全体に「家賃が安い」ことが大きな理由となっている。孤立化との関係でみると、孤立レベルの高い世帯で「他にいくところがない」という理由が多い。孤立レベル1の世帯では「他にいくところがない」という理由は少なく、「新築できれい」といった理由が多い。

団地の選択理由は[図 6-11], 全体では「早くどこかに落ち着きたい」「従前居住地に近い」などが高い割合を占めているが、孤立レベル3の世帯は「はやくどこかに落ち着きたい」という理由が最も高く、「通勤・通学に便利」「環境が良好」といった理由は、孤立レベル1・2の世帯に比べて低い割合にとどまっている。

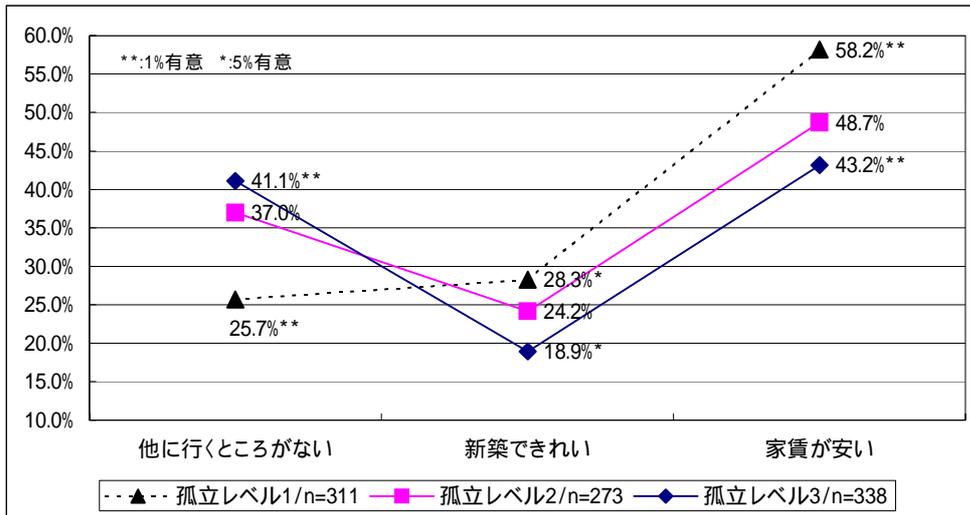


図6 10 復興住宅の選択理由 (複数回答)

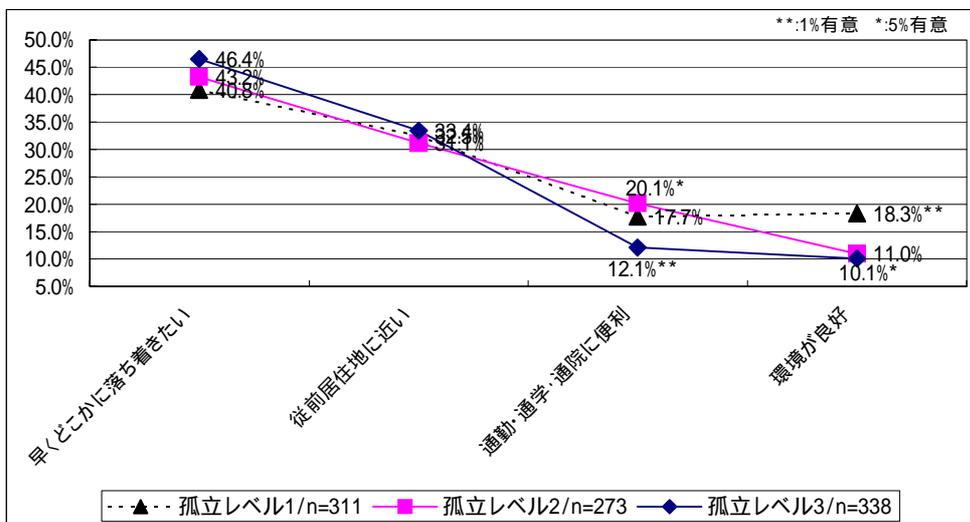


図6 11 入居団地の選択理由 (複数回答)

6.3.2 . 復興住宅の評価

復興住宅に対する満足の項目としては [図 6-12], 「しっかりした RC 造であること」「バリアフリー仕様 (段差がなく手すりが設置) 」であることなどが多く挙げられている。ただし, 孤立レベル 3 の世帯では, 「緊急設備」「水まわりの設備」「新築」「日当り・通風」などほぼすべての項目で評価が低くなっている。

他方, 不満については [図 6-13], が孤立レベル 1 の世帯では「特になし」が半数近くに及んでいるのに対し, 孤立レベル 3 の世帯では 23.1%にとどまっている。逆に, 「気軽に立ち寄る場がない」「外の様子がわからない」といった項目については, 孤立レベル 1 では 1 割未満であるのに対し, 孤立レベル 3 では 2.5 ~ 3 割を占める。

住宅や周辺環境の満足度について震災前後の変化を聞いた結果では, 両者が相関していることがわかる [図 6-14・図 6-15] 孤立レベルの高い世帯ほど, 満足度が減退している。

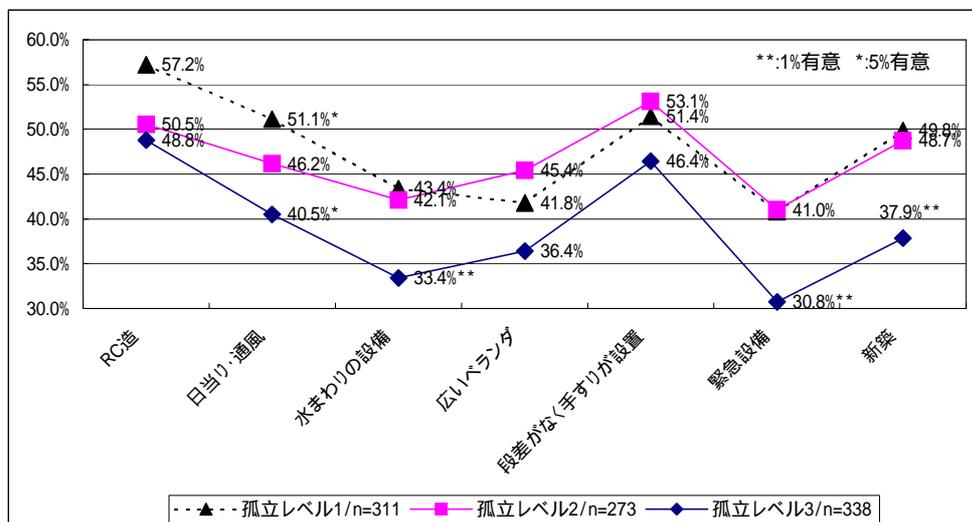


図6 12 復興住宅に対する評価 (複数回答)

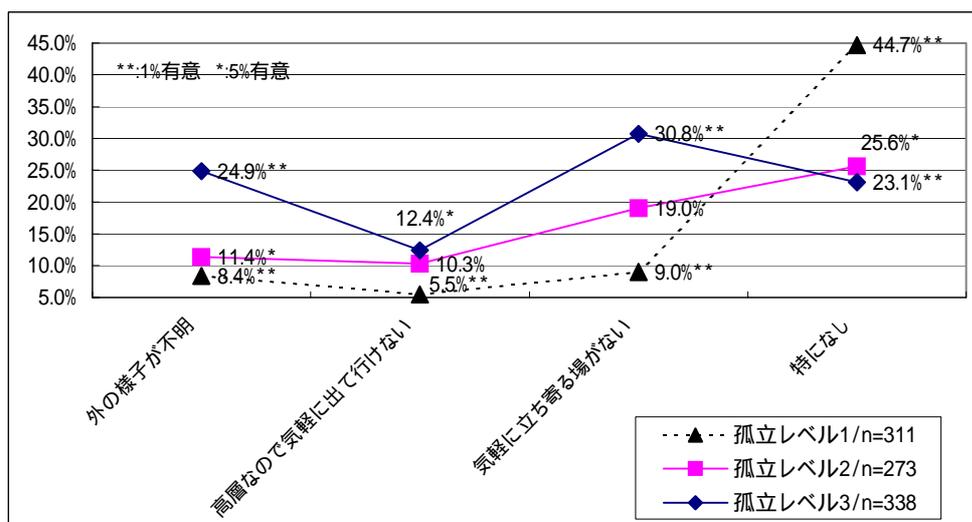


図6 13 復興住宅に対する不満 (複数回答)

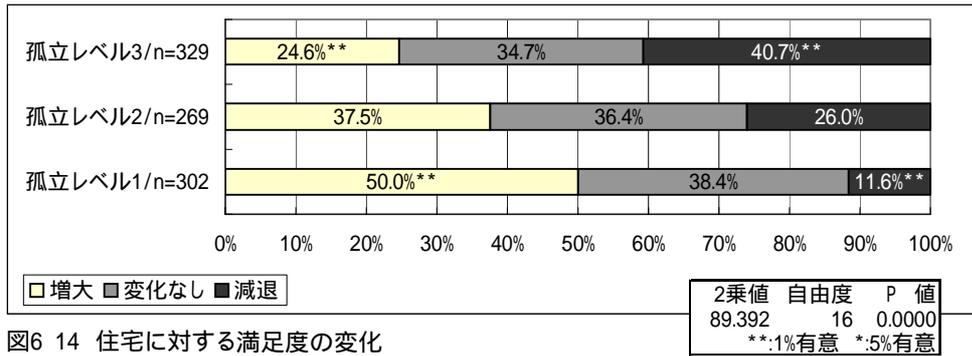


図6 14 住宅に対する満足度の変化

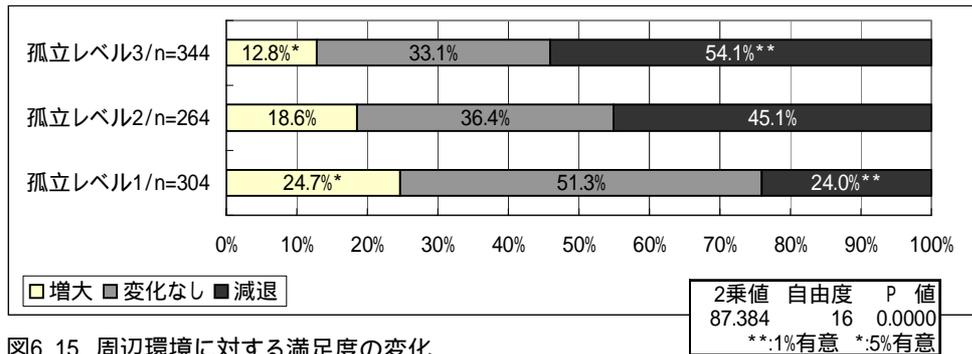


図6 15 周辺環境に対する満足度の変化

また、住宅と周辺環境とを比較すると、周辺環境に対する満足度の減退の方が著しく、孤立化に関係なく住宅それ自体には満足していても周辺環境の満足度が低下していることがわかる。

震災前の居住地・住宅と現在の居住地・住宅のいずれが良いかを比較した意識をみると[図6-16]、孤立レベル3では「前の地域・住宅」の方を高く評価している世帯が孤立レベルの低い世帯に比べて多くの割合を占めている。「どちらかといえば」を含めると半数以上が震災前の地域や住宅のほうがよいと評価している。

このように、孤立レベルの高い世帯は「他に行くところがない」といった消極的な理由によって復興住宅に入居したケースが多く、現状に関しては「外の様子が不明」「気軽に立ち寄る場がない」等に不満を持ち、従前の地域・住宅の方を高く評価している。ではこのような孤立レベルの高い世帯はどのような居住空間の変化を実際に受けたのであろうか。

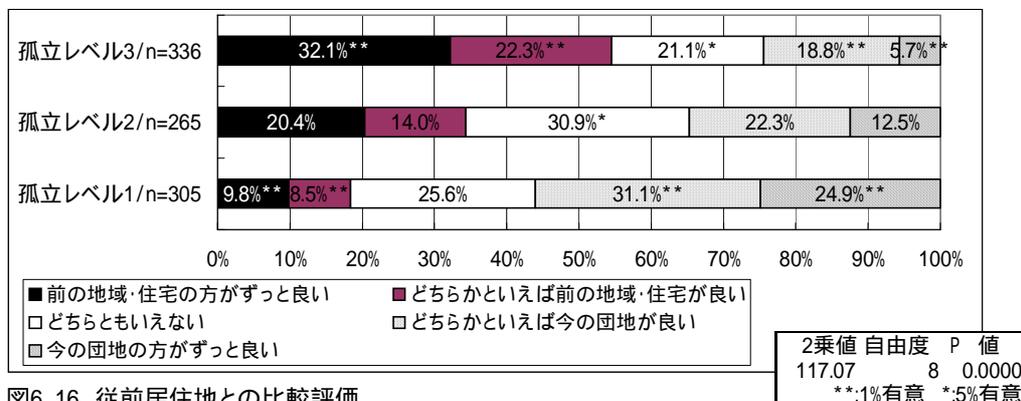


図6 16 従前居住地との比較評価

6.4 . 居住空間の変化と孤立化

6.4.1 . 従前住宅形式と住棟規模

従前住宅形式と孤立化の関係をみると [図 6-17], 長屋建, 一戸建, 木造共同, 非木造共同という順に孤立レベルの高い世帯が多く, 従前住宅の接地性や外部空間との近接性が孤立化に影響しているとみられる。また, 住棟規模との関係をみると [図 6-18], 小規模住棟よりも中・大規模の住棟において孤立レベルの高い世帯が多い。

つまり, 震災前の住宅が接地型か積層型か, 入居した復興住宅が小規模か否かによって孤立化の度合いが異なり, 狭域レベルでの空間的な変化の大きさが孤立化に関係していると推測される。

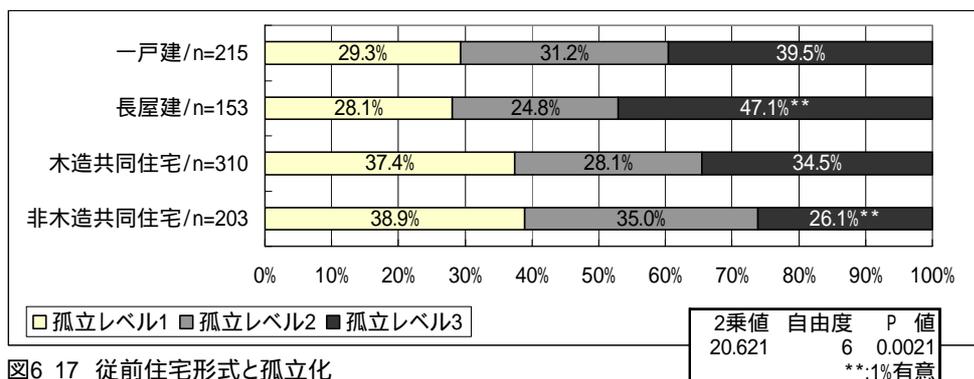


図6 17 従前住宅形式と孤立化

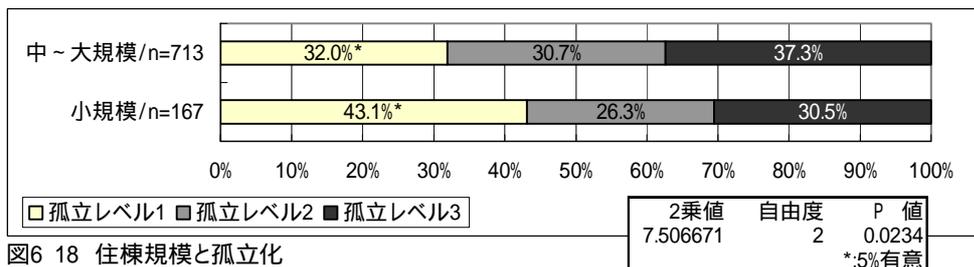


図6 18 住棟規模と孤立化

6.4.2 . 立地特性

次に, 住棟の立地特性と孤立化の関係であるが [図 6-19], 「既成市街地」「郊外」「臨海部」⁴⁾ という立地の違いには有意差はみられなかった。兵庫県の調査 (2003) でも「生活復興感」と団地の立地との間には関係がないとしている。しかし, これをもって居住者の移転先の立地特性は孤立化に影響しないと言えるだろうか。

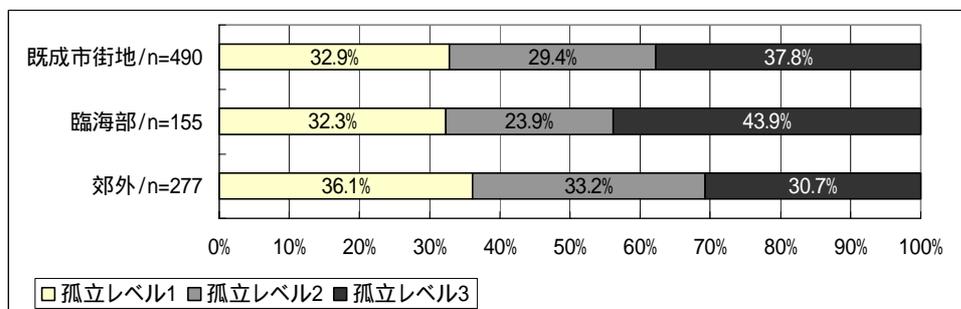


図6 19 住棟の立地特性と孤立化

⁴⁾ 「郊外」: 神戸市北区・西区に立地する住棟 (ただし, 西区に調査対象住棟は存在しない)。「臨海部」: 埋立地に立地する住棟。「既成市街地」: 上記以外の市街地に立地する住棟。

図6-20は、孤立レベル1の世帯の割合を従前住宅形式別にみたものであるが、例えば臨海部では、従前の住宅が非木造共同住宅の世帯と長屋建・一戸建の世帯とでは、2倍以上の差がある。郊外の住棟についても同種のことがいえる。他方、既成市街地の住棟においてはその差は比較的小さい。接地型の住宅に居住していた世帯がマイナスの影響を受けるという点はすでに指摘したが、それは特に臨海部において顕著であることがわかる。

図6-21は、同じく孤立レベル1の世帯の割合を世帯類型別にみたものである。臨海部と既成市街地の違いは少ないが、郊外においては、夫婦+子世帯でレベル1の割合が50%に達しており、孤立化の影響を受けない世帯が多いことを示している。

これらのことから、少なくとも次のことが言える。既成市街地の復興住宅では、従前住宅形式や世帯類型の違いは孤立化に対してあまり影響の差をもたらさない。一方、郊外や臨海部では孤立化する世帯としない世帯に二分化させる傾向がある。したがって、復興住宅の立地特性は、孤立化に関してプラス/マイナス両面の影響を及ぼす可能性があると言える。マイナスの影響を受けやすいのは、従前、長屋建や一戸建に居住し、臨海部の住宅に移転した世帯であり、マイナスの影響を受けにくいのは、従前、非木造共同住宅に居住していた世帯や子供のいる世帯である。

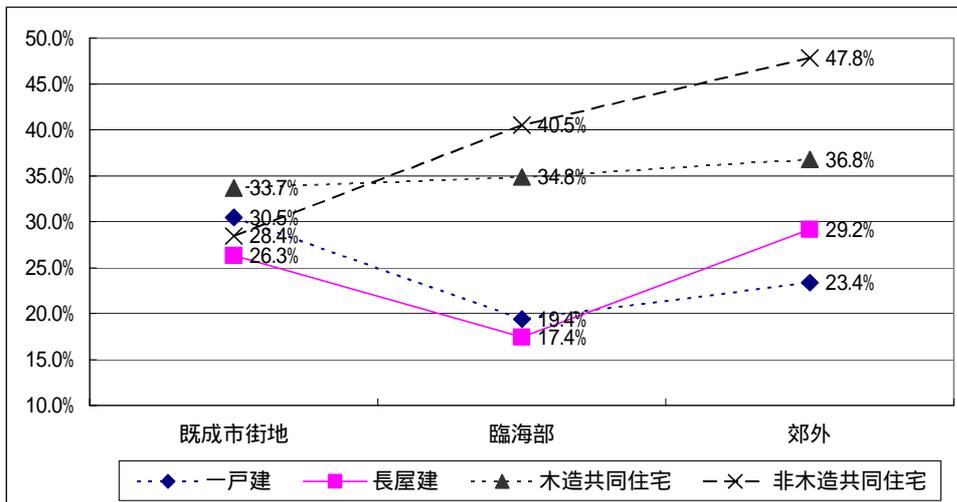


図6 20 従前の住宅形式と住棟の立地特性 (孤立レベル1の世帯割合)

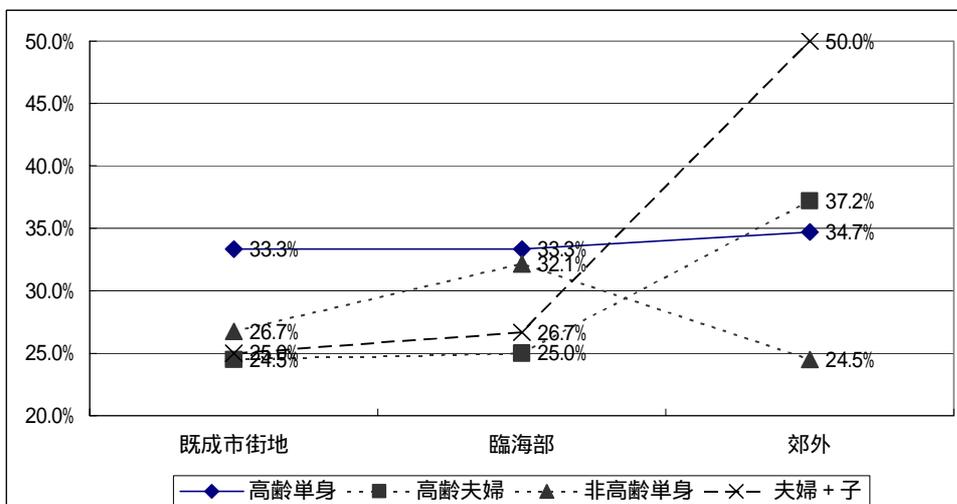


図6 21 世帯類型と住棟の立地特性 (孤立レベル1の世帯割合)

6.4.3 . 居住階

図 6-22 は、震災前に 1~2 階の住宅に居住していた世帯について、現在住んでいる復興住宅の居住階と孤立化の関係を示している。これによると、孤立レベル 2・3 の世帯は 3 階以上で徐々に多くなるが、1~2 階の孤立化の状況は 10 階以上と同等であり、明確な傾向を読み取ることはできない。

ところが高齢単身世帯のみを抜き出してみると [図 6-23], 高層階になるほど、孤立レベル 3 の世帯は多く、孤立レベル 1 の世帯は少なくなるという傾向が明瞭に読み取れる。10 階以上では、8 割以上の世帯が孤立レベル 2 または 3 である。

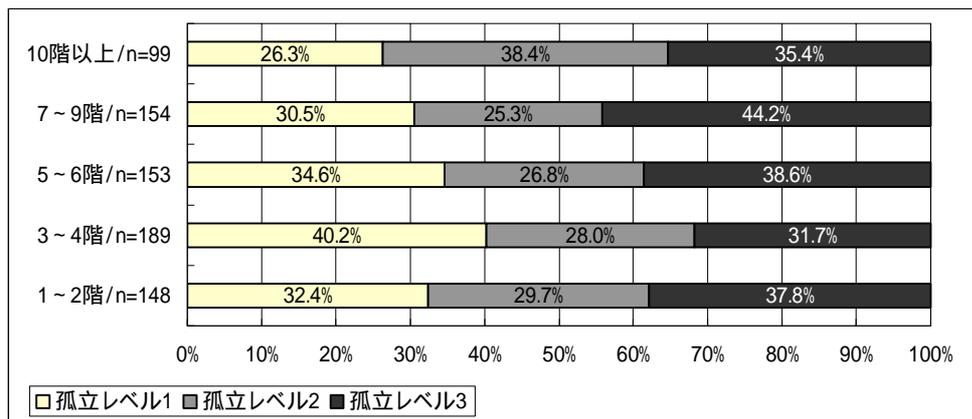


図6 22 居住階と孤立化

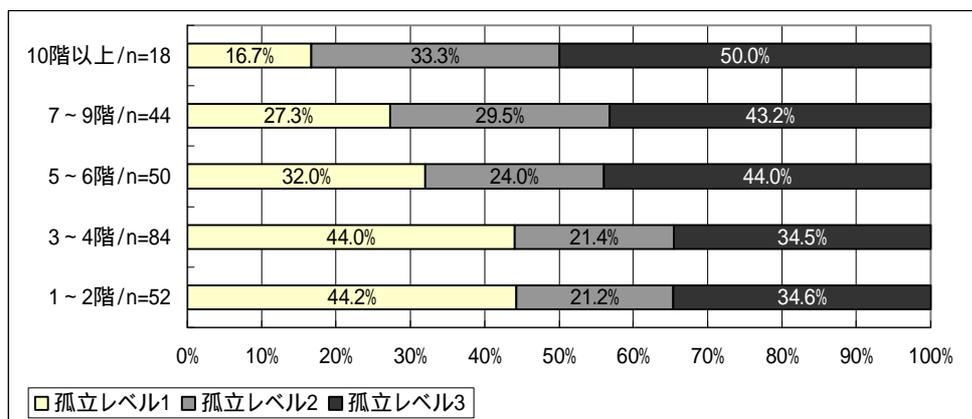


図6 23 居住階と孤立化(高齢単身世帯)

6.5 . 従前居住地との関係と孤立化

6.5.1 . 移動距離

次に従前居住地からの移動距離について検討する。ここでは移動距離を、震災時の居住地と現在の居住地の直線距離としている。

図 6-24 は、移動距離を「500m 未満」「500m~1km 未満」「1km~3km 未満」「3km~5km 未満」「5km 以上」に区分し、孤立化との関係を示したものである。これによると、移動距離と孤立化の間には明確な関係はみられない。このことは、高齢単身世帯だけを抜き出した場合も同様である [図 6-25]

しかし、図 6-8 にみたように、孤立化した世帯にとって交流関係の減少の主な理由は遠距離化

であり、孤立レベル3の世帯の半数がそれによって従前の交流関係を減少させている。そこで、高齢世帯について、従前の交流関係を維持している世帯の割合を、移動距離別・世帯類型別に示したものが図6-26である。ここから高齢単身世帯や高齢夫婦世帯では移動距離が大きくなると従前の関係を維持できなくなる傾向が読み取れる。しかし、図6-25で見たように、移動距離の大きい世帯で孤立化が進行しているとは必ずしも言えない。

ここで改めて図6-21をみてみれば、高齢単身世帯は住棟の立地特性によってもほとんど影響を受けていない。移動距離とは、居住地の立地特性の変化の指標であり、居住者をとりまく環境変化の一要素である。それは、空間的には街区レベルやそれ以上のより広域レベルの変化を意味しており、日常生活における外出行動と大きく関わるものである。しかし、高齢単身世帯の孤立化には、そうした広域レベルの変化ではなく、住棟や住宅の居住階など、より狭域レベルの空間変化が強く影響するものと考えられる。

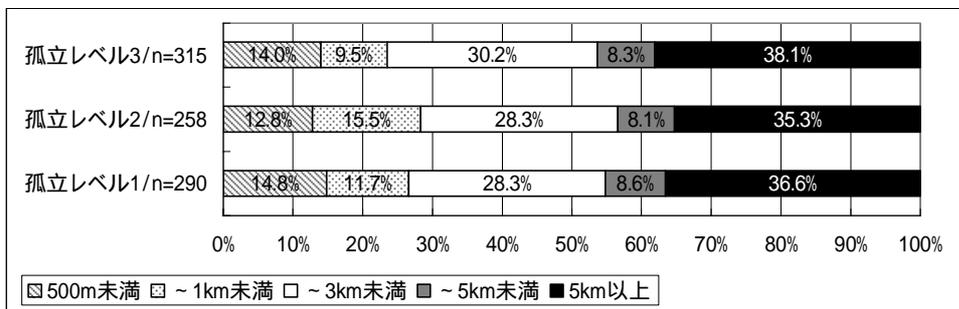


図6-24 移動距離と孤立化

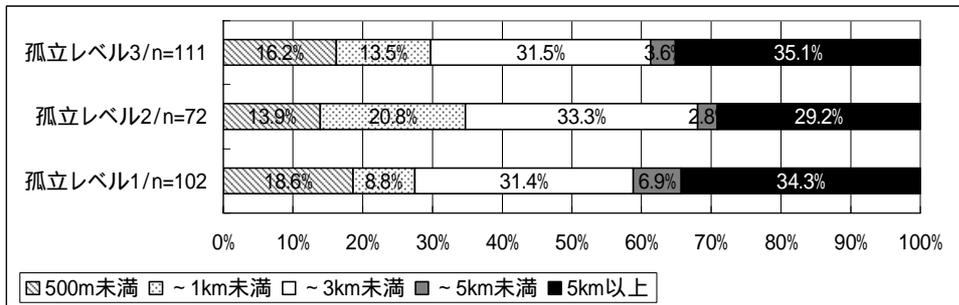


図6-25 移動距離と孤立化(高齢単身世帯)

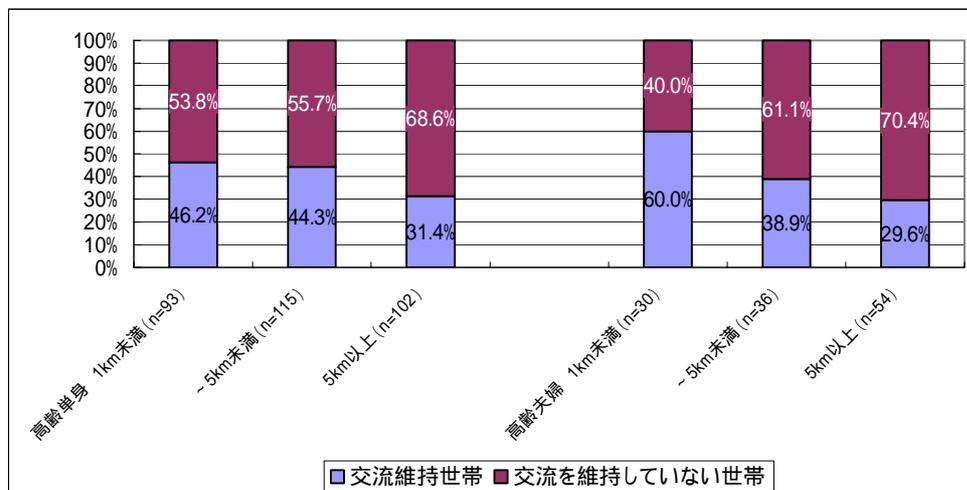


図6-26 移動距離別にみた従前の交流関係維持世帯割合(高齢世帯)

6.5.2 . 従前居住地の訪問

従前居住地の訪問頻度を移動距離別にみると [図 6-27], 移動距離が小さいほど「頻繁に行く」という世帯の割合が多く, 移動距離が大きくなるにつれて減少している。

さらに, 図 6-28 は孤立化との関係をみてみたものである。注目すべきは「以前はよく行った」「行きたいが行けない」という世帯が孤立レベル3の世帯のうちの4割を占める点である。孤立レベル1ではその割合は2割強にとどまり, 逆に「特に行きたいと思わない」が4割以上を占めている。

先にみたように, 孤立化の進行している世帯の多くは「生活の蓄積」を失ってきた。従前居住地は「生活の蓄積」が残され, またそれを取り戻すための場でもあるが, そこへの訪問は移動距離の大きさに比例して困難となっており, 孤立化の解消を困難にしている。

換言すれば, 移動距離の大きさは, それ自身が孤立化を惹き起こす直接の原因というよりは, 孤立化している世帯を固定化する要因となっている。

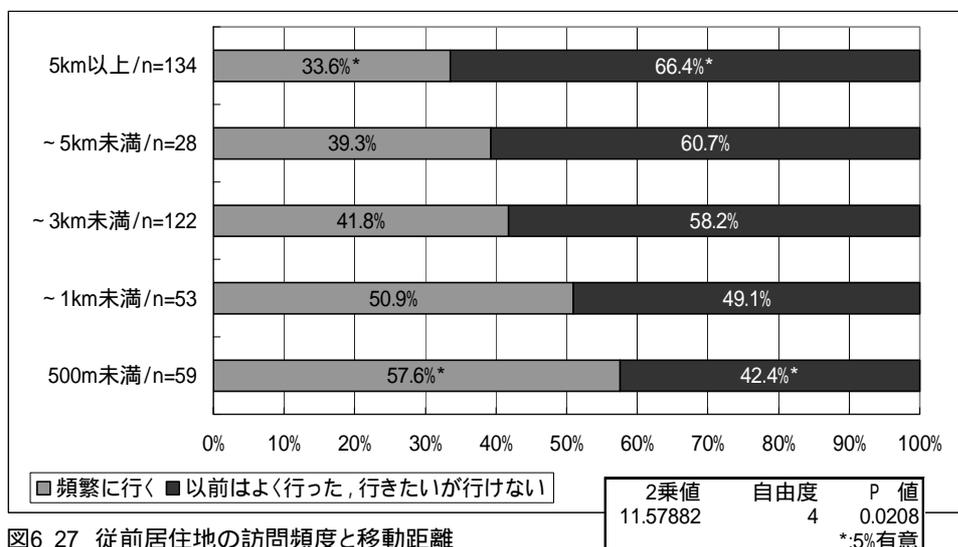


図6 27 従前居住地の訪問頻度と移動距離

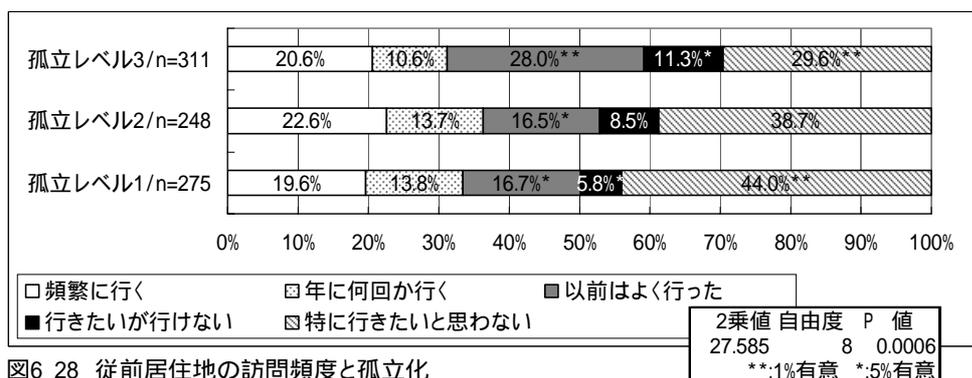


図6 28 従前居住地の訪問頻度と孤立化

6.6 . 結語

以上の考察をまとめ、結語としたい。

住み慣れた住まい、親しい知人との交流や対人的な生活上の楽しみといった、物的にも人的にも親密な対象を失うことが、孤立化の過程と密接な関係がみられる。孤立化とは、いわば「生活の蓄積」を喪失し、取り戻すことができない状況である。したがって孤立化問題のポイントは「生活の蓄積」の回復を阻害する要因は何かという問題として捉え返すことができる。

復興住宅の選択理由は居住者によって差異があり、消極的な理由による入居者ほど孤立化の傾向が高い。つまり、他に選択肢がなく、早くどこかに落ち着きたいがために復興住宅に入居した居住者の孤立化が顕著であり、その多くは今なお従前の地域や住宅に愛着・親近感を覚えている。他方、通勤・通学の利便性や住戸の居住性能など、積極的に復興住宅を評価している居住者の孤立化傾向は低い。

敷地レベルでの空間変化のギャップの大きい居住者が孤立化する傾向がある。一戸建・長屋建といった外部との近接性や接地性の高い住宅に住んでいた居住者は、マンション等の積層型住宅に住んでいた居住者に比べてマイナスの影響を受けやすい。また、50戸以上の中～大規模住棟は、小規模住棟への入居に比べ、孤立化への影響を及ぼしやすい。さらに、特に高齢単身世帯は高層階に入居するほど孤立化しやすい傾向がみられる。

既成市街地から隔たった郊外や臨海部に立地する復興住宅では、孤立化への影響を受ける居住者と受けない居住者が二つの面で二分される傾向がある。ひとつは、郊外や臨海部では、従前の住宅からの狭域レベルでの空間変化の影響が増幅されるという点である。つまり、既成市街地においては各居住者が受けた狭域レベルでの変化は孤立化に対してさほど違いを生まないが、郊外や臨海部では、それが孤立化により鋭敏に影響するとみられる。いまひとつは、子供のいる世帯は郊外ではプラスの影響を受けるケースが多いが、子供のいない世帯ではその傾向は低いという点である。

従前居住地からの移動距離と孤立化のあいだには相関はみられない。しかし移動距離の大きさは従前居住地の訪問を困難にし、「生活の蓄積」の取り戻しを阻害し、孤立化した居住者の社会関係の再生を妨げ、その境遇を固定化させる要因となっている。

つまり、孤立化してきた居住者とは、居住地や住宅の選択肢がごく限られ、やむなく復興住宅に入居し、空間的な変化によって近隣との接触を阻まれており、さらに従前居住地から遠く離れた場合には「生活の蓄積」をほとんど取り戻すことができないまま、より一層深刻な状況に追い込まれている被災者として描くことができる。

復興住宅ではLSAやSCS等による見守り制度が実施され、社会的孤立という問題に対して重要な役割を果たしている。今後、その意義についても、復興住宅の供給システムや居住空間のあり方との関連において検証を加えていく必要がある⁵⁾。ただ、第2章で詳しくみたように、社会的孤立という問題を見守り制度のみによって解決するのは困難である。不可逆的に喪失されてしま

⁵⁾ 松原一郎は、阪神・淡路大震災以降における高齢者の見守り体制を検証する中で、対面的接触の重要性を述べ、その「一番最初のきっかけの一つが、見守り体制」であるとしている。また、住宅政策のあり方についても、「社会サービスとの連携」、「社会協働性を生み出すような住まいの仕掛け（仕組み）」の2点を提言している。
http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/saishu/ken_honbun5.pdf (2006.6.8.参照)

った「生活の蓄積」をこうした手段で回復することはほとんど不可能と思われる。

入居から一定の時間が経過することで、新たな生活の場で定着化が進むという先行研究の指摘は、一面では正しいかもしれない⁶⁾。しかしながら、定着化とは、必ずしも生活が安定を取り戻していくプロセスとは限らない。それは、喪失感を抱いたまま現状に従わざるを得ない境遇を固定化するプロセスでもあり得る。より問題なのは、そうした境遇にある人びとの声ほど聞こえにくいだらうという点である。復興住宅は被災による住宅困窮者の孤立化を招いてきたことに加え、「孤独死」のような極端な形態をとらない場合には、逆にその問題を封じ込める装置となってきた可能性がある。孤立化した境遇からは「ほとんどメッセージが届かないゆえに、私たちは、問題を無視する以前に、問題があるということそれ自体を忘れることができる」⁷⁾。

例えば、「こんな立派な住宅に入れていただいて文句なんかいえるはずはない」⁸⁾という復興住宅入居者の声がある。この声に、我々は何を読み取るべきであろうか。ひとつは、「立派な住宅」に住むことと、「安定した居住」を得ることはまったく別次元において達成されるという点である。前者の確保が後者をもたらすわけではなく、後者の必要条件が前者とは限らない。「住宅の安定」と「居住の安定」は異なるという言い方もできるだろう。岩田（1996）によれば、「居住の不安定」は「雨露は凌げても、そこを生活の拠点にし、そこから社会関係を築いていくというような意味での場がない」ことを意味する⁹⁾。「人びとは、衣食住や医療など基本的とされるニーズが満たされている場合にも、現実に見棄てられることがある」¹⁰⁾のである。ここでは「住宅の安定」が「居住の不安定」の申し立てを封じる結果をもたらしている。

いまひとつは、「文句なんかいえるはずはない」という意識を浮上させている要因は何かという点であろう。おそらくそれは「立派な住宅に入れてください」ということと表裏をなす、誰しも住宅を失った、自分だけじゃなく、誰しも住み慣れた地域を離れた、という意識だろう。この意識はアマルティア・センのいう「不足の平等 (shortfalls equality)」の観念に結びついているように思われる。鈴村・後藤（2001）が鋭く示すように、「不遇な境遇にある人びとの悲惨さ」は、こうした「《平等》原則という美辞麗句のもとに正当化される恐れ」がある。その恐れはここで現実のものとなり、「居住の安定」の達成という平等ではなく、その喪失の平等を、不遇な境遇にある者自らに語らしめるという結果に導いている。喪失の平等が、達成の著しい不平等を帰結していることは改めて言うまでもない。

このように、悲惨な、不遇な境遇にある人びとの声を封じ込めてきたのは、「住宅の安定」と「平等原則」という一見きわめて公正な論理にほかならない。復興住宅入居者が生活の安定を取り戻しつつあるのかどうかは、決して安易に判断されるべきではない。

⁶⁾ 兵庫県（2003）は、「団地の立地条件や規模」あるいは「被災時の居住地と現在の居住地の移動距離の大小」と「生活復興感」の間にはほとんど関係がみられず、入居から一定の時間が経過することで生活の定着化が進むとしている。なお「生活復興感」とは、現在の生活への満足の度合いを表す「生活満足度」、身体的なストレスの度合いを表す「からだのストレス」、精神的なストレスの度合いを表す「こころのストレス」、震災前と比べて現在の生活が向上していると感じる度合いを表す「生活再適応感」を因子とする指標。

⁷⁾ 齋藤純一：公共性、岩波書店、2000、p.17

⁸⁾ 高田光雄：阪神・淡路大震災から10年を振り返って（住宅、第54巻第1号、日本住宅協会、2005所収、p.7）より再引用。HAT神戸・脇の浜地区の復興住宅に居住する高齢単身男性の言葉として紹介されている。

⁹⁾ 岩田正美：現代の貧困とホームレス（大本圭野・戒能通厚編：講座現代居住1、歴史と思想、東京大学出版会、1996所収、pp.121-122）

¹⁰⁾ 齋藤純一：公共性の複数の次元（現代思想、第27巻第5号、青土社、1999所収、p.220）

(参考文献)

- 1) 岩田正美：現代の貧困とホームレス（大本圭野・戒能通厚編：講座現代居住1，歴史と思想，東京大学出版会，1996所収）
- 2) 齋藤純一：公共性，岩波書店，2000
- 3) 齋藤純一：公共性の複数の次元（現代思想，第27巻第5号，青土社，1999所収）
- 4) 高田光雄：阪神・淡路大震災から10年を振り返って（住宅，第54巻第1号，日本住宅協会，2005所収）
- 5) 兵庫県：災害復興公営住宅団地コミュニティ調査報告書，2003
<http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/community/community.files/gaiyou.pdf>（2006.6.8.参照）
- 6) 松原一郎：高齢者の見守り体制整備，http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/saishu/ken_honbun5.pdf
（2006.6.8.参照）

第7章

地域型復興住宅における社会的孤立

7.1 . はじめに

前章において、復興住宅入居者の孤立化の実態をみてきた。見知らぬ者どうしが集約された復興住宅は、社会関係を再生できない世帯を生み出してきた。その要因は、従前の居住空間とのギャップにあり、端的には接地型の小規模な住宅から積層型の大規模な住棟へといった変化を代表例として見出すことができる。また、従前居住地からの移動はそうした状況を固定化しているとみられ、孤立化という傾向を不可逆なものにする要因としてクローズアップされる必要がある。

そして何より、こうした世帯は自ら今の住宅・居住地を選択したというよりは、やむを得ないあるいは残された唯一の選択の結果として、復興住宅に居住しているという点に注意すべきである。孤立化にある世帯の半数以上が「前の地域・住宅の方が良い」と回答している事実はきわめて重く受け止められなければならないだろう。

ではこうした従前居住地からの移動が小さい場合には、同じような復興住宅という居住空間に移転した世帯の社会関係はどのように維持・再生されるのであろうか。本章では、地盤の液状化を含めた甚大な被害を受け、その後、土地区画整理事業・住宅地区改良事業の合併施行の区域に指定された尼崎市築地地区においてケーススタディを行う。調査対象は地区内に供給された公営住宅（改良住宅）入居者である。

築地地区は震災復興土地区画整理事業地区のうち唯一、1995年3月17日に都市計画決定を行わず、地元組織「築地地区復興委員会」による「まちづくり計画案」を踏まえ、8月8日になって区画整理事業を決定した。また、借家率が70%と非常に高いことから、住宅地区改良事業の合併施行が採択された。その結果、借家層の9割が地区に残留するなど、コミュニティ保全の観点からも一定の評価が与えられている¹⁾。すなわち、地区内の住民のほとんどが従前居住地近くに移動したことになる。つまり「見知らぬ者どうしが集約された」復興住宅とは異なる、いわば「地域型」復興住宅と言える。従前居住者が変化していないという条件のもとで、社会関係の維持・再生の実態を検証する作業は、住宅セイフティネットのあり方をさらに絞り込んでいく重要な知見が得られるものと思われる。

他方、第 部で扱った御菅地区のケースとはどのような関係にあると言えるだろうか。御菅地区の区画整理では、残留世帯であっても居住空間変化が大きい場合に社会関係を喪失する傾向がみられた。路地や長屋が多く分布する、いわゆる下町の密集市街地であったという点で築地地区

¹⁾ 安藤元夫：阪神・淡路大震災 復興都市計画事業・まちづくり，学芸出版社，2004

と御菅地区は類似している。御菅の受皿住宅がそうであったように、改良住宅入居者の多くは、移動は小さいとしても居住空間は大きな変化を受けたものと推測される。ただし、従前居住者の大半が地区に残留している点では相違がある。

すなわち築地地区の改良住宅入居世帯とは、「見知らぬ者どうし」ではない、従前から居住する住民に囲まれ、住み慣れた地区にとどまる一方で、もとの「下町の密集市街地」とはかけはなれた空間に居住する世帯である。予想されるように、空間変化のギャップの大きさが孤立化を招くということは、たとえ従前居住者の入れ替わりが少ないとしてもそれは起こり得る。実際、築地地区では、住棟内に知人がおらず、新たな知人もできず、さらには近隣関係全般を失う傾向にあるといった状況に陥っている世帯が存在する。本章の前半はそれを確認する作業になるだろう。そして後半部分では、社会関係を維持していた接触とは具体的にどのようなものであったのか、そうした接触は、ここで生じた空間再編とどのようにリンクしているのかを明らかにしたい。

手順としては、改良住宅入居者に対するアンケート調査をもとに、各世帯の孤立化の状況、孤立化に与える空間的要素の変化、空間的要素と社会的接触の内容の関係を把握する。また、居住者の移動実態の把握については、現地調査および住宅地図等の資料に基づき、地区住民へのヒアリングによってそれを補完する。

築地地区は、面積約 13.7ha、尼崎市の南端に位置する〔図 7-1〕江戸初期に海岸を埋め立てたかつての尼崎城の城下町である。阪神・淡路大震災時の人口は約 2,400 人、世帯数約 1,050、8 割が木造家屋であり、狭隘な路地が縦横に通る密集住宅市街地であった。地区には築地東・築地中・築地西の 3 つの町会（自治組織）がある。町会の下部組織としてそれぞれ 6～10 の「組」があり、「組」単位で回覧板による情報伝達や地区の清掃活動などを行っていた。震災後もその組織形態は残存しているが、人口回復のアンバランスなどから不完全な状況にある²⁾。

区画整理と住宅地区改良事業の合併施行により地区には約 400 戸の改良住宅が建設されることとなった。入居資格は平成 7 年 9 月 14 日（改良事業の地区指定日）から引き続き地区内に居住する者および震災によりやむなく地区外仮設住宅や民間借家に住んでいる者、事業のために売却される建物に住む借家人、事業により土地建物が買収され買収代金と補償額の合計が 2700 万円未満の持家居住者および借家人、であった。改良住宅は 6 期に分けて建設され（南浜の第 2 期住宅は調査時点では未完成）、各棟の竣工時に入居資格を満たすものが抽選により入居した。そのため、改良住宅の各棟には同じ地区内とはいえ、各所から居住者が集まる結果となった。



図7-1 築地地区の位置

²⁾ 地域住民へのヒアリングによる。

7.2 . 改良住宅入居者の概要と移動の実態

7.2.1 . 調査の概要

調査票は2003年12月5～14日に、築地北住宅、南浜住宅、本町住宅1,2,4号棟の361戸に対して301票を配布し[表7-1], 163票の回答を得た(回収率51%)。調査方法は訪問配布・訪問回収で一部郵送回収である。

回答者の世帯類型、居住開始年次、従前住宅の種別を表7-2に示す。高齢単身世帯が18%、高齢夫婦世帯が22%、両者を合わせると4割を占めている。また、2世代以上の多世代世帯は29%にとどまっており、小規模高齢の世帯が多くを占めている。昭和30年代以前から住みはじめたという長期定住世帯が半数近く、昭和40年代からを含めると約75%となっている。震災後からの居住はほとんどみられない。従前住宅は共同住宅が39%、長屋建30%、一戸建22%と極端な偏りはみられない。

表7-1 改良住宅の概要

	住宅名	入居時期	階数	戸数
第一期	築地北住宅	H10.5	11階	120
第二期	築地南浜住宅	H11.6	6階	60
第三期	築地本町住宅1号棟	H12.3	3階	16
	築地本町住宅2号棟	H12.3	12階	88
第四期	築地本町住宅3号棟		3階	16
	築地本町住宅4号棟	H14.9	12階	77
第五期			5階	29
第六期			5階	24

網掛けが調査対象住宅

表7-2 入居者の概要

	世帯数	構成比
世帯類型 *1	高齢単身	29 17.8%
	非高齢単身	9 5.5%
	高齢夫婦	36 22.1%
	非高齢夫婦	7 4.3%
	多世代	47 28.8%
	不明	35 21.5%
	計	163 100.0%
居住開始年次	戦前	21 12.9%
	S20年代	13 8.0%
	S30年代	46 28.2%
	S40年代	42 25.8%
	S50年代	15 9.2%
	S60年代～震災	16 9.8%
	震災後	3 1.8%
	不明	7 4.3%
計	163 100.0%	
従前住宅	一戸建	36 22.1%
	長屋建	49 30.1%
	共同住宅 *2	63 38.7%
	不明	15 9.2%
	計	163 100.0%

*1

高齢単身:65歳以上の単身世帯

非高齢単身:65歳未満の単身世帯

高齢夫婦:夫婦のうちどちらかまたは両方が65歳以上の世帯

非高齢夫婦:夫婦の両方が65歳未満の世帯

多世代:2世代以上の世帯

*2

共同住宅:木造アパート、文化住宅

(非木造共同住宅4世帯を含む)

7.2.2 . 居住者の移動³⁾

「組」ごとに改良住宅の各住棟への入居世帯数をみると表 7-3 のようである。表中の各セルは、組 住棟への移動パターンと考えることができる。網掛けにしたセルはある組からある住棟に入居世帯があったことを示しており、そのセルの総数は 91 である。1つの組から1つの住棟に複数の世帯が入居しているセルは 63 (69.2%) あるが、例えば「西1」組から「本町1」への移動のように、同じ組から1世帯しか入居していないパターンが 28 (31%) 存在する。また、「中4」「東2」「東10」組からの改良住宅への入居者はいずれも9世帯にすぎないが、4つの住棟にばらばらに分散している。

個別の世帯の移動を地図上に示すと図 7-2 のようであり、大半の住民が地区にとどまったとはいえ、地区内では激しいシャッフルが起きていることがわかる。

次に垂直方向の移動、つまり居住階をみると [表 7-4]、従前住宅のほとんどが、1ないし2階建てであったため、8割の世帯が従前より高層階へ移動したことが分かる。5階以上が半数以上、10階以上の高層階へも15%が移動している。

表7-3 「組」別入居世帯数

「組」	築地北	本町1	本町2	本町4	南浜	セル数	計	入居世帯率	全世帯数
西1	7	1	2	2		4	12	24.5%	49
西2	2			3	3	3	8	18.6%	43
西3	3	1	5	5	3	5	17	33.3%	51
西4	6	2	6	4	2	5	20	26.0%	77
西5	7	1	2		3	4	13	31.0%	42
西6	5			1		2	6	11.5%	52
西7	3	3	5	3		4	14	35.0%	40
西8	6		7	5	5	4	23	41.1%	56
西9						0	0	0.0%	26
西10	1		2	5		3	8	15.4%	52
中1	14	1		1		3	16	30.2%	53
中2	7		8	1	2	4	18	30.5%	59
中3			1		1	2	2	5.4%	37
中4	4		1	3	1	4	9	34.6%	26
中5	8		1		1	3	10	37.0%	27
中6		1	3	4		3	8	19.0%	42
東1	1		2		3	3	6	23.1%	26
東2	1		5	1	2	4	9	45.0%	20
東3		1	3	2		3	6	20.0%	30
東4	4		7	1	3	4	15	65.2%	23
東5	3		1	3	3	4	10	22.2%	45
東6	14		5	10	5	4	34	44.2%	77
東7	9	1	1	3	5	5	19	46.3%	41
東8	8	1	1	2		4	12	41.4%	29
東9		1	2	5		3	8	22.2%	36
東10	4		1	3	1	4	9	20.9%	43
計	117	14	71	67	43	91	312	28.3%	1,102

注) 網掛け部分は、ある組からある住棟への入居者世帯が存在したことを示している。その総数は91である。



図7-2 各世帯の移動実態

表7-4 各世帯の居住階

階	世帯数	構成比	累積
1階	4	2.5%	2.5%
2階	25	15.3%	17.8%
3階	30	18.4%	36.2%
4階	20	12.3%	48.5%
5階	15	9.2%	57.7%
6階	18	11.0%	68.7%
7階	14	8.6%	77.3%
8階	6	3.7%	81.0%
9階	7	4.3%	85.3%
10階	9	5.5%	90.8%
11階	6	3.7%	94.5%
12階	8	4.9%	99.4%
不明	1	0.6%	100.0%
計	163	100.0%	

³⁾ 本節で扱っている居住者の移動の追跡データは、より正確な全体像を把握するため住宅地図（ゼンリン）と現地調査に基づき、地元住民へのヒアリングによってそれを補完している。したがって、表 7-3 中の数値は以下のアンケートに基づく集計値とは一致しない。

7.3 . 孤立化とその背景

7.3.1 . 孤立化の指標

前章においては、震災前後での友人や親戚、近隣との交流関係の増減から孤立化のレベルを設定したが、本章ではそうした交流関係の増減だけでなく、震災前後の知人の数（住棟内の知人の多寡）を組み合わせることで指標とした。

現在、住んでいる住棟に、震災前からの知人と、入居後の知人がどのくらいいるかを見たものが表 7-5 である。ここで、回答選択肢の「大勢いる・少しいる・全くいない」は客観的数値ではなく、主観的指標である。孤立化にとっては、客観的な数値よりも本人が多く知人がいると感じるかどうかが重要であるとの判断から主観的な指標を用いている。いずれも「少しいる」という回答が最も多い。表 7-5 で震災前後の知人の多寡を大きく分類すると、「少ない」「中程度」「多い」と分けることができる。

次に、震災前後での近隣関係の変化を訊ねた結果が表 7-6 である。同様に、この表で近隣関係の変化を大きく分類すると、「増加」「変化なし」「減少」の3つのグループに分けられる。

表 7-5 の知人の多寡（「少ない」「中程度」「多い」）と表 7-6 の近隣関係の変化（「増加」「変化なし」「減少」）とを組み合わせることによって、表 7-7 のように孤立レベルを設定することができる。レベル3がもっとも孤立化がすすんでおり、レベル1はあまりすすんでいない。（ここで、クロスした指標の少なくともいずれか一方が0または不明となる場合は除いてあるので、表 7-7 の合計数は表 7-5、表 7-6 と一致しない。）

図 7-3 は世帯類型と孤立レベルの関係をみたものであるが、高齢単身世帯の8割以上が孤立レベル3・孤立レベル2に相当する。他方、非高齢単身世帯の孤立レベル1の割合がやや高いが、その他の世帯類型は概ね同じような比率となっており、特定の世帯類型だけが孤立化したわけではないといえる。

表7-5 震災前からの知人と入居後親しくなった相手の多寡

		入居後親しくなった人				計
		大勢いる	少しいる	全くいない	不明	
震災前からの知人	大勢いる	14 51.9%	8 29.6%	3 11.1%	2 7.4%	27 100.0%
	少しいる	17 16.5%	69 67.0%	16 15.5%	1 1.0%	103 100.0%
	全くいない	4 16.7%	10 41.7%	10 41.7%	0 0.0%	24 100.0%
	不明	3 33.3%	2 22.2%	0 0.0%	4 44.4%	9 100.0%
合計	計	38 23.3%	89 54.6%	29 17.8%	7 4.3%	163 100.0%



表7-6 震災前後での近隣関係の変化

		震災後				計	
		いるいるとつきあいがあつた	隣近所みな知り合ひだつた	あいさつする程度	ほとんどつきあひはない		
震災前	いるいるとつきあいがあつた	32	17	32	3	4	88
	隣近所みな知り合ひだつた	13	17	20	2	0	52
	あいさつする程度	2	3	9	1	2	17
	ほとんどつきあひはなかつた	0	0	0	1	0	1
不明	0	0	0	0	5	5	
合計	計	47	37	61	7	11	163



表7-7 孤立レベルの設定

知人の多寡	震災前から の知人	震災後 の知人	震災前後のつきあいの変化			
			減少	変化なし	増加	
少ない	全くいない	全くいない	4	4	0	孤立レベル3
	少しいる	全くいない	18	4	1	
中程度	少しいる	少しいる	40	19	8	孤立レベル2
多い	大勢いる	少しいる	1	6	0	孤立レベル1
	少しいる	大勢いる	4	9	4	
	大勢いる	大勢いる	2	9	3	

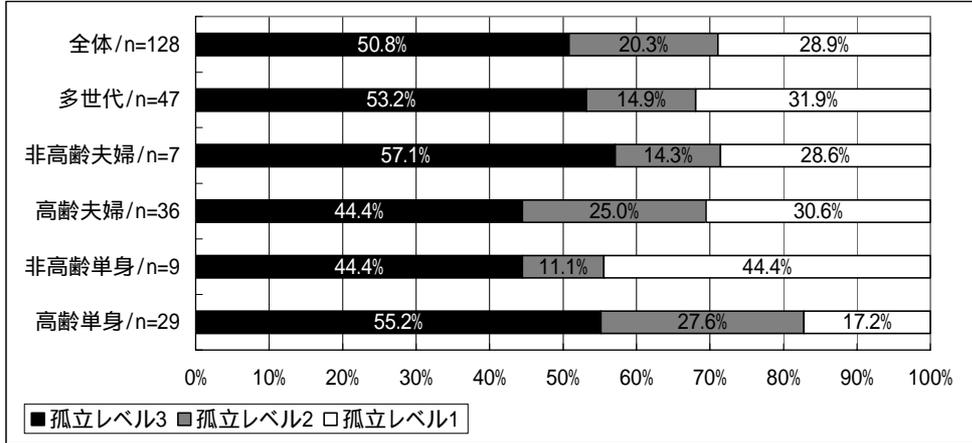


図7-3 孤立度と世帯類型

7.3.2 . 孤立化した世帯の特性

孤立レベル3の世帯は現在の近隣関係の中でどのように過ごし、またどのように感じているのか。図7-4, 7-5は、「一日中家から出ない」「一日中誰にも会わない」という頻度を孤立レベル別に示している。「一日中家から出ない」ことが「よくある」という回答は孤立レベル3ではレベル1の3倍以上に達し、4割近くを占める。また「一日中誰にも会わない」ことが「よくある」世帯も4割存在する。レベル3では、震災前後の近隣関係については「寂しくなった」と感じている世帯が37.9%、逆に「楽しくなった」と感じている世帯はまったくいない[図7-6]

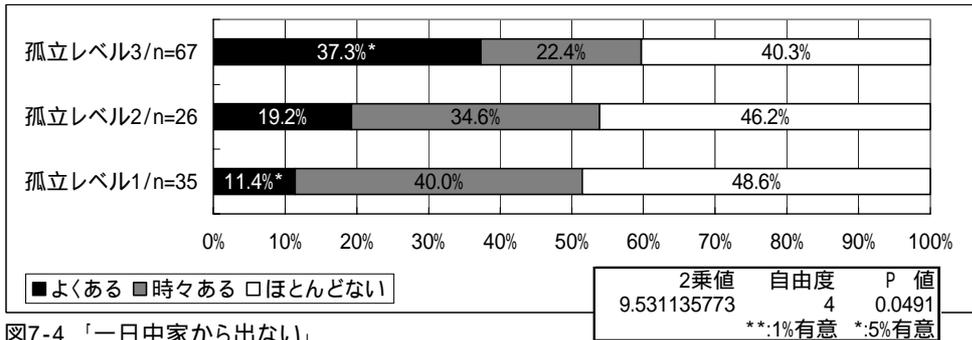


図7-4 「一日中家から出ない」

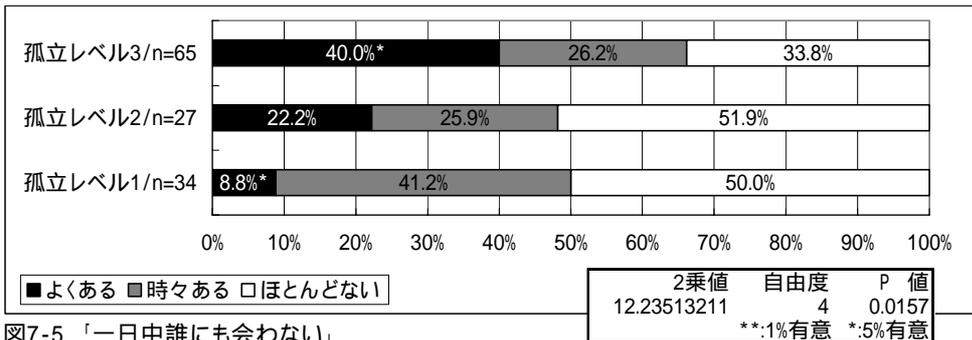


図7-5 「一日中誰にも会わない」

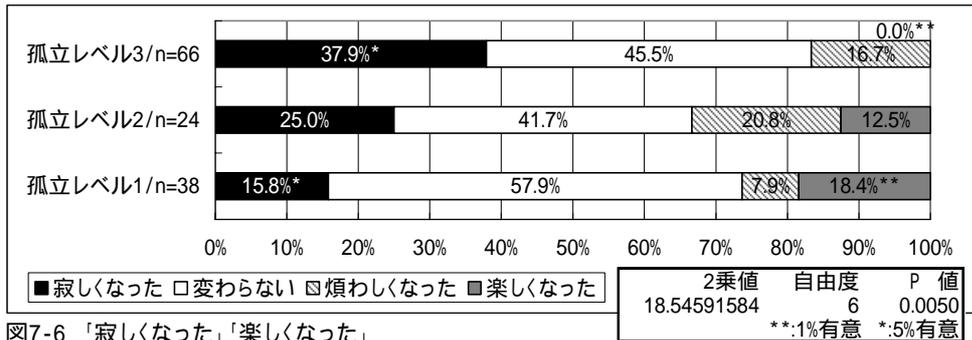


図7-6 「寂しくなった」「楽しくなった」

このように、近隣に知人が極めて少ない孤立レベル3の世帯にあっては、一日中誰にも会わず、外出もしないという「自閉化」の傾向が顕著である。このことは、第5章で「負の循環」として指摘した、近隣で「もっとも親しい人」との関係の喪失と「自閉化」の関連性に結びつく。つまり負の循環を生じるとき、次に来るのは新たな関係形成のための接触の契機が縮減し、コミュニティからも孤立化していくという負の循環の連鎖ともいえるべき事態である。

7.3.3. 外出頻度と孤立化

「自閉化」の傾向は震災の前後でどのように変化したのか。図7-7に示すように、孤立レベル3の世帯では6割近くが震災前より外出頻度が「減少」している。一方、レベル1の世帯では34%が逆に「増加」しており、以前より活発に活動している世帯と「自閉化」する世帯に二分される傾向がみられる。

外出の減少の理由は[図7-8]、「近くの親しい知人の不在」が最多で、次いで「自身の体調」「周辺店舗の減少」となっている。しかしながら、これを孤立レベル別にみると[図7-9]、全体では度数の低い「住宅の形態変化」や「まちの雰囲気の変化」が孤立レベル3の世帯に影響を及ぼしていることがわかる。特に「住宅の形態変化」についてはレベル1ではまったく外出頻度の減少理由にはなっていない点が注目される。

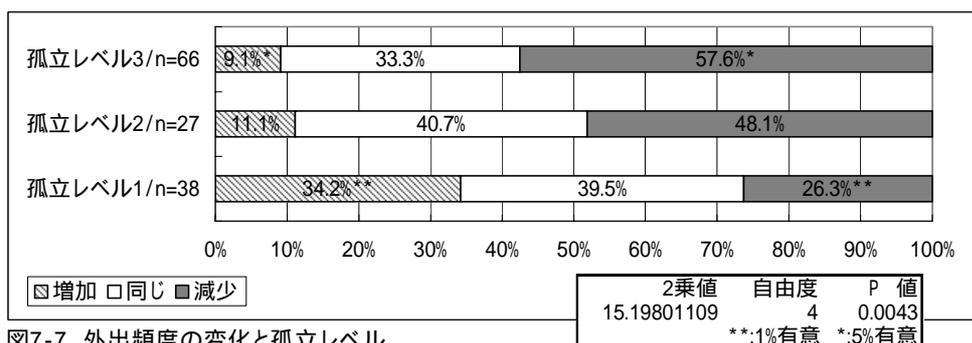


図7-7 外出頻度の変化と孤立レベル

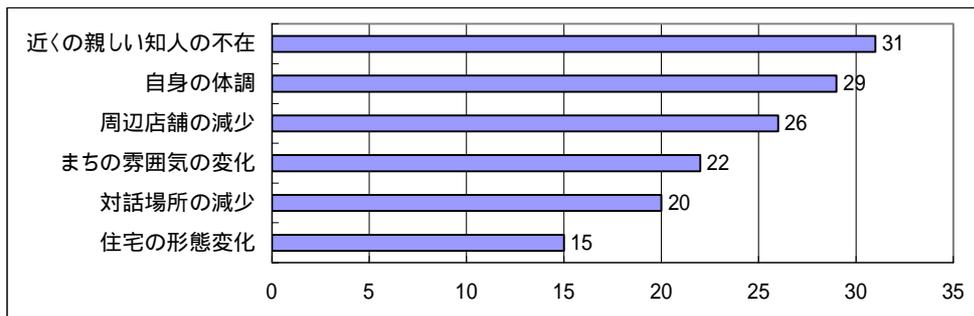


図7-8 外出の減少の理由

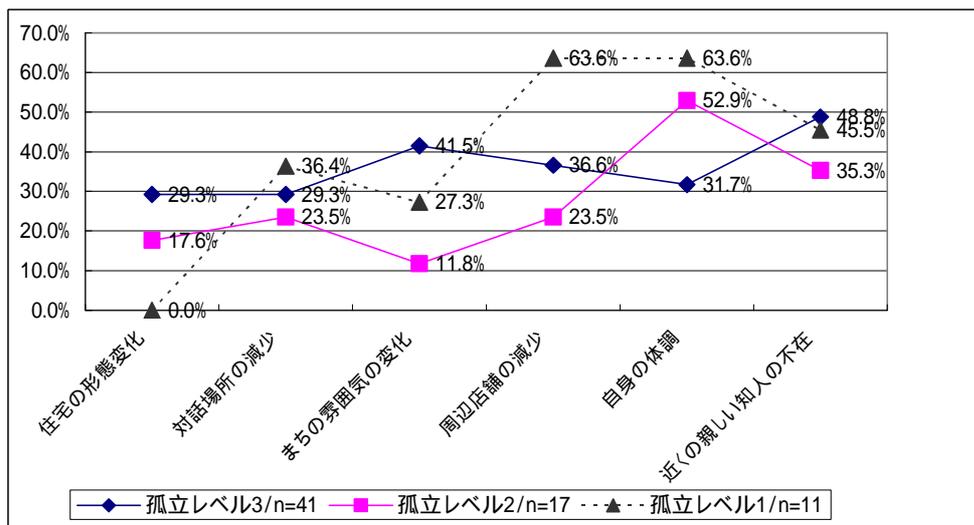


図7-9 外出の減少の理由(孤立レベル別)

7.4 . 住宅の変化と孤立化の要因

7.4.1 . 居住空間の変化と孤立化

居住空間に対する入居者の意識を孤立レベル別にみると [図 7-10], 「高層なので気軽に出て行けない (外出抵抗感) 」 「 外の様子が分からないので孤独を感じる (孤独感) 」 「 鉄の扉なので気軽に近所を訪問できない (訪問抵抗感) 」 という項目に対する回答が孤立レベル 3 で特に高い傾向にある。

こうした抵抗感や孤独感は、従前の住宅形式や居住階からの変化が関係しているものと思われる。現在の改良住宅は RC 造の中高層共同住宅である。一戸建・長屋建といった接地型の住宅から移行した場合と積層型の共同住宅から移行した場合では、居住空間の変化の度合いが違うはずである。従前の住宅形式と孤立レベルの関係をみると [図 7-11], 共同住宅に居住していた世帯のうちの孤立レベル 3 の世帯が占める割合は 4 割未満であるのに対し、一戸建・長屋建に居住していた世帯では 6 割以上に及んでいる。

現在の居住階との関係では [図 7-12], 1~2 階という低層階に居住している世帯の中にレベル 3 の世帯は相対的に少なく (28.6%), 3 階以上では逆に多くなっている。それと連動して、レベル 1 の世帯の割合は高層階ほど少なくなり、6 階以上ではわずかに 2 割弱を占めるにとどまっている。

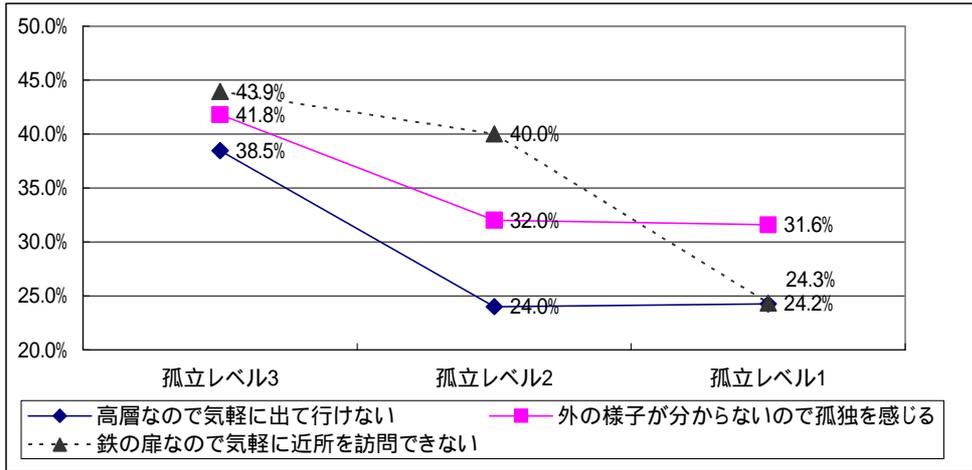


図7-10 居住空間に対する意識

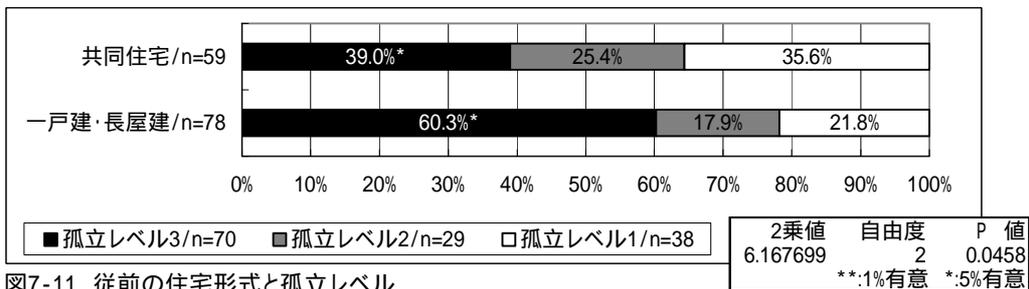


図7-11 従前の住宅形式と孤立レベル

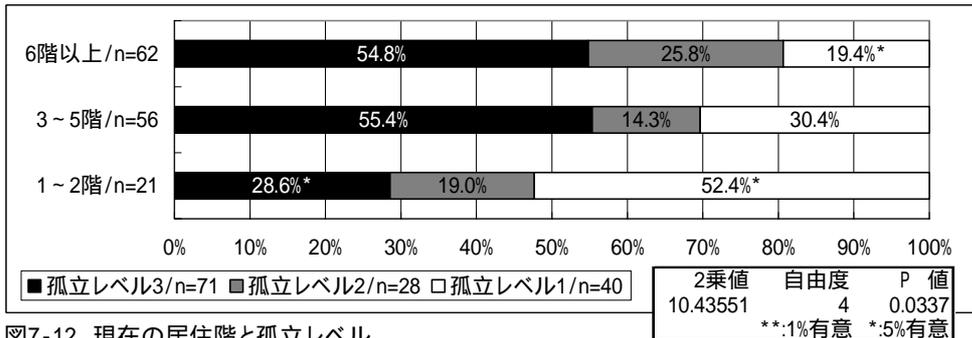


図7-12 現在の居住階と孤立レベル

7.4.2 . コミュニティの変化と孤立化

震災前に同じ「組」に居住していた世帯が現在の同じ住棟に何世帯いるか、その多寡と孤立レベルの関係をみたところ [図 7-13], 両者はまったく相関しないことがわかった。前述のとおり、「組」は単なるエリアではなく、日常的な行為を通して居住者間の接触が持たれる場として存在していた。同じ「組」の成員は相互に知り合いである可能性が高い。にもかかわらず、住棟内のその数と孤立レベルには関連がみられないのはなぜか。

同じ住棟内に居住する震災前からの知人とのつきあいの程度についてしてみると [図 7-14], 住棟内に知人が大勢いる場合には、そのつきあいは以前と変わらないか、それよりも増加する割合が約 85% を占めるが、少ない場合には 6 割近くが以前より減少もしくはほとんど消滅する。また減少した理由をしてみると [図 7-15], 圧倒的に「顔を合わせる機会の減少」が高い値を示している。

次に、新たな近隣関係を築く契機がどのようなものであったかをみてみた [図 7-16], 「改良住宅内・地区での行事」が最も多く、次いで「一斉清掃」, 「住棟内で顔を合わせる」となっている。

しかしこれを孤立レベル別にみると [図 7-17], 孤立レベル 1 の世帯ではたしかに「改良住宅内・地区での行事」が最多の契機であるが, レベル 3 では「住棟内で顔を合わせる」となっており, 両者の契機は互いに逆の傾向を示している。孤立レベル 3 では, 「顔を合わせる機会」の多寡が近隣関係の増大/減退に大きく関与していることがわかる。

つまり, 居住空間が大きく変化し, 「外出抵抗感」により「自閉」する傾向にあるレベル 3 の世帯は, 住棟内に以前からの知人がいても必然的に「顔を合わせる機会」が減少し, また互いに「訪問抵抗感」がある中で次第につきあいが減退し, 「顔を合わせる機会」がないことで新たな近隣関係も構築できないという機制が働いていることが推測される。

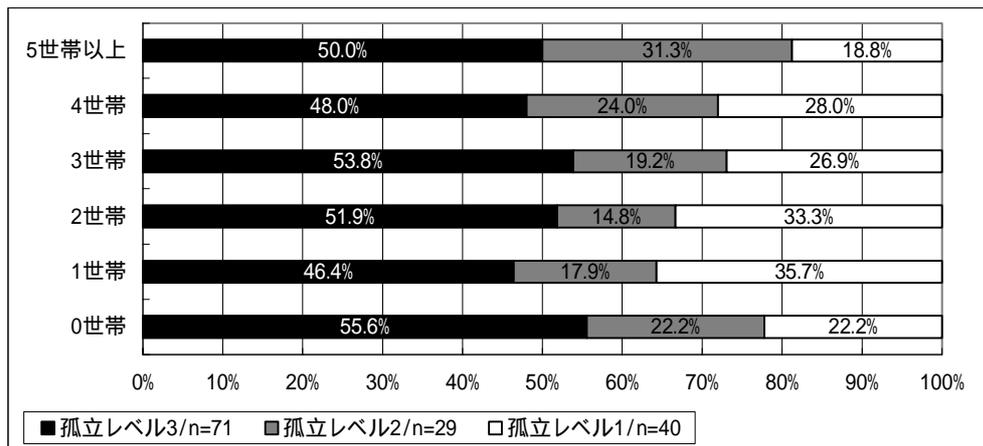


図7-13 同一「組」からの入居世帯の多寡と孤立レベル

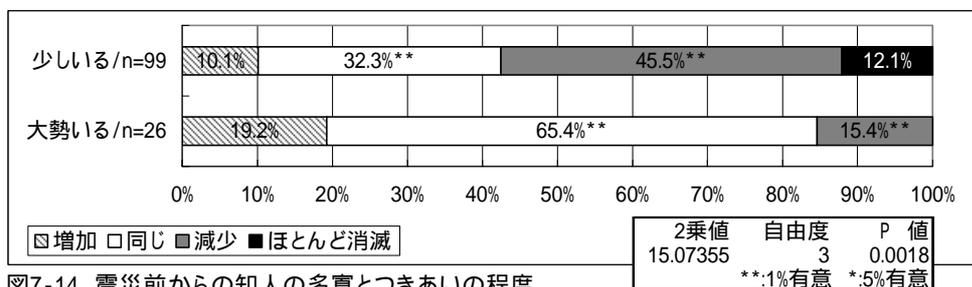


図7-14 震災前からの知人の多寡とつきあいの程度

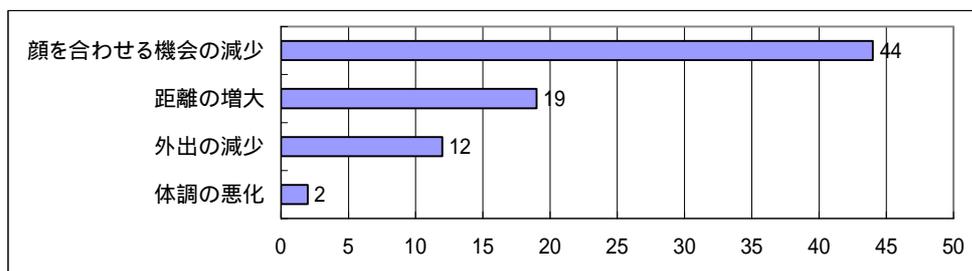


図7-15 近隣関係の程度の減少要因

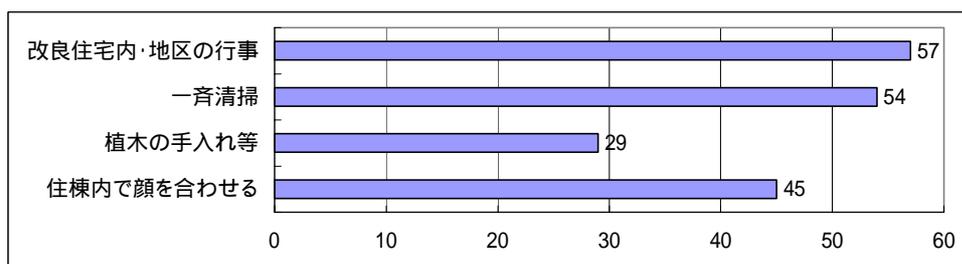


図7-16 新たな近隣関係構築の契機

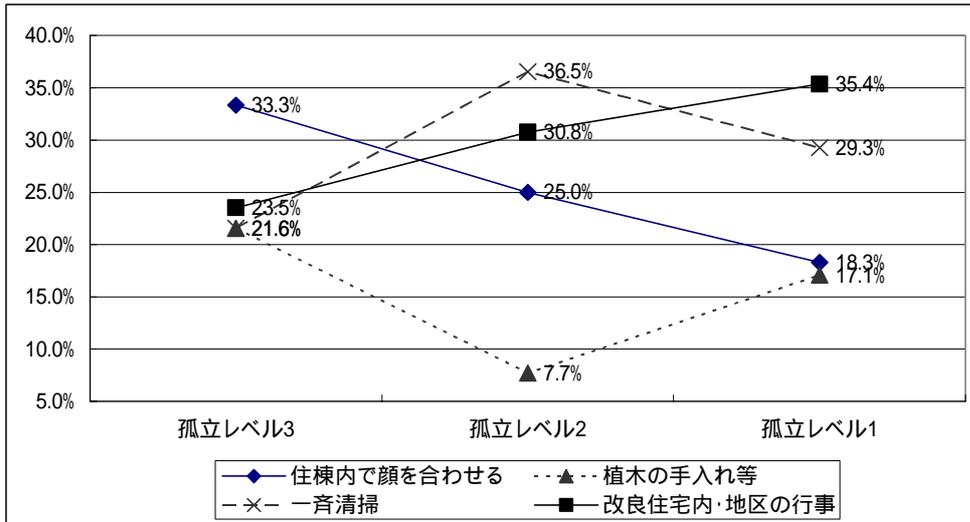


図7-17 新たな近隣関係構築の契機 (孤立レベル別)

7.5 市街地特性の変化と孤立化の要因

7.5.1 日常的接触の場の変化

震災前後での世帯間の日常的な接触（あいさつや立ち話など）の場を比較すると [図 7-18]，震災前には「路地」「道路」といった外部空間の要素が主にその機能を担っていたのに対し，現在では「住棟内の通路」「住棟の玄関」「集会所」といった閉ざされた空間へと置き換わっている。

接触の場と孤立レベルの関係をみると [図 7-19]，震災の前後でそれらが単純に外部空間から内部空間に置き換わったわけではないことがうかがえる。第一に，「住棟内の通路」や「住棟の玄関」がかつての「路地」や「道路」の機能を補完しているがそれが十分ではないこと，第二に，「集会所」はレベル3の世帯にとっては接触の場としてはほとんど機能していないことである。

図 7-20 から明らかかなように，レベル3では「集会所」を「よく利用する」はわずかに3%であり，半数近くは「利用したことがない」となっている。

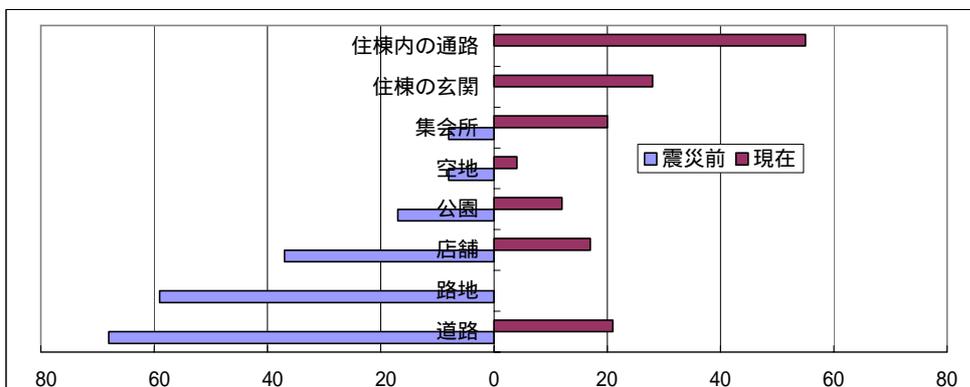


図7-18 日常的接触の場の変化 (複数回答)

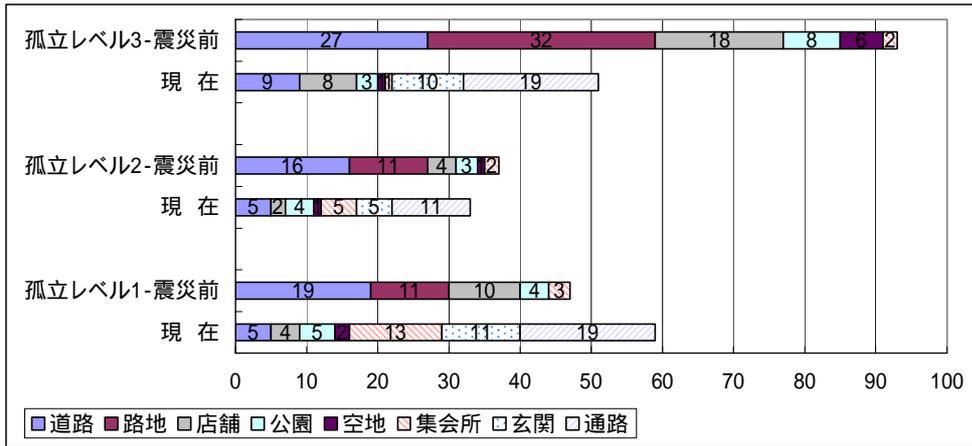


図7-19 日常的接触の場の変化(孤立レベル別)

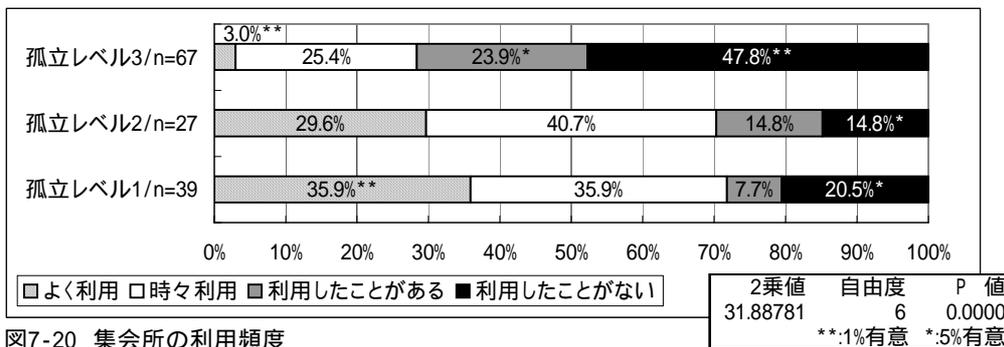


図7-20 集会所の利用頻度

7.5.2 . 接触の場と接触のレベル

人の交流（社会的接触）には意識的に共同作業に取り組むといった強い交流から、気配を感じる、姿を眺めるといったさりげない弱い交流までいくつかのレベルがある。地域のコミュニティは、意識的な強い交流だけでなく、さりげない弱い交流によっても形成されていると考えられる。アンケート調査の「玄関を開け放しておく」は部屋から路地などを通る人の姿を眺める弱い交流を、「道であいさつをする・立ち話をする」はたまたま動線が交わったところで展開される中程度の交流を、そして「一緒に趣味等の活動をする」は意識的計画的に共同作業をする強い交流を示す指標と捉えることができる。3つのレベルをそれぞれ「視線の交流」「動線の交流」「意識的交流」と呼ぶこととし、居住空間の変化によってそれらがどのような影響を受けたのかをみてみた。

震災前路地・道路であいさつや立ち話によって接触していた世帯と、もともと接触しなかった世帯を比べると、接触していた世帯において「視線の交流」「動線の交流」がより「減少」する傾向がみられる〔図 7-21〕。つまり、かつては住宅の内外で視線を交わし、現在の路地や道路であいさつや立ち話をしていた世帯が、路地・道路という空間の減少・消滅とともにそうした行為をも失ったことが示唆されている。

このことは、従前住宅別に接触の場の変化を見ることによってうかがうことができる〔図 7-22〕。路地を生活空間の一部としていたであろう長屋建の居住者が接触の場をより多く失っているが、共同住宅の居住者は量的にはほとんど震災前と変わらない場を保持している。

次に、「新たに集会所で接触」するようになった世帯と（集会所では）接触しない世帯を比べてみた〔図 7-23〕。「視線の交流」や「動線の交流」はそれほど影響がみられないのに対し、「意識的交流」は、「新たに集会所で接触」する世帯が接触しない世帯よりも「増加」する傾向がある。

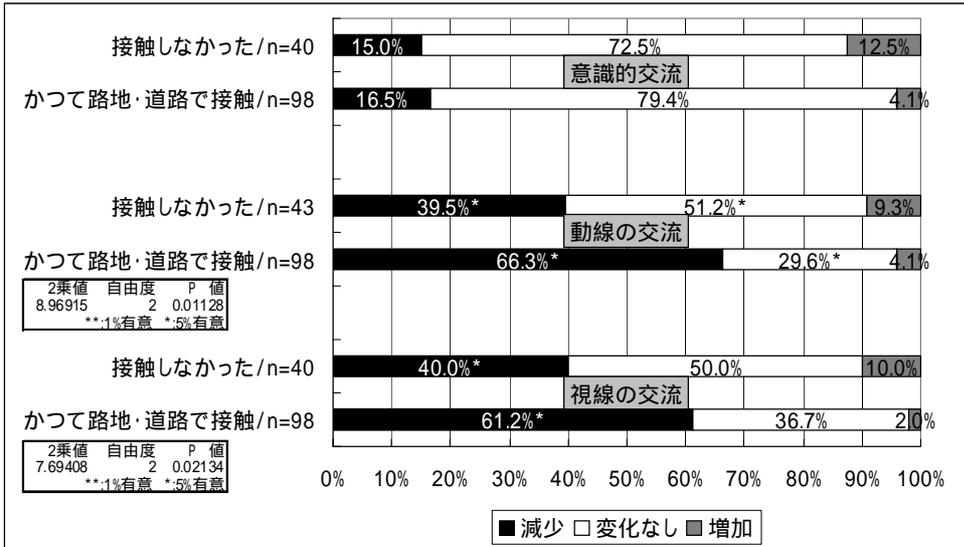


図7-21 接触のレベルと路地・道路

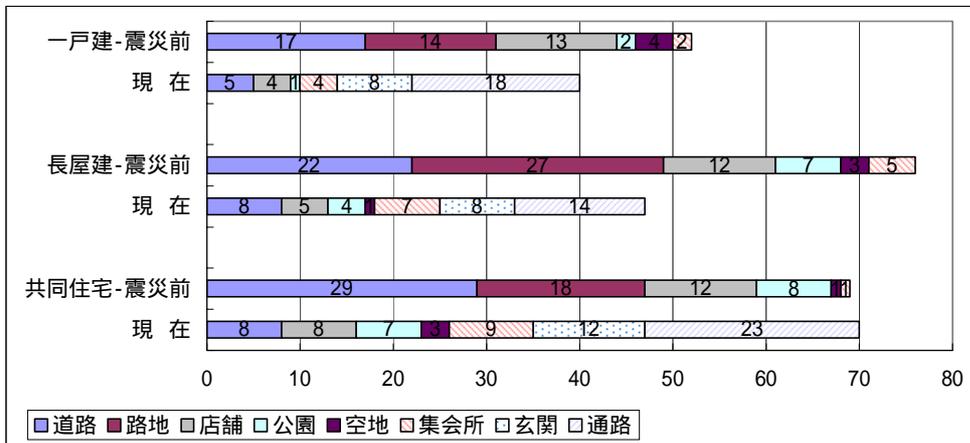


図7-22 従前住宅別接触の場の変化

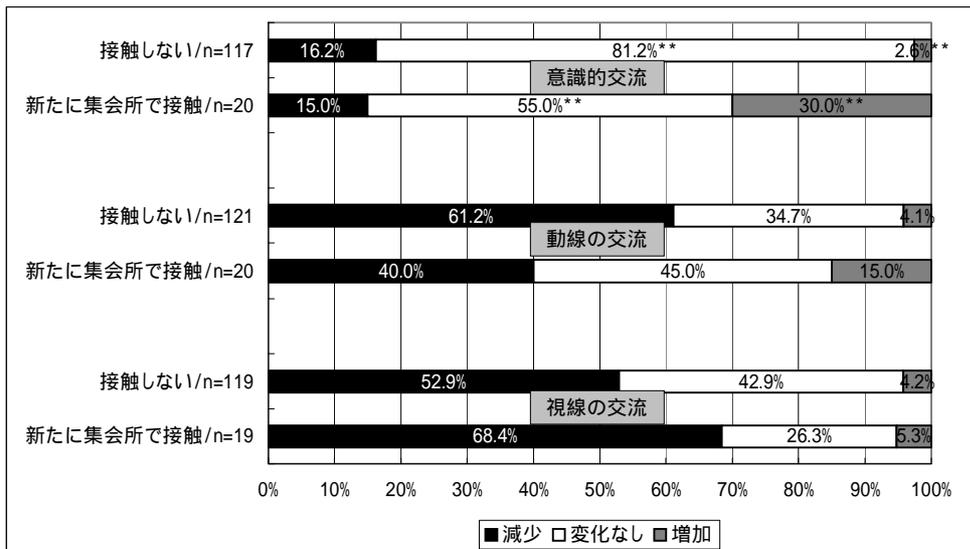


図7-23 接触のレベルと集会所

こうした接触の場の変化と孤立レベルの関係をみると [図 7-24], かつて「路地・道路で接触していた」世帯は孤立レベルに関わらず多いが, 新たに「玄関・通路で接触している」「集会所で接触している」のはレベル 1 の世帯が中心である。

つまり, レベル 1 では再編された市街地に埋め込まれた空間を新たな接触の場として使いこなしているが, レベル 3 の世帯は接触の場を見出すことができていない。言い換えれば, 「視線の交流」や「動線の交流」によって地域に溶け込んでいた世帯は, 新たな空間の中孤立化したということであり, 市街地の再編は, そうした「視線の交流」「動線の交流」を支える空間を排除してしまったといえる。

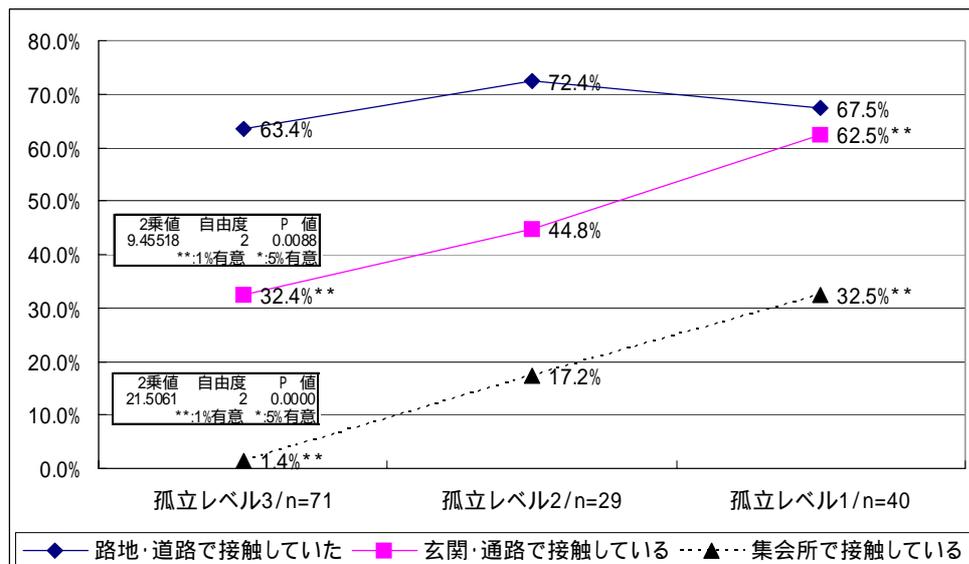


図7-24 接触の場の変化と孤立レベル

7.6 . 結語

以上の考察をまとめ, 結語としたい。

外出頻度が大きく減少し, 家から出ない, 誰にも会わないという「自閉化」の傾向にある世帯が孤立化している。「自閉化」の主な要因は, 近隣から親しい知人がいなくなったことや自身の体調であるが, それ以外にまちの雰囲気や住宅の形態といった空間の変化が副次的に「自閉化」の要因となる場合に孤立化が発生すると考えられる。

積層型の共同住宅に比べ接地性が高い一戸建・長屋建に居住していた世帯が改良住宅への移転によって孤立化する傾向にある。ただし, 1~2階という低層階への移転の場合, 孤立化する世帯は少ない。逆に3階以上の中高層階でその割合は高くなり, 6階以上では大半の世帯が多少とも孤立化する傾向がみられる。

住棟内に以前からの知人がいても「顔を合わせる機会」が生まれず次第につきあいが減少し, また新たな近隣関係も構築できない場合がある。特に知人の数が少ないときにはその傾向が顕著である。つまり住棟内の知人の存在それ自体は孤立化の抑制に寄与しない。さらに, 地区や住棟内の行事など接触を促す機会は, 孤立化していない世帯には効果を持つが, 孤立化している世帯には機能しにくい。

日常的な接触の場が道路や路地などの外部空間から住棟内の通路や集会所など内部空間へと変

化しているが、それらは従前の機能を十分に補完できていない。「視線の交流」「動線の交流」「意識的交流」といった社会的接触のレベルを3段階に設定すると、震災前の市街地にはすべてのレベルの接触を支える空間が織り込まれていたが、復興のプロセスは「意識的交流」を促進する空間を作り出す一方で、「視線の交流」「動線の交流」のための空間を喪失させてきたといえる。

孤立化した世帯が依存していたのは、接触のレベルで言えば「視線の交流」「動線の交流」であった。他方で、孤立化していない世帯は、新たに作られた集会所に代表される「意識的交流」の場を享受している。そこで行われる行事等のしかけは、そうした孤立化していない世帯のみに機能しており、結局、豊かなつながりを持った世帯をより豊かに、少ないつながりしか持たない世帯の社会的接触の機会をより貧困なものにするという結果に導いており、コミュニティの二極分解傾向が見て取れる。

築地地区の事例は、早急な都市計画決定を避け、地元組織の提案を踏まえたのちに行ったこと、借家率の高さに配慮して改良事業の合併施行を採ったこと、結果として大半の従前居住者が地区に残留したことなど、高く評価されるべきいくつかのポイントを持っている。このことは、たとえこの事例がどのような欠陥を伴っていたとしても覆されるものではないだろう。すなわち、地域型復興住宅というセイフティネットは「地域型」を前提としつつ、その上でさらに修正されるべき点を残しているということである。

(参考文献)

- 1) 安藤元夫：阪神・淡路大震災 復興都市計画事業・まちづくり，学芸出版社，2004
- 2) 登根さやか：震災復興土地区画整理事業と住宅地区改良事業の合併施行地区におけるコミュニティの変化に関する研究，尼崎築地地区を事例として，神戸大学修士論文，2004
- 3) 阪神・淡路大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク：阪神・淡路大震災，震災復興が教えるまちづくりの将来，学芸出版社，1998
- 4) 山口憲二：築地の区画整理，住宅地区改良事業との合併施行（阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク・アーカイブス，学芸出版社 WEB GAKUGEI）

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/key/ni2029.htm>（2006.21.参照）

第 部 空間再編と社会的接触の保障

第 8 章 空間再編と社会的接触の維持・再生

第 9 章 結論：社会的接触を保障する空間再編のあり方

第8章

空間再編と社会的接触の維持・再生

8.1 はじめに

被災市街地の空間再編はコミュニティを分解する方向へのベクトルを有していた。御菅地区では人口が流出したまま回復せず、住民と自営層、自営層どうしの相互支援関係が破綻してきた(第4章)。また「区画整理+受皿住宅」システムは地区内の住宅困窮世帯を救済する一方で、震災前後における居住空間変化の階層性をつくりだし、従前の近隣関係を維持・再生し得た世帯とそうでない世帯を生み出してきた(第5章)。つまり区画整理地区における従前のコミュニティは、転出層と残留層というかたちで一次的な分解に至り、さらに空間再編過程において残留層が二次的な分解を起こしてきた、とみることができる。

他方、受皿住宅は、近隣居住者を対象とした地域密着型の復興住宅と位置づけることもできる。それは被災市街地全域からみればごく微量かつ限定的なセイフティネットであり、大半の住宅困窮世帯はそのセイフティネットを選択肢とすることはできなかった。残された選択肢は災害復興公営住宅への入居であるが、そこには地域密着という視点はなく、復興住宅(団地)の供給は、予めコミュニティを分解することを前提していた。被災者をミクロに追跡してみれば、コミュニティの分解過程のなかで従前居住地との関係を絶たれ、近隣関係を失い、孤立化していく一定層の存在が明らかとなってきた(第6章)。

孤立化は、しかしながら従前居住者の大半が残留した地区の復興住宅(改良住宅)でも生きてきた。第一に、空間の改変により、たとえ近隣に知人がいたとしても「顔を合わせる機会」が減少し、従前の近隣関係が絶たれるというケースが一定量ある。具体的には、3階以上の高層階への移転や、一戸建・長屋建等の接地型から積層型の住宅への移転が孤立化を招く可能性が高い。第二に、近隣関係を接触の強弱からみると、孤立化にある世帯にとって重要なのは、意識的計画的に共同作業をする強い交流(「意識的交流」)ではなく、路地などを通る人の姿を眺める(「視線の交流」)、たまたま動線が交わったところで立ち話をするなど(「動線の交流」)の弱い交流である。

空間再編過程においてそうした弱い交流を支える空間が失われ、近隣関係を維持することは十分に達成されなかった。それは結局、豊かなつながりを持った世帯をより豊かに、少ないつながりしか持たない世帯の社会的接触の機会をより貧困なものにするという結果を導いており、ここに至ってもコミュニティの分解傾向が見て取れる(第7章)。

従前居住者が近隣に居住しているだけでは社会関係は維持・再生されない。互いに近接しあいながら関係を取り結び得ず、コミュニティは分解している。社会的接触を保障する空間再編はど

のように可能なのか。これまでの結果を踏まえ、社会的孤立の発生メカニズムを記述する前に、本章では、社会的接触を維持・再生する空間再編を具体化してきた事例をみておきたい。

ケーススタディの対象は芦屋市若宮地区である。若宮地区は、尼崎市築地地区と同様に借家世帯が多いという条件を踏まえ、住宅地区改良事業の導入が図られた。結果的に築地地区は約9割、若宮地区は約6割の従前居住者の残留を実現している¹⁾。ただ、繰り返して述べているように、この残留率の高さは、決して従前の社会関係の維持・再生にとっての必要十分条件とは言えない。

若宮地区の事業上の特徴は、ひとつは建設された改良住宅の住棟が街区ごとに分散配置され、かつ分節化・小スケール化に留意したものとなっていること、いまひとつは「存置住宅」といわれる既存の一戸建住宅宅地の存続を認めたことである。結果として、一街区内に共同住宅と一戸建住宅が並存し、かつ震災前の家屋が残存することで、従前の市街地特性との変化のギャップを抑えた空間再編がなされた。こうした特徴は、大規模・高層を中心とした改良住宅や全面改造された市街地空間を持つ築地地区ときわめて対照的であると言える。

なお、若宮地区における事業計画案の変化過程と権利者の評価の移り変わりを調査した安藤ほか(2002)によれば、最終的な事業評価として「良くない」等の否定的な回答が2割強にとどまるなど、事業に対する一定の成功を裏付けるデータが示されている²⁾。

本章は、そうした若宮地区に居住する世帯への聴き取り調査をもとに分析を行う。聴き取り調査という手法を採用したのは、第一に、本研究の主題である近隣関係を詳細に把握するには、関係を持つ人と人を具体的に特定する必要があるためである。アンケートや目視調査、資料調査による特定は困難である。第二に、先行研究によって一定程度明らかにされてきた空間をはじめとする外的要因の影響をより具体的・仔細につかみとるためである。関係変化の要因は多様であり、その多様性を単純化・矮小化してしまわないためには、聴き取りによって総体としての理解を踏まえる必要がある。

まず 地区全体での従前居住者の移動の実態を住宅地図及び現地調査により把握し、世帯ごとの近隣関係の変化を関係の度合いと地理的な分布の面から分析する。そして、近隣関係の変化に対する空間上の影響を読み取り、社会的接触を維持・再生するためには従前居住者を近隣に集合させることに加えて、どのような空間を保全・再生すべきなのかについて言及する。

聴き取りの対象者は、従前の居住地が地区全域に分散するよう無作為にサンプリングを行い選定した。結果として、12人(11世帯)から有効な回答を得た(詳細は次章)。聴き取りの内容は、近隣関係を持つ相手(震災前/現在)、相手の居住地及び住宅、相手との関係の度合いとその変化、変化の原因やきっかけ、交流を行う具体的な場所、近隣関係に対する意識や満足度などである。

1) 安藤元夫・幸田稔：芦屋市若宮地区における震災復興修復型改良事業の居住者による評価に関する研究，日本建築学会計画系論文集，NO.553，217，2002

2) 安藤元夫・幸田稔（前掲，2002）

8.2 . 若宮地区と事業の概要

8.2.1 . 対象地区の概要

調査対象である若宮地区は、面積約 4.2ha、芦屋市のほぼ中央部に位置する。阪神・淡路大震災時の人口は約 557 人、世帯数約 267、高齢化率(60歳以上人口割合)は33%ときわめて高い。

震災前は住宅を中心としながら商業・業務施設が点在する土地利用であった。戸数ベースで一戸建が約 6 割を占め、文化住宅・アパートが約 3 割、マンション(非木造共同住宅)はわずか 2% である。従前の権利形態は持家が 55%、借家が 45% である。震災被害は全壊が 57.9%(151 戸)、半壊が 26.0%(68 戸)と甚大であった。

8.2.2 . 事業の概要

若宮地区では住宅地区改良事業が施行された[表 8-1]。震災直後の 1995 年 5 月に行政から示された改良事業計画案は、7~8 階建ての改良住宅 4 棟からなる典型的なスクラップアンドビルド型の計画であったが、安藤ほか(2002)によれば、全壊を免れた一戸建持ち家居住者の多くがその案を受け入れなかったため、住民参加による協議を経て修正を繰り返し、現計画となった。つまり、小規模分散型の改良住宅と「存置住宅」といわれる一般の一戸建住宅が並存する修復型の計画である。

施行面積は 2.3ha、改良住宅 92 戸、道路面積 4,270 m²、公園・緑地 2,170 m²である[図 8-1]。改良住宅は 4 つの街区に分散配置され、それぞれ 2~5 階建の小規模なものとなっている[表 8-2]。一戸建住宅の敷地は、従前敷地のまま存続、一部道路にかかる部分を切り取り存続、道路、公園、改良住宅の用地にかかるため敷地を地区内で再配置、の 3 つのケースに分かれる³⁾。道路は元の細街路を生かした線形となっている。

表8-1 改良事業の流れ

H7.1.17.	阪神・淡路大震災
H7.5.14.	若宮地区整備検討案(5月案)の説明(芦屋市)
H7.7.	アンケートに基づく整備検討案(7月案)の説明
H7.9.3.	まちづくり協議会発足
H7.12.	地区の整備イメージに関するアンケート調査
H8.1.23.	第一次まちづくり提案を市長へ提出
H8.9.15.	第二次まちづくり提案を市長へ提出
H11.2.	若宮町住宅1号棟完成(4月1日入居開始)
H12.1.	若宮町住宅3号棟完成
H12.8.	若宮町住宅5号棟完成
H12.9.	若宮町住宅4号B棟完成
H13.2.	若宮町住宅4号A棟完成(総戸数92戸全て完成)

表8-2 改良住宅の概要

	階数	戸数
若宮住宅1号棟	5	32
若宮住宅2号棟	4	12
若宮住宅3号棟	4	22
若宮住宅4号-A棟	4	11
若宮住宅4号-B棟	2	4
若宮住宅5号棟	4	11
計		92



図8-1 若宮地区全体整備図

³⁾ 安藤元夫・幸田稔(前掲, 2002)

8.3 . 居住者の移動実態⁴⁾

事業によって実際、居住者はどのように移動したのだろうか。図 8-2 に示すように、地区内を十字に通る主要区画道路で区切られたそれぞれのブロックを「街区 A」「街区 B」「街区 C」「街区 D」とすると、街区 B を除いて大半の世帯が震災前に居住していた街区にとどまっている。その数は計 81 件（存置住宅 53 件 + その他の同街区内での移動 28 件），他方，別街区への移動は 33 件であることから割合にして 7 割を占める。改良住宅入居者の従前居住街区は表 8-3 の通りである。

こうした移動の実態を住宅形式の変化も併せてみると [図 8-3]，「一戸建」から「一戸建」の場合がもっとも多く，そのほとんどが同街区での移動となっている。一方，「一戸建」から「共同」では別街区への移動の方が若干多い。

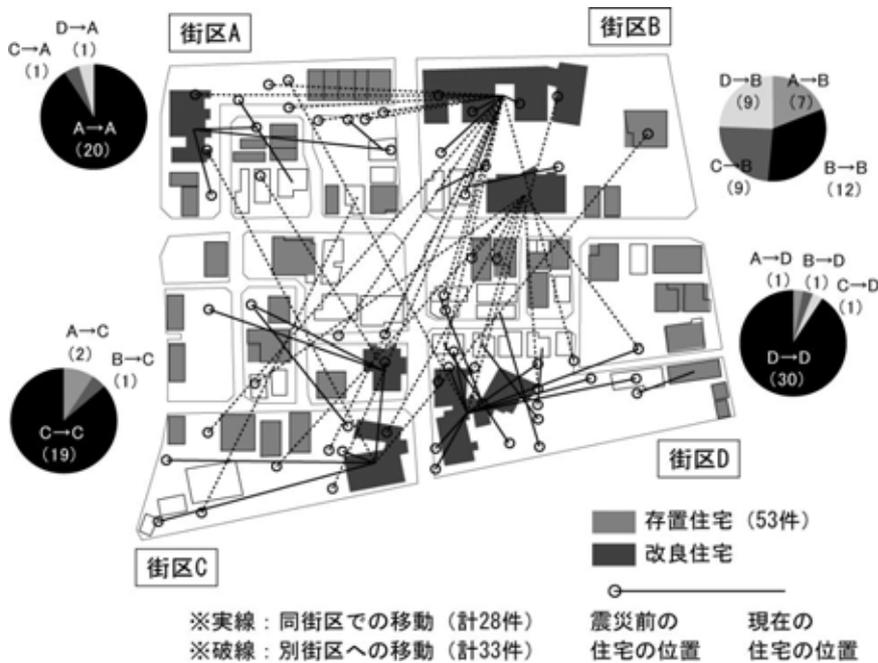


図8-2 居住者の地理的移動の実態

表8-3 住棟別入居者の従前居住街区

	A 街区	B 街区	C 街区	D 街区	計
1・2号棟	7	7	9	9	32
3号棟	1	1	1	8	11
4号-A・B棟	2	1	6	0	9
5号棟	3	0	0	1	4
計	13	9	16	18	56

網掛けは同街区での移動

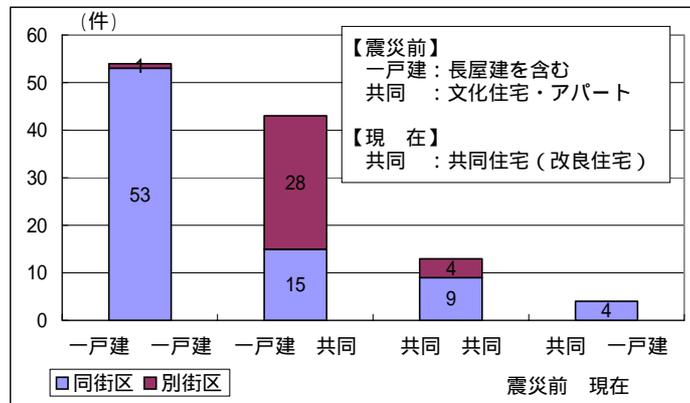


図8-3 住宅形式の変化と街区の移動

4) ここでのデータは住宅地図（1994年 / 2005年）を比較参照して判別したものによる。

8.4 . 居住者の近隣関係の変化

8.4.1 . 聴き取り調査と対象者の概要

聴き取り調査は2005年10月～12月に実施した。対象者の自宅を直接訪問し、約1時間面接を行った⁵⁾。対象者の概要を表8-4に示す⁶⁾。

対象者12人中、男性5、女性7、年齢層は50歳から82歳、70歳以上が10人を占めている。半数が地区に約50年以上住み続けているが、震災後に住み始めた世帯もある。震災前は4世帯が何らかの仕事をしていたが、現在は1世帯を除いて無職となっている。家族構成は、単身が2世帯、夫婦のみが6世帯、夫婦と子が4世帯であり、いずれも震災前から現在にかけて変化していない。住宅形式は、震災前・現在ともに一戸建が3世帯、一戸建から共同住宅が3世帯、長屋建から共同住宅が2世帯、文化住宅から共同住宅が3世帯、地区外（住宅形式は不明）から共同住宅が1世帯となっている。共同住宅の住棟別では1号棟が3世帯、3号棟が3世帯、4号-B棟が1世帯、5号棟が2世帯である⁷⁾。

表8-4 調査対象者の概要

事例 No.	性別/年齢	若宮居 住年数	就業形態		家族構成		住宅形式	
			震災前	現在	震災前	現在	震災前	現在
01	男/70	70	職住分離	無職	夫婦	夫婦	一戸建	共同住宅/3号棟
02	男/68	不明	職住分離	無職	夫婦と子	夫婦と子	一戸建	一戸建
03	男/82	82	無職	無職	夫婦	夫婦	長屋建	共同住宅/3号棟
04	女/78	55	無職	無職	夫婦	夫婦	長屋建	共同住宅/3号棟
05	男/71	56	職住分離	無職	夫婦と子	夫婦と子	一戸建	共同住宅/4号B棟
06	女/73	不明	無職	無職	夫婦と子	夫婦と子	文化住宅	共同住宅/5号棟
07	男/80	13	無職	無職	夫婦	夫婦	一戸建	一戸建
08	女/65	49	職住隣接	職住隣接	夫婦と子	夫婦と子	一戸建	一戸建
09	女/71	54	無職	無職	夫婦	夫婦	一戸建	共同住宅/1号棟
10	女/80代	21	無職	無職	単身	単身	文化住宅	共同住宅/1号棟
11	女/50	不明	無職	無職	夫婦	夫婦	文化住宅	共同住宅/1号棟
12	女/75	震災後	無職	無職	単身	単身	不明	共同住宅/5号棟

8.4.2 . 近隣関係の変化とその類型

まず、各居住者の近隣関係を地理的な分布と交流のレベルの2つの側面から捉え、その変化をみてみたい。交流のレベルは、関係を持つ居住者間で具体的にどのような交流が行われていた(いる)のかという行為の内容から以下のように設定した。

交流レベル高：互いの家を訪問する、日常生活上の支援を提供している(されている)、日常的に物品(食料品等)のやりとりがあるなど、一定の相互扶助関係がある。

交流レベル低：相互扶助には至らないが、あいさつや立ち話をするなど一定の社交関係がある。

まず各居住者が持っている近隣関係を震災前と現在とで比較してみた。図8-4は、交流レベル別に近隣関係を持つ相手の数を示している。居住者の多くは数の上では従前の関係を維持もしくは増加させている。特にNo.01やNo.11は増加の割合が大きい。No.04、No.05、No.06、No.07は若干減少しているものの、大幅な減少や完全な関係の消滅という事例はみられない。

⁵⁾ 具体的な方法としては、自治会長へのコンタクトをとり調査の趣旨説明を行った上で、調査依頼の文書を各戸に配布、後日、予めサンプリングした対象者を直接訪問し、面接が可能かどうかを確認した。なお、対象者が相互に親密な近隣関係を持っているケースを回避するため、原則として対象者から別の対象者を紹介してもらう手法は採用しないものとした。

⁶⁾ No.3とNo.4は同一世帯の夫婦。両者は以下の図表では、No.4に代表させるものとする。また、No.2とNo.12については、特に近隣関係の相手を特定し得る回答は得られなかったため、分析には含まれない場合がある。

⁷⁾ 本章において現在の「共同住宅」といった場合にはすべて「改良住宅」のことを指す。文脈によってその両者を使い分けることがあるが、対象とする住宅は同じである。

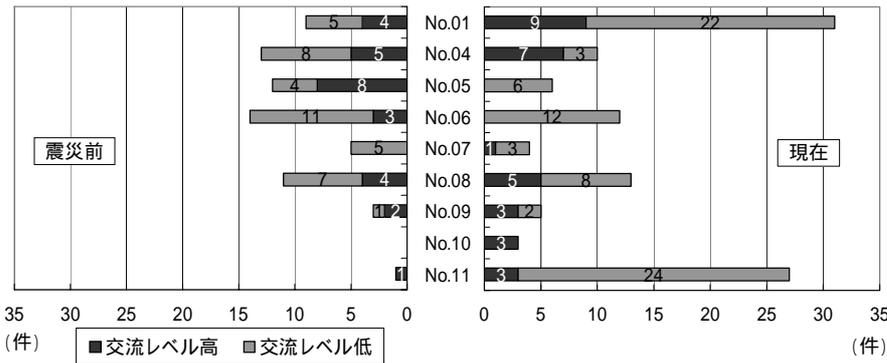


図8-4 震災前後における近隣関係数の比較

これらの関係を居住者ごとに地図上に表したものが図 8-5 である。地理的な分布に注目すると、その変化には 4 つの型がみられる。第一に、震災前はほとんど近隣関係を持たなかったが、現在は限定的ではあるが新たに関係を築いているという類型である（類型 ）。第二に、震災前は自宅の直近で近隣関係を持っており、今もほぼ同じように直近での関係を保っているという類型である（類型 ）。第三に、やはり自宅の直近を中心に近隣関係を持っていたが、現在ではそれが地区内に広く分布しているという類型である（類型 ）。第四に、もともと自宅の直近だけでなく地区内に広く近隣関係を持っており、今もその広い関係が保たれているという類型である（類型 ）。

こうした変化の類型の背景にあると考えられる震災前の近隣関係の質や地域活動との関係 [表 8-5] から、各類型の特徴を整理すると、以下のようである。

< 類型 > < 類型 >

震災前は近隣関係をあまり持たず、「趣味」や「習い事」を通じた交流（No.10）や、親族とのつきあい（No.11）に限られていた、あるいは地区での居住期間が比較的に短いために多くの関係を築いていない（No.07）というグループである。現在、いずれの居住者も地域活動への関わりは少なく、自治会への参加の必要性を感じていないという居住者もいる（No.11）。他方で、民生委員とのつながり（No.10）や、単身高齢者への見守り（No.11）など、個別の支援関係を持っている点に特徴がある。

震災前の数少ない近隣関係は、相手の地区外移転により失われている（No.07, No.11）。一方で、改良住宅に移動した居住者は住棟内で新たな関係を築いている（No.10, No.11）。「同じ住棟で顔を合わせる」ことがその契機となっている。

< 類型 >

自宅周辺を中心に近隣関係を築いていたグループである。現在、地域活動への参加は積極的であり、自治会や住棟ごとに行われている月一回の清掃活動、その他の行事にも取り組んでいる。

今も多くの世帯と震災前と変わらない近隣関係を保っている。互いの距離が離れたケースもあるが、地区内に残っている限り、その関係はほとんどの場合維持されている。「少しぐらい距離が離れても昔のつきあいはかわらない」（No.01）。ただし、地区外に移転してしまった世帯との関係は失われてしまっている。

< 類型 >

震災前は長屋建や文化住宅に居住しており、いわゆる向こう三軒両隣と濃密な近隣関係を持っていたグループである。「お互いの行動が筒抜け」（No.05）、「家にいながら外とあいさつを交わす」（No.06）といった関係がみられた。そこには「わずらわしさ」（No.05）もあったという。ま

た、子どもを介したつながり（No.06）などによって、自宅の直近だけでなく、地区内に広く交流の相手が分布している。

現在、いずれの居住者も地域活動にはあまり積極的ではなく、改良住宅の清掃活動には参加しているが、自治会活動とは一定の距離を置いている。改良住宅への移動により、従前の濃密な関係は薄れ、一方で、住棟内では新たな関係が生まれている。「小さな集合住宅なので自然に顔見知りになり親しくなった」（No.05）。ただ、その場合も親密な関係というよりは「会えば少し話をしたり」（No.05）、「あいさつ程度のつきあい」（No.06）である。

8.4.3．近隣関係の変化の要因

前節の結果から、近隣関係の変化は次のような特徴を持つと言える。第一に、すべての類型に共通して、改良住宅へ入居した場合には住棟内において新たな近隣関係が生まれているということ、第二に、地区外に移転した世帯との交流は途絶えているということ、第三に、地域活動への関わりが近隣関係の変化と強く結びついていることである。

図8-6は、新たな近隣関係を持つようになった契機が何であったかを個別の関係ごとに特定し、それを類型単位で集計したものである⁸⁾。「（住棟内で）自然に顔を合わせるから」「清掃活動を通して」「自治会等の活動を通して」という3項目は相手との接触への意識という面ではひとつの序列をなしていると捉えられる。つまり「自然に顔を合わせる」という事象は多分に無意識的・偶発的な接触であるのに対し、「自治会等の活動」という行為はきわめて意識的・積極的な接触である。「清掃活動」は意識的ではあるが、自主性よりは規範に基づく行為と考えられるため、その中間に位置するものと言える。

これによると「自治会等の活動を通して」関係が生まれたのはほぼ<類型>のみであり、<類型>や<類型>は「自然に顔を合わせるから」が最も多く、意識的・積極的な接触ほど（グラフの右方向ほど）少なくなる傾向にある。つまり近隣関係を失う要因は多くの世帯に共通して、相手の地区外移転であるが、一方、新たな近隣関係の発生は、自治会活動などの意識的・積極的な接触を通じて起こる場合と、住棟内での無意識的・偶発的な接触を通じて起こる場合の少なくとも2つがある。前者は個人のパーソナリティなど居住者自身の要因に帰される面が大きいが、後者は住棟の規模やデザインといった空間上の特性によって規定される面があることに注意すべきであろう。

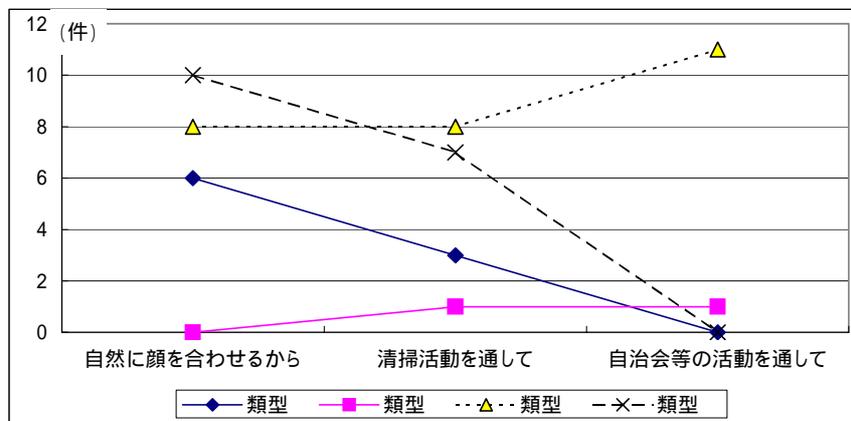


図8-6 新たな近隣関係発生の契機（複数回答）

⁸⁾ 特定の相手との交流のきっかけは一つの事象とは限らないため、複数回答としている。回答は、聴き取り調査の中で明示的に語られた場合のみを有効とした。

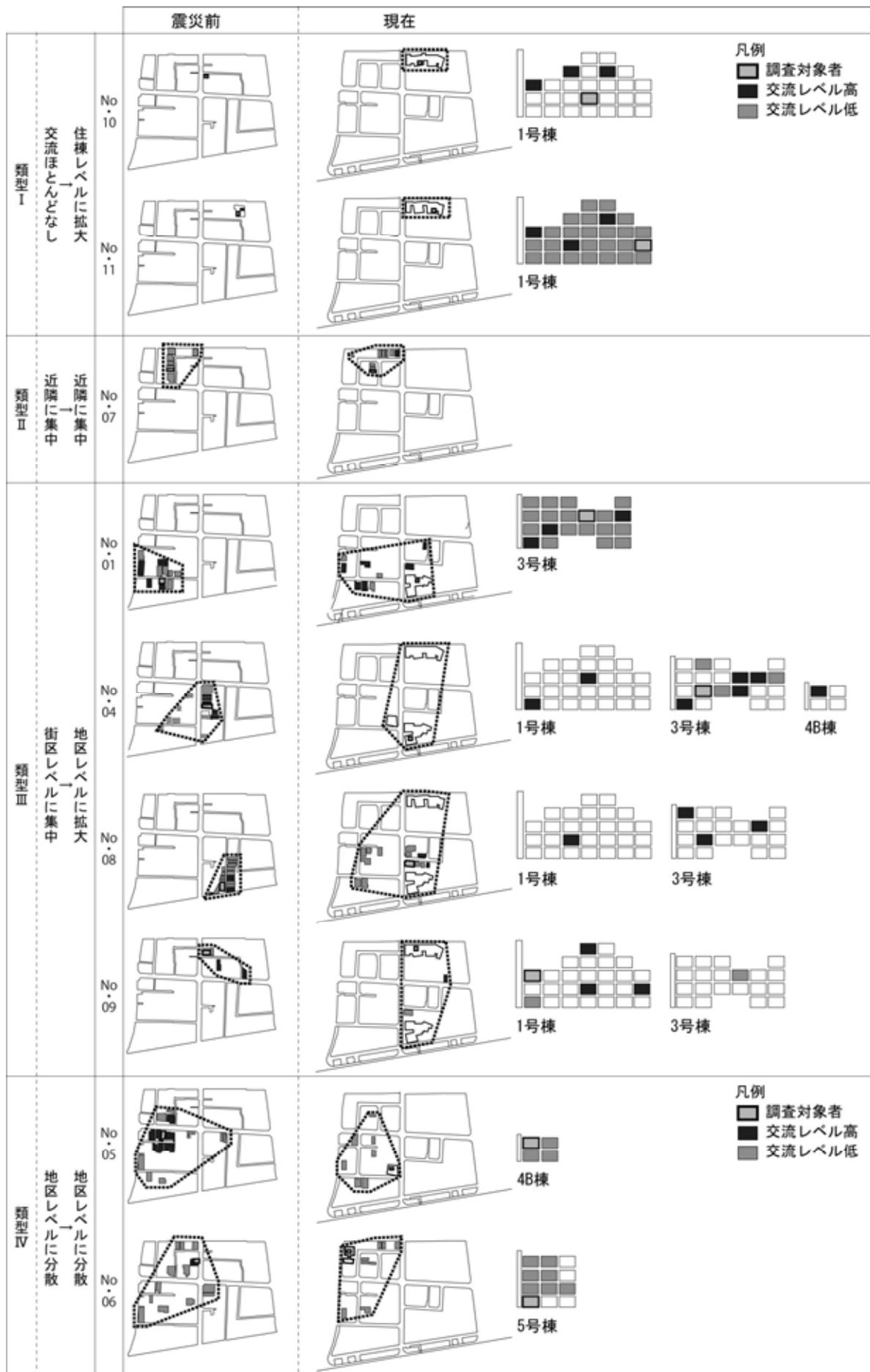


図8-5 近隣関係の変化類型

表8-6 各居住者の近隣関係の変化と意識

	震災前の近隣関係の質	交流の変化		地域活動への参加	その他
		震災前の交流	新たに発生した交流		
類型 I	No・10 地区内での交流は皆無だった。近隣の人と立ち話するようなことは一切無かった。顔を見たら「おはよう」って言うぐらい。ただ、趣味が多く、他地域に習い事などに通っていたため、孤独を感じることもそれほどなかった。		震災後、急につきあいが濃くなった。おかずを持ってきてくれる世帯や、 独居を気づいて家に足をはこんでくれる世帯がある。同じ住棟にいるので顔を合わせようになり、親しくなった。	自治会活動には 参加していない 。改良住宅の清掃活動には脚が不自由なため参加できず。	住棟外からも民生委員の人がよく足を運んでくれる。向かいの棟や窓の外から誰かが見てくれているという 安心感 がある。日中は窓際で用事をしている。
	No・11 同じ文化住宅に住んでいた妹以外とは全くといっていいほど交流がなかった。同じ文化住宅内であっても、どういう人が住んでいて、どういうお仕事をしているのかもわからないという状況だった。	従前、唯一地区内で交流のあった妹が 地区外に移転したため、従前あった交流は全くなくなってしまった。	同じ 1 号棟内では、どのような人が住んでいて、またその家族構成はどうなっているのかというところはほぼ全世帯把握している。逆に、 1 号棟以外では全くつきあいが無い。	自治会活動には 参加していない 。あまり興味が無いし、参加する必要もそれほど感じない。改良住宅の清掃には参加している。	独居老人が多い住棟なので、それらの世帯への見守りは意識的に行っている。
類型 II	No・07 ごく限定された範囲でのみつきあいがあった。旅行のお土産の交換や会えば少し話をするぐらいの交流。若宮地区に来たのは比較的最近。	昔も今も変わらないつきあいが残っているが、 地区外に移転してしまっただけで交流は途絶えてしまった 関係が 3 世帯ある。	自宅の前にある若宮一番地広場での 水やりや草むしりなどを通じて 、親密な交流をするようになった相手がある。	自治会活動には あまり参加していない 。一戸建なので改良住宅の清掃活動には参加していない。	
類型 III	No・01 いわゆる向こう三軒両隣のつきあいがあった。具体的には家の行き来やおかずのやりとりなどを行っていた。またこれらの世帯とは生まれた時から何世代にもわたるつきあいであり、お互いをあだ名で呼び合う間柄だった。ほかに、家族構成を知っている程度で会えばあいさつや世間話をする相手もいた。	地区外に移転した 1 世帯を除いて、昔と変わらぬ交流が続いている 。特に親密な交流をしていた世帯とは未だにおかずのやりとりや家の行き来がある。少しぐらい距離が離れても昔のつきあいはわからない。	新たに 5 世帯と親しい交流が生まれた。その内 3 世帯は同じ改良住宅に住んでおり、おみやげのやりとりや家の行き来がある。 震災復興事業や自治活動に参加した過程でも交流が生まれた。	自治会活動には 積極的に参加 。老人会や「お地藏さん」、改良住宅の清掃活動にも参加している。	集会所を頻りに利用している。逆に公園等で交流することはあまりない。
	No・08 そろばん塾を運営していることもあり、もともと地域に強く根付いていた。 路地での向こう三軒両隣のつきあいがあった 。またそれ以外でも、広い範囲であいさつや世間話などをしてきた。差しさわりのない程度では、非常にたくさんの人と近所つきあいがあった。	親しい交流があった 4 世帯のうち 全ての世帯と今も変わらない交流がつづいている 。同じように一筆交換で、近隣同士でまとまって移動した。元々仲のよい間柄だった。距離が離れたしまった相手もいるが、自治会や清掃活動への参加などが交流の継続により影響を与えている。でも 地区外に移転した世帯との交流はなくなってしまった。	地域活動をきっかけに新たなつきあいも 6 世帯と生まれている 。	自治会活動には 積極的に参加 。一戸建に住んでいるが、3 号棟の清掃活動に参加。それ以外にも、自治会でやっている町内会の清掃にも参加。	
	No・09 数は少ないが、親密な交流をしていた世帯がある。あいさつ程度の関係も多くはない。	親密な交流をしていた世帯とは、 交流は続いているがその度合いは下がってしまった。仕事をやめたことが原因、地区外に移転した相手とは関係が途切れた。	まったく交流のなかった 3 世帯と親しいつきあいをするようになった。それ以外にも改良住宅 1 号棟、2 号棟の世帯とは顔見知り、会えばあいさつを交わしたり、多少の世間話をしたりするようになった。	自治会活動には 積極的に参加 。老人会にも。改良住宅の清掃活動には積極的に参加している。	
No・04 同じ長屋に住む 3 世帯と隣接する 2 世帯の計 5 世帯と親密な交流があった。家の行き来やおかずのやりとりなどである。また、路上での立ち話などもよくしていた。	親密な交流があった世帯のうち 2 世帯とは違う住棟に入居し距離は離れてしまったが、 交流は昔のまま変わらず続いている 。自治会の活動にお互いが参加し、よく顔をあわせているから。それ以外の 3 世帯は 地区外に移転してしまっただけで交流はなくなってしまった。	同じ集合住宅に入居した相手とは以前より会う機会が増え 、交流の度合いがより深くなった。親しい相手とは、互いのご飯の炊き出しや家の行き来がある。トイレを修理したり本棚を修理してくれたりすることも。震災前の近隣つきあいに近い。生協の共同購入をした時に重い物を家まで運んでくれるといったこともある。	自治会活動には 積極的に参加 している。旅行やもちつき大会にも。改良住宅の清掃活動には参加している。ただ、参加する世帯としない世帯が決まってしまっているのが問題である。	集会所でたくさんの方の会合がありよく出席している。自治会活動以外でも利用している。仮設住宅に住んでいた時に知り合った友人達と未だに年一回集集場に集まっている。	
No・05 親密な交流をしていた 8 世帯はいずれも自宅に隣接しており、向こう三軒両隣のつきあいがあった。お互いの行動が筒抜けで、隠しごとが何もできないくらいお互いをよくわかっけていて、逆に わずらわしく感じることもあった 。あいさつ程度の相手は広範囲にいた。	地区内に残った世帯との交流はつづいているが、全ての世帯とその度合いは 下がり、親密なつきあいはなくなった 。以前は少しわずらわしいと感じることがあったから今ぐらいの交流がちょうど心地よい。 地区外に移転した 5 世帯とは、年賀状のやり取りがある以外、交流はなくなってしまった。	同じ住棟に住む 3 世帯と交流が生まれた。4 世帯しかいない 非常に小さい集合住宅なので自然に顔見知りになり親しくなった 。家の行き来などはそれほどなく、廊下や住棟前で会えば少し話をしたりする程度である。	自治活動には 参加していない 。改良住宅の清掃活動には参加している。		
類型 IV	No・06 同じ文化住宅に住んでいた 3 世帯とは親密なつきあいがあった。玄関の鍵も開けっ放しにしていたため家にいながら外とあいさつを交わすこともあり、お互いのようすが手に取るようにわかっていた。ほかに、 子供を持つ親同士のつながり があり、子育てなどについて世間話をする間柄だった。「お地藏さん」を通じてのつながりもあり、独居老人とは地藏さんにまつる編み物をしたり、 TENT を張るなどの活動と一緒にしていた。	同じ文化住宅に住んでいた 3 世帯は すべて地区外に移転してしまっただけで、交流は途絶えてしまった 。その他の地区内に残っている世帯とは震災後も交流が続いている。	同じ住棟内であいさつ程度のつきあいが生まれている 。地区外から入居してきた世帯とも交流がある。	自治会活動には たまに参加しているがそれほど頻繁ではない 。改良住宅の清掃活動には参加している。	独居老人には特に気を掛けて、たまにお宅を訪問している。

8.4.4 . 交流レベルの変化

近隣関係の地理的な分布の変化は、相手との交流レベルの変化を伴っている。図 8-7~8-9 は、変化のパターンとその件数を類型ごとに示している。「交流レベル高」を維持しているのは<類型>だけであり[図 8-7],「交流レベル低」が「高」へ変化しているのも同様である[図 8-8]。前節の結果を踏まえれば、地域活動との関わり、換言すれば意識的・積極的な接触を求める行為が、震災前の親密な関係の維持、あるいは関係の親密化という変化を結果したものと考えられる。

一方、<類型>は震災前から比較的広範囲での交流があり、今もそれが維持されているが、交流レベル自体は向上しない、もしくは低下する傾向にある⁹⁾。「交流レベル低」から「高」への変化や、「交流レベル高」の関係が新たに生まれるというケースは1件もない[図 8-9]

このように交流レベルの変化からみても<類型>と<類型>はきわめて対照的な関係にある。では<類型>はどうだろうか。元々の近隣関係は少ないが、図 8-5 に示したように、現在の状況は自宅の直近に一定の関係を築いており、これは震災前の<類型>に近いとみることできる。ただし地域活動との関わりで言えばむしろ<類型>と類似しており、自治会活動等とは距離を置いている。このことは、仮にふたたび居住者の移動が起こった場合(あるいは親しい相手が近隣からいなくなった場合)、<類型>は<類型>のように交流の範囲を拡大しつつ、従前の関係を維持・発展させることはないという可能性を示唆している。

例えば No.10 は現在、同じ住棟内に住む3世帯と近隣関係を持っているが、その3世帯が何らかの理由でいなくなることは十分に考えられる。そうした場合、No.10 は完全に近隣関係を失ってしまうのか。おそらく、完全に失うことはないだろうと推測される。なぜならば、そもそもの関係が住棟の中で無意識的・偶発的に起こる接触によって生まれてきたものであり、そうした契機はその偶発性ゆえに常にあり得ると考えられるからである。

このように考えると、<類型>にとっての無意識的・偶発的な接触はきわめて重要性を持っており、それを支える住棟の空間特性が近隣関係形成の可否を左右するといつて過言ではない。

以上、交流レベルの変化特性をまとめると表 8-7 のようになる¹⁰⁾。近隣関係の「消滅」はいずれの類型でもみられ、その主な要因は相手の地区外移転にあった。関係の「維持」は、もともと近隣関係をほとんど持たなかった<類型>ではみられない。<類型><類型>で「疎遠化」しているケースがあるが、「親密化」しているケースは<類型>のみである。

すべての類型で関係が「発生」しているが、<類型>に限り、「交流レベル高」、つまり新たに近隣関係を持つようになった相手のうち、親密な相互扶助関係に至ったケースはない。

近隣関係の「発生」の契機は、住棟内での無意識的・偶発的な接触と、地域活動への参加などでの意識的・積極的な接触がある。<類型>はこの両者を契機に新たな近隣関係を築いているが、<類型>や<類型>は前者の無意識的・偶発的な接触のみによっている。

⁹⁾ これは「今ぐらいの交流がちょうど心地よい」という No.05 の回答にみられるように、従前は向こう三軒両隣とは深く交流せざるを得ない状況があり、そこから解放されたことによる低下と考えられる。よって必ずしも居住者にとってマイナスの状況とは言えない。

¹⁰⁾ 「交流レベル高」「高」、「交流レベル低」「低」を「変化なし」、同様に「高」「低」を「疎遠化」、「低」「高」を「親密化」とした。また、この「変化なし」「親密化」「疎遠化」をあわせて「維持」という用語を用いている。

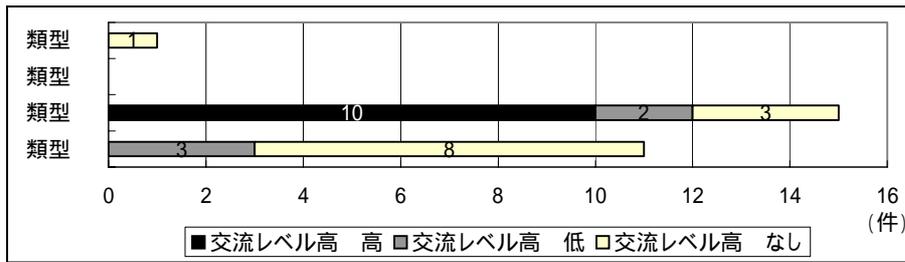


図8-7 震災前の「交流レベル高」の変化(類型別)

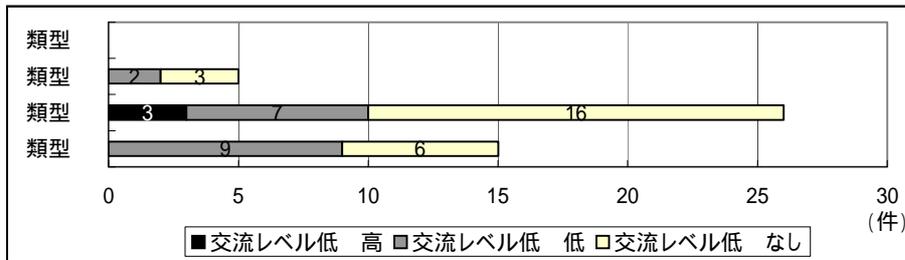


図8-8 震災前の「交流レベル低」の変化(類型別)

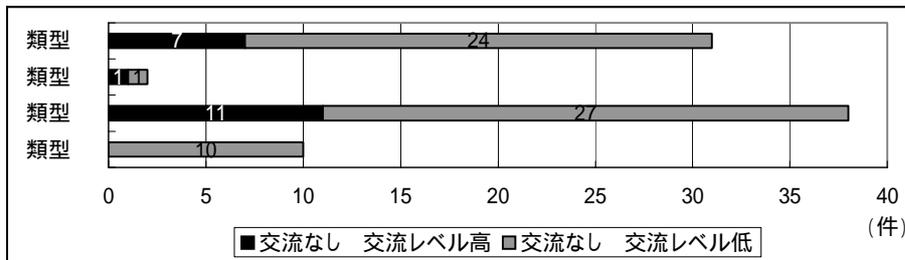


図8-9 震災前の「交流なし」の変化(類型別)

表8-7 類型別にみた主な近隣関係の消滅/維持/発生 (単位:件)

		類型	類型	類型	類型
消滅	交流レベル高 なし	1	-	3	8
	交流レベル低 なし	-	3	16	6
疎遠化	交流レベル高 低	-	-	2	3
維持	変化なし	-	-	10	-
	親密化	-	2	7	9
発生	交流なし 交流レベル高	7	1	11	-
	交流なし 交流レベル低	24	1	27	10

8.5 近隣関係の変化と住宅・市街地特性

ここでは居住者が持つ近隣関係を個々に取り出し、その関係が住宅・市街地特性の変化からどのような影響を受けたのかをみてみたい¹¹⁾。

8.5.1 震災前の近隣関係

まず震災前に近隣関係を取り結んでいた相互の距離をみてみた。互いの住宅の距離を「敷地が接している(隣接)」、「同じ街区にある(街区内)」、「別の街区にある(街区外)」という3段階に設定すると、段階ごとの近隣関係数の割合は図10のようになる。約2割が隣接との関係、街区内をあわせると8割以上となり、近くの相手との関係が多いことがわかる。これを交流レベルごとにみると[図8-11]、相手との距離が離れるほど、「交流レベル高」は「交流レベル低」よりも相

¹¹⁾ 以下で扱うデータは、前節でみてきた各居住者が持っていた(いる)近隣関係のうち、相手の震災前と現在の居住地・住宅が特定できるケースを取り出したものである。

対的に少なくなる傾向がある。このように、震災前は自宅近くで濃密な関係が形成され、距離が離れるほど関係の質・量ともに低下していくという状況がみられた。

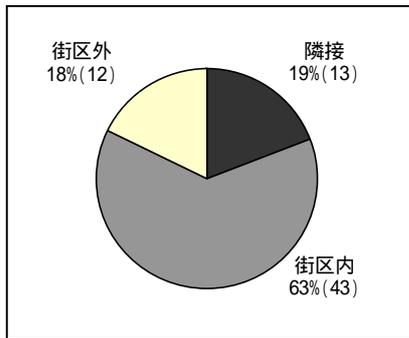


図8-10 住宅間の距離と近隣関係

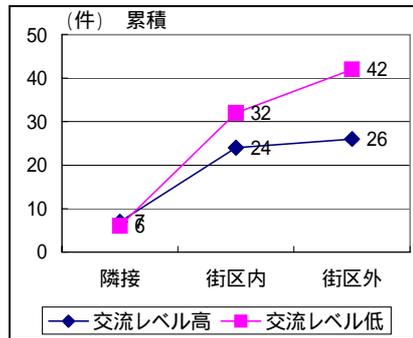


図8-11 住宅間の距離と交流レベル(累積で表示)

8.5.2 . 住宅・市街地特性の変化と近隣関係

事業による住宅・市街地特性の変化は、こうした近隣関係にどのような影響を与えただろうか。図 8-12 は、相手との相対距離の変化の影響を示している¹²⁾。新たに関係が「発生」しているのは「転入」が 2 割弱、「近距離化」が 4 割を占める。「遠距離化」「地区外に転出」の割合は 0%である。他方、震災前の関係が「消滅」した割合は、「地区外に転出」が 8 割近くを占めており、近距離化では 0%である。相対距離の縮小/拡大と近隣関係の発生/消滅は相関しているとみられる。

住宅形式の変化との関係を見ると [図 8-13], 「発生」はいずれの変化も一定割合が存在するのに対し、「維持」は 85%が一戸建に住み続けている場合である。一戸建から共同住宅への住み替えは、「発生」もある一方で「消滅」も多くみられる。

では、近隣関係を発生させた居住者は現在、空間上どのような関係にあるだろうか。図 8-14 は、新たに発生した近隣関係と、震災前から維持された近隣関係の内訳を示している。発生はその半数近くが同一住棟内で起こっている。街区外とのあいだで関係が発生した割合は約 2 割にとどまる。また関係の維持は、少なくとも一方が一戸建に住んでいる場合に多くみられる。

さらに、こうした近隣関係の変化を住棟の種別ごとにみてみた [図 8-15]。同一住棟内での近隣関係の発生という現象は特定の住棟で起こっているわけではなく、最も規模の大きい 1 号棟から総戸数 4 戸の 4 号 - B 棟までいずれの住棟でもみられる。他方で、別住棟のあいだでの発生はほとんどなく、むしろ消滅する場合がある。

一戸建と共同住宅のあいだでは、主に 3 号棟や 5 号棟で新たな関係が発生している。その理由を特定することはできないが、住棟の総戸数はそれぞれ 22 戸、11 戸であり、地区内ではちょうど中間の規模である。

他に注目すべき点として、住棟規模の大きい 1 号棟と一戸建の居住者のあいだでは近隣関係の発生や維持がわずかに 2 件であるのに対し、より規模の小さい 5 号棟で 9 件と多くみられる点である。維持だけをみれば、さらに規模の小さい 4 号 - B 棟が 6 件と、3 号棟に次いで多くなっている。これらのことは、1 号棟の近隣関係が内側に閉じ、対照的に小規模住棟のそれが外側に開かれる傾向があることを示していると考えられる。

¹²⁾ 図 8-10 において設定した「隣接」「街区内」「街区外」という距離の 3 段階で、震災前後の距離を比較した。「隣接」から「街区内」など、両者の相対距離が離れた場合を「遠距離化」、逆の場合を「近距離化」、同じ段階のままのものを「同程度」とした。

一戸建の居住者との近隣関係の発生および維持の件数を各住棟の総戸数比でみてみれば [図8-16], 規模の大小と件数の多寡はちょうど逆相関の関係にある。サンプル数が少ないため, この結果から即断することは避けなければならないが, 大規模な住棟ほど周辺との人的な交流は阻害され, 小規模な住棟ほど周辺との融合が促進されるという可能性が示唆されている。

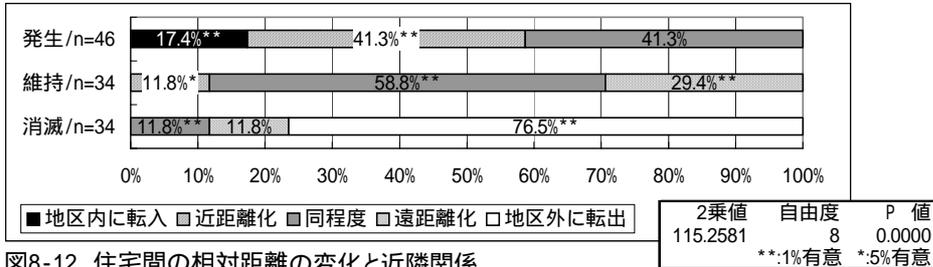


図8-12 住宅間の相対距離の変化と近隣関係

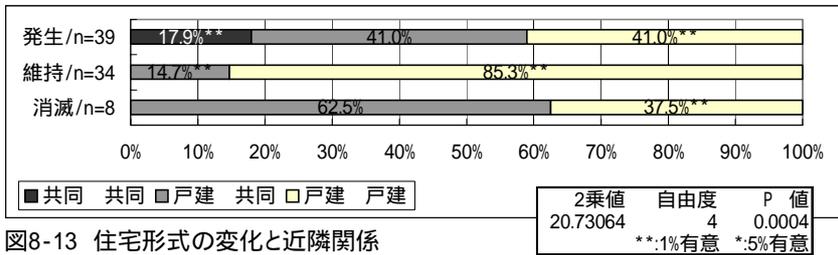


図8-13 住宅形式の変化と近隣関係

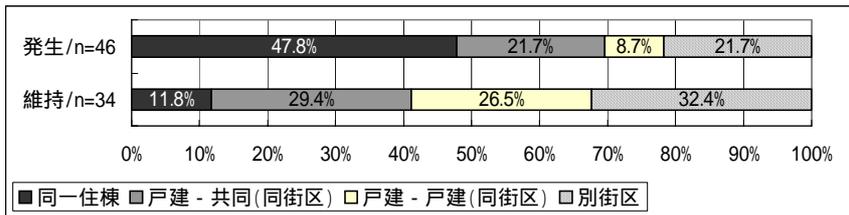


図8-14 近隣関係の発生 / 維持と居住者間の空間関係

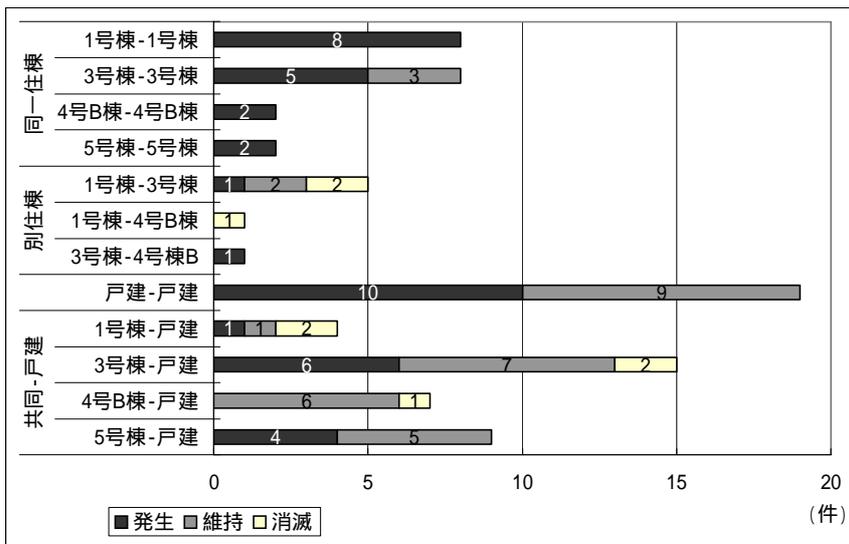


図8-15 住棟別近隣関係の変化

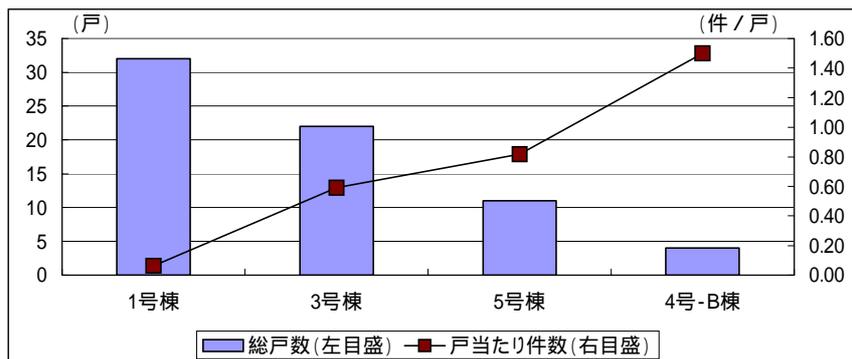


図8-16 一戸建居住者との近隣関係の発生および維持件数(戸当たり)

8.6 . 社会的接触の維持・再生の条件

若宮地区住宅地区改良事業はいくつかの課題を含みつつも、残留世帯におけるコミュニティの分解傾向はみられず、従前の社会関係は維持・再生されている。築地地区の課題として指摘された「顔を合わせる機会」の喪失や、その空間上の原因である高層階への移転などは回避され、また完全とは言えないまでも視線・動線レベルの交流を保障する空間が形成されてきた。

若宮地区は、近隣関係の維持という面だけをとっても優れた事例として参照されるべきいくつかの要素を持ち合わせている。本章のデータの多くは、既存の一戸建と小規模住棟を混在させるという「若宮モデル」のコンセプトの正当性を裏打ちするものだと言えるだろう。本章のまとめとして、「若宮モデル」に残された課題も含め、社会的接触を維持・再生する空間再編の条件を示しておきたい。

8.6.1 . 街区を越えない範囲での居住地の移動

震災前の若宮地区は借家世帯が45%を占めていたにもかかわらず、従前居住者の6割の残留を実現した。それだけでなく、地区内での移動も少なく、残留した世帯の約7割が震災前に居住していた街区にとどまっている。このことが近隣関係の維持・再生にとって重要であったと言える。近隣関係消滅の最大にしてほとんど唯一の理由が相手の地区外移転であったことはそれを逆説的に示している。また、関係の発生/維持/消滅が互いの住宅のあいだの距離の縮小/拡大と相関していることも、地区内移動の抑制の重要性を裏付けている。

8.6.2 . 無意識的・偶発的接触の契機を生み出す場の形成

さらに、再編された地区の住宅・市街地特性は新たな近隣関係の形成も促してきた。その結果、居住者の多くは震災前と同等あるいはそれ以上の近隣関係を築いている。新たな関係の発生の契機は2通りあり、ひとつは地域活動に代表される意識的・積極的な接触、いまひとつは住棟内で自然と顔を合わせるといった無意識的・偶発的な接触である。

意識的・積極的な接触は、新たな関係を生むと同時に従前の関係を維持し、また関係自体を親密化する傾向にある。結果的に、こうした契機に恵まれた居住者の近隣関係のネットワークは深化・広域化する。地域活動等への関わりがその基盤となっている。一方、地域活動に関わらない、もしくは関われない人びとはその契機を持たない。もともとわずかな近隣関係しか持っていなかった場合、地区に住み続けているにもかかわらず、そこからは親しい知人が誰一人いなくなった

という状況もあり得た。実際、震災前の関係をすべて失ったという事例も確認されている¹³⁾。仮に新たな関係が形成できなかったとすれば、その居住者は孤立化していた可能性が高い。そうした人びとにとっては無意識的・偶発的な接触を保障することが重要である。

8.6.3．可能な限りの住棟の小規模化

無意識的・偶発的な接触とそれによる新たな近隣関係の発生は住棟内で起こる傾向が強い。それは特定の住棟限られず、総戸数30戸を超えるものから数戸のものまで規模の大小を問わずみられる。ただし、大規模な住棟においては近隣関係が住棟内に閉じる傾向がみられる。つまり住棟外に居住する人びととの接触が生まれにくい。住棟規模は小さければ小さいほど、周辺との人的な交流が促進されるという傾向がうかがえる¹⁴⁾。共同住宅という建築の形態が、外部とのつながりを形成し難い構造を有しているという可能性が示唆される。また、このことは、従前の近隣関係が維持・再生されるためには、少なくともどちらか一方が一戸建に住み続けていることが前提となっているケースが多いという結果からも一定の説明が可能であろう。

8.6.4．一定のソーシャル・ミックスの実現

ここで「視線の交流」「動線の交流」の概念を用いるならば、若宮地区はそれらを保障する住宅・市街地空間を構築してきたと言ってよい。無意識的・偶発的な接触とは、視線や動線レベルの交流の契機にほかならない。ただ、それがほとんど住棟内でしかみられないという点に注意しなければならない。いくつかの住棟では、居住者間の日常生活レベルでの支援・被支援関係が確認されたが¹⁵⁾、それは支援の提供が可能な世帯の存在が確保されていてはじめて成り立つ。いわゆるソーシャル・ミックスが一定程度、実現していることが前提である。災害復興において供給された公的住宅などの場合、それが実現していないことはよく知られる¹⁶⁾。住棟内から支援を提供できる世帯がいなくなったとき、被支援世帯は外部にそれを求めざるを得ない。公的に準備された人的な見守り制度には限界がある¹⁷⁾。住棟を超えて、視線・動線レベルの交流が確保される必要がある。

次の最終章では、これまでの結果をもとに社会的孤立の発生メカニズムを記述し、そのメカニズムを突き崩していくには復興システムとしてどのような転換を図るべきなのかを考察する。若宮地区の事例から導き出された上記の4つの条件は、そのための重要な指針となるものである。

¹³⁾ 事例 No.11。表 8-5 を参照。

¹⁴⁾ 近隣関係が住棟内に限定されるという結果は、末村ほか（2000）でも指摘されている。

¹⁵⁾ 1号棟，3号棟。「独居を気遣って足を運んでくれる」「独居老人が多い住棟なので、それらの世帯への見守りは意識的に行っている」「独居老人には特に気を掛けて、たまにお宅を訪問している」などの回答がみられた。表 8-5 参照。

¹⁶⁾ 平成 16 年（2004）3 月末現在における神戸市全体の市営住宅全体の高齢化率は 30.9%であるのに対し、復興住宅の高齢化率は 46.2%である。<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/keyword/k/k-70.html>（2006.11.参照）また、自治体のウェブページ上でも「近年、市営住宅入居者の高齢化・単身化が進んでおり、特に災害公営住宅では、その傾向が顕著に現れて」おり、「これに伴う孤独死の増加やコミュニティの衰退などの課題も顕在化してきて」いるという記述がある。

<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/keyword/k/k-41.html>（2006.8.28.参照）

¹⁷⁾ 詳細は第 2 章で論じた。

(参考文献)

- 1) 安藤元夫・幸田稔：芦屋市若宮地区における震災復興修復型改良事業の居住者による評価に関する研究，日本建築学会計画系論文集，NO.553，217，2002
- 2) 末村岳史ほか：木造密集市街地におけるコミュニティ住宅供給による近隣づきあいの変化に関する研究，第35回日本都市計画学会学術研究論文集，19-24，2000
- 3) 神戸市震災資料室：災害公営住宅，
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/keyword/k/k-41.html> (2006.12.参照)
- 4) 神戸市震災資料室：地域見守りの全市展開について，
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/keyword/k/k-70.html> (2006.12.参照)

第9章

結論：社会的接触を保障する空間再編のあり方

9.1．社会的孤立の発生メカニズム

「安全が脅かされる、というとき、その最悪の結果は、人間の死、もう少し正確には『不慮の死』であろう。(中略)人は、災害にせよ、病気にせよ、天寿に至る途上で、不慮の死を迎えることに、『不安』を感じ脅えるのである」(村上陽一郎, 2006)¹⁾

阪神・淡路大震災は膨大な「不慮の死」をもたらした。しかし「不慮の死」でない死もまた、多く生み出してきた。額田勲は自ら定義した「孤独死」を「緩慢な自殺」とも表現した²⁾。それは村上がいう「不安」が極大化したその延長に訪れた死であったにちがいない。

他方、都市計画・まちづくりは大災害を契機として飛躍的に進展すると言われている。越沢明は、「我が国の都市計画、まちづくりの歴史をふり返ると、災害復興の繰り返しであったといっても過言ではない。よく見ると、日本各地、復興計画の成果が至るところに存在している」と述べ、過去の例とともに阪神・淡路大震災の復興区画整理の成果を高く評価している³⁾。

現代の都市空間のセキュリティやアメニティを我々が享受できる背景には、そうした復興計画が大きく根を張っているという事実は評価されるべきである。しかしながら、それを具体化するプロセスにおいて、災害を生き延びた人びとに新たな不安が押し掛かり、孤立化をもたらしてきたことも忘れてはならない。

言うまでもなく被災者という集合は等質ではない。復興システムに基づく空間再編はある層には便益をもたらし、別のある層には生活再建の足枷となってきた。本研究のねらいは、この両者を分かち要因に着目することであった。もしも空間再編の便益が、一定層の人びとへの不利益や不正義、抑圧や疎外とともに成り立っているのだとしたら、復興システムには根源的な不備があると言わざるを得ない。

被災市街地の復興過程において、居住空間の再編がコミュニティの分解を誘導し、住民間の社会的接触の維持・再生を阻害し、一定層の人びとの孤立化を招いてきたという仮説は、以下にまとめる考察の結果をもって論証されたと言えるだろう。

9.1.1．コミュニティの分解プロセス

復興システムを構成していた法定都市計画事業による強力な面的ハード整備と被災による住宅困窮者に対するセイフティネット整備は、それぞれにコミュニティの社会関係を切断するプロセ

¹⁾ 村上陽一郎：災害・安全・安心（現代思想，第34巻第1号，2006所収，p.46）

²⁾ 額田勲：孤独死，被災地神戸で考える人間の復興，岩波書店，1999，p.135

³⁾ 越沢明：復興計画，中央公論新社，2005

スを内包していた。再開発とともに面的ハード整備事業のひとつとして遂行されてきた復興区画整理は、従前のコミュニティを転出世帯と残留世帯というかたちで一次的に分解し、空間再編過程においてさらに二次的に残留世帯を分解してきた。二次的分解のプロセスは次のように説明される。

区画整理地区の空間再編システムは、従前従後の居住空間変化の大きい世帯と小さい世帯を区分するように作用した。大きい居住空間の変化を受けた世帯は近隣関係を維持できていない傾向がある。近隣関係が失われる要因には自らの居住空間変化だけでなく、相手との距離や相手の住宅の変化がある。ゆえに、居住空間変化の小さい居住者間の近隣関係は保全されるが、その他の近隣関係は弱体化し、コミュニティは関係性を維持する層と喪失する層に分解されてきた（第 5 章）。

一方、住宅セーフティネットの柱は災害復興公営住宅であった。それは被災市街地全体から入居者を選考するという点で、予めコミュニティを分解することを前提するしくみの上に成り立っていた。復興住宅への入居は居住地の大きな移動を伴うというリスクと一体であり、それはつまり従前の社会関係を失う可能性とも連動していた。復興住宅の選択理由は居住者によって異なるが、消極的な理由による入居、つまり他に選択肢がなく、早くどこかに落ち着きたいがために復興住宅に入居した居住者ほど社会関係を失くしている場合が多い（第 6 章）。

このように、復興区画整理と災害復興公営住宅は、社会関係を切断する特質を備える施策であったと言える。後者は見知らぬ者どうしを吸引する装置として、前者は見知った者どうしを拡散させる装置として、いわば両者は「連携」してコミュニティの分解を惹き起こしてきた。

住宅地区改良事業地区における改良住宅は移動のリスクを排除した点で、一般の災害復興公営住宅とは対照的なセーフティネットとして位置づけられる。しかしながら、社会関係の維持・再生の実態は必ずしも良好ではなかった。積層型、大規模、高層という住棟レベルの空間のあり方が社会的接触の維持・再生を規定し、従前居住とのギャップの大きさがそれを途絶えさせる要因となってきた。区画整理との合併施行による市街地特性の変化は接触の場を縮減する方向に作用した。視線・動線レベルの交流を支える路地空間と意識的な交流の場である集会所は互いに異なる機能を持つ。両者は置換不可能である。前者の解消と後者の構築は、前者のみに依存していた人びとの接触を途絶えさせ、そうでない人びとの接触を豊かにしている。このように従前居住者が移り住んだ改良住宅のコミュニティもまた、分解していく傾向が看取される（第 7 章）。

他方、前章でみた若宮地区では、従前居住者の 4 割が転出したものの、残留した人びとの社会関係は維持されている。御菅地区、築地地区、若宮地区のコミュニティ分解プロセスを模式化すると以下ようになる。

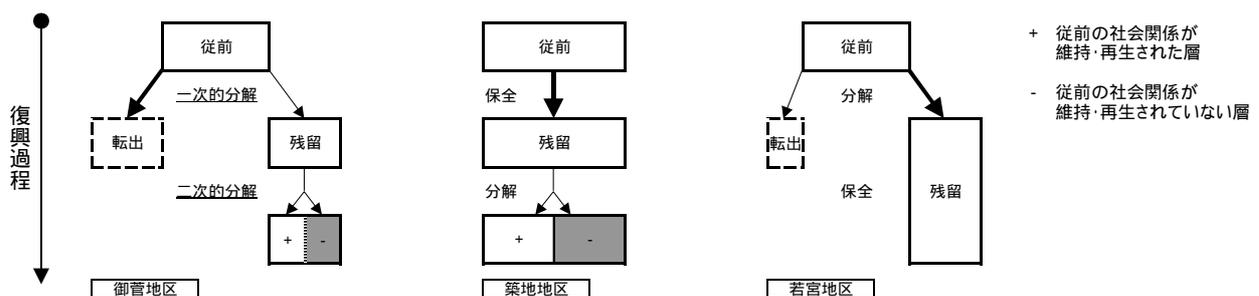


図9-1 コミュニティの分解プロセスの比較

9.1.2．社会的接触の維持・再生を阻害してきた要因

コミュニティの分解プロセスとは、従前の社会的接触を維持・再生できない人びとというカテゴリーの形成プロセスでもあった。そうしたカテゴリーを作り出してきた社会的接触の維持・再生の阻害要因には、ごく身の回りの狭域レベルでの居住空間の変化、接触の場の変化、接触を持っていた相手との住宅・居住地の相互関係の変化、の3点がある。以下この3点の詳細を整理しておく。

(1) 狭域レベルでの居住空間の変化

社会的接触にとってはきわめて狭域の身の回りの空間が影響しており、その変化のギャップが大きい場合に接触が維持・再生されない傾向がみられた。つまり従前と同じ場所に居住できたとしても、住宅の形態が異なれば接触を維持できなくなる可能性がある。これはつまり被災により住宅を失い、新たに居住する住宅そのものの選択肢を持たない人びとに影響が集中することを意味している。住宅セイフティネットに依存せざるを得ない人びと、すなわち災害復興公営住宅や受皿住宅、改良住宅の入居者である。またその影響を強く受けるのは高齢世帯であり、予想されるとおり、中でも高齢単身世帯に顕著であった。

狭域レベルの変化を、住宅形式、居住階、住棟規模といった要素に分解すると、それぞれ次のような場合に社会的接触に影響を及ぼす。

住宅形式：震災前に一戸建・長屋建など外部との近接性や接地性の高い住宅に住んでいた人びとが、積層型の共同住宅に移転した場合にマイナスの影響を受ける。

居住階：3階以上の中高層階への移転でマイナスの影響があり、6階以上でその影響はより明確にあらわれる。またそれは特に高齢単身世帯で顕著である。

住棟規模：50戸以上の大規模なものへの移転は、より小規模なものへの移転に比べてマイナスの影響を受けやすい。また大規模住棟は住棟外に居住する人びととの接触を生み出しにくく、逆に小規模住棟ほど周辺との接触が生じやすい傾向がある。

(2) 視線・動線レベルの接触の場の減少

復興区画整理によるインフラの改変は、接触の場という観点からみれば、従来その機能を担ってきた路地や玄関先などの空間を解消あるいはその機能を低下させ、一方で公園や集会所を新たな接触の場として整備するものであった。しかし、路地や玄関先で交わされていた接触は、単純にそのまま公園や集会所には移行していない。確かにいずれの空間も接触の場としての機能を持っているが、接触には共同作業など意識的・積極的に交わされる強いものから、顔を合わせるなど無意識的・偶発的に交わされる弱いものまで、いくつかのレベルがある。レベルが異なれば、それを支える空間も異なる。路地や玄関先でみられた接触と公園や集会所でみられる接触のあいだには明快な違いがあり、それゆえに両者の空間は交換不可能なものと捉えられるべきである。

路地やそれに面する玄関先は、主に無意識的・偶発的な接触を契機とした視線・動線レベルの交流の場であったが、公園や集会所は意識的・積極的な接触に基づく意識的な交流の場である。前者の交流は、家の中と外との視線によるコンタクトや偶然に動線が交わった場所で交わされる会話である。後者は予め意図された、特定の場所で執り行われる行事や互いに接触することを認知した上で決行される共同行為である。

J・ジェコブスは、顔見知りどうしの集まる催し物が「私生活の延長」に過ぎず、公共生活を形成する行為とは似て非なるものであることに気づいていた。彼女はまた次のようにも書いている。

「自然で偶発的な公共生活を欠いている区域では、そこに住む住民が、自分たちをどうにもならないほどに孤立してしまうのはごくあたりまえのことである」⁴⁾。ただ、本研究の文脈では孤立の問題は「区域」としてではなく、同じ「区域」の中の孤立/非孤立の格差として現われる点に注意しなければならない。

視線・動線レベルの交流によって接触を維持してきた人びとに対して、どれだけ意識的な交流の場を用意しても、接触が再生されないのは明らかである。集会所の整備による便益はそうした人びとには届かない。集会所で新たな交流を生み出そうという試みもまた同じであり、結局、豊かな接触機会を持った人びとの関係をより豊かに、少ない接触機会しか持たない人びとの関係をより貧困なものにするという結果に導いている。

さらに、接触機会を失う傾向にある人びとは、外出行動そのものを減少させる傾向にあり、一日中、誰にも顔を合わさない、一步も外に出ないという頻度を増加させている。こうした「自閉化」の傾向は、やがてまた接触機会の減少へとつながり、負の循環を生起させていく。

(3) 住宅・居住地の相互関係の変化

社会的接触は、自らの居住空間の変化だけでなく、接触する相手の居住地との距離や、相手の住宅の変化にも大きく影響される。つまり、一方の住宅・居住地が変化していなくても、日常的な接触を持っていた相手の居住地が移動したり、住宅形式が変化した場合には接触が維持されない傾向がある。双方の「住宅・居住地の相互関係」がどれだけ保全されたかが社会的接触の維持・再生のレベルを決定しており、一方の変化は結局、双方にマイナスの影響を与える。

一戸建や長屋建から共同住宅への変化がマイナスの影響を及ぼすことはすでに述べたが、双方がその変化を受けた場合には、築地地区の改良住宅の事例が示すように、たとえそれが同じ住棟内であったとしても接触は途絶える可能性があり、別棟の共同住宅であればなおその可能性は高い。また、距離と接触機会は逆相関の関係にあり、距離が増大するほど接触機会は減少する。その傾向は遠隔地への移動でなくとも、街区をまたぐレベルの移動からでも明快にあらわれる。

人と人との関係性は、距離や空間のバリアを超えて結び合う場合がある一方で、このようにきわめて繊細で脆く、容易に途絶える場合もある。容易に途絶えるようなささやかな関係性であるならば、たとえ失われたとしても問題は少ないと言えるだろうか。おそらくそうではないだろう。ささやかな関係性とは、無意識的・偶発的接触に基づく視線・動線レベルの交流である。視線や動線レベルの交流の重要性は、非常時や緊急時など将来のある時点における明示的でより強い関係形成の見通しを保証する点にある。つまり、ささやかな関係性の喪失とはそうした見通しの保証を無効にすることにほかならない。

見通しを奪われるのは変化を余儀なくされた人だけではない。それは「親しい他者を奪われることによってその場に取り残される人びとにも及ぶ」のである⁵⁾。

⁴⁾ Jacobs, J. (1961) *The Death and Life of Great American Cities* (ジェーン・ジェコブス: 黒川紀章訳, アメリカ大都市の死と生, 鹿島出版会, 1977, p.78)

⁵⁾ 齋藤は「親密圏」を論じる中で、ここでの引用文の前段で次のように書いている。「ある人びとの存在そのものを取り除くことによって問題の解決をはかることを『場所の剥奪』(displacement)と呼ぶとすれば、それによって人びとは、住みなれた場所で、親しい人びとの間で暮らすのを否定されることになる。『場所の剥奪』は、二十世紀の全体主義の暴力がそうであったように、生命そのものの剥奪という最大の危険性にまで行き着くこともある。これは災害復興についての直截的な記述ではないが、本論でいう「生活の蓄積」の回復不可能性(9.1.3.参照)への言及を含んでいると捉えられ、きわめて示唆的である。齋藤純一: 親密圏と安全性の政治(齋藤編: 親密圏のポリティクス, ナカニシヤ出版, 2003 所収, p.212)

9.1.3. 「孤立化」を決定づけるもの

このように、空間再編のプロセスは社会的接触の維持・再生を阻害する要因を作り出してきたが、重要な問題は、接触が絶たれ、「いま、孤立していること」ではなく、「孤立に向かっていること」という動態であり、それを不可逆なものとしている要因である。きょう、たとえ孤立していたとしても、将来、豊かな社会関係を築くことのできる見通しがある場合とそれが無い場合とでは、置かれた境遇はまるで異なっている。そうした孤立化を決定づけ、固定化する要因として、次の2点を挙げるができる。

(1) 「生活の蓄積」の回復不可能性 従前居住地からの移動

住み慣れた地域や住まい、親しい知人との交流や対人的な生活上の楽しみといった、物的にも人的にも親密な対象（＝生活の蓄積）を失うことと、孤立化のあいだには密接な関係がある。これら「生活の蓄積」を取り戻す手段を奪われたとき、孤立化は決定的なものとなるだろう。

復興区画整理は住み慣れた地域や住まいの空間を一変させるとともに、多数の地区外転出者を生み出してきた。受皿住宅や改良住宅は大多数の入居者にとって、かつての住まいとは大きく異なる空間を持っている。つまり、同じ地区に住み続けているとしても、多くの親密な対象は失われ、あるいは完全に姿を変えてきた。「生活の蓄積」を回復するには困難があるだろう。しかしそれでもなお、地区に残留できた人びとは、たとえそこが従前とは異質な空間だとしても住み慣れた地域それ自体を失ってはいない。

一方、災害復興公営住宅への入居は住み慣れた地域から遠く離れるリスクとともにある。従前居住地からの移動距離と孤立化のあいだには関連はみられなかった。しかし移動距離の大きさは従前居住地の訪問を困難にしている。復興住宅入居者のなかで孤立化している人びとの半数以上は、現在の地域・住宅よりも前の地域・住宅を支持しており、その多くがいまなお元の居住地を訪れている。あるいは「行きたいが行けない」。そうした人びとにとって従前居住地は「生活の蓄積」と自らをつなぐ場として大きな意味を持っているだろう。「行きたいが行けない」状況を作り出してきたのは、移動を余儀なくさせる復興住宅の供給・入居選考のあり方であり、すなわち住宅セーフティネットそのものの制度的コンセプトにほかならない。それは孤立化のベクトルを反転させる手段を奪うものであったと言えるだろう。

(2) 「支援 - 被支援関係」の構築不可能性 ソーシャル・ミックスの減退

コミュニティの分解を誘導することの不正義はどこにあるのか。マクロにみれば、ある一定の地域に居住し、あるいは生業に従事する人びとのあいだで、おそらく長い時間のなかで醸成されてきた関係性が弱体化し、地域としての自治能力や経済的循環の機能などが低下することにあるだろう。

他方、ミクロには、わずかな関係さえも維持できず、孤立化していく沈殿層の生成をみることができる。そうした人びとの最大の不安は、将来のどこかの時点で生活の自立が不能になるかもしれないという可能性もしくはその予測とともにあるだろう。すでに、屋内移動や入浴・排泄などいわゆるADL（activity of daily living, 日常生活動作）に支障を来している人びとにとっては、その不安はいまこの時点で重く押し掛かっている。支援 - 被支援関係を取り結び得る相手が近隣からいなくなることで、おそらくこれが、コミュニティの分解が孕む最大の不正義のひとつであり、孤立化を決定づけるもうひとつの要因であると思われる。

孤立化にある人びとの多くは、もともと一戸建や長屋建に住み、視線・動線レベルの交流や、

隣家の音や外の気配などの間接的な接触に囲まれ、ごく近隣に暮らす、自らとは異なる世帯類型に属する相手と親密な関係を築いていた。例えば、単身高齢者は同じ単身者どうしではなく、夫婦や2世代世帯の成員を近隣で「もっとも親しい相手」として関係を取り結んでいた。

復興住宅の居住者構成の特徴のひとつはコミュニティ・バランスの偏りにある。平成16年(2004)3月末現在における神戸市内の復興住宅の高齢化率は46.2%、単身高齢者に限定しても39.9%に及ぶ⁶⁾。孤立化にある人びとを取り巻く環境のソーシャル・ミックスは、おそらく従前に比べて減退している⁷⁾。そうした環境のなかで支援-被支援関係を構築できる可能性は決して大きくない。ソーシャル・ミックスを保障することへの無配慮は、生活の自立が困難になった人びとの孤立化を決定的なものにするだろう。

もちろんこうした問題に対しては、LSAやSCS、見守り推進員など外部第三者によって、マンパワーや財源の面で困難に直面しながらも、粘り強く、精力的に対応が図られている。しかしながら、外部第三者による支援-被支援関係の構築は、マンパワーや財源だけでなく、関係のあり方に関わる本質的な限界を備えていることに注意しなければならない⁸⁾。

コミュニティに存在する支援-被支援関係と、外部第三者による関係とのあいだには次の2つの相違点がある。ひとつは、後者の関係が時間的に断片化されたものにならざるを得ないという点である。他方、前者の関係は、必要とされる支援の内容やレベルによっては不十分である場合が想定され、つまり両者は互いに補完しあうことは可能であったとしても、完全に置き換えることはできない。前者が「十分だが断続的な安心」だとすれば、後者は「不十分かもしれないが持続的な安心」を提供するということもできよう。

いまひとつは、コミュニティに存在する支援-被支援関係は、互いの立場の反転可能性を持っているのに対し、後者にはその可能性がなく、あらかじめ支援者と被支援者が固定されている点である。それは被支援者を「社会的連帯の一方的な受益者という負のカテゴリー」に押し込める⁹⁾。「負のカテゴリー」への包摂は、被支援者への支援提供を保障しながら彼らの孤立化を固定化することを意味している。

9.1.4. 「社会的孤立」の再定義

以上が、復興過程における孤立化の発生要因であり、それがやがて固定化し、社会的孤立に至るメカニズムである〔図9-2〕。社会的孤立とは、本論の冒頭において「孤立化が固定化し、コミュニティから疎外された状態」と定義した。これまでの考察を踏まえれば、それは次のように再定義されよう。

復興過程における社会的孤立とは、「居住空間の変化によって社会的接触の機会を失い『孤立化』した被災者が、自ら外部との接触機会を後退させる『自閉化』傾向を強め、両者が負の循環を惹き起こす過程でコミュニティと没交渉に陥ると同時に、そこから回復するための必要条件へのアクセスが閉ざされた状態」である。

⁶⁾ ちなみに復興住宅を含む全市営住宅の高齢化率は30.9%。単身高齢者の比率は全市平均で9%、市営住宅平均で25.2%。<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/keyword/k/k-70.html> (2006.11.参照)

⁷⁾ 田中勝(1994)によれば「都心部やインナーエリアでは高齢者が取り残され、必ずしも健全な住宅地とはいえず、なくなりつつあるが、公共住宅団地と比べると多様な住宅需給関係の成立により、居住者のミックスは変転しつつ、復元されている」。田中勝:更新と住み手とのかかわり(3)公共住宅の更新とソーシャルミックス論(住宅, 第43巻第7号, 日本住宅協会, 1994.7所収, p.55)

⁸⁾ 詳しくは第2章で論じた。

⁹⁾ 齋藤純一編著:社国家/社会的連帯の理由, ミネルヴァ書房, 2004, p.278



図9-2 「社会的孤立」の発生メカニズム

9.1.5 . 社会的接触の保障の意味

社会的接触はいかにして保障されるのか。社会的接触を保障するためには、空間再編のあり方をどのように規定すべきなのか。それには復興システムをどのように転換すべきなのか。そうした議論へ向かう前に、社会的接触の保障とはすなわち何を保障することなのか、その本質的な意味について若干の考察を踏まえておきたい。

第一にそれは、持続的な《アテンション》を保障することである。社会的接触には、接触に基づいて遂行される行為を経て何らかの結果を期待するものと、具体的な行為を伴わない、接触それ自体が意味を持つものがあるように思われる。援助行為をはじめ、相互扶助や社交などの多くは前者に含まれるであろう。他方、後者は M・イグナティエフの言葉を借りれば「おこなったり喋ったりすることが周囲の人びとによって了解されているという感覚」¹⁰⁾であり、それは「自らに配慮や関心を寄せてくれる他者をもちうるか否か」(齋藤, 2003) という問題として捉えられる。

H・アレントは「他者による応答の可能性を喪失した生」を「見棄てられた境遇 (Verlassenheit)」と呼んでいる。その境遇に欠けているのは「共通の事柄について闊達に論じ合う他者というよりも、自らの生(とりわけそれが抱える困難や苦しみ)にアテンションを向けてくれる他者」であるという¹¹⁾。つまり、持続的な《アテンション》の保障とは、コミュニティからの応答可能性が開かれており、自らの存在に対して常に誰かが配慮や関心を寄せてくれているという感覚を持ち続けられることである。

第二に、将来にわたり安心して社会生活を営むことへの《見通し》を保障することである。先に触れたように、孤立化がもたらす不安はその境遇からの脱出の見通しが立たないことにより、確固としたものとなる。逆に言えば、脱出の見通しがあれば、孤立化の境遇にあっても安心がもたらされる場合があるだろう。暉峻淑子は「安心とは、互助的な共同部分が社会の根をしっかりと支え、私達の社会が助け合える社会であることを人々が信じていること」¹²⁾と述べているが、この指摘の要点は、必要条件として提示されている前半部分に対して、それを「人々が信じていること」という十分条件への言及が含まれているところにある。この「信じていること」とは何に向けての信頼であろうか。むろん、人や社会への信頼にほかならないが、重要なのはそれが将来にわたって持続可能であるという時間軸を伴う信頼でもあるという点である。

コミュニティの信頼関係は固定された状態を保つというよりは、関係の強化/弱化というダイナミクスを胚胎し、常に揺れ動く可能性にさらされている。諸富徹は「互惠性や信頼は短時間で形成されるのではなく、長期にわたって歴史的に形成されてきた社会的な資源」¹³⁾であるとし、また R・パットナムによれば、そうした社会的な資源となる「信頼や規範、ネットワーク」は「自己強化的で累積的」である。しかしまた一方で、「変節、不信、怠業、搾取、孤立、無秩序、停滞」も「相互に強化しあう」ものであるという¹⁴⁾。すなわち、信頼関係が弱化的ベクトルを指向しは

¹⁰⁾ Ignatieff, M. (1984) *The Needs of Strangers*, London: Chatto and Windus (マイケル・イグナティエフ: 添谷育志・金田耕一訳, ニーズ・オブ・ストレンジャーズ, 風行社, 1999, p.201)

¹¹⁾ 齋藤純一: 公共性の複数の次元(現代思想, 第 27 巻第 5 号, 1999 所収, p.220)

¹²⁾ 暉峻淑子: 豊かさの条件, 岩波書店, 2003, p.189

¹³⁾ 諸富徹: 環境, 岩波書店, 2003, p.63

¹⁴⁾ Putnam, R.D. (1993) *Making Democracy Work, Civic Traditions in Modern Italy* (R.D.パットナム: 河田潤一訳, 哲学する民主主義, 伝統と改革の市民的構造, NTT 出版, 1994, p.221)

じめると、それを押しとどめることは困難であることが示唆される。結局、安心して社会生活を営むことへの《見通し》は、短期的な施策でもって保障され得るものではなく、コミュニティに存在する信頼関係が保全され、それらが「相互に強化しあう」時間を経てはじめて保障が達成されるものだと言えよう。

すなわち社会的接触の保障とは、このような持続的な《アテンション》と将来の《見通し》を保障することであり、これらを欠く状況は、単に人間関係が貧しく寂しいという次元の問題を超えて、「コミュニティと没交渉に陥ると同時に、そこから回復するための必要条件へのアクセスが閉ざされた状態」が社会的孤立であるとするならば、その行きつく先はまちががなく持続的な《アテンション》も、将来の《見通し》も奪われた境遇である。それはまさに生命や生存に直截に関わる問題と言うべきであろう。

9.2．社会的接触を保障する空間再編

9.2.1．コミュニティを分解しない復興システムへの転換

コミュニティの分解は、復興都市計画による従前コミュニティの広域への拡散と、復興住宅による広域からの入居者の吸引という2つのベクトルによって誘導されてきた。復興システムの転換のポイントは、こうした2つのベクトルを逆転することにある。つまり構想されるべき復興システムのコンセプトは、限りなく従前コミュニティの拡散を抑止した復興都市計画と、限りなく狭域から入居者を吸引する住宅セイフティネット整備である。

前者に関しては、まず「所有」ではなく「居住/占有」を制度対象の中心に据えることが基本となるが、その主要な評価指標は従前居住者がどれだけ地区内に戻れたかという「残留率」である。社会関係の維持・再生の必要条件は高い残留率である。しかし注意しなければならないのは、この指標の母数の捉え方である。残留率は、母数とする範囲が広がるほど原理的に高くなる。範囲を規定しない以上、残留率は指標としての意味をなさない。おそらくそれは「若宮モデル」が示唆するように、街区レベルで捉える必要がある。

後者に関しては、救済に値するすべての対象者が近隣の住宅に入居する必要はないかもしれないが、少なくとも個々の被災者の条件に照らして、移動先の選定や入居選考をきめ細かく行うことが不可欠である。居住地の選択権をあらかじめ奪ったシステムは「公営住宅層の人権上の最大の問題」(住田, 2003)であり、「不遇な境遇にあるひとびとの悲惨さ」を「《平等》原則という美辞麗句のもとに正当化」(鈴村・後藤, 2001)するものにほかならない。

そして、より重要なのは、きわめて局部的な施策であった復興都市計画事業と、ほとんど唯一の恒久的な住宅セイフティネットであった災害復興公営住宅供給というフレームそれ自体が妥当であったのかどうかという点である。大量のマンパワーと財源が投入されてきた復興区画整理とそれによって形成された市街地への支持はきわめて脆弱である¹⁵⁾。インフラ整備の必然性はあったとしても、事業の妥当性は蓋然的である。つまり、地理的限定性・公的支援集中の正当性の根拠は乏しい。若宮地区は、現時点での最適モデルを提示していると思われるが、激甚被災市街地

¹⁵⁾ 第4章を参照。御菅地区の残留世帯の評価は、「よくなかった」「どちらとも言えない」が75%を占めている。また事業の本質とも言える道路・公園整備に関しても、35~45%が「悪い」「どちらとも言えない」と回答している。

をすべて「若宮モデル」で復興することはおそらく人的・財政的に不可能であるし、またその必要性もないだろう。求めるべきは、上に示したコンセプトに依拠すれば、「限りなく狭域から入居者を吸引する住宅セイフティネット整備」を最大化しつつ、「限りなく従前コミュニティの拡散を抑止した復興都市計画」の必要性・妥当性を読み解くための事前の入念な地域特性の分析ということになる。

以上の考え方を、実践的レベルにブレイクダウンするとすれば、街区単位で市街地整備の方針を立て、街区内を主たる対象とした住宅セイフティネットのあり方を検討していくような展開があり得る。住田(2003)は、区画整理、再開発、改良事業がいずれも「時代に即応できなくなっている」ことを指摘した上で、今後は「徹底して街区単位に拘り、街区レベルのまちづくりをゲリラ的に増やしていく以外に、まちが蘇る近道はないように思う」と述べている¹⁶⁾。

もっとも、「白地帯」や復興システムの「外側」においては、このような発想のもとでさまざまなプロジェクトが実践されてきたことは明記されるべきである。共同建替や協調建替、それを支える補助事業や要件の緩和、まちづくり協議会による「まちづくり提案」などは街区レベルに目を配った、すぐれて意義深い試みであった。ただ、これらは平山(1996)が指摘したようにあくまでも「基礎的な限界の中における可能性の探求」¹⁷⁾というレベルを余儀なくされていた。この「基礎的な限界」を超えて、街区単位の空間再編をいかに制度化していくかが課題であろう。

9.2.2. 社会的接触の維持・再生に向けて：住宅・居住地の選択可能性の確保

社会的接触の維持・再生には、住宅・居住地の変化が大きく関与していた。住宅・居住地の選択の余地を持たない人びと、端的には借家層の人びとほど、変化を余儀なくされ、それによって接触を途絶えさせてきた。この負の連鎖を断ち切ることができるかどうかは、被災による住宅困窮者にとって選択可能な住宅・居住地のオプションをどれだけ用意できるかに依拠すると言ってよい。その論点は以下の4つである。

第一に、復興住宅における狭域レベルでの居住空間の多様性をどう確保するかという点である。接地性の高い一戸建・長屋建などの住宅に居住していた人びとを3階以上の中高層階に入居させる場合にはきわめて注意が必要であり、同様に、50戸以上の大規模な住棟への移転もマイナスの影響をもたらす可能性が高い。入居選考への配慮に加えて、団地内の住棟デザインのバリエーションを確保し、特に低層・小規模な住棟を混在させる必要がある。

第二に、区画整理をはじめ、面整備事業における多様な住宅形態の再建をどう誘導するかという点である。敷地単位の換地というあり方は一戸建の再建を前提している。少なくとも従前と同レベルのバリエーションの確保を誘導していくためには、どのような手立てがあり得るのかをさぐっていく必要がある¹⁸⁾。また、受皿住宅など公的な住宅以外の賃貸住宅が再建・供給されるための地権者へのインセンティブなどの条件整備を進める手立ても必要だろう。

第三に、接触の場の多様性の確保である。無意識的・偶発的な接触が関係の再生・形成の重要

¹⁶⁾ 住田昌二：マルチハウジング論，ミネルヴァ書房，2003，pp.239-240

¹⁷⁾ 平山洋介：震災と住宅政策（大本圭野・戒能通厚編：講座現代居住1，歴史と思想，東京大学出版会，1996所収，p.233）

¹⁸⁾ 神戸市では、区画整理地区を含む震災復興促進区域（住宅市街地総合整備事業・密集住宅市街地整備促進事業）において、「協調建替」や「共同建替」に対する補助要件の緩和や助成率のアップなどが図られた。これらは狭小宅地の救済を主眼とした試みであったが、連棟建や共同建など一戸建以外の住宅形式の立地を促進する施策としての意味合いも持っていたと考えられる。

な契機になっている。それを保障する空間形成が求められる。またそれは、住棟内にとどまらず、街区レベル、地区レベルのそれぞれに織り込まれる必要がある。実際に接触が生じる空間の特性を読み取り、具体のデザインとして再現していくための実践的な調査・分析の積み重ねが必要である。

第四に、上記のような施策によって多様な住宅・居住地が用意されたとして、それを選択可能なオプションとする方策が求められる。復興住宅の入居システムや住み替えシステム、民間住宅のアフォーダビリティの向上、住宅・居住地に対する適正なニーズの把握など、選択肢を有効にするための手立てを議論していくべきであろう。

9.2.3．孤立化のベクトルを反転する

孤立化を固定化せず、そのベクトルを反転させるためには、第一に、失われた「生活の蓄積」のほとんど唯一の拠り所といえる従前居住地へのアクセスをいかに保障するのか、といった考察が求められる。アクセスの保障としてもっとも重要かつ妥当な施策は、できる限り従前居住地に近いところへの再居住を可能にすることである。街区間レベルの距離の移動であっても接触は途絶えるケースがある。わずかな変化で途絶える接触はそもそも必要性・重要性に乏しいという見解が深刻な誤謬を含んでいることはすでに指摘したとおりである。

移動への配慮のなさは、災害復興公営住宅の入居システムにおいて顕著であるが、街区間レベルの移動については、区画整理事業や改良事業でも生じている。受皿住宅や改良住宅は、住棟デザインだけでなく、地区内での配置計画により入念な配慮が求められ、街区ごとの分散配置をコンセプトとした「若宮モデル」はそのひとつの解と考えるとよいだろう。

第二に、「支援 - 被支援関係」をどのように保障するのか、という論点がある。外部第三者による支援体制の充実をめざすという方向は決して誤りではないが、より重要な点はコミュニティ内のできるだけ狭域レベルでその関係が構築される可能性を確保すること、つまり少なくとも従前と同等レベルの世帯類型の混在（一定のソーシャル・ミックス）を維持した街区や住棟を形成することである。特に、復興住宅のコミュニティ・バランスに留意する必要がある。

考え方は2通りある。ひとつは復興住宅それ自体の住棟内でソーシャル・ミックスを図るという方法、いまひとつは周辺宅地を含む街区内でそれを図る方法である。両者は結局、住棟規模の問題に帰着する。周辺を含んだ範囲で「支援 - 被支援関係」が構築されるためには、住棟内外での社会的接触の契機が保障されることが前提条件となるが、大規模な住棟ほど関係性が内部に閉じる傾向がある。住棟は可能な限り小規模であることが望まれる。他方、住棟内で「支援 - 被支援関係」が構築されるためには、まずは住棟内で社会的接触が保障されなければならないが、大規模住棟ではそれ自体が難しくなっている。総戸数は30戸程度に抑えられる必要がある。

いずれにせよ、住棟内から支援を提供できる世帯がいなくなったとき、被支援世帯は外部にそれを求めざるを得ない。住棟の内外で接触を生み出すためには、やはり住棟規模は抑えられるべきであり、住棟を超えて視線・動線レベルの交流を作り出すモデルを構築していく努力が求められる。また、ソーシャル・ミックスのあり方については、田中勝が指摘するように「ベストミックス」を見つけるのは容易なことではなく¹⁹⁾、今後、具体的にどのような混在が図られるべきか、またそれを復興事業の枠組みの中でどう実現していくのかといった視点での研究が求められる。

¹⁹⁾ 田中勝, 更新と住み手とのかかわり(3) 公共住宅の更新とソーシャルミックス論(住宅, 第43巻第7号, 日本住宅協会, 1994.7 所収, p.55)

住田は、公営住宅の高齢化が「ノーマライゼーション」に反するとし、その実現には「老・壮・青・幼の世代階層が生き生き交流する、ソーシャル・ミックス化の施策」が基本であり、その具体化方策のひとつとして「高齢者向け借り上げ公営住宅を複数住戸あるいは小規模住棟単位に計画配置」することを提言している²⁰⁾。本研究のデータはこの提言の妥当性を裏づけるものであると言えよう。

9.3 . 分解から再生へ：今後の課題

阪神・淡路大震災における最大の損失は 6,434 もの人命である。それは回復不能であるがゆえに、絶対的損失であり不可逆的損失である。誤解を恐れずに言えば、それ以外のほとんどの損失は回復可能であるか、少なくとも可逆的である。だがしかし、コミュニティに築かれていた社会関係、一人ひとりの生活の蓄積が折り重なり結び合う関係の網の目はおそらく、限りなく回復不能な不可逆的損失であるように思われる。本研究はその確認作業としての一面を持っていたと言えるだろう。コミュニティを事後的に再生することは困難である。再生されたように見えてもすれば、それは分解の果てに孤立化したコミュニティの断片の存在に無自覚であるということにすぎない。

コミュニティの分解が不可逆的であるとすれば、いま現在、孤立化にある人びとを救済する手立てはないのだろうか。あるいは、社会的孤立は被災者の自己責任として切り棄てる対象にすぎないのだろうか。齋藤（2004）は次のように言う。「『福祉の自由』を享受しえていない 他選択肢が実質的にひらかれていない 人びとに自己責任を問うことは不当である」²¹⁾。彼らに他の住宅・居住地の選択肢がひらかれているとは考えられない。

そうだとすれば、社会的孤立という不遇を強いられている人びとの、孤立化のベクトルをどうすれば反転させることができるのだろうか。反転不可能だとしたら、彼らはこのまま「孤独な生」を生きるしかないのだろうか。交流を促すしかけがすでにいくつかのネットワークを持つ人びとにしか働かないのだとすれば、あるいは外部第三者による見守り支援が、人的・財政的課題とともに、機能的限界を抱えているのだとすれば、我々はどこにオルタナティブを見出せばよいのだろうか。

おそらく、今からでも従前居住地へのアクセスを可能にし、視線・動線レベルの交流を保障する住宅・居住地への移転を可能にすべきなのではないか。繰り返し述べているように、視線や動線レベルの交流の重要性は、非常時や緊急時など将来のある時点においては社会関係を構築し得るという安心や信頼の確保にある。不安が極大化する事態を回避するためには、「不十分かもしれないが持続的な安心」を得ることのできる場に身を置くことが必要なのではないか。

ただ予想される困難は、どのようにしてそのニーズを把握すべきかという点である。後藤（2004）によれば、「通常、個人はかならずしも自分自身の必要を正しく認識しうるわけではない。むしろ自分の必要が特殊なものにすぎないのではという懸念から、社会的な請求を自ら控え

²⁰⁾ 住田（前掲，2003，pp.130-131）

²¹⁾ 齋藤純一編著：社国家/社会的連帯の理由，ミネルヴァ書房，2004，p.292

る場合がある」という²²⁾。しかも、孤立化している復興住宅入居者は住み慣れた住宅・居住地と引き換えに、いまの住宅を入手したという意識を持っている可能性がある。引き換えなければ入手できないという原則がない以上、そうした意識は本来なら誤解といって差し支えないが、引き換えに入手したこと自体は事実であるため、おそらく容易にはその意識は払拭されない。その意識はいつしか、「適応的選好形成 (adaptive preference formation)」（劣悪な境遇に順応する仕方
で願望そのものが萎縮する事態）²³⁾をもたらすように思われる。

見守りを担う外部第三者の役割は、こうした事態を把握し、萎縮してしまっているニーズを掘り起こしていくことにあるのではないだろうか。例えば、鈴木（1996）は「在宅療養者の生活を支援している保健福祉の専門職は、ニードを持っている多くのクライアントに住宅改善の効果を提示し、動機づけを与えることによって、住宅改善の支援を行うことが可能である」と述べている²⁴⁾。ここで言われる住宅改善は、当然ながら住宅・居住地の移動による改善というレベルにまで拡大することができるだろう。

コミュニティの分解から再生へ、本研究の結果は、復興システムに大きな方向転換を迫るものである。具体的な留意点や既存施策の修正点はここでは繰り返さないが、いま一度、次の2点を強調しておきたい。

第一に、復興システムにおける住宅セーフティネットの位置づけである。本研究が提起した論点の多くは、被災による住宅困窮者への配慮というスローガンの下にあるように見えるかもしれない。確かに、復興住宅の計画・供給や入居システムの転換がめざしているのは、住宅困窮者に対する住宅セーフティネットの強化にはちがいない。しかしながらそれは、コミュニティ全体としての社会関係を維持・再生するための転換でもある。復興過程における住宅セーフティネットは単なる被災弱者への公的扶助ではない。コミュニティの分解を誘導しない復興システムを構築するためには不可欠な転換である。住宅セーフティネットはコミュニティ・セーフティネットにほかならない。我々はまず、そのような認識に立つ必要がある。

第二に、社会的孤立という問題克服の根拠についてである。復興住宅入居者の多くは同じように被災を経験し、もとの住宅を失い、住み慣れた地域をあとにした。人びとは多かれ少なかれ寂しいという感情を抱き、多かれ少なかれ社会関係をなくしてきた。それは事実である。しかしその事実から、孤立の問題は程度問題であり、社会的孤立とは、そこに含まれない人びととのあいだの相対的な位置関係を説明するものであるという認識が導かれるとすれば、そのロジックは改められねばならない。

社会的孤立とは「コミュニティと没交渉に陥ると同時に、そこから回復するための必要条件へのアクセスが閉ざされた状態」であり、それは誰からも配慮や関心といった《アテンション》を

²²⁾ 後藤玲子：正義とケア、ポジション配慮的<公共的ルール>の構築に向けて（塩野谷他編：福祉の公共哲学，東京大学出版会，2004所収，p.276）参照。

²³⁾ 括弧内の注釈は、齋藤（前掲，2004，p.284）による。なお、同様の趣旨の内容をM・イグナティエフは次のように述べている。「わたしたちの社会には、きわめて長期間にわたってあまりにも乏しいものだけで生存を維持してこなければならなかったために、そのニーズが生命をようやく維持できる必要最低限度にまで萎縮してしまったような人びとがいる」。Ignatieff, M. (1984) *The Needs of Strangers*, London: Chatto and Windus (マイケル・イグナティエフ：添谷育志・金田耕一訳，ニーズ・オブ・ストレンジャーズ，風行社，1999，p.19)

²⁴⁾ 鈴木晃：居住空間と福祉（鈴木浩・中島明子編：講座現代居住3，居住空間の再生，東京大学出版会，1996所収，p.173）

向けられず、将来にわたり安心して社会生活を営む《見通し》を完全に欠いた境遇である。「完全に孤立した人間が、劣悪な住居もしくは周辺領域で、病死および自死に至る」と定義される「孤独死」を遂げた人びとの境遇はまさにそれだと言えるだろう。

社会的孤立が社会的に克服されるべき問題であるのはもはや明らかである。しかしその根拠を、ある人が以前よりも、あるいは別のある人よりも相対的に孤立したからという点のみに求めるのは誤りである。鈴村・後藤（2001）が強調するように、絶対的剥奪と相対的剥奪は厳密に区別されなければならない²⁵⁾。なぜ孤立の問題に対して社会的対応が求められるのか。それは社会的孤立とは、そこから回復するための必要条件へのアクセスが絶対的に剥奪された状態だからである。孤立から回復するための必要条件へのアクセスを閉ざすことは、単に「以前よりも寂しい」とか「彼らよりも多くの人間関係を失った」というレベルの問題とは一線を画する絶対的剥奪であり、破棄されるべき社会的暴力である。

さいごに、今後の課題を3点挙げておきたい。第一に、復興都市計画がもたらした多数の地区外転出者の追跡である。一般にその追跡は困難であるが、定性的な分析にとどまるとしてもなぜ転出したのか、その要因を解き明かしていくことはきわめて重要な意味を持つだろう。

第二に、近隣関係以外の関係性への着眼である。社会関係は、生業を通じた関係性や福祉施策など制度に基づく関係性などが混ざり合ったものであり、本研究が中心的に扱った近隣関係はその一側面である。また人的な要素だけでなく、自然環境や建造環境との関係性も含んだ、複合的なアプローチが求められよう。

第三に、頻発する各地の災害における復興過程から見出された課題を、総合的・多面的に読み解いていく作業である。地球レベルでの災害多発時代にあって、本研究が阪神・淡路大震災の事例から導出した論点は、その後のトルコ、台湾、新潟県中越、福岡県玄海島、スマトラ、ニューオーリンズなどにおいて重ねられてきた災害復興の評価・分析に依拠しながら、さらには今後起こり得る南海・東南海地震をはじめとした災害対策の試みを視野に含みつつ、より多様な視点から議論されるべきものである。

²⁵⁾ 「他者との相対的格差に基づく羨望あるいは偏重的選好に基づく不足感などに関しては、《潜在能力》アプローチは分析の対象外とする。(…)個人間の相対的格差ではなく、全ての個人の絶対的な《福祉》の水準を問題とするこの文脈においてこそ、『最も不遇なひとびとの境遇をできる限り改善する』というロールズ格差原理が意味をもってくるのである」(鈴村興太郎・後藤玲子：アマルティア・セン，経済学と倫理学，実教出版，2001，pp.209-210)

(参考文献)

- 1) Ignatieff, M. (1984) *The Needs of Strangers*, London: Chatto and Windus (マイケル・イグナティエフ：添谷育志・金田耕一訳，ニーズ・オブ・ストレンジャーズ，風行社，1999)
- 2) Jacobs, J. (1961) *The Death and Life of Great American Cities* (ジェーン・ジェコブス：黒川紀章訳，アメリカ大都市の死と生，鹿島出版会，1977)
- 3) Putnam, R.D. (1993) *Making Democracy Work, Civic Traditions in Modern Italy* (R.D.パットナム：河田潤一訳，哲学する民主主義，伝統と改革の市民的構造，NTT出版，1994)
- 4) 大本圭野・戒能通厚編：講座現代居住1，歴史と思想，東京大学出版会，1996
- 5) 越沢明：復興計画，中央公論新社，2005
- 6) 塩野谷祐一・後藤玲子・鈴村興太郎編著：福祉の公共哲学，東京大学出版会，2004
- 7) 齋藤純一：公共性の複数の次元（現代思想，第27巻第5号，1999所収）
- 8) 齋藤純一編：親密圏のポリティクス，ナカニシヤ出版，2003
- 9) 齋藤純一編著：福祉国家/社会的連帯の理由，ミネルヴァ書房，2004
- 10) 鈴木浩・中島明子編：講座現代居住3，居住空間の再生，東京大学出版会，1996
- 11) 鈴村興太郎・後藤玲子：アマルティア・セン，経済学と倫理学，実教出版，2001
- 12) 住田昌二：マルチハウジング論，ミネルヴァ書房，2003
- 13) 田中勝：更新と住み手とのかかわり（3）公共住宅の更新とソーシャルミックス論（住宅，第43巻第7号，日本住宅協会，1994.7.所収）
- 14) 暉峻淑子：豊かさの条件，岩波書店，2003
- 15) 額田勲：孤独死，被災地神戸で考える人間の復興，岩波書店，1999
- 16) 村上陽一郎：災害・安全・安心（現代思想，第34巻第1号，2006所収）
- 17) 諸富徹：環境，岩波書店，2003

参 考 文 献 一 覧

- OECD(2005) *Extending Opportunities, How Active Social Policy Can Benefit Us All* OECD 編:井原辰雄訳, 世界の社会政策の動向, 能動的な社会政策による機会の拡大に向けて, 明石書店, 2005.6)
- Fischer, C.S. (1982) *To Dwell among Friends*, The University of Chicago Press (C.S.フィッシャー:松本康・前田尚子訳, 友人のあいだで暮らす 北カリフォルニアのパーソナル・ネットワーク, 未来社, 2002.12)
- Ignatieff, M. (1984) *The Needs of Strangers*, London: Chatto and Windus (マイケル・イグナティエフ:添谷育志・金田耕一訳, ニーズ・オブ・ストレンジャーズ, 風行社, 1999)
- Jacobs, J. (1961) *The Death and Life of Great American Cities* (ジェーン・ジェコブス:黒川紀章訳, アメリカ大都市の死と生, 鹿島出版会, 1977)
- Lefebvre, H. (1974) *La Production de l'espace* (H. ルフェーブル:斎藤日出治訳, 空間の生産, 青木書店, 2000)
- Putnam, R.D. (1993) *Making Democracy Work, Civic Traditions in Modern Italy* (R.D.パットナム:河田潤一訳, 哲学する民主主義, 伝統と改革の市民的構造, NTT 出版, 1994)
- Simmel, G. (1923) *Soziologie: Untersuchungen über die Formen der Vergesellschaftung* (G. ジンメル:居安正訳, 社会学, 社会化の諸形式についての研究, 白水社, 1994)
- 安藤元夫:阪神・淡路大震災 復興都市計画事業・まちづくり, 学芸出版社, 2004
- 安藤元夫・幸田稔:芦屋市若宮地区における震災復興修復型改良事業の居住者による評価に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, NO.553, 217, 2002
- 安藤元夫・曽根秀一・小島孜:芦屋西部地区のまちづくりプロセスにおける計画案づくりの変遷に関する研究, 「まちづくり」型区画整理事業に向けてのカウンタープランの意義と役割, 日本建築学会計画系論文集 NO.557 249, 2002
- 岩田正美:現代の貧困とホームレス(大本圭野・戒能通厚編:講座現代居住1, 歴史と思想, 東京大学出版会, 1996 所収)
- 岩田正美・黒岩亮子:高齢者の「孤立」と「介護予防」事業, 都市問題研究, 第56巻第9号, 2004.9
- 植田和弘他編:都市の再生を考える 第1巻 都市とは何か, 岩波書店, 2005
- 大本圭野・戒能通厚編:講座現代居住1, 歴史と思想, 東京大学出版会, 1996
- 碓田智子ほか:公営住宅の建替えに伴う世帯とコミュニティの変化に関する研究, 愛知県営住宅を中心にして, 都市住宅学 15号, 237-240, 1996
- 大谷信介:現代都市住民のパーソナル・ネットワーク, ミネルヴァ書房, 1995
- 岸幸生・小泉秀樹・渡辺俊一:阪神淡路大震災復興区画整理事業における「2段階都市計画決定方式」の問題点と有効性に関する一考察, 神戸市松本地区・森南地区と尼崎市築地地区を対象として, 第32回日本都市計画学会学術研究論文集, 757-762, 1997
- 久保光弘・土井幸平:協働まちづくりによる復興区画整理の計画形成過程とその成果の評価, 神戸市新長田駅北地区(東部)震災復興土地区画整理事業の場合, 第36回日本都市計画学会学術研究論文集, 391-396, 2001
- 警察庁統計:平成17年中における自殺の概要資料,
<http://www.npa.go.jp/toukei/chiiki6/20060605.pdf> (2006.12.19.参照)

厚生省社会・援護局：社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会・報告書，2000.12

神戸市震災資料室，<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/>（2006.9.5.参照）

神戸市震災資料室：災害公営住宅，
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/keyword/k/k-41.html>（2006.12.参照）

神戸市震災資料室：地域見守りの全市展開について，
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/15/020/quake/keyword/k/k-70.html>（2006.12.参照）

神戸市都市計画総局：土地区画整理事業，
<http://www.city.kobe.jp/cityoffice/33/toti-ku/index.htm>（2006.11.参照）

神戸市都市計画総局パンフレット：安全で快適なまちづくりをめざして 震災復興土地区画整理事業，2005.10.

神戸新聞 Web News，http://www.kobe-np.co.jp/sinsai/2002ashita/040331_b.html（2006.11.参照）

神戸都市問題研究所：インナーシティ再生のための政策ビジョン，勁草書房，1981

国土交通省都市・地域整備局：防災集団移転促進事業，
http://www.mlit.go.jp/crd/chisei/g7_1.html（2006.8.28.参照）

国民生活審議会：コミュニティ，生活の場における人間性の回復，1969

国民生活審議会総合企画部会：コミュニティ再興と市民活動の展開，2005.7.

越沢明：復興計画，中央公論新社，2005

齋藤純一：公共性，岩波書店，2000

齋藤純一：公共性の複数の次元（現代思想，第27巻第5号，青土社，1999所収）

齋藤純一編：親密圏のポリティクス，ナカニシヤ出版，2003

齋藤純一編著：福祉国家/社会的連帯の理由，ミネルヴァ書房，2004

佐々木伸子ほか：コレクティブ住宅のコミュニティ形成効果とその要因，再開発受皿公営住宅におけるコレクティブ棟と一般棟の比較より，日本建築学会計画系論文集第580号，1-8，2004.6

中井浩司・小出治・加藤孝明：神戸・区画整理事業地区の復興まちづくりの実態，まちづくり提案」に着目した協議会活動資料の分析を通して，日本建築学会計画系論文集，NO.569，117，2003

塩崎賢明：阪神・淡路大震災の復興都市計画事業における「2段階都市計画決定方式」の評価に関する研究，第33回日本都市計画学会学術研究論文集，97-102，1998

塩崎賢明・児玉善郎・安藤元夫編著：現代都市再開発の検証，日本経済評論社，2002

塩崎賢明・堀田祐三子・石川路子：震災復興再開発地区における事業実態と入居者の属性・意識，新長田駅南地区を事例として，日本建築学会計画系論文集，NO.599，87，2006

塩野谷祐一・後藤玲子・鈴木興太郎編著：福祉の公共哲学，東京大学出版会，2004

清水崇史：震災復興再開発事業における居住者コミュニティーの維持と形成に関する研究，六甲道駅南地区を事例として，神戸大学修士論文，2006

末村岳史ほか：木造密集市街地におけるコミュニティ住宅供給による近隣づきあいの変化に関する研究，第35回日本都市計画学会学術研究論文集，19-24，2000

鈴木浩・中島明子編：講座現代居住3，居住空間の再生，東京大学出版会，1996

鈴木興太郎・後藤玲子：アマルティア・セン，経済学と倫理学，実教出版，2001

住田昌二：マルチハウジング論，ミネルヴァ書房，2003，pp.239-240

高田光雄：阪神・淡路大震災から10年を振り返って（住宅，第54巻第1号，日本住宅協会，2005所収）

高橋知香子：仮設住宅及び災害復興公営住宅における孤独死の実態と住環境との関係，神戸大学卒業論文，2005

- 田中勝：更新と住み手とのかかわり（3）公共住宅の更新とソーシャルミックス論（住宅，第43巻第7号，日本住宅協会，1994.7.所収）
- 暉峻淑子：豊かさの条件，岩波書店，2003
- 登根さやか：震災復興土地区画整理事業と住宅地区改良事業の合併施行地区におけるコミュニティの変化に関する研究，尼崎築地地区を事例として，神戸大学修士論文，2004
- 中村八朗：都市コミュニティの社会学，有斐閣，1973
- 日本建築学会建築経済委員会住宅の地方性小委員会：大震災一年・住宅復興の課題，1996
- 日本建築学会建築経済委員会住宅の地方性小委員会：大震災二年半・住宅復興の教訓，1997
- 日本建築学会建築経済委員会住宅の地方性小委員会：大震災三年半・住宅復興の検証と課題，1998
- 日本都市計画学会防災復興問題研究特別委員会：安全と再生の都市づくり 阪神・淡路大震災を超えて，学芸出版社，1999
- 額田勲：いのちの現場から，阪神大震災から新潟中越地震へ（世界，no.736，岩波書店，2005）
- 額田勲：孤独死，被災地神戸で考える人間の復興，岩波書店，1999
- 阪神・淡路大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク：阪神・淡路大震災，震災復興が教えるまちづくりの将来，学芸出版社，1998
- 檜谷美恵子ほか：住宅管理制度、管理の実態と共同意識 震災復興大規模団地におけるコミュニティ形成に関する研究（1），都市住宅学33号，75-81，2001
- 兵庫県：災害復興公営住宅団地コミュニティ調査報告書，2003
- <http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/community/community.files/gaiyou.pdf>（2006.6.8.参照）
- 兵庫県阪神・淡路大震災復興本部統括部生活復興課ウェブページ，
- http://web.pref.hyogo.jp/wd34/wd34_00000030.html（2006.11.参照）
- 広原盛明編著：開発主義神戸の思想と経営，日本経済評論社，2001
- 北条蓮英・吉田昌：まちづくり協議会によるまちづくり事業の実績と評価に関する研究，神戸市御菅地区におけるまちづくり活動のケーススタディー，第26回日本都市計画学会学術研究論文集，1991
- まち・コミュニケーション：WEBまち・コミ，<http://park15.wakwak.com/~m-comi/>（2006.12.19.参照）
- 松井章・大塚毅彦：災害復興公営住宅における「集団入居」に関する考察，明石市A災害復興市営住宅を事例として，平成11年度日本建築学会近畿支部研究報告集，817-820，1999
- 松原一郎：高齢者の見守り体制整備，
- http://web.pref.hyogo.jp/hukkou/saishu/ken_honbun5.pdf（2006.6.8.参照）
- 松本康編：21世紀の都市社会学1 増殖するネットワーク，勁草書房，1995
- 三浦研ほか：雲仙岳災害に伴う建設された災害復興住宅におけるコミュニティの変化実態，地域防災力形成から見た構築環境の役割を視点として，第31回日本都市計画学会学術研究論文集，811-816，1996
- 宮西悠司：地域住民運動の方法論，地域福祉講座3，中央法規出版，1986
- 村上陽一郎：災害・安全・安心（現代思想，第34巻第1号，2006所収）
- 諸富徹：環境，岩波書店，2003
- 山口憲二：築地の区画整理，住宅地区改良事業との合併施行（阪神大震災復興市民まちづくり支援ネットワーク・アーカイブス，学芸出版社WEB GAKUGEI）
- <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/gakugei/kobe/key/ni2029.htm>（2006.12.参照）

あ と が き ・ 謝 辞

本論文をまとめるにあたって、多数の方々の協力を得た。

指導教官である塩崎賢明教授には、研究課題の本質を見極める視点を、時にダイレクトに、時に議論の言葉の端々において示唆していただいた。災害復興というテーマは、阪神・淡路大震災以降、塩崎先生自らが中心的に取り組んでこられた課題のひとつでもあった。その洞察は深く、見立ては鋭く、批判は例外なく問題の根源に切り込むものであった。それらの知見に直に接することができたことに感謝している。また折に触れ先生が口にされる「君がその研究をやらないと誰か死ぬのか？」といういささか挑発的な問いかけは、常に私が研究に向き合う態度を確認する大きな指針となってきた。これまで何度その言葉を反芻してきたかわからない。

神戸大学大学院自然科学研究科助手の堀田祐三子先生は、つい近視眼的になりがちな私の論の運びに対して一歩引いたところから研究を見据え、的確なアドバイスを与えてくださった。本論文第 部 の御菅地区の調査に際しては、分析の視点や調査票のストラクチュアをともに議論いただいた。また、同じドクターコースのメンバーとしてディスカッションに参加してくれた小川知弘さんや葛西リサさん、COE 研究員の石川路子さんにもお礼申し上げたい。

本論文は、塩崎研究室に蓄積されてきた多くの調査データなしには成立しなかった。第 6 章で展開した災害復興公営住宅に関する分析は、博士前期課程 2 年（当時、工学部建設学科 4 年）の目黒悦子さんが中心となって行ったアンケート調査の原データをもとにしている。また第 7 章の築地地区改良住宅については、日本郵政公社郵便貯金事業本部（当時、博士前期課程 2 年）の登根さやかさんの修士論文をもとに、アンケートの結果を再分析したものである。記して深謝の意を表したい。

第 部（第 3 章～第 5 章）で扱った御菅地区の調査は、そもそも御菅西地区のまちづくり協議会（御蔵通 5・6 丁目まちづくり協議会）および同地区の復興支援に関わるボランティア組織「まち・コミュニケーション」からお声をかけていただいたことに端を発する。今後の災害復興に寄与するならば、ぜひ研究のフィールドとして取り上げてみてほしいという申し出は実に願ってもないものだったし、そうした現場の声は研究を進める上での大きな原動力ともなった。協議会の田中保三会長（当時）、竹内千恵子氏、「まち・コミュニケーション」の宮定章代表、戸田真由美氏には、アンケート調査票の設計から実施に至るまで、何かとお力添えをいただいた。同じく御菅東地区のまちづくり協議会（御菅 3・4 地区復興対策協議会）の戸田副会長にも、調査の事前告知に際しご尽力いただいた。株式会社アーバン・プランニング研究所の吉田昌氏は、ご多忙にもかかわらず、我々と両協議会とのパイプ役を担ってくださった。心よりお礼申し上げたい。

同じ震災復興をテーマとして研究に取り組んできた研究室のメンバーとは、日頃のディスカッションやレポートの作成、現地調査に至るまで、さまざまな共同作業を重ね、その過程もまた本論文の成立に大きく関わっている。博士前期課程 2 年の高橋知香子さんとは、3 年間にわたり、築地地区や御菅地区、若宮地区といった本論文の全体にわたる調査をともに行ってきた。また彼女の卒業論文「仮設住宅及び災害復興公営住宅における孤独死の実態と住環境との関係」は、本研究の問題意識を裏打ちする重要な参考文献ともなっている。同じく博士前期課程 2 年の福田美紀子さんには、御菅地区における調査票の設計を全面的にサポートしていただいた。現地での調査のアレンジや回収サンプルのコーディングもそのほとんどが彼女の手によるものである。調査票の配布・回収

には、このふたりのほか、先ほど名前を挙げさせていただいた博士前期課程 2 年の目黒悦子さん、細川敦史君、同 1 年の福本えりかさん、学部 4 年の古市遥子さんの協力を得た。なお、福本さんには第 8 章の若宮地区のきわめて煩雑なデータ整理作業の補助も担っていただいた。

本来ならば、研究室 OB・OG の方々の存在も明記されるべきであるが、ここでは特にふたりのお名前を挙げさせていただくにとどめたい。旭化成ホームズ株式会社設計課（当時、博士前期課程 2 年）の松尾紘子さんとは、サブゼミと称するゼミ内のグループ研究活動のなかで、築地地区のデータを前に議論と試行錯誤を重ねてきた。そのときの経験が、のちに私が被災者の境遇を「孤立化」という動態として掴み取る着想に至るきっかけとなった。また三井物産株式会社の森本祐介君（当時、工学部建設学科 4 年）は、若宮地区でのインタビュー調査をほとんど一人でこなし、期待されていた分析の材料を見事に引き出してくれた。感謝している。

私は、阪神・淡路大震災の直後に神戸大学大学院の修士課程を修了し、それから現在に至るまで約 12 年間、都市計画・まちづくりのプランナーとして地域コミュニティへの技術的支援の実務に携わってきた。これまでに、東垂水地区・塩屋地区（神戸市垂水区）、天神町 1・2 丁目地区（須磨区）、真陽地区（長田区）、桜備 3 丁目地区・新在家地区（灘区）、御影地区（東灘区）、清水地区（京都市東山区）などのプランニングに参加する機会に恵まれ、その多くは今も継続した支援を行っている。

研究と実務の両立はむろん容易ではなかったが、それは予想していたことであった。もっとも、予想できることとそれに対処できることは違っており、毎年、特に年度の後半期はほとんど研究には手をつけることができなかった。それでも何とか論文を仕上げるのができたのは、一被雇用者の私が業務の合間に研究活動に取り組むことを快諾してくださった、株式会社都市調査計画事務所の長嶋弘之所長と長嶋厚子氏のご厚意あつてのことである。おふたりの寛大な対応と配慮なくしてこの研究をやり遂げることは完全に不可能であった。また、研究室に滞在している時間は当然、事務所を離れることになったが、常勤スタッフの北岡直子さんにはその間のフォローをしていただいた。研究を理由に、業務成果の質を低下させるようなことは決してなかったと信じているが、それを成し得たのは彼女の行き届いた目配りに負うところが大きい。

地域からも多くを学ばせていただいた。実務の現場を研究対象とすることは意図的に避けてきたが、それでも現場の声は何よりも重く、リアルで、普遍的な真実を含んでいた。それは研究に対しても自己批判を促す「データ」として迫って来ずにはいなかった。出会った地域住民の方々の数は膨大であり、とても一人ひとりのお名前を挙げさせていただくことはできない。しかし、それらの人びととの対話を通じて思考してきたプロセスは、確実に本論文の基礎をかたちづくっている。忙裡の中、アンケートやインタビューに回答くださった方々はもちろん、そうした地域住民の方々にも改めてお礼を申し述べたい。

2007 年 1 月

神戸・六甲にて
田中 正人